

平成31年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月5日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
町民課長、地域整備課長及び上下水道課長の発言	6
議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算	8
答弁の保留	42
散会の宣告	89

第 2 号 (3月6日)

出席委員	91
欠席委員	91
委員会に出席した事務職員	92
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	92
委員会日程	93
開議の宣告	95
議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算	95
答弁の保留	95
散会の宣告	177

第 3 号 (3月7日)

出席委員	179
欠席委員	179
委員会に出席した事務職員	180
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	180
委員会日程	181
開議の宣告	183
議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算	183
議案第17号 平成31年度岩泉町国民健康保険特別会計予算	249
散会の宣告	259

第 4 号 (3月8日)

出席委員	261
欠席委員	261
委員会に出席した事務職員	262
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	262
委員会日程	263
開議の宣告	265
議案第18号 平成31年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算	265
議案第19号 平成31年度岩泉町介護保険特別会計予算	270
議案第20号 平成31年度岩泉町簡易水道特別会計予算	280
議案第21号 平成31年度岩泉町観光事業特別会計予算	290
議案第22号 平成31年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算	318
議案第23号 平成31年度岩泉町大川財産区特別会計予算	322
閉会の宣告	323
署名	325

平成31年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第1号）						
招 集 年 月 日	平成31年 2月 5日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	平成31年 3月 5日 午前10時00分				
	散 会	平成31年 3月 5日 午後 3時43分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席 0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八重樫 龍 介	○	12	三田地 泰 正	○
	5	三田地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○	14		
	7	坂 本 昇	○			
	8	三田地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	菊地弘已	副委員長	三田地泰正
委員会に出席した事務職員	事務局長	菊地辰美	議事係長	大森淳一
	主査	佐々木美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一		
	副町長	山崎重信	副町長	末村祐子
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	應家義政	政策推進課長	三浦英二
	会計管理者兼 税務出納課長	盛田正次	町民課長	三上久人
	保健福祉課長	田鎖英明	経済観光交流課長	中川英之
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木真
	上下水道課長	三田地健	消防防災課長	福士勝
	教育次長	馬場修		
	その他の関係職員			
委員会日程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

平成31年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

平成31年 3月 5日(火曜日) 午前10時00分開会

1. 開 会

2. 委員長の互選

3. 副委員長の互選

4. 付議事件

(1) 議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算

5. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地和彦君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員（三田地和彦君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

委員会の委員長には、9番、菊地弘巳委員を指名します。

菊地弘巳委員と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（菊地弘巳君） おはようございます。ただいまご指名いただきました菊地弘巳でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本委員会は、きょうから4日間です。長丁場になりますので、皆さん体調には十分留意しまして、慎重審議よろしく願いします。

◎副委員長の互選

○委員長（菊地弘巳君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定しました。

副委員長には、12番、三田地泰正委員を指名します。よろしくお願いします。

◎町民課長、地域整備課長及び上下水道課長の発言

○委員長（菊地弘巳君） ここで、発言の申し出がありますので、これを許可します。

三上町民課長、どうぞ。

○町民課長（三上久人君） おはようございます。今年度末をもって町民課配属の復興支援専門員の小林看護師が新たなステージで活躍するために町民課を離れます。小林看護師は、平成28年11月から町民課において、主に町内の仮設住宅及び在宅被災者を優しく、時には厳しく見守っていただいておりました。一言お願いしたいと思います。

○地域包括支援センター復興支援専門員（小林ひとみ君） 皆さん、こんにちは。町民課地域包括支援センターの小林ひとみです。私は、平成28年11月から緊急支援ということで、4カ月か5カ月ぐらいということに来たつもりでした。しかし、今はもはや私は住民さん以上に、あるいは住民さんと職員と一緒に岩泉を非常に満喫しています。私が来たとき、乙茂の周辺の倒れかかった数々の電線、それから壊れかけた家、自然、それから河川はたくさんの瓦れきと、それから木々、すごくそれが印象的でした。今は、河川工事も伴って、少しずつまたその様子を変えてきているなどと思っています。

岩泉町は超高齢化社会、その中で2つの大きな災害を経験しています。今災害、それから防災・減災と高齢化社会は切っても切り離せないものです。そういった意味で、ここ岩泉町は日本の縮図とも言えるのではないかと思います。なので、私はこの岩泉町はほかの町の見本となり得ると思うし、そうならなければならないのではないかなと思います。そういった意味で、私は今回岩泉町が防災士をたくさん養成したことを非常に画期的なことだと思っています。

最後に、1つだけ言いたいことがあります。今の東北、今の岩手、今の岩泉は、昔の先人たちが大変な困難を、甚大な困難を乗り越えて、その土地の人々が守り抜いた結果、今があると思います。その上に私たちは立っていると思います。そして、その後また大きな災害がたくさん起こりました。この自然や食、それから人々の豊かな暮らし、そしてその先人たちが残したかけがえ

のないこの財産は、私たちは受け継いでいかなければならないと思うし、それは私は東北の人間ではありませんけれども、一人の日本人として本当にそう思います。私は、その先人の一人と同じ空気をこの岩泉で吸いながら過ごしてきたことを非常に誇りに思っています。これからも岩泉を応援したいと思います。どうもありがとうございました。

○町民課長（三上久人君）　ありがとうございました。

○委員長（菊地弘巳君）　ありがとうございました。

次に、佐々木地域整備課長、お願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君）　地域整備課では、今回この3月でお二人が終了ということでお戻りになる予定になっております。滝沢市からおいでの澤田さん、それから二戸市からおいでの玉澤さん、このお二人になります。2人は、2年間という間、この台風災害の復旧工事のほうで設計から積算、あと現場監督、それぞれ一生懸命やっていただきました。この2人のおかげでここまで工事のほうも進んできております。今回これで終わりにはなるのですが、2年間本当に頑張っていたと思っておりますので、一言お二人からいただきたいと思いません。

○地域整備室主任（澤田貴司君）　おはようございます。平成29年度から2年間、地域整備課でお世話になりました澤田と申します。経験も浅く、何かと至らぬ点が多かったかと思えますけれども、地域整備課を初め、町職員の方々にご指導いただきながら業務に励むことができました。

復旧最盛期を迎えるこのタイミングで去るのはちょっと心残りですが、刺激的な2年間を過ごすことができたかなと思っておりまして、とても岩泉が好きになりました。今後もかかわりを持ち続けていけたらなと個人的に考えております。これからの岩泉町の復旧、復興を心から願いまして挨拶とさせていただきます。2年間ありがとうございました。

○地域整備室主事（玉澤卓也君）　おはようございます。二戸市から派遣で来ております玉澤です。私は、2年間、地域整備課で災害復旧工事の担当をさせていただきました。赴任してすぐ岩泉町の状況を目の当たりにして、何とか力になればと思い、2年間日々業務を行ってまいりました。実際には力になるどころか、私のほうが皆さんにいろいろと教えていただき、何とか業務を行ってきたのが実情で、自分の力不足を申しわけなく思うと同時に、貴重な経験をさせていただいたことに感謝しております。

2年間で復旧、復興は着々と進んでおり、私もそのことを力に変えて業務を行ってまいりまし

た。来年度が一つピークだと考えております。岩泉町の皆様におかれましては、まだ長い道のりの途中ではありますが、どうか健康にご留意いただき、引き続きご活躍されますことをお祈り申し上げます。私も皆さんに負けないように次の異動先でも業務を行っていきたいと思います。簡単ではありますが、任期満了に伴う挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（菊地弘巳君） ありがとうございました。

次に、三田地上下水道課長、お願いします。

○上下水道課長（三田地 健君） おはようございます。上下水道課です。昨年の10月から水道施設の災害復旧事業の応援に来ていただいております盛岡市の三上風さんですが、3月31日をもって任期満了となりまして、もとの職場である盛岡市に戻ることになりましたので、報告と本人からの挨拶をさせていただきます。

○水道室主任（三上 風君） おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、10月からお世話になっております三上と申します。長いようで短い半年ではありましたが、私が担当している工事も何とか終わらせることができそうで、少しでも岩泉町さんのお役に立てているのかなと感じているところではありました。半年ではありましたが、ふだんの業務では学ぶことができないことを学べ、大きく成長できたと感じており、成長させていただいた岩泉町さんに感謝の気持ちでいっぱいです。残り約1カ月となりましたが、工事を無事終わらせるよう頑張っていきたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○上下水道課長（三田地 健君） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（菊地弘巳君） ありがとうございました。

これより審査に入りますが、既にお手元に新規事業説明資料が配付されていますが、説明につきましては関係課の予算の審査に入る前に担当課より説明をいたさせます。

◎議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算

○委員長（菊地弘巳君） これより議事に入ります。

議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長（應家義政君） おはようございます。4日間、よろしく願いをいたします。それでは、議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

平成31年度予算におきましては、台風災害からの復旧、復興を最優先課題としまして、計画の最終年度となる新岩泉町まちづくり総合計画に掲げる事業のローリング結果を踏まえて、町民の皆様が復旧、復興を実感できる予算として編成をしたところでございます。

別冊のつづりとなっております平成31年度予算附属資料をごらんいただきたいと存じます。この附属資料に基づきましてご説明を申し上げます。まず、1ページでございます。平成31年度一般会計の予算は109億3,000万円でございます、30年度当初予算と比較いたしますと19億3,000万円の減、率では15%の減となっているところでございます。

このうち台風第10号の災害関連予算としましては、14ページをお開き願いたいのでございますが、14ページの左の欄の右下でございます。一般会計合計で24億3,544万2,000円となりまして、前年度比で25億4,311万9,000円の減で、率では51.1%の減となっているところでございます。

また、震災復興予算でございますけれども、13ページにお戻りをお願いいたします。右欄の中段のあたりでございますけれども、1億1,490万円でございます、31年度当初予算額のうち台風災害、震災以外の通常予算といたしましては、この2つを差引きまして約83億8,000万円となっているところでございます。30年度の台風、震災関連以外が77億円でございましたので、約8.1%の増となっているところでございます。

次に、戻りまして2ページをお開き願いたいと思います。2ページは、平成31年度一般会計予算の構成割合の表でございます。まず、歳入では、1款の町税が7億2,674万4,000円で、前年度比2,717万9,000円の増、率で3.9%の増となります。これは、町民税につきましては所得の増による見込み、そして固定資産税では台風の復旧事業関連での家屋償却資産の増等を見込んでいるところでございます。

次に、9款の地方交付税につきましては51億3,800万円で、前年度比1億7,749万1,000円、3.6%の増となります。これは、地方交付税に算入される公債費で、災害復旧事業債の償還が本格的に始まることによる増加を見込んだほか、集落支援設置事業の拡充などによる特別交付税の増分を見込んだものでございます。

次に、13款の国庫支出金についてでございます。9億6,326万5,000円でございます、前年度

比で23億1,037万2,000円、70.6%の減となります。これは、公共土木施設の災害復旧に係る国庫負担金の減、それから災害公営住宅整備に係る国庫補助金の減が主な要因となっているところがございます。

14款の県支出金につきましては5億3,588万9,000円で、前年度比で5億3,436万7,000円、49.9%の減となります。これは、公共施設再生可能エネルギー等導入事業、それから林道施設の災害復旧に係る県補助金の減が主な要因となっているものでございます。

次に、15款の財産収入でございますが、9,460万6,000円でございます。前年度比で2,843万7,000円、43%の増となっております。これは、被災者移転地の売り払いの増が主な要因となっているものでございます。

17款の繰入金につきましては14億2,964万7,000円でございます。前年度比で5億3,013万9,000円、58.9%の増となります。これは財政調整基金、町債管理基金、公共施設等整備基金からの繰入金の増が主な要因でございます。なお3基金の新年度予算計上後の残額でございますけれども、約29億円となっております。

次に、20款の町債でございます。町債につきましては13億9,660万円となりまして、前年度比で1億1,590万円、9.0%の増となります。これは辺地対策事業債、過疎対策事業債の増が主な要因となっているものでございます。

3ページの歳入の財源別の内訳をごらん願います。歳入が災害復旧関連分の大幅な減額で、国庫支出金の構成割合が8.8%、これは前年度の25.5%から大幅に減少、また県支出金も前年度の8.3%から4.9%に減少したことに伴い、ほかの歳入につきましては前年度の構成割合を上回る率となっております。

2ページにお戻り願いまして、歳出の概要についてご説明を申し上げます。2款総務費でございます。22億6,780万5,000円でございます。前年度比9億3,437万8,000円、70.1%の増となります。これは、IP告知システム更新事業、安家複合施設整備事業の増が主な要因となっているものでございます。

4款でございます。衛生費でございますが、7億4,343万3,000円でございます。前年度比で1億4,260万円、16.1%の減となるものでございます。これは、飲料水共同施設災害復旧補助金と台風被災家屋等解体撤去工事の減が主な要因となっているものでございます。なお、両事業とも平成30年度予算を31年度に繰り越して事業を執行する予定となっております。

5 款の農林水産業費でございますが、9 億3,054万7,000円でございますして、前年度比8,566万8,000円、10.1%の増となります。これは活力ある中山間地域基盤整備事業、持続ある豊かな森林創造事業、小本漁港漁船揚場改修事業の増が主な要因でございます。

7 款の土木費でございます。6 億2,378万1,000円でございますして、前年度比1 億3,737万円、18.0%の減となります。これは、災害公営住宅の建設費の減が主な要因となっております。

8 款消防費でございますけれども、4 億6,146万3,000円でございますして、前年度比1 億9,927万6,000円、30.2%の減となります。これは、防災拠点自家発電設備整備費、それから防災情報システム等の更新工事、小本漁港への津波対策用監視カメラシステムの整備の減が大きな要因となっております。

9 款の教育費でございますけれども、9 億795万円でございますして、前年度比で1 億2,471万6,000円、15.9%の増となるものでございます。これはウインドウズ7、パソコンでございますけれども、このサポート終了に伴う学校のパソコン更新、岩泉町多目的運動場、龍ちゃんドームでございますけれども、この照明設備改修事業が主な要因となっております。

次に、10 款の災害復旧費につきましては8 億4,954万9,000円でございますして、前年度比29億2,677万9,000円、77.5%の減となっております。これは林道施設、公共土木施設に係る災害復旧の国庫事業の減が大きな要因となっているものでございます。

それから、11 款の公債費につきましては19億4,420万2,000円でございますして、前年度比3 億5,684万4,000円、22.5%の増となっております。これは、災害復旧事業債の償還の増が大きな要因となっているものでございます。なお、過去の事業の償還ピークをこれから迎えることから、平成37年度まではこの水準で続く見通しとなっております。

3 ページの下段ですけれども、歳出の性質別の内訳をごらん願います。歳出におきましても歳入と同様に災害復旧費が前年度から大幅な減額で、構成割合が8%と前年度の29.7%から大幅に減少したことに伴い、ほかの歳出は前年度の構成割合を上回る率となっているところでございます。

12 ページをごらん願います。平成31年度の当初予算案の主な事業を掲載してございます。アンダーラインは新規事業で、そのうち黒丸印につきましては別紙、先ほど委員長からもお話がありましたけれども、別紙のつづりとなっております平成31年度予算新規事業等概要で各課の担当のところで事業のご説明をさせていただきます。

それでは次に、冊子の予算書をごらん願います。8ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。5件の利子補給と農林水産事業に係る5件の債務負担行為をお願いしてございます。

次に、10ページをお開き願います。10ページ、第3表、地方債でございます。辺地対策事業から臨時財政対策債まで5つの起債でございまして、限度額を13億9,660万円とするものでございます。この起債に関しましては、予算書、これの140ページをお開き願います。140ページ、一番下の合計の右端の欄でございますけれども、31年度末の町債の残高見込みでございます。157億5,128万8,000円と見込んでございまして、前年度末と比較しますと5億2,821万4,000円の減となるものでございます。

以上が平成31年度の一般会計予算の概要でございます。ご審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は課ごとに、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようご協力願います。

また、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切りかえるようご協力願います。

それでは、議会事務局、監査委員所管の審査を行います。資料ナンバー1の1ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、質疑ありませんか。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 質疑の前にちょっと確認をさせていただきたいのですが、平成31年度というのは4月までしかない、5月以降は元号が変わると。そういう中で、平成31年度の予算書というのが出てきているわけですが、5月以降については、例えば国のほうから平成を読み

かえるというような通達か何か来ているのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 現在のところ、そのような通告は来てございませんが、多分今後におきましてはそういった形になるのかなど。前回の昭和から平成になるような流れになると思います。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 質疑を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

次に、総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。

資料ナンバー2の9ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） おはようございます。ここで、行政区の再編の進行状況についての説明をお願いします。

○総務課長（應家義政君） 石黒総務文書室長。

○委員長（菊地弘巳君） 石黒室長、答弁、どうぞ。

○総務文書室長（石黒保幸君） 進捗ですが、今のところは特に具体的には動いておりません。ただ、年度を越えまして4月に行政連絡員会議がございます。新たに行政連絡員になられた皆さんに、それからあと別途自治会長さんにご案内して、各行政区、自治会の様子を伺いながら、行政区の再編というか見直しに取り組んでまいりたいと思っております。このことは、行政判断で大胆に見直すというのは、やっぱり混乱が生じるかと思っておりますので、個別に細やかな対応が必要と。現在の行政区を大事にして、ひずみがある分だけを修正する形で取り組みたいなどは思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 新年度に関しては、災害公営住宅がそれぞれ居住が始まるわけですが、そこについての現在の考え方、行政区の区割りがどのようになるのかについてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 現在の区割りで当面は対応していきたいと考えてございます。ですので、今の行政区の中に大体入っていますので、そこでその行政区にはやっている。それで、ひずみがあるようであれば、改めて考えていくような形になると思います。行政区は、個々行政区の中でも大小ありますので、多寡がありますし、距離もありますし、その中で一気にふえるとすごくプレッシャーもあるかもしれませんが、もともと大きいところは大きくやっていますので、その辺の情報も伝えながら、もし対応していただけるのであれば現在の行政区に人数がふえた、世帯数がふえた形で進めるのが混乱がないのかなと思います。行政区の中で班をつくっていただくとか、そういった対応につきましては、個々個別のケースについて細やかに対応していきたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今の答弁で基本的には了と考えます。その中で、例えば三本松の公営住宅は世帯数がかなり多いわけですが、そうするとともに行政区の中でも人口の多い行政区にさらにほかからも入ってきてふえるというような状況がありますが、ここについて特別なお考えはないでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 三本松の行政区につきましては災害公営住宅、それから移転地等もありまして、大変人数がふえ、世帯数がふえるというような認識をしてございます。これまでも例えばその行政区の1、2とか、そういったのも例にありますので、その部分につきましては行政連絡員、それから地域と協議を行いまして、もし分けるのであれば分けた行政区にしたいと思えますし、それでも全体で対応ができるのであればそれでやっていきたいなどは考えてございます。

いずれにしても変わるということはなかなか難しい部分もございますので、連絡調整をとりながら、行政区がうまく回るように行政連絡員と意見を密にしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） 1節に行政連絡員報酬というのが計上されていますが、この中で先ほど課長が答弁の中で、行政区には大小あるということを言われました。例えば三本松の行政連絡員も、極めて小さいところの行政連絡員もこの報酬は多分同じだと思いますが、そこに矛盾は感じませんか。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（菊地弘巳君） 石黒室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） 報酬につきましてですが、一律全員同じ金額ではございません。定額、それから人数割、距離等々、その行政区の規模にあわせて算定しております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） 済みませんでした。そうすると、現在の金額の一番多いところ、それと一番少ないところを明示してください。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（菊地弘巳君） 石黒室長、どうぞ。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

一番高い金額は、限度額で19万1,000円になります。一番低いところ、ちょっと手元にないのですが、大体4万5,000円ぐらいになるかなと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 先ほど来から出ている東三本松行政区につきましては、世帯数がかなりふえるということで、その行政区を分けることが不可能であれば、例えば2人制にするとかというようなことは考えられないものでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 現状では1人制ということで、各行政区でも班長さん等々で対応している現状もございますので、1人制は基本としながら検討していきたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 例えば4月1日の配布にはカレンダーから何から重量物、かなり出てくるのです。そのときに世帯が、今すぐはふえないにしても、これからのことを考えたときに、どっちかという行政連絡員、高齢者の方です。車がない人も中にはいたりすると。そういったことを考えたときには何らかの手だてを、分割もそうですし、2人制にするということもですし、

両面で考えていかなければならないことだと思いますので、これから議論していく中では、ぜひそういう視点でも町民の行政区の皆さんとも相談をしていただきたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 行政区があつて、行政連絡員があつて仕事をするわけだが、ここは一応私からも質問でなく提案をしたいと思いますが、ある自治会によっては連絡員の下に数人の班長を設けていて、その班長の方々が手分けして、そして上手にやっていると。もちろん連絡員手当から班長さんにもそれなりの手当を出して、そうしてやっているから、何も行政が回覧のところまで入らなくても自治会でそういう仕組みをつくっていることも、そういう自治会もあるので、参考までに話をさせていただきました。

終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今の12番委員の話の前段の部分で、行政連絡員のところに資料が一回全部来ると。行政連絡員は、各班ごとにそれを分けて配布しなければいけないと、その先は班長さんがやるのですが、その前段の部分での行政連絡員の職務がちょっと重過ぎるのではないかということでの私の先ほどの話でございましたので、今の話とは違うということをお伝えしておきたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 答弁はいいですね。

○委員（三田地久志君） はい。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今の関連ですが、12番委員が一つの例を出しました。この例は、実は非常に実態がまばらでありまして、行政連絡員に資料がどんと届いて各班に分けるということは、多分どの行政区もそうだと思いますが、その班長に報酬の一部を支払っているところもあります。それから、それが一切ないところもあります。これについては、町では把握していますか。そして、それがそのままいいのだと思っていますか、いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 担当のほうでは把握はしていないというお話もありますけれども、個人的にですが、私の地域でもやっぱり報酬はいただかないで、地域の自治会の中で回しているという現実もございます。ですので、委員のお話にありました報酬を分けている地域、それから分

けていない地域がある実態も個人的には認識をしているところでございます。

ただ、一方では行政連絡員にお任せをしているという部分もございまして、行政連絡員が行政連絡員単体の地域、それから自治会長を兼ねている地域さまざまございまして、地域地域の対応につきまして一律にというのはなかなか難しいのではないかなと考えているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 1目で、まず平成31年度、来年度の職員体制、まだ予定かとは思いますが、職員体制についてまずお尋ねをいたします。あと新採用と退職者の数もあわせてお願いします。

○総務課長（應家義政君） 戸来秘書人事室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

平成31年度の職員体制ですけれども、まず新採用職員につきましては7人を予定しております。退職者につきましては9人です。定年退職者、任期つき職員の任期満了者、再任用の任期満了者、その他の退職者を含めております。30年4月1日現在の職員数は、三役とAETを除いて201人でした。今までの間に4人の方が任期満了、または自己都合で退職されておまして、現在の三役、AETを除いた職員数は197人です。4月1日現在の見込みの人数は195人ということですので、現在の職員数より2人減る見込みでございます。

応援職員につきましては、現在17人の方から応援をいただいております。31年度につきましては、同じ人数の応援をいただくことにはなっておりますが、派遣元や職種等はいれかえがございました。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） それから、あと臨時職員の予定人数をお願いします。

○総務課長（應家義政君） 西間主査。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、西間主査、答弁願います。どうぞ。

○秘書人事室主査（西間太輝君） 平成31年度の本町での臨時職員の採用予定人数は109名を予定しております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 来年度も約200人体制で執行するということでもあります。来年度に次期総合計画の策定があります。そうしたときに、町長施政方針でも「人口規模や財政規模等を考慮し、より現実的で実効性のある施策を展開するため」計画を策定するということではありますが、総合計画、一番上位計画であります。そのときにベースになるのは、行財政運営かなと思います。そうしますと、来年度にその組織あるいは財政も含めてであります、その組織をまずどういふふうに10年後に持っていくというのは、今回10年後先を、一般質問では10年先を見通してビジョンを策定し、やっていくということのご答弁でありました。そのときの人口ビジョンは、ちょっと変わるとしましても大体6,000人台であります。そうしますと、その人口も踏まえてその行財政運営を見通してやっていかなければならないというふうに考えます。そうしたときに、まずいろんな事業計画等々も出てくるわけではありますけれども、まずベースとなる行財政運営をどのよにやっていくかということでのお考えをお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 31年度に新たな総合計画の策定を予定しております。行財政、それから組織体制ということで、実は台風前にも組織体制を変えたいといいますが、検討を進めておったところでございますけれども、台風災害で今凍結をしている状況でございます。31年度が復旧のピークということでございまして、32年度を見据えて、あわせて31年度に32年度以降の計画、そして組織体制、また財政状況等々も見直しをしていかなければならないと考えてございます。

本年度、先月は組織とか、あとは働き方改革等々、今の課題につきまして検討する庁内組織を立ち上げてございまして、その中で人員の管理とか、あとは組織の見直し等々も進めてまいり計画としてございます。31年度上半期には粗々の部分につきましてまとめ上げまして、議会のほうにもご説明をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今出ましたけれども、復旧、復興、31年はかなりの工事、これを進めなければなりません。そして、31、32、33と、その33あたりまではこの復旧、復興が続く、その後も若干あるとは思いますが、続くと。そうしたときに、その復興後を見据えて今から準備しなければならぬということだろうと思います。

もう一つは、そして復興後の地域の産業経済もそれを踏まえて、あわせて計画をやっていくと

ということではありますけれども、そうしますと33年を見据えて組織、人数、一気に人数は減らすことはできないわけではあります、見据えて準備を進めるということだろうと思いますが、再度この辺も含めてよろしくご答弁いただければと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 委員ご指摘のとおり、今後のことを見据えて人数、それから組織体制を組み立てていかなければならないものと感じてございます。

現在におきましては、台風の復旧、復興でどのぐらい人数が実際必要なのか、そういった詳細なところもございませんで、まずは復旧優先ということで、足りないところに人数を充てている状況でございます。ですので、復旧事業が落ちついた段階を見越して、これから人材管理、それから組織につきましても改めて見直しをしていきたいと考えてございます。

財政運営につきましては、現在の財政状況を見ながら事業も組み立てて、事業と人はつきものでございますので、それも含めて、あわせて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 13節、14節のシステム委託料、それから使用料についてお伺いします。

このシステム関係、例えば総務であれば人事給与とか例規集、それから町民課にいくと戸籍とか、保健福祉課にいくと医療とかということで、電算会社に支払う分のシステム委託料、使用料が相当額に上るといふうにして考えますが、トータル的な数字というのは財政のほうでおわかりなのかどうかお願いします。

○総務課長（應家義政君） 山崎財政管財室長、どうぞ。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、山崎財政管財室長、どうぞ。

○財政管財室長（山崎正道君） では、お答えいたします。

情報システム関連の31年度予算の金額でございますけれども、委託料で6,100万1,000円、使用料で7,096万8,000円で、合計で1億3,196万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 当時というか、このITが入ってから、うんと長くはないわけですが、なかった時代から見たときに6,000万円と7,000万円を合わせると1億3,000万円の分がアウトソーシングではないかな、委託ですので。ということで、年収400万円の職員に換算すると1億3,000万

円ですから、40人分の作業がほかのところで管理を、他者によって管理をされているというふうな考え方もできるわけです。

そこで、給料的なのは交付税措置があると思うのですが、こういうふうな分の委託とか使用料というのには財源の手だてというのがあるのかどうか、いかがですか。

○総務課長（應家義政君） 山崎室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、山崎室長、答弁。

○財政管財室長（山崎正道君） お答えいたします。

こういったシステム関連についての交付税措置という考え方でございますけれども、国のほうでまず地方交付税を考える際には普通交付税と特別交付税に分けて考えるところがございます。今度普通交付税のほうですけれども、一旦基準財政需要額と申しまして歳出、一般的な団体ではどういった歳出があるかを算定します。そこで委員から先ほどお話がありました人件費がまずかかるよねと、あと学校が何校あれば、1校当たりこういった金額がかかるよねといったところが出てきます。それのもとになるものが法律、本法があるものについて、こういった需要額について国のほうではきちんと考えていますよといった整理をしております。

お話がありますこのシステム関係なのですけれども、確かに昔はなかったのですが、今は国のほうで、例えば住基にしる、戸籍にしる、こういったシステムで各自治体でやってくださいねといったものを示して、それに合わせたシステムを構築している形になっております。ですので、個人番号制度が始まりましたけれども、あちらについては個人番号で住民基本台帳と、そして税のほうの情報を結びつけるといった際にはやはりシステムでなければならない、人の作業ではとてもできないですし、国のほうからもそれは地方のほうでこういったシステムを構築してくださいといったものが参りますので、それを人で置きかえるのは今の法律と国の制度からいくとできないような感じになっております。そして、費用のほうにつきましては、法で見ている費用につきましては、国のほうで一般的な団体であればこういったシステムの費用がかかるよと、そして一般的な団体であれば税収がこれぐらいとか、そういったものを求めまして、国が考えた基本的な団体の歳出から一般的な団体の歳入を差し引いて、なお不足する額が普通交付税で交付されているといった仕組みになってございます。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） いずれそのように人口は減っていく、そして今度は職員もそうだからといって人口が減った割には減らすわけにはいかないと、かつIT関係への委託なり使用料の増加があるというふうなことは、先ほどの2番委員との財政計画とも関連しますので、ひとつ総体的に、必然的にシステム化しなければならないものと、それから町職員がちょっと頑張ればできるものについては踏みとどまって直営でやるというふうなことも視野に入れながら、ひとつ財政運営をお願いできればと思いますので、これは意見として終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 13節の委託料、職員の採用の関係ですが、今は岩泉もこういう復旧、復興のさなか、そしてまた世の中の景気がどうか、それぞれとり方があると思うのですが、本町の職員の採用について、ことしばかりでなくてここ数年と比べて、ことしはいわゆる受験者というか、希望者が多かったのか、少なかったのか、平年並みなのか、その捉え方についてお伺いします。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（菊地弘巳君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 職員の応募状況でございますが、毎年9月に採用試験を実施しておりまして、今年度の応募は6名でございました。前年度は10名ということで、9月の実施状況といえますか、応募状況も少なかったわけですが、追加募集を行ったところ、そちらのほうについても5人程度ということで、27年、28年度の追加募集のときはおよそ20人程度の応募があったのですが、追加募集においても応募状況が少ないという状況になっております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 現実には少ないという答弁です。そこで、ことしに限ったことではないのですが、この関係者、いわゆる受験者の関係者のお話によれば、9月に試験を受けると。受けた方が岩泉町ばかりでなくて、県内とか県外を受けた人もあるわけだ。そこで、この受けた方々について本採用までの流れはどのように通知をしているのか。できれば、日にち、日数までもお知らせ願いたいと思うのですが。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（菊地弘巳君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 日数については、詳細の資料がございませんので、およその日

数でお答えしたいと思います。9月に採用試験を実施しまして、10月上旬に採用試験の結果が届きます。それを受けまして、内部で合格者の協議をしまして、10月下旬ぐらいに2次試験の通知を行います。2次試験を11月中に行いまして、12月上旬に最終合格者へ採用決定通知を送送するという流れになっております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、2カ月、10、11、12とそのぐらいの期間がかかるというふうに理解するわけですが、ほかの町村というか、県内もこういう期間が最低必要なわけですか。ある人から言わせれば、町の内定の次に本採用が来るのかな、通知が。何か流れもちょっとわからないのですが、本採用の通知までに時間がかかると。そのうちに県内なり県外のほうから採用の通知が来る。そうすれば、地元が、ちょっと先が見えないので、そっちのほうに行くという。余り時間がかかるので人材が出ていく、何かマイナスのような感じもするのですが、このところの弊害というか、それは類似町村もこのぐらいの期間でやられているのか、岩泉町だけがこうなのか、その実態についてお願いします。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（菊地弘巳君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 9月の試験につきましては共同試験といいまして、管内で行っております。その結果について町村会が取りまとめをしているのですが、その報告期限が11月下旬ということになっております。岩泉町では12月上旬に発送ということですが、近隣市町村でも同じように12月上旬ということで決めている市町村もございますが、人材確保という観点からも決定をできるだけ早く、そして受験者にも安心していただくということで、来年度以降はとり進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） それから、町職員の採用について、前町長からでしょうか、民間活力の導入ということで、年度途中でも民間から職員に採用した例があるのですが、中居町長はこの考え方を踏襲されるのかどうかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） これからの時代、今も実態をご報告申し上げました。これから将来を予測しても、この非常に厳しい状況には変わりはないのかなと、そんな思いもしております。ただ、

そうはいつでもこれから岩泉町を担う人材については、やる気があって優秀な人材を確保する、そういうような環境をこれからもきっちりつくっていく必要があるだろうなど、そう思っております。基本的には従来4月1日採用の作業は進めますが、ただこれから岩泉町、大きく情勢、状況も変化をしております。先般の一般質問でもさまざまな、これから将来に向かっての町をつくるための対応についてのいろんなご意見を賜ったわけでありまして。そういうことを踏まえますと、今の定期の採用以外にも、その時々々の情勢に応じた、これからの岩泉町をつくっていく場合に必要の人材については柔軟に確保していく必要があるだろうなど、そういうふうには思っております。ただ、その際も公正、平等な機会の中で優秀な人材を確保するような、そういう環境整備については努めてまいりたいなど、そのようにも思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 職員体制の関係ですが、今国で問題になっている身体障害者の関係ですが、本町ではそのところの比率というのは充足しているのですか。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（菊地弘巳君） 戸来室長、答弁願います。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 障害者の法定雇用率についてですけれども、岩泉町の職員数ですと4人雇用しなければならない状況ですが、30年度においては2人のみということになっておりました、2人足りない状況でございます。31年度の職員募集におきましても障害者枠を設けたところですが、残念ながら合格者等がいなかった状況でございます。ただ、臨時職員等の募集をしたところ1人採用になるとのことでしたので、3人障害者の採用ということで、不足数は1人という状況になる見込みでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 募集するときに障害者枠というような形で募集するのですか。そうすると、その不足分が出ているのですが、本町だけではないようですけれども、本町ではその不足分をどういうふうにして満たしていくのか、その考え方についてお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 障害者雇用につきましては、昨年度につきましても障害者枠での募集をしてございます。本年度もして、臨時的にも募集をしているところではございますけれども、

応募が来ないとか、応募が来た場合でも、誰でもいいというわけでもございませんので、一応試験をしまして、そのボーダーラインにひっかからない状況でございましたので、雇用ができなかったという現状でございます。今後におきましても機会を捉えながら、随時募集をかけて障害者の雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

他の市町村、全国的にはございますけれども、国のほうでも募集をかけていますけれども、なかなか応募もないし、応募があった場合でも枠にひっかからないというような現状もございますが、極力、とにかく法律でございますので、枠を確保するために努力をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、次に進みます。2目文書広報費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目財政管理費、ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、5目財産管理費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 13節の委託料で、本庁舎耐震補強工事というのがあります。耐震基準が変わったのか、そしてこの耐震基準が変わったことは、この本庁舎だけのことなのかどうか、お願いをします。

○総務課長（應家義政君） 山崎財政管財室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、山崎財政管財室長、答弁。どうぞ。

○財政管財室長（山崎正道君） お答えいたします。

本庁舎の耐震補強の関係でございますけれども、本庁舎自体は昭和41年の1月に建築されて、平成9年度に1度耐震補強工事を実施しております。その後平成27年度に新基準に合わせたもので、一旦調査のほうを実施しました。その結果につきましては、大丈夫だということではあったのですが、基準は満たしておるのだけれども、議会棟と本庁舎の渡り廊下の部分、あと本庁舎の西側、包括支援センターがあるところ、合庁さんのほうの壁のほう、そこの一部が大丈夫なのだけれども、弱いよという指摘を受けまして、であれば人が行き来するところでもあり

ますので、その部分について万全を期したいということで、今回予算のほうを要求させていただいたものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、構造基準が変わったということではなくて、部分部分をチェックした結果、その弱いところがあるということでございます。

もう一つの質問で、これは役場庁舎だけなのか。例えば町民会館とか各学校もあるわけですが、こういうところの分でそういう弱いところがあるというふうなものは、今回の分で指摘はなかったのかどうかお願いします。

○総務課長（應家義政君） 山崎室長。

○委員長（菊地弘巳君） 山崎室長。

○財政管財室長（山崎正道君） こちらにつきましてですけれども、ほかの部分につきましては耐震補強していない分でしたので、その当時それぞれやって指摘はございませんでした。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次に進みます。7目支所費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、8目公平委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 9目交通安全対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、10目諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、11目安家地区複合施設整備事業費。

〔「新規事業」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これは新規事業。では、新規事業の説明をお願いします。

では、総務課長、よろしくをお願いします。

○総務課長（應家義政君） それでは、新年度予算の新規事業等の概要で説明をさせていただきます。

今のページでございます。一般会計の2款1項11目でございますが、事業名が安家地区複合施設整備事業、事業主体は町でございます。

目的としましては、安家川河川改修によりまして移転が必要となりました安家支所等の町有施設について機能を集約して移転整備すると、あわせて防災面等の機能も備えた施設とするということを進めるものでございます。

事業の内容としましては、施設概要が、機能としましては安家支所、それから消防屯所、診療所、集会施設、これは避難所機能を兼ねます。バス待合所を予定してございます。施設の総面積が931平方メートル、構造は木造平家建て一部2階建て、2階部分は屯所部分を2階と予定してございます。

スケジュールでございますけれども、31年度に複合施設整備工事を完了させる予定となっております。その後既存の施設を32年度に解体をするといった流れでございます。5月には引越しを完成させまして、運営を開始したいと考えてございます。

本年度の事業の内容としましては、設計監理委託料、工事請負費、備品消耗品、土地購入、これは基金から買い戻しになります。物件移転補償料、手数料等でございます、合計で5億6,229万5,000円の見込みでございます。

特記事項としまして、年度をまたいでおりますので、総事業費では6億1,884万7,000円でございます。特財としましては、公共施設等整備基金2億1,100万円を予定してございます。事業費で、31年度分は内訳が5億6,229万5,000円で、財源内訳としましてはその他特財、先ほどの公共施設等整備基金が2億1,100万円、地方債で3億5,100万円、一般財源が29万5,000円を予定しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、11目安家地区複合施設整備事業費、質問ありませんか。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 今の新規事業でも説明ありましたけれども、22節の物件移転補償費、これは何を指しているのか、説明をお願いします。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（菊地弘巳君） 石黒室長。

- 総務文書室長（石黒保幸君） この物件移転補償費につきましては、土地購入費の買い戻しと同じものでございます。既に移転をしてある分の補償分で、買い戻しと同じような形で処理するものでございます。
- 委員長（菊地弘巳君） 10番。
- 委員（合砂丈司君） 物件とは違うのですが、周辺に石碑が残っています。大事にとった石碑だと思うのですが、石碑と木がまだ残っているのですが、あれは県の河川の改修で処理するものなのかどうか、その辺についてお聞きします。
- 委員長（菊地弘巳君） それでは、植村統括監、答弁願います。
- 総務統括監（植村敏幸君） お答えいたします。
- 先ほどの質問の物件につきましては、日露戦争の際の記念碑と、それから立木だと思います。この物件につきましては、河川改修のほうでの移転対象ということになります。
- 委員長（菊地弘巳君） 10番。
- 委員（合砂丈司君） そうすると、町ではかかわりはないと、県が石もどこかに移転して設置するということになるのですか。
- 委員長（菊地弘巳君） 植村統括監。
- 総務統括監（植村敏幸君） 最終的には地元の方々に移転先を協議するということになるろうかと思えます。それによって、その記念碑が最終的にはどこに設置されるかということが決まってくるかと思えます。
- 委員長（菊地弘巳君） 10番、合砂委員。
- 委員（合砂丈司君） そういう石碑が、そこではなくても安家の中ノ橋付近にもまだ残っているのです。あれも同じように取り扱うのですか。
- 委員長（菊地弘巳君） 植村統括監。
- 総務統括監（植村敏幸君） 橋のもとにあります石碑につきましても、同じようにこれから設置場所が決まるということになります。
- 委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。
- 委員（野館泰喜君） 先ほど新規事業の説明の中で、31年度中に工事は完了し、32年5月から供用開始という予定だということですが、非常に心配なのが、片方では河川の県工事の進捗状況と全く影響がないのかどうかという部分が心配であります。多分あそこの河川工事は、もっ

とおくれるであろうと推測しての質問ではありますが、その関連性についてのご答弁をお願いします。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（菊地弘巳君） 石黒室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） 河川、それから道路の工事と調整をしながら進めなければならないものと思っております。このことにつきましては、まず県の道路、それから河川の工事で移転が必要となる建物を、とりあえず工事の支障とならないように移転しなければならないということで、このスケジュールで組んだものでございます。ですので、ゴールというか、最後を決められた状況で進められているものなのですが、31年度に入りまして工事を進めるに当たっては、関係機関とスケジュールを合わせて調整して進めてまいりたいと思っております。事前の情報ですと、道路の工事は施設の整備を追いかけるような形になるかなと思っております。道路工事がおくれると。なので、そこら辺は調整しながら進めてまいります。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 県工事の関係で申し上げますと、河川工事は発注になっています。しかしながら、あそこの4本の橋はまだ発注になっておりません。これからの作業だと思います。そうすると、安家支所は建物はきれいにでき上がったと、橋はかかっていないという状況も想定されます。そこで、5月供用開始が本当に可能なかどうか。その辺は、県との打ち合わせをきっちりとした上で、5月供用開始ができない場合には旧支所の解体も当然できないわけですが、その辺についてのお考えをお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） ご指摘のとおり工事は、県の工事が後追いをするような形になります。実際水道についても仮設で複合施設につけて、工事が終わってから本設するような、そういった状況も出てきます。

ただ、一方では現施設を撤去しないことにはその後の県の工事が進まないという現実もありますので、現在二、三度複合施設の工事、整備に係る関係者の打ち合わせも実施してございます。ですので、県の河川、それから道路等々の工事につきましてもスケジュールを関係者で調整をしながらうまくいくような形で、県のほうでも5月に供用開始というのは認知はしてございますので、それに合わせた形で工事の優先順位も調整しながら進める予定となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） ここのトリックというか、補正予算では設計委託料を2,400万円減しているのです。そして、通計で3,000万円にしておいて、そして今度は新年度予算ではプラス1,432万円ですから、延べですと設計委託料が4,400万円というふうな計上になるのですが、総事業費では実績見込みで2,700万円になっていると、このトリックがわかりますか。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（菊地弘巳君） 石黒室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） この表示がわかりづらくなっておりました。設計のほうは3月31日で完成を予定して、今進めているところです。この新規事業概要で表示している設計監理委託等というのは、主には監理委託になります。設計はもう完成させる予定でございますので、そういう内容となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） いずれここに、最後は財源とかいろんな形も絡んでくると思いますので、精査をしておいたほうがいいのかというところの質問です。というのは、補正予算では通計が、設計委託料が3,000万円になっています。だけれども、この設計等の実績見込みでは2,700万円になっています。ここら辺のところは、精査をしたときにいずれ大きな財源が入ってくるかと思っておりますので、このところをご答弁いただければ結構ですが、そうでない場合は精査をしておいたほうがいいのかという部分でございますが、どうぞお願いします。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（菊地弘巳君） 石黒室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） 事業の完成に向けて精査してまいります。

なお、平成30年度の設計委託料、これはまだ設計途中でありますので、余裕を見て補正を落としているところでございます。ですので、実績見込みで2,700万ちょっとで計算していますけれども、事故がないように対応するものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、次に進みます。2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次は、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目選挙啓発費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目参議院議員通常選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4目県知事・県議会議員選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、5項統計調査費、1目統計調査総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、6項監査委員費、1目監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4目国民年金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目児童福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） では、次に行きます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次、では5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この昨年度比較で、農業総務費で1,500万円の増になっています。これについて説明をお願いします。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（菊地弘巳君） 戸来室長、答弁願います。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 農業総務費の増額理由ですけれども、30年度の当初予算におきましては職員給料を11人で見込んでおりましたが、これまで10款で見ていた職員の分について、31年度は5款で計上することから人件費もふえたということになります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、2項林業費、1目林業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、3項水産業費、3目漁港建設事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目地場産業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6項住宅費、1目住宅管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に進みます。8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、2項小学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5項保健体育費、3目学校給食費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、11款公債費、1項公債費、1目元金。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 公債費、31年度は約20億円弱であります。そして、先ほどのご説明ですと、これが当分続くというようなご説明と受け取りました。今160億円弱の借金があるわけでありませうけれども、そうしますとここの、ゆっくり10年ぐらいの、大体1,000万円単位でいいですが、償還額の見通し、今後の地方債の償還見通しをご説明願います。

○総務課長（應家義政君） 山崎財政管財室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、山崎室長。

○財政管財室長（山崎正道君） それでは、手元の資料でございますのが平成39年度までしか持ち合わせておりませんので、そちらにつきまして平成32年度から一般会計で現在予算化されているものについてお話ししたいと思います。

まず、平成32年度でございますが、19億8,000万円ほど、平成33年度が19億円ほど、そして平成34年度が19億6,000万円、35年度が19億8,000万円、36年度で17億4,500万円、37年度で16億円、38年度で13億3,000万円、39年度で11億4,200万円、これが現在予算化もしくは予算要求しているものでございますので、これから平成32年度、平成33年度の予算ができてまいりますればそちらのほうで、過疎債のほうであれば3年据え置きで、4年目からの償還が始まってまいりますので、37年度ぐらいまではやはり続いていくのかなという見込みを立てておるところでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 約20億円の公債費が続くということで、あと5年以上続くということであり、そうしますと、さきの一般質問のときのご答弁で、実質公債費比率が18%を超えるというご答弁がありました。そうしますと、今後これはずっとこの状況が続くのでしょうか、お答えください。

○総務課長（應家義政君） 山崎財政管財室長、答弁。

○委員長（菊地弘巳君） 山崎室長、答弁。どうぞ。

○財政管財室長（山崎正道君） こちら実質公債費比率が18%を超える分でございますけれども、一番大きく出ますのが平成30年度、今年度でございます。6月補正、9月補正、そして先ほどの3月補正と過剰によります繰上償還をお願いしております。そして、そのほかに岩泉乳業の災害復旧につきまして町からの補助金を支出しているわけでございますけれども、こちらのほうに自治振興基金という県からの借り入れ、こちら交付税措置がないのですけれども、これらの部分については交付税措置がないものでございますので、こちらの償還が30年度に行われました。その分単年度で、済みません、ちょっとすぐ数字出せないのですが、23%前後だったと記憶しております。そうしますと、3カ年平均で割ってまいりますので、30、31、32まで影響が出て、32年度がピークで、そこから先は18%を割り込むのではないかなということで推計のほうはしております。単年度のみを超えるかなという推計にしております。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 実質公債費比率18%を超えますと、全国の自治体でも余りないわけでありまして、今度いろんな事業をこれからやるに国との協議が出てくるのかな、でありますので、これが今までは2桁の実質公債費比率になったことはないのかなと思って記憶していましたが、これが18%を超えていくと、また今から借り入れが来れば、この推移は当分続くのかなと思います。

それで、最初の一般管理費のときにも使途の関係で、組織等で触れましたけれども、今後の次期総合計画を策定するにも一つの大事な財政運営、そして事業をやるのにこれも大事になってくるかなと思います。そうしますと、これを踏まえてやっていかなければならないわけではあります、そうかといってまた事業も国のいろんな補助を見つけながらやっていかなければならないと思います。そうしたときに、今後の計画とあわせてこれも財政計画なりにこれらを示して、あ

わせて一緒に、先ほどと同じように示して、みんなの理解を得てやっていくことかなと思います
が、それについてお答えしていただければなど。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 計画を策定するに当たっては、当然財政に合った計画を策定していかなければならないものとは認識をさせていただきます。計画策定の際は、当然こういった財政指標も組み合わせながら、その中でどのぐらい財政支出ができるか、それを研究しながら計画を立てていきたいと存じます。

今回、先ほど室長のほうから説明があったのですけれども、30年度が繰上償還もありまして、特別に大きな金額となっております。ですので、今後計画を立てながら、どのぐらいの規模で事業ができるのかというのは単年度単年度、それこそ5カ年なり10カ年計画の中で調整をしながら、あすに向けた計画を立ててまいりたいと存じます。

先ほど資料を持ち合わせいなかったことなのですけれども、32年度が18.8%で、現在の段階では32年度がピークです。33年度には15.8%、その後が15.5、15.4と15%前後で推移をしますので、その規模感はそういった形で計画を組み立てていくような形になると考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ぜひそのようにお願いします。資料を提示して計画をつくっていただければなと思います。岩泉町、過疎団体でありますので、事業をやるには過疎債が、大体それで事業を実施しているわけで、これまでもそうですが、今後もそうかなと思います。そうしますと、起債に制限がかかってくると事業の実施が難しくなりますので、そうしますと今お話のあった、いずれ15%とかそこらに抑えるような財政運営をしながら、今後も事業の展開に向けてやっていければなど、そんなことを今思ったりもしております。ぜひそのようにお願いします。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、次に進みます。

2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を項ごとに行います。1ページをお開きください。歳入、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項自動車重量譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 8款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 9款地方交付税、1項地方交付税。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 先ほども説明があったかと思いますが、この地方交付税は1億7,700万円の増額が見込まれます。これの要因についてお願いします。

○総務課長（應家義政君） 山崎財政管財室長、答弁。

○委員長（菊地弘巳君） 山崎財政管財室長、どうぞ。

○財政管財室長（山崎正道君） お答えいたします。

こちらの増の分でございますけれども、公債費関係分でございますが、こちらの分で5,000万円程度を見込んでおります。そのほかに地域おこし協力隊集落支援分等、こちらのほうの特別交付

税のほうを見込みまして、今回の1億7,700万円の増ということで試算をしておるところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 13款国庫支出金、3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 16款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、17款繰入金、2項基金繰入金。

2番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 基金の繰入金で、先ほどこれを当初、来年度の予算で繰り入れしてから残額が29億円とのご説明でありました。数字だけの確認で恐縮ですけれども、目ごとに、ここにある項目で、大ざっぱに千万単位ぐらいでどのぐらいずつあるのかお願いします。

○総務課長（應家義政君） 財政管財室長、答弁。

○委員長（菊地弘巳君） 山崎財政管財室長。

○財政管財室長（山崎正道君） それでは、主要3基金の部分でよろしいでしょうか、主要3基金の部分についてご説明申し上げます。

まず、財政調整基金でございます。こちらが5億312万8,000円、町債管理基金が19億9,126万6,000円、公共施設等整備基金が4億1,237万7,000円となっております。そして、下のふるさとづくり基金と震災復興基金繰入金について、少々お時間のほうをいただきたい。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今の繰入金の関係で、昨年比5億2,300万円の増で繰り入れをしなければなりません。これについては、例年どおりと判断していいのか、それともことは特別な要素があって繰り入れがふえているのかというあたりをお願いします。

○総務課長（應家義政君） 山崎室長。

○委員長（菊地弘巳君） 山崎室長、どうぞ。

○財政管財室長（山崎正道君） こちらの繰り入れについてでございますけれども、やはり台風災害事業のほうはまだ続いておるといところが大きなところでございまして、こちらの3目の公共施設等整備基金2億1,100万円、こちらが安家の複合施設への充当となっております。そのほか被災者の住宅再建の補助金ですとか、あとそういったものにつきましても新年度予算で計上されておりますので、そういったものへの台風災害関連の分で7億9,000万円ほど出ております。そういったところから、今年度がやはり特別大きく出るところというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、18款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、20款町債、1項町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を終わります。

それでは次に、危機管理課所管の審査を行います。

歳出の質疑を行います。資料ナンバー3の1ページをお開きください。8款1項消防費、4目水防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、5目災害対策費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） ここで聞いていいかなと思って質問します。地震計の場所と、移転する考えはないかご質問いたします。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） 浦場室長、答弁。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、浦場室長、答弁願います。

○防災対策室長（浦場多美男君） 地震計ということでよろしいですね。地震計につきましては、現在町内には岩泉地区役場本庁舎のところに県が設置しておりますのが1つと、もう一つが大川地区に防災科学技術研究所というところが設置しております。この2カ所でございます。こちらにつきましては、今申し上げましたとおり県とそれぞれ他の機関がつけておるものでございますので、こちらとしては、役場としては今現段階では設置の場所を変更するという考えというか検討はございませんが、今後その辺の設置、変更が可能かどうか、そういったところは問い合わせはしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） というのは、また地震が起きるのではないかという情報は皆さん受けていると思うのですが、沿岸に住む者として体感的にはわかるのですが、やっぱり地震計が頼みでございます。ということで、どういうわけか岩泉の震度計のあれが少し低いのです、近隣の地震計の震度から見ると。ですから、そこら辺をできればというか、これは調査するとか、やはり場所を変えると、町のほうでやっていないという答弁でございますので、そこら辺は何とかお願いしたいと思いますが、再度ご答弁のほうをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木危機管理監兼課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

先ほど委員からご指摘があった部分につきまして、正直な話、私もそのように思っておりますので、先ほどの設置管理者と連携をとりながら今後検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それでは、まず14節の衛星携帯電話がありますけれども、通信で大事なことの一つかなと思います。これの数とか設置場所、どこどこに置いているのかご説明していただければと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、14節の衛星携帯電話借上げ料につきまして答弁させていただきます。

この衛星携帯電話につきましては、さきの台風災害を教訓といたしまして、6月補正でお認めをいただきまして、各地区自主防に2機ずつ、計12台配置しているものでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） この携帯電話とか、あと雨量計、あるいは防災士の養成等とか地域防災力とか減災というか、その強化を図ってまいりました。それで、危機管理課、今度2年目になるわけでありますけれども、これらも踏まえて、あるいは今後の防災、減災対策にどのように今後取り組んでいくのか、これらを踏まえながらご答弁いただければと思います。よろしく願います。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、今後の防災、減災の施策の展開について答弁させていただきます。

ご存じのとおり防災、減災につきましては、大きく分けてハード面、それからソフト面という2つの側面があるかと思います。ハード面につきましては、平成30年度、いろいろ事業を展開してきましたけれども、今後はソフト面、防災、減災の主役は町民の方々、そして町内の事業主等々と考えておりますので、このソフト面につきましてはどうしても時間がかかると思っております。

ますので、今後丁寧に町民の方々と一緒になって、例えば自主防連携、それから防災士連絡協議会との連携、それから町内各事業所、例えば協定促進等々、ソフト面に力を入れてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 防災の関係でお伺いしますが、有事の際に避難要支援者ということで、名簿はできているというふう聞いたのですが、町内に何人ぐらい該当者がいるのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

さきの本会議、一般質問でもお答えいたしましたけれども、いわゆる要支援者、要配慮者と申しますけれども、町内におきましては1,629名でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） この名簿に載っている方々、防災にかかわる関係者、いわゆる防災士なり民生委員なり消防団にいると思うのですが、どの方々と要支援者とのつながりというか、連携をどのように持っていくお考えなのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

先ほど1,629名の対象者がいらっしゃるということで、これにつきましては地域防災計画の中において、その方々で同意を得た方々を今お話した民生委員、それから社会福祉協議会等に提供いたしまして実際やっているところでございます。今後につきましては、全員の方々からある程度同意をいただいて、さらに連携を図っていかなければならないのかなとは思いますが、ある程度個人の同意が前提という形になってくるのではないかなと、このように思っております。しかしながら、実際の災害時におきましては、緊急やむを得ないということで、消防団、それから各自主防にそのような情報を流して、その要配慮者の部分については対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 朝一番で応援職員の小林さんから非常に岩泉町の取り組みを褒めていただきました。そういう意味で、この課の存在というのは、まさにこれから岩泉町が全国に示していく、そういう範となるべき課であるというふうに認識しております。

そこで、その取り組みの一つとして、褒められた一つに防災士のことがあります。現在四十何人だったかと記憶しているのですが、今後の数量の予定、次年度、それから32年度、そして合計どうなって、そしてそれをどういうふうに活用していくのか、その辺までのお考えをお示しください。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

防災士の資格取得、育成でございますけれども、今年度はおかげさまで56名でございました。その後既に資格を取得している方々、町内にいらっしゃいますので、声かけをして防災士連絡協議会を立ち上げたところでございます。現在は79名で構成されております。

なお、今年度、それから来年度、再来年度の3カ年で、最終的には150から200名の養成を目指してまいりたい。ちなみに、今年度は例年ベースの50名プラスアルファで、もし議員の方々のご理解、ご協力をいただければ、一緒になって資格取得のほうをよろしくお願い申し上げたいと、このように思っております。

なお、防災士の部分の今後の町との連携の部分でございますけれども、防災士の役割というのは、1つが自助でございます。その次に共助、そして一番大事なのが協働と言われています。いわゆる町行政当局と連携しながら、防災、減災施策を推進するという部分のある程度大きな役割があるかなと思いますので、防災士の方々にはそれを認識していただきながら、今後対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳出の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時00分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

午前中に引き続き、平成31年度岩泉町一般会計予算の審査を行います。

◎答弁の保留

○委員長（菊地弘巳君） ここで、総務課長から発言の申し出があります。これを許します。

どうぞ。

○総務課長（應家義政君） 午前中の審査の中で答弁保留がございましたので、ここで答弁をさせていただきます。

総務課資料ナンバー2の5ページの17款繰入金、2項基金繰入金の際、2番委員から各5つの基金の31年度末の残高ということで、ふるさとづくり基金、それから震災復興基金につきまして答弁保留がございましたので、ここで答弁させていただきます。

ふるさとづくり基金につきましては、31年度末で1,912万1,000円、それから震災復興基金につきましては764万6,000円の残ということとなりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、支所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー4の3ページをお開きください。それでは、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 19節の負担金補助及び交付金で、地域おこし協力隊活動費補助金の計画をお示してください。

○委員長（菊地弘巳君） では、菊池安家支所長。

○安家支所長兼地域振興室長（菊池孝広君） 6目企画費の地域おこし協力隊の計画でございますけれども、2名の計画の予算でお願いしたいと考えております。1名は、安家産地直送協力隊と

ということで、安家産直施設が被災しております、再建の要望が地区からは出されてはいるところでございます。しかしながら、体制を整えて管理運営ができる状況でないと、やはり再建を急いでも難しい面があるというところから、こういう協力隊の募集をして、応募いただいて、何とか地元の方々と協力をして再建に向けていきたい。いろいろな、今のSNSとかそういったものを使って情報発信しながら、再建に向けていきたいというふうに考えております。

もう一人ですけれども、これにつきましては「昔の食」食べ隊ということで募集をしたいと考えております。これは、安家地区で昔から食べられている昔の食、これを食しながら、地域の方々と連携して昔の食を再現しながら、次の世代へ伝えていきたいと、そういうもので募集しております。

内訳といたしましては、19節は国の特別交付税の基準にございまして、お一人が160万円ということで、掛ける2ということでお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次に行きます。7目支所費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ここでお尋ねしますが、過日の補正のときには川の水がなくなって水利が大変だという話をしたところなのですが、ここに来て、きのう、おととい聞いた話によると、沢から水を引いているところが枯渇して水がもう出なくなったうちも何軒かある、あるいは牛を飼っているところでは牛の水が確保できないというような話がありました。各支所では、そういったことについて把握できているかどうか、各支所長にお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） では、小川支所長、箱石良彦君。

○小川支所長兼地域振興室長（箱石良彦君） 水不足の件については、最近はちょっと聞いてはおりませんが、ただそういう情報が入った場合については、うちのほうでもいろいろ確認をしまして、支所の分なのか、あるいは本庁ではどの課が担当するのかというのを確認しながら対応しております。そういう情報等ありましたら、逆に皆さんのほうからも教えていただきながら対応したいと思いますので、まず住民に不便がいかないように対応するには心がけておりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菊地弘巳君） 次に、畠山大川支所長。

○大川支所長兼地域振興室長（畠山幸男君） 水不足の関係で飲料水とか、あるいは動物等、牛等の水に困っているという情報は、今のところ入っておりません。ただ、台風災害によっていろいろな自家水等がやられましたよということで、困っているという相談は今まで五、六軒受けておりました、全部上下水道課のほうにつないでもう既に、1軒ぐらい残っているかな、全て解決していると思っております。水不足の問題は、これから出てくるのかなとちょっと心配しております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 次に、佐藤小本支所長。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） 小本支所のほうにも水がかれたという情報は入っておりません。小本地区で一番かれやすいところが大牛内地区なのですけれども、これにつきましては農林水産課のほうで南大橋の飲雑用水の工事を立派にやると聞いております。

○委員長（菊地弘巳君） 次に、菊池安家支所長。

○安家支所長兼地域振興室長（菊池孝広君） 安家でございます。30年度でございますけれども、2軒ほど水に困っているという方がいらっしゃいまして、その分については上下水道課に照会して、いろいろ職員から調べていただいたり、それから災害復旧事業として認めていただいたりということで対応をしていただいたところでございます。ことしの冬になりまして、厳寒期でありますけれども、5軒ほど上流部の方で、沢のほうの方が水道に困っていると、凍結する。台風によって水脈といいますか、水の流れが変わったのではないかとかということいろいろお悩みで、また補助制度で一部負担となりますと、一部負担もその問題といいますか、厳しい状況ということからいろいろお悩みでありまして、その分については相談をしながら、担当課のところにつながるしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、千葉有芸支所長。

○有芸支所長兼地域振興室長（千葉利光君） 有芸地区では、栃の木地区で水道の水の確保が難しいというようなお話がありましたが、雪が時々、一回でなくても降っているものですから、そういった関係で今は解消したというお話を伺っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 生活に支障を来す命の水でございますので、各支所の皆さんも目配り、

気配りをお願いしたいと思いますし、あるいは町内でも各地区、奥のほうに入った、山の中に入った方々もいらっしゃるの、そういうアンテナ高くして、ぜひ皆さんの命を守る、生活を守ってあげるということに注意をしていただければと思います。

以上で終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 先に7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 各支所長さんで、一人一人は大変恐縮なのですが、先ほどのように地域おこし協力隊は安家だけと。今回支所に、例えば集落支援員の配置だとか、それから臨職さんもそうなのですが、地域振興協議会とかと各支所さんにかかわっての人員配置なり補強ができていうふうに感じています。そのときに、なぜこの地域おこしは安家だけかというふうなことになった場合には、各支所の場合には別な活動を考えておられるのかどうか、別な手だてで。その点についてはいかがでしょうか。一人一人聞くのは、5人もいるため大変申しわけないのですが、お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） ということは1人ずつですか。はっきり。

○委員（坂本 昇君） そうなのです。ですので、政策のほうで聞きたいのだが、支所長さんが直接のメインなので、お一人ずつ聞いたらいいかというのは、ちょっと……一回お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 1人ずつね。

では、箱石小川支所長。

○小川支所長兼地域振興室長（箱石良彦君） 小川支所ですけれども、うちのほうで地域おこし協力隊という制度ではなく、集落支援制度が31年度に予算措置できるという方向だと聞いておりました、その中で人を確保することが大事だということで、まず人を見つけて、地元の方をできれば見つけて進めたいという考え方で、集落支援制度のほうで今回はいきたいというふうに考えております。その人の目的としましては、今のところ地域振興協議会の中で考えておるのは、会長等も含めて考えているのが、自主防のほうの関係で、いろいろさらに地区に入っの調査というか、そういうのを中心的に進めていって、さらにそれから新しい、こういう事業というのがあれば、そこに踏み込んでいけばいいことかなというふうに考えておりました。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、畠山大川支所長、お願いします。

○大川支所長兼地域振興室長（畠山幸男君） 答弁に困る質問をいただきました。今大川地域の協

議会では、推進員すら見つけれないでおります。昨年度は、実は4人が手を挙げてくれまして、そのうち辞令まで交付したのが2名です。2名ですが、その2名とも12月末でやめるという事態になっておりまして、4人が来てくれたわけですけれども、実際には継続できなかったという。何せハローワークへの募集形態がパートという形でございます。推進員の役割というのは、パートでは務まる仕事ではありません。というふうなことで、そこら辺を政策とも協議しながら、今現在はフルタイムで募集しております。勤務時間的には変わらないのですが、表現がフルタイムという形にしております。ということで、これから手を挙げてくれる方があることを祈っているところで、この地域おこし協力隊の関係なわけですけれども、それにつきましては今協議会のほうの部会で、4つの部会がありまして、総務部会、産業部会、体育、文化とか4つあるのですが、その中で新しい事業展開を今検討しておりまして、もう4部会の検討が済んで、新たな地域振興計画、まちづくり総合計画と連携する計画ですが、それを今月理事会で方向をある程度決めて、5月の総会では決定したいと思っています。その中で、こういうふうな昔の食だとか、大川地区ではまたぎ料理を今研究するところしております。いつか決算議会でも申し上げましたが、森林資源等に徹底的にこだわった事業展開をするということで、部会を中心に今検討している段階でございますので、これから新年度には集落支援員というのも募集をかけるわけですが、今1人の段階でも見つけれない状況ですので、それを皆さんからもご協力いただきながら、情報提供等いただきながら、できれば2人にして新たな事業展開を、絵に描いた餅にならないように展開して地域が元気になればいいなというふうに考えております。答弁になったかどうか分かりませんが。

○委員長（菊地弘巳君） 次に、佐藤小本支所長、お願いします。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） お答えいたします。

安家支所のような地域おこし協力隊員については、要望はしておりません。ただ、内部の、地元の職員なのですが、小本では被災者支援総合交付金事業という国庫補助事業を導入しておりまして、この中で支援員2人、それから非常勤職員1人、それから保健師1人の計4名で被災者の方々の見守り活動を行っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 先ほど安家支所長が答弁しましたから、いいですね。

では次に、千葉有芸支所長、お願いします。

○有芸支所長兼地域振興室長（千葉利光君） 有芸支所でございますが、有芸では現在推進員が欠員となっております。募集してもなかなか応募がないような状況ですので、平成31年度は何とか推進員を確保していきたいということで、推進員の確保に全力を挙げてまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。いずれ議員と語る会を地域別とか、それから分野別でやるのですが、そうすると各地域の方々の意見も急な分があります。地域格差がないようにというふうなことで強いご意見もありますので、そういった意味では各支所の皆さんの今のようないき強い計画と、それから人材確保というのも必要なところから質問させていただきました。ありがとうございます。

終わります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、次に進みます。3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款衛生費、1項保健衛生費、7目健康増進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費。3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 先ほどの社会福祉施設にも出ましたけれども、それぞれのセンターに喫煙所設置工事というのが出てまいります。これは、それぞれどのような場所に設置予定かお聞きしたいと思いますが。

○委員長（菊地弘巳君） 今この3カ所出ていますか、この3カ所ですか。

○委員（小松ひとみ君） あと前には大川がありましたので、5カ所。

○委員長（菊地弘巳君） わかりますか。では、支所長、お願いします。

箱石小川支所長。

○小川支所長兼地域振興室長（箱石良彦君） 小川支所でございますけれども、小川支所は生活改

善センターの駐車場の一角に設置したいというふうに考えて今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 畠山大川支所長。

○大川支所長兼地域振興室長（畠山幸男君） 大川の基幹集落センターの喫煙所につきましても、小川と同じように駐車場部分を今検討中でございます。具体的にはセンターの入り口に向かって右端、小学校側になりますが、排煙口をちょっと工夫しないといけないなということもありますが、その場所しかないかなと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 次、有芸支所ですか。

では次、千葉有芸支所長。

○有芸支所長兼地域振興室長（千葉利光君） 有芸支所も生活改善センターの駐車場の一部に、今物置なんか建っているのの近くに設置したいと思っていました。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤小本支所長。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） 小本は8款のほうに予算組んでおりまして、津波防災センターの右か左かどちらかと。ただ、全部しっかり舗装されておりますので、どうしたものかなとは思っておりますけれども、いずれすぐそばの右、左どちらかを今検討中でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 厚生労働省の、ことし改めて禁煙に対しての法律が7月1日施行で、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置をとらなくてはいけないというふうに見ましたけれども、学校、病院、児童施設、行政機関、それら全て敷地内は禁煙となっておりますが、駐車場は敷地内とは考えておられないわけですね。そこを確認したいです。

○委員長（菊地弘巳君） 総務課長。

○総務課長（應家義政君） 施設の全体的な部分でございますので、総務課のほうから答弁をさせていただきます。

法律が施行されまして受動喫煙防止ということで、ちょっと私はなかなか。指導については保健福祉課のほうに全体的な部分がありますので、現在明確な場所が、先ほど駐車場という話ですけれども、場所的にはその辺かなということで各支所長が示していただいたところではございますが、今後どの場所が一番適しているかというのは、保健師等々の指導を得ながら場所については設定をして、とにかく受動喫煙をしないような感じで、通りではなく、あとは表示も明確に

するという事になってございますので、その辺も進めてまいりたいと思います。

敷地内の明確な定義につきましては、施設施設でいろいろあると思います。今でもそうなのですけれども、学校だと敷地は全体的という形になりますので、それについては個々個別に今後調査研究をしながら、適正な場所に設置をしてまいりたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 北海道庁は、平成20年から屋内全面禁煙、10年も前から全面禁煙になっておりますので、それもあわせてこれからきちんと考えながら、こういう設置する場合等、これからのことを見据えて考えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 要望ですね。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（菊地弘巳君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 単純な質問ですけれども、安家地区にないのですが、安家の人は吸う人が少ないためにないのかどうか、その辺についてお聞きします。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池安家支所長。

○安家支所長兼地域振興室長（菊池孝広君） 安家は、今回喫煙所の設置工事については入っておりませんが、31年度で複合施設が整備されるところから、現在その施設の工事の中で進めてもらうこととなっております。ただ、今現在喫煙所という形になりますかどうか、公衆トイレがありまして、外でございますが、そこに屋外の喫煙所として、屋根がかかっておりますけれども、そこを使っていたらこうということで進めているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 法律が4月から変わるということでありまして、これは総務課長にお聞きしたいのですが、喫煙町民のために質問をします。敷地内が一切だめという認識でいくと、実は駐車場に車をとめて車の中で吸ったりしているのですが、その辺のところの認識が実は私自身含めてできておりません。したがって、これがだめで、これがいいというラインをお示しいただければと思いますが。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 実は私も勉強中でありまして、先ほど答弁しましたとおり、私の認識だと役場内といいますか、敷地は見えないところであって受動しない場所であれば、役場まで

は大丈夫だったような気がする」と認識をしてございます、ちょっと調べないとわかりませんが、見えないところですので、庁舎内だと、今うちのほうで進めているのはこの辺ですか。見えないところですので、この近辺をちょっと模索しているところがございますけれども、もし本当に敷地内までという、どの施設も敷地内がアウトというのであれば、また改めて民有地を探すなりなんなりしなければならぬのかとは思いますが、その辺は今から勉強させていただきます。

先ほどのご質問に関しましても、個人の所有物の中でございますし、一方では公共の場の駐車場でございますので、その辺がどこまでかというのは今から、済みませんが、ちょっと勉強をさせていただくとともに、保健師からも指導を得ながら、今後喫煙所については、喫煙対策については進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページです。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで支所所管の審査を終わります。

それでは次に、政策推進課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー5の3ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、2目文書広報費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、ここで新規事業等の概要の説明を求めます。

それでは、1ページから3ページをお開きください。

政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） それでは、新年度予算の新規事業等の概要説明をさせていただきます。

1ページをお開きお願いいたします。2款1項6目の事業名が移住コーディネーター設置事業でございます。事業の目的でございますが、首都圏等の県外におきまして、県外移住コーディネーター、これを設置いたしまして、移住希望者の呼び込みや相談対応を広く実施することで本町への移住を促進する。さらに、町内には移住相談窓口を新設いたしまして、現地移住コーディネーターが移住に関する相談対応や現地案内等きめ細かなサポートを実施するとともに、移住後のフォロー体制も整備をいたしますことで円滑な移住、定住を促進することを目的としたものでございます。

事業内容でございますが、県外移住コーディネーターにつきましては委託料といたしまして242万3,000円。

業務内容でございますが、県内外、東北もちろん含めましてですけれども、移住相談対応、それから情報発信を広くやっていただく、そして首都圏の状況につきましての情報収集、分析でございます。また、地域おこし協力隊の勧誘、PR活動、これも行っていただきますとともに、岩泉型インターンシップのサポートということで、これも業務の内容に入れているものでございます。

2番の現地移住コーディネーターでございますが、委託料350万円、これは現地、岩泉町のほうに相談窓口を新設するものでございます。さらに、地域おこし協力隊、復興支援員に来ていただきましたらば、このフォローをしっかりとしていただく。あとは、地元からの情報発信、さらには町ホームページにリンクしております移住、定住関係のホームページの更新、地域おこし協力隊の勧誘のPR活動、それから岩泉型インターンシップのサポートを業務内容としてお願いをするものでございます。

特記事項につきましては、ごらんとおりでございます。

2ページをお願いいたします。空き家・空き地バンク事業でございます。利活用が可能な空き家を確保しやすくしまして、空き家・空き地バンクの利用促進を図り、町内の移住、定住環境を充実しようとするものでございます。

事業の内容でございますが、1の空き家・空き地バンク成約奨励金でございます。町の空き家・空き地バンクに登録していただきました物件、これは空き家に限りますけれども、これの成約をした場合に奨励金を交付するものでございます。奨励金の額は5万円、交付対象となります物件に対して1回限りの交付ということで制度化させていただきたいものでございます。予算額は、10件分で50万円。

2の空き家利活用促進事業補助金でございますけれども、町の空き家・空き地バンクに登録しようとする方が行います空き家の家財道具等の処分に係る費用を支援するというものでございます。対象経費につきましては、ごみ処理手数料、収集運搬費、ごみ処分の委託料などがございます。補助金の額は上限が10万円、これにつきましても交付対象となる物件につきまして1回の交付を制度化するものでございます。予算額は、10件で100万円をお願いしております。

次に、3ページでございます。集落支援員（地域振興推進員）設置事業でございます。人口減少、高齢化の進展に伴い、集落の生活扶助機能の低下、自治組織の停滞などが大きな問題となっておりますので、集落支援員を配置いたしまして十分な目配り等をしていただきまして、各地域の施策を推進していくことを目的としているものでございます。

事業の内容でございますが、地域振興協議会に集落支援員（地域振興推進員）を配置しようとするものでございます。主な任務といたしましては、(1)から(5)、このほかにもその地区地区の活性化、維持のための業務がほとんど入るといふふうにご理解をいただいて構わないと思っておりますけれども、そういった業務でございます。人件費でございますが、集落支援員といたしましては4人の増加の分をお願いしているということで、これは4人分の1,268万円を計上しているものでございます。これの根拠となりますのは、国が定めます過疎地域等における集落対策の推進要綱、これに基づき設置をしようとするものでございます。

特記事項といたしましては、特別交付税で措置を予定しておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

6目の企画費、質疑を行います。ありませんか。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 新規事業で、ただいま説明がありました3ページの集落支援員についてあります。(5)番、振興協議会に係る事務全般とありますが、これは既に振興協議会には事務員

がいるのですが、2人体制になるということなのか、その辺について詳しい説明をお願いします。

○政策推進課長（三浦英二君） 工藤総括から。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） お答えします。

集落支援員につきましては、振興協議会のほうに配属いたしまして、結果2人体制になる、増員となるということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 集落支援員は、大変重要な任務だと思っています。人口の世帯動向とか通院、買い物、共同作業の状況、いろんなさまざまなことを把握していただいています、既に振興協議会と2人になると余り仕事をしなくなるとは言わないのですけれども、そういう可能性もなきにしもあらずだから、これは町単独で推進したほうが良いと思うのですが。例えばプライベートなこととかいろんなものが言えないことも振興協議会の中に入れて話すということは、ちょっとだと思うのです。だから、それはそれとして、振興協議会をだめだとか悪いとかは言っていないのですが、そういうことから別々に、課題は協議会に持ち込まなくても、すぐ役場に来て相談するとか、そういう方向性が良いと思うのですが、それについての考え方はないのかあるのか、お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） お答えします。

集落支援員の主な業務でございますけれども、新規概要説明のとおりですが、国の制度設計の中でもいずれ地域の実情に応じてというのがございますので、本町も旧村単位でさまざまな実情がございますので、それぞれ把握しまして、担当課のほうでも一律定めなくて、会長、事務局長とか地域の皆様の声を今以上に幅広く拾いまして、今委員おっしゃったようにすぐ役場に届けるのはもうそのとおりでございますので、そのような制度設計で進めてまいりたいと思っております。

もう一つ、今いる地域振興推進員も集落支援員の身分となるという制度設計でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） どなたか補正でも質問あったのですけれども、今いる事務員は6時間で給

料体制と、それを8時間にしたほうが良いという意見もあって、私もそのとおりだと思うのです。そして、やっぱり責任持って給料を上げて、そして一生懸命やってもらおうと、それはそれで振興協議会の各自治会とか部落会の把握とか活動とかというのはやっているのです。それはそれで専門にやってもらって、この集落支援員は別な意味で活躍してもらって、連携はとってもいいけれども、そういう高齢者の問題とか障害の問題とかいろいろ出てくると思うのです、歩いていけば。そういうのを把握してきて、やっぱり振興協議会に話を持ってこなくてもいいこともあると思うのです。だから、健康問題は保健師に相談すればいいだろうし、そのように重要な仕事を協議会の中に持ち込むというのちょっと私は違和感を感じているのですが、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今委員からる業務的なこともご指摘をいただいておりますけれども、今地域振興協議会にお願いをしております各推進員さんの皆様も今の委員ご指摘の業務も十分に担っていただくということでございます。もちろん今までも担っていただいているという解釈でございます。それを今回集落支援員、国の制度を利活用いたしまして、そこにもう一人追加をして、そしてそのところをもっと広く、きめ細かく、地域のほうをくまなく歩いて実情を把握していくという下支えをする制度設計ということでございます。したがって、これは今いる推進員さんと一緒にタッグを組んで、さらなるパワーアップをしていただいで活動に努めていただくと、これが一つの狙いということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 各自治会とかというので役員会とかあるのですが、例えばそういう席にも集落支援員が話題とか提供するとか、話を持ちかけるということもあり得るのですか。

○委員長（菊地弘巳君） 今の質問、ちょっと内容わかりますか、聞かれたほう。もう一回。
もう少し具体的な話をお願いします。

○委員（合砂丈司君） 前にも質問したけれども、いろんな話題が出てくると思うのです。今の場合は、事務員は各自治会の活動とかいろんなものをやっているわけです。集落支援員は、今度は多岐にわたる、例えば高齢者とかいろいろな問題とか出てくると思うのです、話が。それを振興協議会に持ち込んでくるのかと。余り振興協議会には関係ないと思うのですが、その場で役場と解決するようにしたほうが良いと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） そういった今の個別の問題についての取り扱いと申しますか、解決方法のを見つけ方なりなんなりというのは、まだ何も定まっているものはないのですけれども、今の委員のご指摘はそのとおりでございます、全てが今の推進員さんと同じ業務をやって、振興協議会の中で見守りの部分の細部のところまでを話題にしなければならないというようなことは、全くそれはないわけでございますので、それはその時々の問題のケース・バイ・ケースの中でご判断をいただいて、むしろ振興協議会ではなくて本庁のほうのそれぞれの担当課のほうになが事案もございまして、福祉的なこと、それから健康増進的なこと、いろいろあると思いますので、それはケース・バイ・ケースでご判断をいただいてつないでいただければいいという考え方でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） もう一つ話が見えない。というのは、これまで振興協議会の中には推進員がいらっしやる。そして、その推進員はパート扱いで、なかなか見つけられないで欠員ができていた状況にある。そして、新年度からはこういう集落支援員が特交10分の10で配備されると。それは、1人当たり317万円。そうすると、これまでの推進員がそれをやめて、今度は集落支援員になれるのかどうか、それが1つ。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） お答えします。

まず、先ほどパートという話がありましたけれども、実際は雇用形態はパートではございません。

あと今現在いる地域推進員は、今行っている業務についても集落支援員の業務として、国が定める業務として認められますので、問題ないと。支援員として委嘱できるというふうに考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） であるならば、なぜ4人なのか。6地区あって、最低でも私は6人だと思うのですが、なぜ4人なのか。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） お答えします。

まず、岩泉地区につきましては、今現在2人体制でございますので、増員はないということでございます。ほかの有芸を除く振興協議会を2人体制にする計画でございますが、有芸は予算的には1人でございますが、地域のほうから要望がありますれば、100%特交でございますので、増員のほうは可能であるというふうに考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 理解できませんね。岩泉は2人だと。ところが、その2人は町単の中で推進員でやっていると思うのですが、それを今度は集落支援員に切りかえないのですか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 説明がちょっと不足ですけども、今の推進員、各地域振興協議会に配置をしております推進員さんは、町の単独事業費でやっておるわけですが、31年度からこの事業を導入することによりまして、今の推進員さんも集落支援員さんとして、身分としてさせていただきますよ。それは、私どもの事務的な手続的な話でありまして、業務は特段変わることはないわけです、集落支援員の業務と同等のことをやっておりますので。したがって、岩泉に2人いる支援員、それから各支所に今いただいている推進員さんも31年度からは支援員という制度上の身分にはなりますけれども、推進員さんで変わりはないわけでございます。要するに今推進員さんが2人体制になるところが出てくるというふうにご理解をいただいでよろしいかと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 全く理解できません。そうすると、この4人ということがまず理解できないです。今岩泉には2人いると、そして新たに推進員になる人もいるはずなのです。そうすると、この4人というのが理解できないです。何とか理解させてください。

○委員長（菊地弘巳君） わかりますか。工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） お答えします。

この4人につきましては、新たに増員分ということで、わかりやすく書いたつもりだったのですけれども、実際は4人増員して、この額が増額になりますよ。ただ、一方で今いる人たちについても集落支援員として特交対象になるということで、わかりやすく書いたつもりだったのです、逆にちょっとわかりづらくなってしまいました。申しわけございませんでした。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 大事なことなので確認したいのです。そうすると、平成30年度までの推進員の報酬は、31年度からそれぞれ上がるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） 特別交付税の財源を確保したということでありまして、財源が確保できたということであって、賃金が上がるというわけではございません。ただ、一方で先ほど来補正からも話がありましたように6時間を8時間にすべきではないかという話もいただいております。我々も30年度いろいろ検討しております。就業規則で6時間パターンと8時間パターンつくっております。それを各振興協議会に示しまして、地域の実情に応じて運用してもらいたいなど、そういうふうに考えております。8時間になるのであれば、当然2時間分働いてもらいますので、賃金は上がるだろうといいますが、上がるべきであります。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） しつこいようですが、先ほど支所のところで聞いた話では欠員が2人ある状況です。そのぐらい手を挙げる人がいないのです。一方では、超高齢化はどんどん進行しています。したがって、集落支援員というのは非常に大きな仕事になり得ると。その中身がありながら、手を挙げる人がいないということは魅力がないということのあらわれなのです。そこに真っ正面から向かっていない気がするのですが、その打開策というのはお持ちですか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私どもといたしましては、いずれ現行のままからの打開、少しでも前に進みたいということで、今回初めて集落支援制度を導入して業務の幅を広げたいと。もったときめ細かな住民の皆様に向き合えるようにしたいということで、この制度設計をしたわけでございます。ただ、一方で先ほど来話題に出ています応募の方もおらないということでございますけれども、今の現行の推進員さんでも15万円弱なりの月額はお示しをしておりますし、あるいはそれが8時間ということになりますと20万円相当の月額にもなるという計算もございます。さらに、社会保険関係も私どものほうで整えさせていただいておりますし、福利厚生の方の部分でも向上はしている。また、時間外勤務手当につきましても私どものほうで予算を何とかお願いしてお認めをいただいている部分もございます。

したがって、決して魅力がないというわけではないというふうに思っております。いずれ私どもも募集なり人を見つけるのに関しては、特にもアンテナを高くしておりますし、あるいは

今後移住、定住を考える方もいらっしゃるれば、こういった地域づくりの部分についてもご紹介をもちろん申し上げながら進めていくということで、いろいろ考えてはおりますけれども、何とか各地域に必要な人員を張りつけるように頑張りたいと思っております。これは、委員各位にもぜひ情報提供のほうをお願いしたいということでございます。

〔「だめですか」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） いやいや、いいのだけれども、なかなかかみ合わないような気がしているから。

まず、もう一回。

13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） ご答弁はわかります。本当に決められた枠の中でいろいろ工夫しているのもわかりますが、この説明資料の中で、実はよく見ると317万円というのは増加額ということなのです。それで、最初見たときに317万円掛ける4人。応募が殺到するよというのを考えると、この317万円というのは一つの目安ではなかろうかなという思いがしております。魅力ある、しかも先ほど来説明している中では、非常に仕事も多岐にわたって結構な仕事量があると思っておりますので、推進員の根本の報酬額に手をつけるべきだと思いますが、そのお考えはあるやなしや。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 現時点での私ども担当の判断、一つの基準といたしましては、現行の分で当面十分であるというふうに考えております。したがって、1人分の業務を増加するよりは2人分ということで考えさせていただきましたので、これはまず2人分として業務を進めていただいて、そしてまたそれがたつてからの賃金そのものを上げる部分については検討にさせていただきますというふうに思います。

○委員長（菊地弘巳君） では、5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） では、今の引き続きなのですが、4人ふえるというのは、配置箇所はもう既に予定はしてありますか。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） 小川、大川、小本、安家で4人でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

- 委員（三田地久志君） 賃金体系については、現行の推進員とほぼほぼ変わらないというような賃金体系で進むというふうに解釈してよろしいでしょうか。
- 委員長（菊地弘巳君） 総括室長。
- 政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） そのとおりでございますが、先ほどもちょっとご答弁申し上げましたけれども、就業規則の関係で6時間から8時間というパターンも設けておりますので、各振興協議会の実情に応じまして、あるいは8時間になれば賃金体系のほうは当然上がってくるだろうと、そういうふうに考えております。
- 委員長（菊地弘巳君） 5番。
- 委員（三田地久志君） 地域の実情というところで考えると、世帯数が多いところの業務内容、あるいは世帯数が少ないところの業務内容、そこにもよると思うのです。それが一律で基準単価が一緒というのは、これはどうかなという気もするけれども、ただそれでも過疎地の中での仕事というのは、これは苛酷なものがあると思うので、できたら今の賃金体系、さっきも13番委員が話をしましたが、もっと賃金上げることで応募がふえるのではないかなと。2人体制で現行でやって、6時間が8時間になったところでさほど改善されません。それよりも、それこそ地域振興推進員、25万円とか30万円という話をしていた時代もあります。そういうところまで持っていかないと、なかなか応募がないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。
- 政策推進課長（三浦英二君） 前々からもそういった議論もいただいております。ただ、私どももこれまで10年以上この体系でもやってきておりますし、またこれだけを突出するというところにもそう簡単にはいかない私どもの事情なり制度の設計もございますので、今のご指摘につきましては、これを少しスタートさせてみていただいて、それからまた検討を引き続きさせていただくということとどめさせていただきたいと思っております。
- 委員長（菊地弘巳君） 3番、どうぞ。
- 委員（小松ひとみ君） つけ足しかもしれませんが、高齢化だったり地域振興協議会推進員等を10年やってきたとか、みんな高齢化で、今回私はこの集落支援員という312万円、4人とかというのを見たときにもっとスペシャルな、もっと動き回って、あと共有して、あと10番委員がおっしゃったようにすぐ本庁に伝えたり、一緒にお互い話し合ったりという、今よりもっと活動的な人たちを募集しているのかなと期待感があつたわけですが、中身を聞いていると本

当に人材いるのかなと思いますけれども、スペシャルな4人というのは、話がもとに戻りますか、本当はそういう期待しているわけですね。どういう人物を欲しいという意味では。ただ人員をふやすという意味だったのでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） スペシャルなという意味では、私どもはそういう表現はしたことはなかったのですが、基本的には今いただいている推進員さんと大きく変わるものではないという認識で私どもが設定をしているものでございます。特別な人ということではございません。

○委員長（菊地弘巳君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） もっと高齢化とか活動がその地域に埋もれてしまわないような、連携をとれるような、フットワーク軽い、本当に活動的な新しい人たちという意味で私は期待感を持ったので、本来だったらそういう人たち、そういう活動を望んでいるわけですね。そこを確認したいです。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今の委員のご指摘のような要素を持った方、もちろんそういった方を採用できればこれ以上ないというふうに思っておりますので、私どももいづれアンテナを高くしますので、委員のほうもぜひそういった情報提供等ございましたらば、よろしく願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 今の現状、13番委員のおっしゃったように待遇改善も、それも考えて、これから人材をうまく活用していただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 今のは要望。

○委員（小松ひとみ君） 要望です。

○委員長（菊地弘巳君） 要望でいいですね。

11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） この集落支援員（地域振興推進員）、どっちが正式な名前、集落支援員が正式名称なの、どっちで呼べばいいのですか。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） お答えします。

雇用形態と申しますか、そちらにつきましては地域振興協議会が雇用するという状況で、町のほうからは町長名で集落支援員を委嘱するという、雇用形態はないような形態でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） なかなか難しい雇用形態が出てきたし、大変なところですけども、それで地域施策は各地区に、地域振興協議会が6地区にあるのですが、このあり方をどのように捉えていますか。各所で相当頑張っている、いや、そうでもない、大したことがない、いろいろな考えがあると思うのですが、どのように考えているかお答え願います。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 地域振興協議会、各地区におきましては押しも押されぬ大活躍、それなりの役割を十分に担っていただいているというふうに認識をしております。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） そのような答弁があるのならば、やはりすばらしい支援員を配置するのが当然ではないですか。だと私は思いますよ、そしてもしこんなにごちゃごちゃして出てきて大変なのならば、町職員を1人配置してはどうですか。そういう考えはございませんか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 町職員よりも立派な推進員さんもいらっしゃるかもしれませんが、そういったご期待も大いにしているところでございますので、現在のところ担当といたしましては町職員の配置までは考えるには至っておりません。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） 立派な推進員が各地区にいるということですので、そうしたらそれなりの待遇もしてやって、やっぱり各地区で頑張ってもらうのが政策推進課の務めだと思うのですが、違いますか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 政策推進課の務めもそのとおりでございまして、政策推進課も頑張っているように今回制度設計をして、そして議会のほうにご提案を申し上げました。採用のほうは、地域振興協議会にさせていただきまして、私どもは補助制度上の集落支援員という委嘱をしなれば財源を確保できないということからそういうことにしておりますけれども、基本的には

地域振興推進員でございますので、ぜひこれは地域と力を合わせて、頑張っ各地域の活性化に資していきたいというふうな決意でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 今なかなか皆さん理解できていないようですよね、これについて。

これ当局、課長にちょっとお願いというか、各地区4地区ですか、その現状とか、これからやるの、もう少し資料とか提出できないのですか、やる仕事とか。非常に皆さんがそれぞれに感じているようで、わかりづらい。

○委員（三田地泰正君） 資料、委員長さんに任せる。ほんだら、追ってあれだ、議運で……

○委員長（菊地弘巳君） もっとわかりやすいような資料にしてもらって配付してもらえれば、皆さん同じような見解になるのではないかと思います、いかがですか。当局ではできますか。

では、これはいいですね、後ほど。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） まず、それでは13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） 確認しておきたいことが、新年度から国の特交でということで、これは継続するのだと思うのですが、それであるならば、もっとその報酬を上げて総枠をふやして、もっと充実するべきだと思うのですが、それは制度上できるのかできないのかはいかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） これについては答弁できますか。

では、工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） お答えします。

国の特交の上限がございまして、それは1人についてマックス350万円、そういう上限がございまして、仮にそれを超えてお支払いするという場合は単独費ということになります。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、この件につきましてはその資料を提出してもらって、それからまた新たな議論をしたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） ですから、もう少しわかりやすい……

〔「後日でよろしいですか」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 後日でいいですね。では、ここは飛ばしていきましょう。

〔「まだある」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） まだありますか。

○委員（三田地泰正君） 資料は後でもいいですが、これについて質問が。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 地域振興協議会、私はこの事業は行政が通常の業務でできないようなことができる制度だと思って、非常に使い勝手のいい事業だと思って、それぞれ使わせてもらっていると思って認識しているのです。そこで、今協議会が6つあって、何か聞くところによれば有芸の協議会が機能していないような話なのですが、実際協議会はその親分がいたり事務なり、その体制としては成り立っているわけですか、現状についてお伺いします、有芸。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 有芸の地域振興協議会につきましては、毎年度総会もやっていたいておりますし、その他いろんな活動もやっていただいております、組織的にも十分立派に活動をしていただいているというふうに認識をしております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 私が聞くところによれば、協議会の会長も不在だとかというようなことを聞いたのですが、実際には機能しているわけ。私が危惧するのは、今の4人はほぼほぼ見えて体制として活動しているような協議会のような感じがするのです。そこで、有芸のこの活動が鈍いなと思ったので、町民がひとしく行政の恩恵を受けるためにも、むしろこういう活動が、言葉ではあれなのですが、よくとってもらいたい、思わしくないような協議会に。町のほうでやっぱり率先して人事というか、この配置を私は考えるべきだと思うのですが、有芸を外した理由は何か。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 意図的にももちろん外したわけではないのですけれども、配置のほうは、今回は当初では見合わせていただいたわけですが、いろいろ規模の話の分もございまして、それから業務の対象がほかの地区よりも少な目だと、そういったようなことをもろもろ勘案いたしまして、当面1人でやっていただくことでの今回の4人の増員分ということでございます。

先ほど来委員がおっしゃっておりますように、有芸の地域振興協議会の活動につきましては、私どもは何ら不自由なく協議会として活動はしていただいていると。二次交通の事業なんかもやっておりますので、問題ないというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 4番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 今までの内容とは違ったことを1点だけお伺いします。

平成29年に全協で出されました風力発電の現在の進捗状況をお伺いいたします。

○政策推進課長（三浦英二君） 佐藤室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 風力発電の最近の状況というか動きになりますが、釜津田と、あと宮古の川内境に予定しております宮古岩泉風力発電事業という、グリーンパワーインベストメントという会社が進めている事業が、これが国内でも完成すれば最大級の発電規模になるのですが、こちらが送電線のあきの状況から新たな手続が必要になりまして、それを進めていたのですが、こちらの年末にその手続、電源募集プロセスという手続なのですが、それが決まったということで報告にいらっしゃって、そうしますと環境アセス等も終了に近い状況ですので、これから工事に入っていくということで、時期的には工事が平成33年度からの予定で、運転開始が平成36年度以降ということで、当初平成30年の工事開始でしたので、3年ぐらい、そのプロセスの関係でおくれてはいるのですが、順調に進んでいるというふうに伺っております。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 非常にいいことだと思います。これ40基で、当初固定資産税1億円ぐらいかなという話もありましたが、その辺はおわかりであればお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 当初40基の予定でしたが、現在は岩泉町分が34基の予定になっております。ただ、この1基自体のキャパというか、発電量自体も年々大きくなっているというふうに伺っていますので、その辺の償却資産の取得価格だとか、そういった部分はちょっとまだ試算はしておりません。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 協働のまちづくりについての分は5,600万円の予算ですが、昨年度3,200万円で、3月補正で決まりました。この前の補正を承認しました。それに今度1,200万円なりの増額がありますので、説明資料のときにはこの協働のまちづくり事業も抱き合わせの上でわかるような説明を、資料を出していただければありがたいというのは、これは意見だけです。

質問のほうは、移住コーディネーターの設置事業で、県外の首都圏というのは大体イメージが

今までの分で湧いてまいります、現地でのコーディネーターという、350万円をお願いするという分が現時点で具体的な、構想的なのが、人が浮かぶようなとか、委託先が浮かぶような形が見えれば助かりますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） 町内の移住コーディネーターでございますけれども、まず町内に移住相談の窓口を新設しまして、これは常設します。常に移住者の質問といいますか、情報等、質疑等に答えるというような窓口を設置したいというふうに考えております。

あと首都圏の移住コーディネーターがあらゆる情報をキャッチしまして、移住希望者がいましたら現地の移住コーディネーターにつないで、例えば現地のほうを視察したいとか、そういった場合の案内とか、あと決まりましたら住宅のお世話といいますか、そういうのも考えておりますし、移住後につきましてもサポート、地域とつなげるサポートとか、そういう全般的な業務を計画しております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そのとおりここにも書いてありますし、あれなのですが、具体的に窓口をどこに設置する、例えば社協に置くとか、役場の中に特別窓口を設けるといふようなことの具体的なのが見えてきているかどうかというのでお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤総括室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） 具体的に頼みたい人は、今大体目星といたしますか、ついてございまして、あとは委託形態をどのように持っていくか、今検討中でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、その人の特定はまだ私は必要としませんが、庁舎内ではなくて町内のとあるどなたかのところに委託をして、そこに情報が全部入ってくるという認識でいいかどうかということです。この人は、ここにある（2）の内容のほか、間もなく動き出してきました、何せ不動産屋がないために町内に入ってきた転入者の方々もどこに何を聞けばいいかわからないところがあるのですが、そこまでだというとエリアが広過ぎるのか、その2つお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今の委員のご質問に対しては、私どもも個人ではなくて、もちろん団体を考えておるわけなのですけれども、何とかその団体のほうにこれを達するようなことで実力もつけていただきたいなというのもございます。とりあえず移住、定住のコーディネートをお願いするという前提でございますので、すぐすぐに今、例えば岩泉町にお仕事の都合ですとか、そういった部分で入ってくる方々にここがぁいていますとかどうかというのはすぐにはできないかもしれませんけれども、そういったことが、不動産業法の関係もあるようでございますので、できるかできないかは別としまして、情報の共有だけはこれからしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ぜひそこはやれないことも想定ができますが、来るのは私のところにも問い合わせがあるのは岩泉で働きたいと、だけれども住むところがないと。この人もやっぱり移住者の一人ではないかなということの考えをしますので、そのところもちょっと検討の一つに置いていただければいいかなと思っております。それで、この件はそういうようお願いをさせていただきます。

次は、13節の委託料、総合計画がことし策定をされます。委託料として300万円計上しておりますが、これの考え方をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤政策推進室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） こちらの委託料の関係ですけれども、来年の32年度以降の総合計画の策定に取り組むことになるのですが、そちらの策定に当たりまして人口ですとか、世帯数ですとか、あるいは経済の見通しといった将来推計の部分、あとは基本構想、基本計画、あとは目標値の設定などそれらのたたき台として支援していただくというような内容を今予定しております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、専門性の高い委託先になるかと思うのですが、これは当然そうなるの特命的で、価格によって安い人ということではないかと思うのですが、想定されるのはこういったところで、今見込みがついているのかどうかをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君）　こちらは、委託先のほうはこれまでも総合計画だったり、いろんな各種計画でお手伝いしていただいている業者もごございます。あとは県内、ちょっとまだ調べてはおりませんが、計画策定支援として、業務としてやっていただいている業者が数件あると思いますので、そちらをちょっと今予定して、これから入札等で決めていきたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君）　5番。

○委員（三田地久志君）　コーディネーターのところに戻るのですが、先ほどの答弁でコーディネーターは個人あるいは団体も想定しているということではありましたが、それぞれ団体も、この積算が何人ずつを予定しているのか。1人なのか、2人、3人なのかというところをまずはお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君）　三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君）　個人の委託というのは、余りどうかというふうなことも考えておりますけれども、団体のほうの想定をしておりますのは、3人ぐらいの構成員と申しますか、社員と申しますか、そういったところを今のところ考えたいなというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君）　5番。

○委員（三田地久志君）　そうすると、今ある既存の団体ではなくて、新規に立ち上げるというふうに私には聞こえました。そこはそこでいいです。

では次に、まるごと営業本部の時代にも移住コーディネーターというか、名前が正確にはちょっと覚えていませんが、同じようなことをなさっていたと思います。そのときの成果がここに反映されたというふうに解釈してよろしいのでしょうか。新たに頭出しを、県外の移住コーディネーターというのをまるごと営業本部から出してきたということは、今までの施策が十分これからもこの制度でやれるということでの認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君）　三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君）　ご案内のとおり、まるごと営業本部の部分については、まるごとコネクターというふうに私どもは称しておりましたけれども、いずれ移住、定住関係の相談とともに、これは丸ごと岩泉町を売り込むという趣旨がございましたものですから、いろんな地場産品の販路拡大ですとか、物販ですとか、そういったものを担っていただいていたわけですが、今回の県外の移住コーディネーターというのは、まずどちらかといいますと移住、定住を促進するための、まさに岩泉町に人を送っていただくための業務をしていただくということで考

えているものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） そのときの活動報告とかというのは、きちんとされるようなシステムになっていますですか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今のコネクターの場合ですけれども、これは毎月勤務の日誌、業務日誌と申しますか、そういったものを出していただいておりますし、交通費等のかかった諸経費につきましては領収証で確認ということで、勤務実態、業務の委託の実態は私どもで確認をしているということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） そうすると、今回は委託料のほかに交通費は別途支給ということでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 移住コーディネーターの分につきましては、人件費見合い、報酬見合いの分と活動経費も含んだ委託の予算額ということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 実は、岩泉に定住、移住ではないですが、よそから来ていただいた方が岩泉のことをつぶやいていまして、定住、移住についてつぶやいていまして、観光のようにもつときめ細かな発信をすべきではないかと。例えば首都圏から西のほうに行ったときに、仙台圏から南でもいいのでしょうかけれども、この辺では寒くなると水をおろすのですが、水をおろすというのが何のことやらわからないと、そういう情報も含めて本来は発信すべきではないかというようなことがつぶやかれていました。県外移住コーディネーターの方が岩泉に住んだことがあるのかどうか。私は、むしろ現在岩泉に住んでいる人をIターン、Uターンで戻ってきた人たちにむしろそういう発信をしてもらったほうがより効果が高いというふうに思うのですが、どうしても委託先というのであれば、必要だというのであれば、ふるさと回帰センターとかそういうところがありますから、そういうところにむしろお願いをします。そして、地元にいる人たちのありのままの気持ちを情報発信してもらったほうがより効果が上がると思うのですが、そういう考えはありませんでしたでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私どもで予定しております県外のコーディネーターの方、もちろん岩泉町に住んだことがある方でありまして、私どもよりも岩泉に詳しいかもしれないというような方でございますので、その方は十分に岩泉町の実態をご説明していただけるのではないかなというふうに思っております。

それから、委員ご指摘の例えば回帰支援センターなんかにということでございますけれども、回帰支援センター等ではそういった市町村に対しての個別の照会等は多分していないと思いますので、そうではなくて民間のそういった専門業者をお願いをするということになりますと、これは莫大な費用がかかります。ですから、それは私のほうでは想定はしておらなかったわけでございます。ただ、ご指摘をいただきました地元の方がもっとどんどん情報を小まめに発信すべきだということにつきましては、これは私どももそうかなというふうには思っております、もっともっと発信の機会なり回数なり量をふやしていかなければならないというふうに認識をしておりますので、新年度に向けてより一層回数のほうをふやしていきたいというふうに思います。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） その情報発信というところで、本来は一般管理費で、ホームページのところで話すことだったのですが、ホームページでももっともっと情報発信すべきではないのかなと思います。ただ、残念なことにかなり古いものもそのまま掲載されていると、26年、27年あたりのものでそのまんまで、果たしてこれで新しい情報が、ホットな情報が発信できているのか、ここのルールづくりはどうなっているのだろうと。掲載、何年までしなければならないのか、あるいは新たな施策、23年ごろのもたしかそのまま載っていたような記憶があるのですが、これは果たしていかなものかと。情報発信、本当にできていますかというところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 町のホームページにつきましては、今の委員のご指摘は内外からいただくこともございますので、私どもも事あるごとに庁内では、役場内ではこの情報の更新ということにつきましては、みんなで注意をし合って、牽制をし合ってきているところでございますので、ただいまのご意見はまた真摯に受けとめまして、早速これはまた点検をさせていただきますというふうに思います。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） せっかくだから空き家バンクについてお伺いします。

相当動き出してはきたようですが、聞きたいのは、これは町のほうに物件を登録するような仕組みだと思って、その場合に登録したならば何年ぐらいの縛りというか、有効期間を見込んでいるのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） 登録につきましては、2年をめどといえますか、2年ごとの更新というような形態でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 本人の都合で2年も待たなくて、たまたま家主が自由に使いたいと。その場合は、途中でもそのバンクから登録を簡単に外れるにいいのかどうか。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤室長。

○政策推進課総括室長兼地方創生対策室長（工藤健二君） 登録を外すのはそのとおりでございまして、本人様が望めばいつでもといいますか、できます。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、皆さん、この目を終わらないで、ちょっと2時45分まで休憩します。

休憩（午後 2時33分）

再開（午後 2時45分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

休憩前に引き続き、平成31年度岩泉町一般会計予算の審査を行います。

4ページの企画費、再開します。質疑ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 新規事業の空き家・空き地バンク事業についてお尋ねします。

この10件というのは、切りのいい数字ということでの思いつきでしょうか、それとも不用額は絶対に出さないという意気込みでしょうか、お答えください。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

- 政策推進課長（三浦英二君） もちろん意気込みでございますけれども、前段のほうも少しは気持ちは持っております。
- 委員長（菊地弘巳君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） それで、前ページの移住コーディネーターとも絡みますが、実はふるさと回帰の潜在要望を持っている高齢者が、直接電話でも聞いたことがあります。そして、いわゆる岩泉町出身者というのは、想定ですけれども、数万人はいらっしゃる。この意向調査についてやってみるつもりはありませんか。
- 委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。
- 政策推進課長（三浦英二君） 今のお話は、唐突に私もお聞きをいたしましたので、結構壮大な調査ということになると思いますので、今から考えさせていただきたいと思います。
- 委員長（菊地弘巳君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） 空き家・空き地バンクも順調に進んでおります。そして、そのデータを提示することによって、小川のどこそこに空き家を借りられる、実は畑もついているそうだというような情報を65歳を超えた方が見たときに、私は一つのきっかけになり得ると思っております。したがって、大体聞いてみると60歳の時点で同級会等を各地で催しているように思います。そうすると、その名簿は確保できるかと思えます。問題は、やろうという気があれば、その追跡調査はそれほど大変ではない。できると思えますが、再度その意向を、向かうかどうかの意向をご答弁ください。
- 委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。
- 政策推進課長（三浦英二君） いずれ個人情報、このご時世でございます。いきなり私どもからお手紙が行ったときのご本人のいろいろ考えもおありになると思いますので、そこはちょっと慎重に見きわめる必要があると思っております。直ちにそこに向かうというようなご答弁は、ここではできないということでございます。
- 委員長（菊地弘巳君） 6番、林崎委員。
- 委員（林崎竟次郎君） 19節の協働のまちづくり交付金（震災）400万円について説明をお願いします。
- 委員長（菊地弘巳君） 佐藤小本支所長。
- 小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） お答えいたします。

この400万円につきましては、小本の地域振興協議会のほうで3.11関連のモニュメントといいま
すか、記念碑、石碑をつくりたいということをお願いしている予算でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） わかりました。ところで、岩手日報の3月3日付に復興・創生期間後の
国の支援について、本県の首長にアンケート調査をやっています。それによると、岩泉町だけが
特になしとなっていますので、この特になしについて説明をしておいたほうがいいと思いますの
で、説明をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木地域整備課長兼復興課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 復興課の分で、私のほうから答弁させていただきま
す。

今回の東日本大震災のアンケートにつきましては、中身が国の支援ということで、これは今後
何か国に支援がありますかというところからでございました。我々のところでは、まず東日本大
震災の部分は、ハード的なところは大体ほぼ終わっていると。今度はケアの部分。このケアの部
分は、町として取り組んできておりますので、その部分において町のほうで、あとは責任を持っ
てここのソフト的なところのケアをしていきますよと。あと加えて、そのアンケートの中では特
になしとはやってはありますが、特になしの後に、これからも岩手県の部分では皆さんそれぞ
れ大小ありますけれども、こういう支援というのは継続してやっていってもらうべきではないか
というも、これはつけ加えさせていただいております。明確に補助金として、これから何かこ
ういったものが欲しいですかという部分でそういう回答をさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） わかりました。副町長も2人おりますので、町長と連携をして、少なく
ともこういうふうな格好悪いような状態をつくらないようにしたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木復興課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この部分は、格好がいいとか悪いとかという部分
ではなくて、岩泉町としましてはこのハード部分は、小本の部分は結構早目にうちのほうではや
っております。皆さん、住宅再建のほうも進めまして、その後の心のケアという部分は町のほう

独自でもかなりこれは力を入れてやっておりますので、国に対しては特になしの部分というのは、では補助金としてこれから何を欲しいですかという部分の質問でありましたので、これは町として、あとはケアのほうはやっていきますと。ただ、その中では沿岸部ですね、さまざまこれからやっていかなければならない部分はありますので、他市町村も含めて、そういったものは今後も国としては考えていただきたいという部分もつけ加えさせていただいておりますので、そういったところでご了解をお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、この企画費は閉めないで、次に進みます。

では、諸費に入る前に新規事業の説明を求めます。4ページをお開きください。

三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 新年度予算の新規事業等の説明資料でございます。4ページをお願いいたします。2款1項10目の諸費の分でございますが、事業名はI P告知システム更新事業でございます。

事業の目的でございますが、I P告知システム、ぴーちゃんねつとでございますが、これの安定運用を図るためにサーバー機器等一式でございますが、これを更新するものでございます。

内容といたしましては、I P告知システムの機器、これの更新工事が一式で1億5,488万円、内容はシステムの更新、サーバー、それからネットワーク機器、伝送路用の機器、これら全て一式ということでございます。

特記事項をごらん願います。告知端末でございますが、これは昨年度予算をいただきまして何とか購入をして確保しているというところでございます。

それから、今回本機を更新することによりまして、平成36年度、5年でございますけれども、これの運用が可能となるという見込みになるものでございます。ただし、平成36年度に再度更新をするというようなこととなりますと、全てのシステムを更新することとなりますと、現時点では概算で5億円ぐらいの費用がかかりますと。その間に新たなシステムあるいは更新、廃止、それからスマートフォン版への移行、あるいは料金のご負担をいただく等々を考えていく、検討していく必要があるということで特記事項に書かせていただいております。

以上がぴーちゃんのシステムの更新事業でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、10目諸費、質疑ありませんか。

13番。

○委員（野館泰喜君） 更新費用が1億5,000万円、これは何年で今回の更新になったのですか。

○政策推進課長（三浦英二君） 小成室長。

○委員長（菊地弘巳君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） 本来であれば、今年度平成30年度でこの機器の利用開始から5年たちまして、今年度更新になるのですけれども、さらに1年の機器の保守の延長を行いまして、6年目での来年度更新という予定になっております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 機械のことです。それで、よくあるのが機械のことですから、通例言われるのが当たり外れもあると、そういった状況の中で、余りにも事業者ベースに乗った更新ではないかという危惧がされますが、その辺はいかがでしょうか。

○政策推進課長（三浦英二君） 小成室長。

○委員長（菊地弘巳君） 小成行政情報室長。

○行政情報室長（小成 健君） 基本的にこのサーバー、IP告知システムですけれども、サーバーがたくさんあって動いているシステムなのですけれども、サーバーそのものの耐用年数というのが国、総務省とかの財産処分の年限によりますと大体4年になっております。実際にメーカーが正式に保守パックでサポートしてくれるのが大体5年になっています。特別延長、今回1年したのですけれども、その際にも延長がきかなかったサーバー群もありまして、やはり基本的に5年までというような仕組みになっていまして、これが普通のパソコンのようなやつで、壊れても特に影響がないようなシステムであれば保守もかけなくて、壊れたらば買えばいいのですけれども、今回のこのシステムというのが本当に一個とまってしまうと全庁のシステムが全部とまって、告知のシステムが使えなくなるようなシステムで、防災情報も流れるというようなシステムですので、停止は基本的に許されないような仕組みになっておりますので、しっかりと保守をして、とまらないような仕組みで運用していこうと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 先ほどの説明で非常に気になるのが特記事項の部分です。それで、実際の

ところ、そのシステムの全システムという中に何が入っているのか。サーバーが1億5,000万円ということは今理解できました。それ以外にケーブルとか端末とかがあるわけですが、どれどれが入っているのかをお示してください。

○委員長（菊地弘巳君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

確かに今回の更新に係る1億5,000万円ぐらいがサーバー費用、その他の費用に関しましては告知端末、これが約3億円ちょっとぐらいになりまして、光ファイバーケーブルに関しては、基本的に一回引いてしまえば、ほぼずっと運用できますので、その更新は一切要らないというような仕組みになっておりまして、今回のこの5億円というのは本当にサーバーと各家にある端末という2つのパッケージで5億円ということです。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、この世界は日進月歩なわけですね。格段に端末が安くなることも想定されます。したがって、今のおどしのような5億円は、あくまでも今の計算だと思います。そういう解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 小成室長、どうぞ。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

確かにこの合計に関しては、今のままでのリプレイスの積算ですけれども、今使っている告知端末に関しましては、もう既に製造も販売も停止しておりますので、いずれ今のままのシステムでは今ある在庫限りでなければ使えませんので、新たなシステムを組もうと思うと告知端末そのものもまるっとかえなければ、全部の家庭のやつかえる必要がある。その際に、今はタブレットが結構主流になってきていまして、今のままの次期システム、今あるシステムの標準のやつだとタブレットになるのですけれども、タッチパネルのタブレットとワイファイでつながっておかなければならないとかなると、使う人たちが多分がらっとゼロからまた発信するので、大分ハードルが上がってくるものと思いますので、その辺とかも含めて次期システムは、その5年後に向けてどんなのが出てくるか、まだまだわからないので、それは先を見据えながら検討していく必要があるかと思っています。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今のにも関連します。何とか気になる概算5億円、これも町単独費となり

ます。ここのページの統計調査費の前に一般財源 4 億 6,500 万円という、企画の総務費の中に一般財源がもう既に今年度だけでも 4 億 6,500 万円です。この額については、一般財源とは書いてあっても何かの交付税措置とか、そういうふうなのがある一般財源なのか、まるっこでの一般財源なのかという、この概算のパーセントでも結構ですが、お知らせ願えるでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） どなた。わかりましたか。

はい。

○委員（坂本 昇君） 済みません。今の唐突だったので、後で結構ですが、実は懸念されるのは、ここの特記事項にあるように町単独費、単独費というのがどんどんふえてきた場合に先ほどの 23% の公債費とか、ここ 5 年が大変だという答弁がある中なため、ぜひそこら辺のところは検討しておいていただきたいというところからの質問でございました。ですので、今の計欄の 4 億 6,500 万円については後で、概算で一般財源のうちの 70%は何らかの手だてがあるのだというふうなことであれば、こちららも安心して審議に入れるなど思っていましたので、これは答弁、後で結構です。

○委員長（菊地弘巳君） 今いいですか。

山崎財政管財室長。

○財政管財室長（山崎正道君） お答えいたします。

委員ご質問の分の 4 億円ですと、上から行きますので、2 款 1 項の政策分の合計になってまいります。そして、今お話がありました I P 告知端末などになりますと、5 ページの一般財源の欄の 2 億 6,400 万円になってまいります。こちらの I P 告知端末の関係の部分につきましては、特別交付税の算入は見込んでおりません。よろしいでしょうか。

そして、こちらの企画費のほうの分になってまいりますと地域おこし協力隊等の部分で特別交付税のほうを見込んでおりまして、地域おこし協力隊……地域おこし協力隊ではない、失礼しました。集落支援員の分で見込んでおりまして、こちらのほうでは約 3,500 万円ほど見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7 番。

○委員（坂本 昇君） では、項目ごとに一般財源の充当率も、交付税の充当率も違うようですので、ここはそれは別としまして、ぜひ総体的にはそういう一般財源に係る交付税措置を念頭に置いていただきたいというふうなことでございますし、まして今の企画費、諸費ですか、諸費の中

の一般財源の2億6,400万円なりは100%一般財源だということになると、ここにも書いてありますが、このために特記事項の「平成36年度に向けて検討を進める必要がある」となっていましたので、ここの「検討を進める必要」の幅が出てくるのかなと思っていましたので、これはこの特記に書いてあるようなことで検討する幅と深さを広げていただきたいということで要望しておきます。

○委員長（菊地弘巳君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 15節のケーブルテレビのところでお伺いします。

この前の補正でもあったのですけれども、テレビの難視聴地区は見えないところから順次改修していくということでありました。今テレビ組合が70だっけ、何ぼだっけ、そのぐらいいっぱいあるということで、それも順次やっていくのだということでしたが、その中で組合の中でBSが見えている組合もあるのです。何か聞くところによると、違うほうの改修をするとBSは見えなくなると、個人で設置しなければならないというようなお話も聞いたのですが、そのようなことがありますか。

○政策推進課長（三浦英二君） 小成室長。

○委員長（菊地弘巳君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

今のBSの件ですけれども、確かにテレビ組合によっては今の地デジと一緒にBSの放送を流している組合もございます。今回うちのほうで用意させてもらったケーブルテレビの事業のほうでは、今の時点ではBSの放送は流さない予定になっております。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） ということは、今後改修していくにつれてBSは各自が設置しなければならないということになるのですね。そうですね。

そういうことになると、今まで組合に入っていたところはそれで見ていたのが、改修によって今度はBSも単独でまた設置しなければならないという大変な事態になるのですけれども、その救済という方法はありませんか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私どものCATVの今度の事業では、BSまでは予定していないわけですが、そういうサービスを受けている組合さんは、例えば加入の時期をち

よっとずらしていただくとか、あるいは組合さんからご判断をいただくことになると思います。いずれにしても、このままいけば施設更新をしなければならないわけでございますので、そのタイミングで今度のCATVのほうに移行していただくということも選択肢になるかと思えますので、ある程度組合さんのご判断にお任せする部分も出てくるというふうに考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） もう一つあるのが今ある施設、更新によってこれは要らなくなると思うのです、今ある施設が。そうした場合は、その施設はどのように、組合単独で処分するのか、それとも施設を改修するほうで、その施設まで改修してくれるのか、その辺は。

あともう一つ、今ある組合が組合費も納めるのですよね、集めて。ということは、ある程度その組合が存続しないと組合費も集められなくなる、個々では大変なことになるというので、多分今までの組合がある程度存続して組合費を集めて役場のほうに納めるというような方法になるかと思うのですが、その辺はどのような考えを持っていますか。

○委員長（菊地弘巳君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

まず、改修の件ですけれども、今度の町のケーブルテレビの事業ですけれども、組合ごとの移行という仕組みになりますけれども、新しいケーブルテレビになれば、古いといいますか、今使っているテレビ組合の施設は一切使わなくなりますので、それは撤去することになります。今回の町の事業では、撤去費までは町のほうでは想定していなくて、あくまでも施設は組合の施設です。組合ごとの撤去をお願いしています。

そして、組合費の集め方のあたりですけれども、今回組合ごとの加入、移行していただきますので、新しい組合といいますかケーブルテレビに移行した後も組合ごとに年に1回、町のほうから請求をして、組合で集めてもらって町に納入してもらおうというような仕組みになりますので、そういうように組合そのものは存続していただくような仕組みになります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 議事進行にはよろしく申し上げます。

次に進みます。2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目指定統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項港湾費、1目港湾建設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 以上で歳入の質疑を終わります。

後日伝票が出てから企画費は質疑を再開しますので、ここでは閉めないでおきます。よろしく
お願いします。

それでは、席がえをお願いします。

それでは、税務出納課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー6の5ページをお開きください。2款総務費、
1項総務管理費、4目会計管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5目財産管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項徴税费、1目税務総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目賦課徴收费。

13番。

○委員（野館泰喜君） ここで聞いたらいいかどうかなのですが、消費税が10月から上げられるわ
けですが、この消費税10%に係る町の増収はいかほどになりますか。

○委員長（菊地弘巳君） 盛田会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 今度の消費税の増に伴う収入というのは、直接町税
のほうには、私どもの所管には影響がないと。影響があるとすれば、財政のほうの地方消費税交
付金になると思います。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 消費税アップの影響でございますけれども、31年10月に消費税の税率
が8%から10%に引き上げられた際の影響については、まだ具体的に増税後の地方財政への制度
改正について示されてはいないところでございます。

10月に消費税が引き上げになった場合、実際に地方消費税交付金等へ影響してくるのは、消費
税が国に納付される1年後からとなります。

また、国から県に配分される地方消費税について、平成31年度は1.7%、32年度は2.1%、33年
度以降が2.2%の割合で交付されるということにつきましては決定をされているものでございます。
ただし、これは軽減税率適用時は除くものではございます。仮に地方消費税交付金も同様の割合

で変更になるものとして、30年度の実績で、試算でございますけれども、32年度は4,200万円ほどの増で、33年度以降は5,300万円の増額ではないかなという試算はしてございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） これは23節の償還金利子及び割引料が500万円ということで、この2目で過誤納還付金等とあるわけなのですが、これはどういうものなのでしょうか。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 工藤主幹。

○委員長（菊地弘巳君） 工藤主幹、答弁をお願いします。

○税務出納課主幹兼収納対策室長（工藤康司君） お答えいたします。

これは、過誤納金あった場合のそれに充てるための予算でございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 過誤納金があった場合ということなのですけれども、内容を聞きたいのです。間違ったのか、それとも何か内容に違いがあってやったのか。500万円という多額なものですから、再度お願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 佐々木税務室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木税務室長、どうぞ。

○税務室長（佐々木久幸君） それでは、お答えいたします。

主なところにつきましては、法人町民税が先に予納ということで納められます。決算期が来まして、その予納より決算の確定の部分で法人税割が落ちた場合については、その予納されている部分につきましては還付という形になります。還付は、既に年度を越えておりますので、歳出の23節の部分から過誤納金の分として還付するという形になります。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 確かに法人税と町民税の還付という説明は受けたわけですが、まずこんなに金額が出たのが俺は初めてではないかなと思うのですが、確かにそれでいいですか。

○委員長（菊地弘巳君） 盛田会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 前年度も同様の500万円を措置させていただいてござ

います。特にも法人町民税で顕著なわけですが、前期で法人税割が多額に出た場合には、法人税割半分を予納という形で中間申告するものですから、そうしますと当該年度の期でいろんな事業の減少があった場合に多額な返還が出ると、還付が出ると。その際には還付加算金をつけてお返しするという実態があるものですから、そういうふうな状況になると。ある程度余裕は見てございますが、前年度と同じ額をお願いしておりましたので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 13節の委託料でお伺いします。

災害警戒区域面積の計算で、これはどれぐらいの地域で何地点を測量して、それが税の関連がどういうふうになるのかということをお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 三浦総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦総括室長。

○税務出納課総括室長兼資産税室長（三浦政宏君） お答えいたします。

この表記につきましては、災害警戒区域面積計算委託料という表記にさせていただいておりますが、これにつきましては土砂災害警戒区域ということで、県のほうで指定されております。これがといいますか、全県的に結構ありまして、当町で約1,700カ所という箇所数があるようでございます。これを自力で一件一件現地調査というのは非常に厳しいものですから、災害区域のデータは県からいただきまして、専門業者をお願いいたしまして、うちの地籍調査図と重ね合わせていただくという作業をお願いして、それをさらに私どもで評価するに当たって警戒区域、区域外という判断をさせて課税に結びつけたいと思っております。

その際、専門用語ですとレッドゾーン、イエローゾーンということがあるようですが、このレッドゾーンの地帯につきましてはやはり減価すべきでないかということで、評価額から若干ですけども、まだ率は定めてはおりませんが、減価して課税するという形をとりたいと考えておりました。その準備段階の委託料ということでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） いずれ1,700カ所もあるということは、これは税金だけの問題ではなくて住民の安全、住家の安全にもつながると思いますので、ここの税務出納課だけの資料として落ち着くのか、それとも地域整備なり災害復興のほうの関係との関連というか、住民に対しての周知も

含めた部分というのが見込まれるのか。レッドだけですと、確かに危ないかもしれませんが、イエローということも予備群なわけです。イエローは放っておいていいかという、そうでもないかとは思いますが、そこら辺のところの考えをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） では、三浦総括室長。

○税務出納課総括室長兼資産税室長（三浦政宏君） お答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますが、指定は県のほうでされていまして、これ指定する際に当然町の関係課と協議しながら、あるいは住民説明ということを行った上で指定になっているようでございます。その指定につきましては、町も会議をしながら、かかわりながら行っているという状況をご理解いただきたいと思います。

さらに、周知につきましては、私どもでいいますと課税明細に一筆一筆の備考欄のほうに記載させていただいて、個々人の納税通知書には記載して通知を差し上げるというふうな形をとるといって予定になっておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） この固定資産のいずれ評価というか、するわけですが、町内で宅地の一番評価額の高い地域はどこなのかお伺いします。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 三浦室長。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦室長、どうぞ。

○税務出納課総括室長兼資産税室長（三浦政宏君） お答えいたします。

岩泉地区の下宿地区ということになってございます。当町の標準地は143カ所あります。宅地143カ所を標準地と定めた上で、不動産鑑定を行った上で判断しているということになりますが、具体には下宿40番地ということになります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、進みます。11款公債費、1項公債費、2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページを開いてください。1款町税、1項町民税、1目個人。ないですか。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） ちょっと……

○委員長（菊地弘巳君） 失礼しましたね。これ項ですから。

○委員（三田地和彦君） 項。

○委員長（菊地弘巳君） 全部項でやりますから。

○委員（三田地和彦君） はい、わかりました。それで、これは一般企業なんかでは考えられないことなのですけれども、個人と、それから固定資産税、それから軽自動車税ということで、収入見込み額に対して98%、それから同じく固定資産の現年の98%、同じ、これも自動車税のほうも98%ということなのですが、これが何も修正がきかないということであれば別に見込み額でやってもいい点ですけれども、なぜ100%でできないのか、そこら辺の答弁をお願いしたいと思います。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 三浦総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦総括室長。

○税務出納課総括室長兼資産税室長（三浦政宏君） お答えいたします。

まず初めに、なぜ98%で見込んでいるかということではありますが、前々年度の収納率を毎年参考にして、それでこの率を定めるという課の方針でおります。これたまたま98%が並んでおりますが、前々年度の収納率は97.幾らというふうな状況もありましたり、99%という収納率ということがあります。100%で見ればいいのですが、納税者個々の状況を鑑みたときに、やはり実態として納税がおこなわれている方々もおりますので、町の一般会計としても歳入欠陥を起こさないような状況をつくりたいなということで、収納率から1%程度を減額した歳入の見積もりということで、この98という数字になってございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） これは、このあれを認めないというわけではないのですが、今後そういう考えで、最初に一般企業では考えられないパーセントだということを前置きしたわけなのですが、今後100%にやって、あとは年度がずっと遅くなれば、それなりにこれで補正等で修正できるものですから、やはりどうしても収入が町の財政を左右するものですから、そこら辺の意気込みで回収に努めてやってもらいたいということで質問しましたので、今後そういう考えでお願いしたいと思います。まずこれは要望しておきますので、答弁は課長は少しあると思うけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2項固定資産税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項軽自動車税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項市町村たばこ税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 12款使用料及び手数料、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項町預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで税務出納課所管の審査を終わります。ありがとうございます。

それでは、町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー7の5ページをお開きください。2款総務費、

1項総務管理費、9目交通安全対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

8番。

○委員（三田地和彦君） ここでお伺いします。

13節の委託料、これが戸籍システム保守委託料で、金額が209万3,000円、そして次のページの14節の使用料及び賃借料、これも戸籍システム借り上げ料ということで、これは名前が変わっておる

わけなのですが、金額が同額になっているのですが、これは業者が違うのか、それともリースと、それから契約料の関係で違うのか。ただ、金額が同じなものですから、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○町民課長（三上久人君） 小野寺戸籍住民室長。

○委員長（菊地弘巳君） 小野寺戸籍住民室長、どうぞ。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

戸籍のシステムの関係につきましては、同一業者ということになります。システムの保守及び借り上げ料についても同一業者ということになります。単価的に同額でありまして、予算計上額としては同額計上ということになっております。お願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） これは、偶然にといえば偶然だとは思うのですがけれども、我々から見れば疑問に思うのです、委託料とこのシステムの借り上げ料。ここら辺は、業者には話しかける予定はないのですか。これは計画だと思いますので、よろしくお願いします。

○町民課長（三上久人君） 小野寺室長。

○委員長（菊地弘巳君） 小野寺戸籍住民室長。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） 大変失礼をいたしました。システムの保守委託料の内容として積算されているものがございまして、そのとおり戸籍機器のソフト等の使用料ということで積算されているものがそれぞれ内容がございまして、これについて、そのとおり同じ金額になっているということになっておりましたが、これにつきましては、積算はそれぞれありますけれども、大変申しわけございません、例年どおりの計上、積算をさせていただいているというところになります。よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 例年どおりの計上ということで今ひっかかって、もうやめようかと思ったのですが、これは自分の金を払うという気持ちで予算を組んでもらわないと困りますので。やはり真剣に何ぼの金額でというような、こういう予算を組む場合は、自分でも気持ちに言い聞かせて、これぐらいなら、まずこの見積書どおりでもいいなとかというような格好もあるわけなのですが、そこら辺で予算の組み方を考えていただきたい。これは要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 関連になります。先ほどIP告知は5年で更新ということです。こういうふうなシステム料の借り上げ料とか、それから委託の場合は何年をめどに更新なり委託をしているのかというのはわかりますか。

○町民課長（三上久人君） 小野寺室長。

○委員長（菊地弘巳君） 小野寺室長。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

まず、戸籍のシステム機器につきましては、5年ということでやらせていただいております。平成30年度におきまして機器更新をさせていただいたということになります。更新時期が2月末、3月1日ということになっておりまして、最近終了させていただいたということになります。よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） いずれこれは全庁的なシステムに関することだと思いますが、一回とってしまっ、その業者が入ったことによって、結局戸籍をやると介護にも影響し、税務にも影響するので、どうも一つの業者によって委託料、借り上げ料が結局同じ金額になるくらい固定化してしまうということなので、ひとつこの議会を機に、IP告知もそうですが、単費がどんどん、どんどん出ていくというふうなときに、同じ業者で、同じシステムで、それでいいのかどうか。新規参入したときに、5年の経費を見込んだときにトータルで、まずそうであれば5年のトータルの結果、この業者でいいのだというふうなことの判断まで見込んでいただいて契約をしていただきたいということですが、課長、どうでしょう。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） システムの更新につきましては、購入がいいのか、借り上げがいいのか、あとは借り上げる場合5年の長期契約というような形になりますので、複数の業者から当然一番有利なところを選んで導入していると思ってございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、3目老人福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、4目国民年金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、これで歳出を終わります。

これより歳入の質疑を行います。1ページです。11款分担金及び負担金、2項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 17款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（菊地弘巳君） 本日はこれにて散会します。

なお、あす3月6日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時43分）

平成 3 1 年第 1 回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第 2 号）

招 集 年 月 日	平成 3 1 年 2 月 5 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	平成 3 1 年 3 月 6 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	平成 3 1 年 3 月 6 日 午 後 4 時 0 1 分				
出席 及び 欠 席 委 員 出席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	委 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	1 1	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	1 3	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委 員 長	菊 地 弘 已	副 委 員 長	三田地 泰 正
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	菊 地 辰 美	議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	盛 田 正 次	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	中 川 英 之
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三田地 健	消防防災課長	福 士 勝
	教 育 次 長	馬 場 修		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別 紙 委 員 会 日 程 の と お り			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

平成31年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第2号)

平成31年 3月 6日(水曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（菊地弘巳君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算

○委員長（菊地弘巳君） それでは、ここできのう保留となっていた資料ナンバー5、政策推進課所管の2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の審査を再開します。4ページをお開きください。

◎答弁の保留

○委員長（菊地弘巳君） ここで政策推進課長から発言の申し出がありますので、これを許します。
政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 昨日の審査におきまして、保留となっております集落支援員の設置事業につきまして、本日追加資料を配付させていただきますので、ご説明を申し上げ、さらなるご審査をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、配付をお願いします。

〔資料配付〕

○政策推進課長（三浦英二君） それでは、説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、各地域振興協議会には、現在基本的に地域振興推進員をお一人ずつ配置いたしまして、種々地域振興の推進を図っているところでございます。これまで活動を継続してまいりました中で、各地区におきます時々の課題に向き合っていただく中で、近年の本町の大きな喫緊の課題の一つといたしまして、例えば防災・減災への対策もございました。これまでも議会からさまざまご指導、ご提言をいただく中で、町のほうといたしましても組織体制を整えながら、この防災・減災対策につきましても強力に推し進めているところでもございます。そういった中、少子高齢化が進んでおりますことから、地域振興協議会の役割、業務、ひいては地域振興推進員の負担も増してきているという現実の中、あるいは現場の声に、私ども担当といたしましても、

その推進策なり打開策なりを常に模索をしまいつているところでございます。

一方、国におきましても、歯どめがかからない東京一極集中の打開も含め、地方創生の強化が打ち出されているわけでございますが、その中の施策におきましての集落支援員制度でございます。近年の制度改正の中で、財源手当て、集落支援員の業務の拡大等々が示されましたことで、私どももその情報をキャッチし、そして分析をしましたところ、本町の地域振興推進員の役割が当該国の制度に十分に合致するものと判断をし、まずは現行の地域振興推進員をこの制度に乗せる、そして先ほど来の課題解決に少しでも資するために、新たに増員までもすることによりまして、業務の拡大、充実を図り、地域振興協議会を、また各地域を下支えすることを優先といたしまして、本町の現状から財政的な面、反面業務の拡大、充実等々を図るという、それを考えましたときに、最も実現性の高いスキームとして今回考えたものでございます。

国で示しております集落支援員の業務の例にも、集落の点検を行い、課題等を話し合い、必要と認められる施策の実現に向けて集落支援員は取り組むということとされておりまして、その中に例えば都市からの地方への移住、交流の推進、また特産品を生かした地域起こし、高齢者見守りサービス、伝統文化継承等々に携わりながら、地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材とすることなどが示されておりますので、まさに本町の取り組みに合致するものと考えたものでございます。

それでは、お配りした資料をごらんをお願いいたします。集落支援員は、国の制度を活用するという今回のスキームの原則に基づきながら、所属先は各地域振興協議会とするものでございます。配置計画といたしましては、現時点では資料のとおりでございますが、増員を考えております4人は、小川、大川村、小本、安家の各地域の振興協議会を予定しているものでございます。

次に、委嘱でございますが、国の制度に基づきますので、あくまでも町長が委嘱するものでございます。ただし、採用は各地域振興協議会でございますので、現行の取り扱いと同様でございます。

ここで、委嘱の(2)でございますが、現行の推進員さんの場合であります。現在各地域振興協議会で活躍をいただいております推進員も、この制度に乗せたいことでございますので、今の各地域振興協議会の採用とあわせまして、新年度からは町長の委嘱も別に受けていただくものでございます。これによりまして、国の制度にのっとりまして、財源手当ても予定をされるということでございます。

次に、集落支援員の業務でございます。先ほど申し上げましたとおり、現在の業務もほぼほぼ国の制度で想定する業務に包含されますので、極端に申しますと何も中身が変わるものではないわけでございますが、いずれ増員になれば少なくとも現行の各協議会におきます業務の拡大、充実が期待されるわけでありますが、これは各地域振興協議会ごとにそれぞれが地域の実情により必要な業務を行っていただければよいというふうに私どもでは考えているものでございます。

次に、委嘱期間でございます。基本的には1年でございますが、これは再任を妨げるものではないでございます。

最後に、1人当たりの予算額といたしましては、賃金、通勤手当、社会保険料事業主負担を積み上げて、317万円の予算としてお願いをしているものでございます。

以上でございます。ご審査をお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） ありがとうございます。

それでは、まず最初、今説明されましたことについての質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 大体きょうの説明で少しずつ納得してきたのですが、振興協議会の役員会の集まりがあるのです。そういう席で、事務局からいろんな提案が出されるのです。特に自治会の活動とかそういった話が出るのですが、新たにまた1人ふやすと色々な課題、色々な地区回れば、提案、やってもらいたいことがふえてくると思うのです。プライベートな問題とか、福祉関係、高齢者の関係、個人的には言うけれども、いろんな会合に話したくないことも出ると思うのです。そういうことも協議会に来て、総会の中で話し出されると、やっぱりまずいのではないかなという思いから私はきのうから提案しているのですが、どうしても振興協議会に1名ふやして実施していくとなれば、話題を少し、この話は協議会の中で話さなくてもいいとか、そういう区別をしてもらわないと、プライベートな問題とかいろんな問題も、地区から受けたことをそのまま話すのではなくて、推進員がそういう言葉の使い方をしてもらえれば、私も納得いくような気がするのですが、大体きょうの説明で納得いたしましたので、これを了とします。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 今のは答弁は要らないわけですか。

○委員（合砂丈司君） 答弁お願いします。ありましたら。

○委員長（菊地弘巳君） では、三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 国の制度の中におきましても、集落支援員が住民との信頼関係を築きつつ、集落の点検や住民あるいは我々市町村との話し合いに従事をするということでございますけれども、その際にはいわゆる服務規律、活動規律、これらをしっかりと確保していただきながら従事をするということで定められておりますので、それにつきましては私どもといたしましても、あわせて今策定をしております集落支援員の設置要綱のほうに明確に書いて、周知をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） おはようございます。この資料を出していただいて、さらにわかりやすくなって、本当にいい事業だと思います。その中で、二、三の質問がありますので、よろしく願いします。

まず1つは、国の規定では1人当たり350万円なわけです。そうすると、10分の10ということは、町の出し分がない中で、なぜ317万円に抑えているのかについてお答えいただきたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） これは、国は350万円を限度額というふうに制度の中では定めております。私どもが積算をした317万円といいますのは、現行の推進員さんの賃金給与体系と同じこととなりますので、それとのバランスも考慮いたしましたし、現行の推進員さんを集落支援員にということでそもそも考えておりますので、その根拠としての317万円ということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） きょうも議論がありました。業務内容を見ると、企画から入っていきますし、多岐にわたっているその業務内容を見ると、賃金体系を変えるべきではないかというような意見というか、私が言ったのかな。そういうことを踏まえると、せっかく国のほうで350万円の枠を設けているのに、なぜそこに向かわないのかがやっぱり疑問が残るのですが、確たる理由はありますか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長、どうぞ。

○政策推進課長（三浦英二君） 先ほども申し上げておりますとおり、基本的には現行の推進員さんを予定しておりますので、この部分でこれがあるからといって急に……急にと申しますか、賃金給料月額を上げるということではございませんでして、これまでの実績を踏まえてこれを設定して、それに合った業務、そしてそれを越える場合には時間外手当等々の手当もしているわけで

ございますので、今の時点ではこの月額が適当であるというふうに考えたものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 実情をイメージしていただきたいのですが、若い人が少ない中で、この推進員に手を挙げていただけるというのは非常に貴重だと思います。そして、中には子育てを抱えながら推進員をやっている方もおります。このシステムの中で、継続していくということを考えると昇給はありません。そういうことを考えないと、1年ごとにやめられてはともではないけれども、次の人を補充できないということが今までも現実にあったわけです。そうすると、実情に合わせて継続的にこの事業を進めるには、同じ人に5年、6年、7年とやっていただくことが私は岩泉町にとってもベストだと思います。その考えからいくと、そういう配慮が全くなされてないのですが、そこのお考えはありますか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今いらっしゃる推進員の皆さんは、長くお務めをいただいている方々でございます、欠員もございますけれども。ただ、いずれ先ほど来ご答弁申し上げてきましたとおり、月額の考え方は変わらないとはしても、例えば通勤手当、あるいは時間外手当等々の福利厚生はこれまで上げてきておりますし、今後の予算の中にも1日6時間、そして30時間を基本としながらも、1日8時間週40時間までの予算の積み上げはしているつもりでございますので、そういった部分では、いわゆる待遇の改善なりはこれまで図られてきているというふうに考えております。

そしてさらに、推進員さんの中には、とても8時間の勤務は私にはできませんとか、6時間で十分です、これ以上になりますと仕事は続けられませんという方も一方ではいらっしゃいますので、そういったところにも配慮をしながら、最大公約数の中で、私どもが今でき得る範囲の最大の予算を積み上げさせていただいたということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 有期の雇用期間がなぜ1年区切りでいくのか。これを無期でという考えはないのか。その理由をお示してください。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今の委員のご指摘も、私ども現場のほうからもいろいろいただいているところもございますけれども、いずれここにも書いてありますとおり、再任は妨げないと

いうことですので、当然長く延びていっても構わない、今の方々は5年、6年の方々もいらっしゃいますので、ないわけですが、いずれ1年と年度で一旦は精算をするということでの設定でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） やっぱり有期だと1年契約ですから、ずっと働こうと、働きたいと、そのときにあなたはもう終わりだよと言われる可能性もある。その辺も含めて、労働者側から考えると、非常に不利益な契約なわけです。ずっと働こうと思わないのです。その辺も含めて改善を図るべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長、答弁願います。

○政策推進課長（三浦英二君） 委嘱の期間は、1年で委嘱状は出しているわけですがけれども、再任は妨げないということで、これは本人にも当然伝えるわけでございます。さらにまた、今回労働契約法ですか、そういったものの改正もございまして、5年たてばそれは無期のほうにかわるというような制度の改正もございましたので、今の1年ということにしておいても、そういったものが今度は優先をされていくということになると思いますので、特段支障は出ないかなというふうに判断をしているところでございます。地域振興協議会のほうとご本人のほうで了解をしておいていただければ、継続はされていくということが前提になってくるというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 推進員、そして集落支援員さんの仕事というのは、非常に重要な仕事でございますので、やはり月額報酬だけではなくて、将来的には賞与も含めた形で考えていかなければ、なかなか応募が出ないものと私は思っていますので、そこも含めてトータルで、本当に地域の皆さんと仲よくやっていただいて、現実がどうだということをきちんと行政のほうに報告してもらおうと、そういう流れをつくるべきですので、そういう人材が集まるような仕組みをつくるべきだというふうに思います。その辺についてはどう考えているのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） まさに委員のご指摘のとおりというのは、私どもも重々承知はしているところでございます。ただ、今までは町単独費の中で、町の施策として私ども重要と認識をいたしまして実施をしているわけですが、このたび国の制度に基づきまして、ぜひこ

っちも引っ張りながらということで、いわゆる規模の拡大を、事業の拡大を図ったわけでございますが、これもあくまでも国のほうの施策なものですから、一方ではいつまで続くかということも私どもも頭に入れておかなければならないというふうにも考えております。その辺のバランスを考えながら、財政的な面、町単独費のソウコウもこちらのほうとしてもある程度計算に入れておかなければならないという面もありますので、そういったのをもろもろ勘案をいたしましたところの最高の待遇の積み上げをさせていただいた予算ということにさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この表の中で、地域振興協議会を含めた形での推進員と支援員の方々が9名になります。9名になって、今までは単独費でやっていたのが制度に乗られるということで、4名に絞られたわけですが、この制度がせっかくあったらば、配置計画の9名の中の9名の方全員というふうには……

〔「全員の分」と言う人あり〕

○委員（坂本 昇君） 全員の分なの。この予算に4人だけれども。

〔「全員」と言う人あり〕

○委員（坂本 昇君） 全員分ですね。それであれば了解しました。

この人たちが振興協議会ごとではなくて、込み込みで、例えば大川では6時間から4時間だと、だけれども、その予算は安家では何ぼしてももうちょっと働かないと振興できないというふうなことは、当然寄せ引きをしながらの全体の予算の中で組んでいけるかというところはいかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私どももそういったところも探ることの協議はしておるわけでございますけれども、どうやら国の制度を冷静に見ますと、1人当たり350万円というふうな設定になっておりますものですから、どうしても1人分ずつの積算というふうなことでの積み上げでございます。

○委員長（菊地弘巳君） いいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） では、企画費、締めていいですか。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） コーディネーターのことでお尋ねします。現地移住コーディネーターのところで委託料が350万円になっていますが、その業務内容について、現地移住コーディネーターという名前だけを見れば、それこそ業務内容の一番最初、移住相談窓口の新設と、この辺の業務が主たる業務なのだろうと。これで例えば一件もなかったとかした場合には、あるいは10件あって全部決まったとしてもこの350万円、ゼロでも10人でも350万円には変化はないのかどうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 主な業務は、窓口を開設しっ放しで受けていただくということもございますし、あと来ればそのフォローもそのままついていただくわけですが、あつてはならないことですが、もしなかった場合ということもあるかもしれませんけれども、そのほかにも常に情報発信なり、あるいはきのうもご指摘をいただきました町のホームページの移住、定住関係の部分のところの今後更新、充実という部分も入っておりますし、あとは岩泉型インターンシップというのを今までやってきておまして、これも成果はそれなりに上げておるわけですが、これのほうも委託のほうにあわせてお願いをして、新年度は展開をしていきたいというふうに考えておまして、それらが積算の内容に入っているということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） そうすると、先ほどの集落支援員の中には移住者と地域をつなぐ仲介役と、ここの業務と移住相談窓口の新設で相談対応、現地案内等、これはどう区分けをすればいいのか。私は、同じではないかなと思います。だとすると、この350万円はむしろ地域推進員なり集落支援員、こちらのほうに特化した形でやったほうが、各地区全部わかっていますよ。そういう考えは今からでもできないものでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 財源の話ばかりして恐縮でございますけれども、集落支援員は支援員のほうで国のほうの制度が活用できると。移住コーディネーター分でございますけれども、これはこれのほうでまたメニューと申しますか、国のほうの制度もございまして、これはそちらのほうを考えた事業をやりましょうということで考えました。いずれ各地域における配置を考えております支援員さんは、地域のまさに実態に即した詳細な情報を提供していただきますし、この移住コーディネーターのほうとも当然連携をして、情報交換をしながら、地域の情報を集約し

ながら活動をしていって、フォローするほうが手厚くなるというような考えのもとでこの事業を組み立てたということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） そうすると、現地移住コーディネーターの関連性のことをお話しすると、最終的に面倒を見るのはやはり支援員、推進員というところに落ちつくのではないですか。連携をしてやると、どの地区のことをどうするかという話になると、その推進員、支援員から聞かなければならなくなると、ここに矛盾が生じませんか。いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 地域の地元の情報を聞きながら、いろいろご紹介をいただいたり、住むところについても、例えば仕事なり、あるいは地域の情報なりについても、それは地元の方からお聞きをします。そして、現地の移住コーディネーターというのは、それらの情報をもとにしながら、実際来た方々にマンツーマンでついて、丁寧な対応をするのはむしろこっちの現地移住コーディネーターのほうを私どもでは想定をしておりますので、この方々がお迎えをするところから定住をしていただくまで一貫してフォローをしていただくのが現地移住コーディネーターと。地域の実情をいろいろお聞きしながら各町内を回ったり、現地に行って確認をしたりしていただくという役割分担で考えております。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで政策推進課の審査を終わりたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） ありがとうございます。席がえをお願いします。

それでは次に、保健福祉課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の6ページをお開きください。

ここで新規事業等の概要の説明を求めます。平成31年度予算新規事業等概要の6ページをお開きください。避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画）作成事業について。

田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 改めまして、おはようございます。新年度予算新規事業の概要説明をいたします。

事業名は、避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画）作成事業となります。

事業の目的でございますけれども、岩泉町地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿に登載されている町内の65歳未満の障害者、こちらにつきまして避難支援プラン（個別計画）を作成し、避難行動要支援者の安全確保を図るものでございます。

事業の内容といたしましては、1番として、避難行動要支援者、65歳未満の障害者はごらんとおりでございます。

2番の事業の内容でございますが、一人一人の避難行動要支援者に対して複数の避難支援者を定めることを含む避難支援プラン（個別計画）の作成でございます。

3番、委託先といたしましては、町内の障害福祉サービス提供事業所、相談支援事業所を運営する社会福祉法人等のうち、防災士を有するものといたしてございます。

4番の委託期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日まで。

5番、事業費といたしましては、195万4,000円。

特記事項となりますが、地域生活支援事業として、国2分の1、県4分の1の補助をいただくこととなっております。財源内訳は、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑を行います。質疑ありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 新規事業について早速伺いますが、この委託先の事業所は何カ所を見込んでいるのか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 津嶋社会福祉室長。

○委員長（菊地弘巳君） 津嶋室長。

○社会福祉室長（津嶋勇士君） お答えします。

委託先との協議はこれからなるのですが、町内で障害福祉サービスを提供している事業所を想定しております。町内には、主として知的障害者の支援をする社会福祉協議会が運営するいずみの里、主として精神障害者の就労支援をするきぼうハウス、そしてもう一つは障害者の自立支援給付の支援計画を立てる相談支援事業所を運営しているクチェカがございます。これら3つの事業所に予算をお認めいただけましたら説明して、交渉して、それぞれの施設が深くか

かわっている障害者について単価契約をもって、避難支援プラン、個別計画をつくっていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 3カ所。それで確認しますが、この事業所にはそれぞれ防災士が複数現
在しているかどうか、確認をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 津嶋社会福祉室長。

○委員長（菊地弘巳君） 津嶋室長。

○社会福祉室長（津嶋勇士君） お答えします。

現段階で防災士が所属しているのは、クチェカ1事業所のみですが、また31年度も防災士の養成講座はあるということですので、防災士がいない事業所につきましては、その講座を積極的に受講していただいて、この個別計画の作成に当たっていただきたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 防災士がいる事業所はどこ。

○委員長（菊地弘巳君） 津嶋室長。

○社会福祉室長（津嶋勇士君） お答えします。

防災士がいる事業所はクチェカに1人、事務局長が資格を取得しております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 関連で、確認です。65歳未満ですから、65歳以上は既にもうつくってある
のかどうかの確認からお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 65歳以上につきましては、高齢者というふうな取り扱いといいま
すか、位置づけになりますので、そちらは町民課サイドというふうなこととなっております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） わかりました。ただ、行く行く65歳未満も65歳以上も同じ世帯にいたり、
それから同じような避難計画というのも見込まれますので、そのところはぜひ連携をとって
いただきたいと思います。

それから次に、きのうの説明で町には1,700カ所以上の危険区域があるというふうなことであり

ましたが、これとの整合性というのはどうなりますか。税務課でチェックをすると、災害危険区域が1,700カ所あると、それからこちらでは1,629人いるというようなことだと相当ダブったり、危険度が高い部分があるかと思うのですが、そこら辺についての検討はなされたのかどうかお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 先日危険箇所ということで、そのような数を耳にしたわけでございますけれども、現在のところ、そういったところも含めまして防災士の方を有しているところの事業所にいろいろな避難の様子等、地域の状況があると思いますので、含めて見ていただきたいということの考えでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） もう一点、それからプランは立てましたが、問題は実動だと思います。クチェカであり、社会福祉協議会でも、実際にかかわっている人とはいいながら1,629人ですから、有事があった場合に、3事業所で「さあ」と全部にすつと手が回るということではないかと思うのですが、身近な人といった場合にはどういう方にこの計画に基づいた形での委嘱もなるのかな、そういうふうな考え方についてお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 津嶋社会福祉室長。

○委員長（菊地弘巳君） 津嶋室長。

○社会福祉室長（津嶋勇士君） お答えします。

この個別計画ですけれども、登録者の障害とか高齢とかの情報や世帯構成のほかに避難場所、避難所を記入していただく。最後に、避難支援者というのを複数名指定していただくこととなります。この避難支援者という方は同居の親族でも結構ですし、あとのご近所さんでも結構です。また、誰もいないという状況であれば、それはそれでまた問題ということで、支援者がいないところは行政が把握しておくというような内容の個別計画となっております。受託者である事業所がいざというときにその避難者を避難誘導するのではなくて、あらかじめ避難支援者というのを決めておきましょう、そして有事の際に自力で避難できない人はふだんからご近所さんであったり、親戚の方をお願いしておきましょうというのがこの個別計画の主な目的というところがございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 岩泉町障害福祉計画の中で、パブリックコメントで、障害者の現状については3障害とも手帳所持者で把握されているが、一方では町内にはなお潜在的な障害者の実態があると言われていると。このことに関して回答が、地区担当保健師訪問や相談支援事業所、民生委員、保健推進員などの連携により実態把握に取り組んでいるところだと。その結果がそろそろ出てきていると思われませんが、実態が把握できたのかどうなのか、確認をしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

結論から申しますと、十分にはできていないかというふうな結果でございます。やはり地域が広いということと、障害を隠される家庭の方もいらっしゃいます。ですので、なかなかこの部分につきましては進むことができない。よって、千数百人という対象者、要支援者がございますけれども、その半数が複数といたしますか、同意も得られていないというふうなところでございます。ご理解をよろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） なおさらこの新規事業に対する取り組み方としては、そこを徹底的にさせていただいて、住民の安全、安心を守るという最終的な行動に移すための前段の作業をまずすべきだろうと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現在被災者支援として3地区に保健師が常駐しておりますし、また本町にもおります訪問診療、訪問の相談等も含めましていろいろな情報を得ますし、あとは民生委員との連携も図りまして、より正確な状況把握に今後努めてまいりたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 19節の社会福祉協議会への補助金が増加しているようですけれども、これに期待するものは何か、新しいことがあるのでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 社会福祉協議会と補助金につきましては、毎年いろいろな場面でお互いの膝を交えながらお話をしているところでございます。そうした上で、来年度の予算を組んだわけでございますけれども、今までの状況を鑑みて、ベストな予算、総務というふうなとこ

ろに着目いたしまして、社会福祉協議会の総務部門を中心とした職員の予算というふうなところで考えて組んだものでございます。社会福祉協議会におかれましては、町と両輪で動いていくものというふうな考えを持っておりますので、より積極的に充実した予算にして頑張ってくださいなということで、昨年度よりも多少なりとも増額したところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 先ほどいずみの里でも防災士がいないということをお聞きしました。社会福祉協議会全体で防災士おるかどうか、わかりますでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現在のところ把握しておりません。

○委員長（菊地弘巳君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 募集中のときにもちょっと意識が低くて、職員、受けた人たちがいたみたいですが、それを社協として拾い上げることもなかったようなので、ちょっと意識を高く持って、これからいろいろこういう新規事業を受けるのにも必要なので、そのところを手当てをよろしくお願ひしたいと思います。要望です。よろしくお願ひします。

○委員長（菊地弘巳君） ほかないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次、3目に移ります。老人福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 19節の児童福祉……今1目でしたっけ。

〔「1目」と言う人あり〕

○委員（坂本 昇君） 私は、2目に行きましたので……1目ありました。放課後児童クラブがありました。済みません。放課後児童クラブの委託料ということで、3,000万円でございます。これについて、どうしても受け皿の部分で伸び伸びと活動できる部分と、それからちょっと手狭になっている部分とがあると思います。まして、ことしは小川も新しくできるというふうなことでございますから、そこら辺の実態についてお伺ひします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） その実態というところでございますけれども、岩泉の放課後児童クラブにおきましては、教育委員会の予算をもちまして放課後児童クラブの場所の確保を図っていただきましたところでございます。また、小本につきましては、小本のこども園を利用しております、現在のところ施設的には要望等ございません。また、小川におきましては、現在およそ80平米の2階、生活改善センター、支所の2階を使いまして行いますので、基準はクリアしているものですから、そちらも今のところ問題はないというふうに考えているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 確かに小本と小川は人数的に10人から20人の間ということで、そして小川の場合は特にそうであれば、時としてその下のホールも使うにいいのかなと思ったりします。問題なのは、岩泉が例えば50人規模で1教室というふうなことでいきますと、片や学習したい人、片や囲碁、将棋も含め、そして体を動かしたいという人たちもいた場合に、部屋の中で区分けをしないで活動している児童を見守りしているために、そこら辺のところで不都合が出ていないかどうかという部分でございますが、いかがですか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

岩泉の放課後児童クラブにつきましては、今委員のほうからは1教室というふうなお話がありましたけれども、実際には2教室分の活動スペースがございまして、今回3月補正で教育委員会のほうから予算立てをしていただいた部分で、今岩泉小学校で使っていない玄関部分、こちらの部分を改修していただいて、一部は玄関として使う、一部は今活動スペースに置いている物品を収納するスペースに使う、そういったことで、今現在の2教室分借りて使わせていただいている部分のスペースを確保したということで、改善が図られていくというふうに認識しております。

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、2目児童措置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目児童福祉施設費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 7節の臨時保育費の賃金に絡んでご質問いたします。今保育費、臨時ということですから、臨時と絡めて、保育士の方は十分に足りていますでしょうか。そこからまず

お願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

新年度の正職員の保育士有資格者、23名ということで確認しておるところでございます。先般臨時職員の採用試験等も行いまして、臨時職員の有資格者で申しますと、期限つきで6名採用、あとは時間雇用、非常勤で3名雇用ということで、現在お申し込みいただいた新年度の4月からの入園予定者につきましては、十分有資格者としては足りているというようなことで認識しております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 足りているということで、以前は足りないということで、二、三年前ですか、かなりにぎやかにしたこれはあれなのです、採用について。ということで、これから子供が不足になって、これはもう大変だと思うのですけれども、やはり安定した職業とするためにも、以前は岩泉社会福祉協議会に組み入れて、正職みたいな格好でやれば安定するのではないかなという考えで我々も質問したわけです。ということは、賃金……その前に、この臨時職員には賃金のアップがありますか、1年過ぎた場合。それとあとは、ボーナス等も支給されているか、そこから辺からお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

賃金単価につきましては、町の臨時職員の規定に基づいて有資格の有無と、あとは勤務経験年数において若干差があった形で、そちらの設定に基づいて支給させていただいております。

ボーナスにつきましては、臨時職員の方は、保育士以外の臨時職員もそうですが、ないものとしていることで認識しております。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） それで、先ほどちょこっとしゃべったのですが、やっぱり安定した職場にするためにも、これからはやはり賃金のアップ、その経験で上がるよりか、ほとんど職員み

いな格好の、役場職員でもいいのですが、大抵の職場であれば採用されれば、賃金も毎年アップすると。あとは臨時職員であれば、そういうような考えは町の職員等ではそういうのが見受けられるのです。そして、安心して仕事をするためにはやはり幾らかでも手当も、ボーナスみたいな格好になるわけですが、そういうのを上げて、何とかそういう職場にする気がないか。ということとは、平成31年の計画金額に対しては私はそういう何も上げろとか何ということはありませんので、将来についてそういう考えがないかご答弁をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 将来についてということでございますけれども、こちらの保育士に限らず、町の中ではほかの臨時職員の賃金を有しているところもございますので、この辺につきましては庁内で検討しながら進めるというふうなことでご理解をお願いしたいと思います。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） ちょっと待ってください、総務課長から発言の申し出がありますので、総務課長。

○総務課長（應家義政君） 臨時職員の雇用に関しましては、国も制度の見直しを今進めてございまして、平成32年度からは会計年度任用職員という、そういった制度をつくりまして、先ほど委員がご提言されましたとおり、ボーナスにつきましても付与といいますか、お支払いをすると、通勤手当についても、ほぼ職員並みの待遇にするという制度が進められておりますので、その中で臨時保育士の待遇についても改善をしてみたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 今総務課長のほうから大変すばらしい答弁をいただいたものですから、職場としてもこれはいい職場になるのかなと考えております。

ということで、まず前にこれ問題になったのは、臨時職員を募集したとき、私は正職にしたほうがいいのではないかということの質問をしたとき、どなたかから責任問題もあるので臨時職員でいいということだったのですが、そういうようなことを聞いた職員の方は、やはり臨時職員であっても担当している者の人が何かあった場合は、責任はあるのです。そこら辺はどうですか。私は責任があると感じておりますが、そこら辺のご答弁をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの責任あるなしにかかわらず、各園に対しては決してヒヤリ・ハットとか事故、まず一番は事故です。先日も臨時職員の方々と面接をした際にも、子供たちに接することで一番大事にしていることについてをお聞きしましたところ、ほとんどの方が子供の安全をというふうなことで答えております。そういった中で皆さんが認識しているものと思っておりますので、もし何かあれば私の責任というふうなことで、各臨時職員も正職員と同じように接していると、従事しているというふうに認識しておりますので、どうぞご理解お願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） まず、ありがとうございます。そういうように責任問題というのを余り強く言うとやっぱりこれも抵抗があるかと思うのですが、先ほど総務課長の答弁、いろいろ仕事の関係の、それから賃金のボーナス等の考えもあるということでございますので、まずこれが早くなるように皆さんも、担当課でも頑張って、国のほうでもいいし、そこら辺に要望して、早めるような職場になるように要望して、私は質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私は、19節の一番下ですが、民営保育所の1,100万円、この内訳をお願いしたいのですが、場所は釜津田と有芸というふうに認識していますが、それでいいかどうか、あわせてお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

民営保育所は、現在釜津田、有芸、2カ所分となりまして、それぞれ約600万円ほどの予算措置ということ計上しているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） この600万円の内訳は、今の保育所、保育士さん、保護者会で運営しながら、その協議会が保育士さんを雇って、その人に支払う分の運営費というふうに考えていいののかどうかお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

運営費につきましては、人件費も含めまして、その他もろもろ消耗品やら修繕、維持管理に係る部分、あとは30年度からは民営保育所の保育士の方の社会保険料化も図りますので、そういった部分の経費も含まれているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それで、今釜津田と有芸ということですが。この前、女性の方々と議員と語る会をしたときに、どうしても大川にせよ、安家にせよ、そういう子供さんを預かっていただくところがないために、働き方についての問題を抱えているというところがありましたが、そういうことについての問い合わせなり相談はないのかどうか、お願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

昨年末時点での未就学児の状況を見ますと、大川につきましては今2名。1名がいわいずみこども園、1名がこがわこども園を利用されておりまして、今年度をもって卒園ということになっております。以下、下の年齢を見ますと、当面は就園予定のお子さんは大川のほうはいないかなというふうに認識しております。

安家につきましては、やはり新年度数名、いわいずみこども園を利用される方がおりまして、就労等々の理由でいわいずみこども園を利用すると。その中では、民営保育所の再開という部分の要望とかは特段はなかったところでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、進みます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 19節の地域医療確保対策補助金1億4,100万円、この累積金額がわかりまし

たら教えてください。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

地域医療確保対策補助金につきましては、累積は今年度を含めて2億6,888万8,000円となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 累計で間違いないですか。

田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの地域医療確保対策補助金につきましてということでございましたので、その金額については今お答えいたしました29年と30年のみになりますので、今の金額となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） それでは、町から済生会病院に対する補助金総額というのはわかりますか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 総額でいきますと、今年度の地域医療確保対策補助金も含まれて14億2,717万4,000円という金額となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） この件で特別委員会を開いて、実は保健福祉課の方々には全面的に協力していただきました。そして、調査特別委員会は閉めたわけですが、その中で課長の発言が非常に印象に残っております。というのは、歴代の課長並びにこれまでお世話になってきた済生会、そしてこれからもお世話になっていく済生会、そういったものを非常におもんばかって、苦渋の答弁が印象に残っております。それで、これは総務課長に質問を振りたいのですが、14億円に上る補助金が資金使途の報告がないというのは承知していますか。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 補助金ですので、補助目的のために使われたというのを確認したことによりまして、当然補助金の完成検査等も実施をしていると存じますので、使途については確認していると認識をしています。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 補助金申請が出されまして、そして実績報告書が出されております。しか

しながら、資金使途の報告は一切されておられません。そこどころの精査をぜひしていただきたいと思います。補助金の資金使途が14億円に上る金額が一切なされていないという現実をこのまま看過することはできないと私は思っています。それで、これらは全て決算で認定をしてきております。その認定に私も立ち会っております。しかしながら、認定はしているけれども、新たな事実がわかった時点で、掘り返していいものだという認識で私は質問しています。これは、久慈の森のトレーであるとか、山田の大雪りばあねっととか、全て決算認定された後に出てきた問題であります。もちろん今質問していることはこれほど大きい話ではありませんが、私の中では非常に大きいのです。いわゆる資金使途の報告がないまま補助金を拠出しています。そこどころをきっちりと明確な答弁をいただきたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 決算の内容について、私のほうで詳細に確認をしているという状況ではございませんが、ただ各担当、担当におきましては、当然金額を出してございますので、その補助金相当額以上のそれ用に使われたのを確認した上で完成検査を完了していると認識をしております。ただ一方で、そういった詳細な、もっと詳しい部分、その部分についても必要であろうという指摘でありますれば、今後その部分につきましてもどのような方法がいいのか、それこそ県内の市町村、それから全国の市町村でも同様の事業をしていると認識してございますので、それに沿ったような形で対応していくことは今後進めていきたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 他市町村と言いましたが、町村では岩手県内で岩泉町だけがこの補助金を使っています。市町村を含めましても4市町村しかありません。これは、非常に大きな問題がある補助金だと私は思っています。もちろんないことだと思いますが、私的流用したことをチェックできない形になっています。これは、何としても改めるべきであります。岩泉町からこの1億4,000万円がある日済生会に振り込まれた、次の日個人口座に振り込んでもチェックのしようがありません。もちろんそういうことはないと思いますよ。ないと思いますけれども、補助金の形としてそれでいいのかということは何とかわかっていただきたいのです。これは、後々絶対問題になります。したがって、きちっとした資金使途。それで、調査委員会の中で私は、口座記録、それから決算書、それは出すようにお願いしますということを求めました。しかしながら、これまでの経緯等を踏まえて、それはできないと、求めることはできないという答弁をいただきました。した

がって、議会側としてはそれ以上の追求ができない。そこで閉めたのです。だから、このままではまずいと思うのです。少なくとも資金使途の報告。いずれ口座の1億4,000万円から出ているわけです。そして、現在その残高がゼロになっていると。そうすると、出るたびに科目が発生するはずなのです。その報告はするべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 使途といいますか、当然病院のほうの決算ベースの上で、大項目での使途については記載がされているものと私は認識してございます。その総額の中での補助金がありますので、その決算の内容で了としての多分完成検査だと思えますけれども、その内部の支払われた金一旦どこに行ったとかというところまで求めるのかどうなのかというのは、補助金の支払い上どういったルールが、どこまで縛りがあるのかというのは確認をさせていただきながら、もし必要であれば、そういう必要であることがわかれば、当然求めることはできると思えますので、その辺はちょっと調べさせていただきたいなと思います。

○委員長（菊地弘巳君） ちょっとここで休憩したいと思います。11時30分まで休憩します。

休憩（午前11時15分）

再開（午前11時30分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。4款1項1目保健衛生総務費につきまして、総務課長より発言の申し出がありますので、これを許します。

どうぞ。

○総務課長（應家義政君） 先ほどの委員からのご質問でございますが、もっと詳細な部分、資金の詳細な部分までというようなご指摘ございましたので、その部分につきましては精算の際にそういった形を出していただけるような方法について検討しながら、今後進めてまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、2目に入ります。予防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、3目に入る前に新規事業の説明を求めます。新規事業の7ページをお開きください。新生児聴覚検査実施事業について。

田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） それでは、新年度予算の新規事業について概要を説明いたします。事業名は、新生児聴覚検査実施事業でございます。

事業の目的でございますが、聴覚障害は早いうちに発見して、早いうちに適切な治療、補聴器装着や言語訓練など療育を行うことによって、音声言語発達への影響を最小限に抑えることができ、適切なコミュニケーション能力の形成が図られるものでございます。今回は全ての出生児が、新生児が当該検査を受けることで、聴覚障害の早期発見、早期療育等につなげ、もって障害の影響を最小限に抑えようとするものでございます。

事業の内容といたしまして、新生児聴覚検査の実施を行います。これは、おおむね出生3日以内に行う聴覚スクリーニング検査となります。全新生児を受診させ、その状況、結果の把握をいたします。そして、要支援児については、医療機関等と連携し、速やかに療育につなげ、継続的支援を行います。県外で出生する場合の検査費用の助成、国内県外医療機関（委託外）については、検査実施後当該検査費用を償還払いで補助するものとなっております。

実施方法といたしましては、県内分娩取り扱い医療機関に委託するものでございます。

来年度対象数は45名を見ております。

事業費は51万円、委託料として47万4,000円、補助金として3万6,000円ということで、財源は一般財源を予定しております。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、3目母子保健に入ります。質疑ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 対象者数が45人となっております。それで、過去5年間の本町の出生者数をお知らせください。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 過去5年間、年で報告いたします。26年40人、27年55人、28年68人、29年42人、30年36人の状況でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 関連ですが、この人数は国保ということではなくて、全町民の出生届ということで確認していいですね。そうだと思います、全町で。

そこで、ここの聴覚の検査ですが、これは全国の制度で、3日以内にどんな新生児についてもこの検査をするのだというふうなことと理解していいかどうかお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐藤主任。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤主任。

○健康推進室主任保健師（佐藤こずえ君） 主任保健師の佐藤です。よろしく願いいたします。

では、お答えいたします。

先ほどは3日以内の出生児に対して検査をするのかというご質問だったと思うのですが、そのとおりでございます。ただ、本当に極小の低体重児、何百グラムとかそういったことでの出生児に対しては、医療機関のほうで特別になりますけれども、そういった例外はございます。時期を見て検査を行うというものにはなりません。あくまでもスクリーニング検査ということで行うものになります。

済みません。これは、日本全国同じものになります。全部やっているところです。

○委員長（菊地弘巳君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 関連ですが、これは10割給付なのですか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤主任。

○健康推進室主任保健師（佐藤こずえ君） お答えいたします。

これに関しては、スクリーニング検査に関しては全額助成をする意向がございまして、委託料に全部含まれるということになります。県外で受ける場合の償還払いに関しても、県内の委託料の最高額のところまでで償還払いはしたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 19節の特定不妊治療費補助金について伺いますけれども、現在町では不妊治療を行っている方が何名いて、そしてこの特定の不妊治療を行っている方が何人いるか、把握していますでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐藤主任。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤主任。

○健康推進室主任保健師（佐藤こずえ君） お答えいたします。

まず、不妊治療に関してになりますが、とても特殊な、それこそ余り口外したくないというのが現状でございまして、こちらのほうではっきりどのくらいいるかということは把握しておりません。こちらの制度は、県の特定不妊治療というものに対しての助成制度がありますので、ただそちらを受けてもかなり持ち出しが多くなる、保険適用外でもございますし、ということもあがりまして、上乘せ助成ということで、県の特定不妊治療助成を受けた方に対して、県の助成を受けた後に申請をしていただきまして、その足が出た分といいますか、そちらのほうを町のほうで1組当たり100万円を上限ということで。ただ、そうすると特定不妊治療にかかった経費に関しては、治療費のほうはほぼ無料でできるような状況にしております。ただ、それこそ通院だったりいろいろかかるものがありますので、治療費に関してはというところで町のほうが応援しているという状況です。

申請に関しての人数なのですが、県のほうに申請出した方が町に申請するという形になっておりますが、30年度、まだ途中ではございますけれども、現在延べ3名の方が申請をして、助成のほう進んでおります。

あとは、県に申請しても町には知られたくないという方もやはり過去にはいらっしゃいまして、県のほうでは勧めてはいただいているのですが、いいですということで、町の申請をしなかったケースも過去にはございます。

○委員長（菊地弘巳君） 1番。

○委員（畠山昌典君） 確かに非常にデリケートな問題で、公表したくない方がいるというのわかるような気がしますけれども、それにしましてもやはり不妊治療している方々の体力的な負担とか、精神的な負担というのがあるかと思えます。この特定の治療に関してだけではなくて、普通の不妊治療に対しての町での補助というか、手助けということは考えてはおりませんか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現時点では考えておりません。状況を見ながら、今後その状況に合ったように検討してまいりたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 1番。

○委員（島山昌典君） 今答弁にもあったように、なかなか状況把握するのも難しい状況であると思いますけれども、ぜひそういったところの声を拾っていただいて、さっきの出生率というか、出生数にも直接かかわってくる問題だと思いますので、ぜひそこら辺の配慮をお願いします。要望です。

○委員長（菊地弘巳君） 要望です。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、進みます。4目健康づくり推進費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 健康づくり推進費でお伺いします。予算が540万円、うち臨時事務補助員が460万円ということだと、町で何とか健康づくりをしたいと、健康のまち宣言だという割には健康づくりが、予算が多いからいいというわけではないのでしょうかけれども、少し熱の入れ方なり、研究の仕方に何か工夫があってもいいのではないかというふうなところから質問いたしますが、それについてのお考えをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 予算は、確かにこの4目で言えば賃金が相当の部分を占めておりますけれども、ここにいます方々はそれぞれの他の目の事業を保健師のもとで推進しているというふうになっております。この部分の予算科目のところに集中すればよかったのかもしれませんが、うちの町としては引き続き町民の健康づくりのために邁進してまいりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。では、町全般の予算の中で健康づくりは進めていくと。何せ国保会計が13億円ですか、それから介護保険で15億円なり17億円ということになると、もう30億円産業が全部療養なり病気のほうに行っています。ですので、何とかその前の予防費なり健康づくりのほうにも目を向けていただいて、かかってから経費かけるのは、そのとおり大変なことだと思いますので、それ以前の予算の有効的な活用というところで、今後の課題としていただければいいと思いますので、要望しておきます。

終わります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6目環境衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次、7目健康増進費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 健康づくりにも関連するとは思いますが、以前に国保の部分がいっぱいになってくるのは、他保から移ってくる方がいらっしゃるというふうな話をされました。しかし、考えてみれば、ではそこでさっきの健康づくり、あるいは健康増進という意味では、運動を習慣化しましょうというような対策を行政を挙げて、町を挙げてする必要があるのではないかなど。特に保健福祉課の皆さんを初めとしてやるべきではないかなと思うのですが、それが町内に広がるような施策というのを考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 取り組みとしては、確かに私をお手本ではなくて、見本にするような状況でございますけれども、確かに役場の中から、例えば以前であれば3時に休みをとって、ちょっとした休憩の時間を使ってというふうなところもありますけれども、何ができるのか、まめもりがもちろんずっと続いてきたわけですが、そのまめもりが台風災害といいますか、この災害以降、ちょっと機能しなくなったというふうな点もございますので、それらも含めて、こういった形がよろしいのか、まずは庁舎内から取り組みを検討してまいりたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） ありがとうございます。さらにつけ加えて、「GO!GO!5皿!」も、野菜もたくさんとるという率先をしていただければ、なお町内消費も上がって、経済的な波及効果も出てくるものと思われしますので、取り組んでいただきたい。「GO!GO!5皿!」が最近何か余り聞こえてこないなど。そこも含めて再度PRするべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） PRの方法もより研究いたしまして、「GO!GO!5皿!」、そ

して町民の意識の改革といいますか、健康づくりへの意識の高揚を図ってまいりたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この項目見て、健康づくり、これは誰もが健康で長生きというのは、それは願っているわけだが、この関連性がちょっと見えないような感じがするのだよね。健康のためには何をしたらいいか、運動、今言ったように食事もあるだろうし、それからいい話を聞いたり、それから健診を受けたり、そして美容なんかというのも入っているのだが、一つもこれにないのだよね。やっぱり美容も健康にすごく必要だと思うのです。だから、総合的に、これやればいいのだと何かばらばらに政策が出ているような感じがするので、やっぱり総合的に、せっかく集まったらば食べ物までも提供したり、それから美容のサービスもしたり、そういうのやらなければ、きょうは健康の集まりですよと、ただ何とか運動して帰っていく。それが集中的に、もう集約的にやられれば、これもこれも必要なのだなというような感じを受けるのだが、きょうはこのために、健康づくりのために、この題目で集まりましたと、それで日にちがたってしまうような感じがするので、もう少し何か実効性あるような一体的な政策というか、ひとつ担当課で総合的な施策ができるような取り組みを私はすべきと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの総合的な取り組みというところでございますけれども、今までも大変取り組んではきたのですが、その実績が見えないというふうなことでご指摘をいただいたところでございます。国保においては、データヘルス計画を作成しておりますし、全町的には21のプランで健康づくりをうたっておりますので、もう一度それら食育計画等々再度、どれに集中するというわけではなくて、大きな柱となる場所を見定めて、今後取り組んでまいりたいと思います。適度な運動が一番いいとされていると私は考えておりますので、適度な運動、1日30分ほどの農作業ではなくて運動だそうです。ぜひそちらを繰り返し行っていただければと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 以前に岩泉町が脳梗塞で全国1位という汚名がありました。そこで、私が一般質問で脳ドックに補助金を出すべきだということを言ったら、担当課のほうでは私たちが指導して、下げますということで大変立派なご答弁をいただきました。そこで、今1位から下がってきて、その指導の効果が効いているのかなと思うのです。ただ、指導の効果もあるし、町民

が指導をよく理解するようになったのかなと、そういうのもあるのかなと思うのですけれども、下がった要因、こういうのもあるのではないかということがありましたらご答弁をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山健康推進室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、杉山健康推進室長。

○保健福祉課主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） ありがとうございます。平成 25 年に年齢調整死亡率、脳卒中を見ますと確かに 90.5 だったものが平成 29 年度は 59.2 まで脳卒中の死亡率のほうは下がっております。そのところでやはり皆さんの「GO!GO!5皿!」であったり、脳卒中 1 位というところでの PR がスタートのとき、平成 22 年のときから PR していたものがやっと皆さんの認識の中で生かされていくようになった部分もあるのかなと。やはり一人一人の意識と行動ということが健康づくりには必要なのかなと考えておりますので、過去に頑張ってきた部分の活動と皆さんとの理解が高まっていったことによるものだと考えております。これからもやはりそのところは継続しながら、汚名 1 位のところは減ってはきていますが、まだ 1 位ではありますので、頑張っけて下げていくように努力をしていきたいと思ひます。

○委員長（菊地弘巳君） 11 番。

○委員（畠山直人君） ありがとうございます。その指導の効果が効いて、少しずつ下がってきたということで、一番指導も大切なのですけれども、その指導の中で町民が理解しないとなかなか入り込んでいけないと思うのです。やっぱり町民がそこに対して入り込んでいけるような、その指導というのもまた大変だと思いますし、そこが重要だと思いますので、ぜひ町民にわかりやすく、そして健康であるような、今後もそういう指導をしていくべきではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、杉山室長。

○保健福祉課主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） 今いろいろな形で集団であったり、個々であったりという形で保健指導のほうを回らせていただいたり、やらせていただいている状況がありますので、やはり個々の状況に合わせた形での支援、指導を実施していきたいと思ひます。よろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 7 番。

○委員（坂本 昇君）　　そうですか。90 が 50 台になっても 1 位は 1 位。それでは、やっぱりこれはありがとうございましたというわけにはいかないので、11 番委員ではないですが、何とかそれを明らかにするためにはもう脳ドック。脳ドックの支援をすることによって、一気にそこに意識づけを高めるといふところまでいかないといふと、まだまだ汚名が続いたり、それから突然亡くなる方がおいでになるということであれば、1 人分か 2 人分からだけでも始めてもいいとは思いますが、そういうお考えはないかお伺いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君）　杉山室長。

○委員長（菊地弘巳君）　杉山室長。

○保健福祉課主幹兼健康推進室長（杉山淳子君）　済みません。先ほど 1 位の汚名のままといいましたが、平成 29 年の年齢調整、保健所が出しているのから見ると 2 位になっております。野田が、小さい市町村の中で 1 人いるかないかでの戦いになっておりますが、なので 2 位なのですが、脳ドックについてはやはり高額なものですから、なかなかみんなが受けられないといふところはあると思いますので、その辺の経済状態で受けられる人、受けられない人といった格差みたいなのも考えて検討していきながら、どういった形がそういう高額な、今の時点ではかかる検査項目に対して有効性みたいなのも含めて、大学のほうとか医療機関と相談しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菊地弘巳君）　それでは次、8 目に移ります。保健センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君）　次に、2 項清掃費、1 目塵芥処理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君）　7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君）　11 款公債費、1 項公債費、1 目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君）　ありがとうございます。これで歳出の質疑を終わります。

それでは、昼食のため午後 1 時まで休憩します。

休憩（午前 11 時 57 分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。保健福祉課、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、2項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項県補助金。

7番。

○委員（坂本 昇君） 県の補助金の中の……見間違いましたかな、自殺対策はここで。

〔「入っています」と言う人あり〕

○委員（坂本 昇君） ここでいいですか。ここでよければ、自殺対策の補助金が266万円ということが入っています。これのための支出というか、こういうところに予算配分しながら対策にかかわっているという、その関連性をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山健康推進室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、杉山健康推進室長。

○保健福祉課主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） 地域自殺対策強化事業についてですが、おおむ

ね人件費になっております。保健師補助ということで人件費の部分と、あとは地域での講演会の講師料等に使っております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 自殺対策を強化したことによって、町の実態はどうでしょうか。例えば10人だったのが5人になり、5人が2人になりというふうなことはいかがですか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山室長。

○委員長（菊地弘巳君） 杉山室長。

○保健福祉課主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） 岩泉町の死亡の状況については、横ばい状態と言った方がいいのでしょうか、いろいろなことは同じ、同じというか、この事業費が出てから活用させていただいて事業は行っているのですが、もともとの人数が1人の年もあったり、7人の年もあったりというようなことで、なかなか減少してきているとか、ふえてきているとかという表現は難しいような自殺の実数という状況になっていますので、ですが、今岩手医科大学の大塚教授のほうで、今月も自殺対策月間にはなっているのですが、やはり皆さんが声をかけたり、寄り添ったりというようなことの一人一人の気づきのところが大事な活動になるということではありますので、そういう活動をこれからも、きちんと住民の皆さんと知識を共有しながら、勉強しながら進めていくことが必要なのかなと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、3項県委託金。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 歳出のほうでお伺いすればよかったのですが、多分ここでいいと思います。ごみのリサイクルについて聞きますが、宮古広域では岩泉は1位なのですが、全県下での状況をお伺いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木環境推進室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木環境推進室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

ごみのリサイクル率でございますけれども、皆さんのご尽力によりまして、平成26年から平成28年まで、県内33市町村で3年連続1位というところでございます。

なお、29年度も、他市町村はまだ出ていない、調査中ですが、恐らく同程度の結果でいけるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） すばらしいリサイクルだと思っています。

それで、過日、四国の自治体だと思ったのですが、女性の方が先頭に立ちまして、ごみゼロということで報道されております。岩泉町もこれに甘んじることなく、このごみゼロに向けていくべきと思いますが、その辺の対策等をお伺いいたします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

当町のほうでも、こういった数字になっているのは皆さんのご協力、そしてあとはリサイクル推進員による指導、4人の方をお願いしておりますが、あとは集団資源回収ということで、古紙類だとか、缶、瓶といったところを回収していただいているというところかなと思います。あとそのほかさまざま大きな特徴的な事業というのも全国、委員がおっしゃるとおりあるのですが、やはり広域ということで、他市町村さんとの連携がありまして、やっぱり宮古さんの総体のごみ量、負担料というのが大きいものですから、例年何回か集まってご相談しますが、他市町村とも相談しながら、より効果的な事業を実施していければと考えております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入の質疑を終わります。

これで保健福祉課所管の審査を終わります。

それでは次、農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここで、ほかの課にもありますけれども、地域おこし協力隊が出ております。すごい金額であります、全体では17人のうちの、この金額で割れば、240万円で割れば14人かなと思いますが、実は私も町のホームページを見ました。募集の事業が載っておりました。それについて、農林水産課のこの取り組みの内容についてご説明していただければと思います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、三上総括室長。

○農林水産課総括室長（三上訓一君） 地域おこし協力隊、農林水産課では14人の募集をしているところです。内訳としましては、農政部門としては畑ワサビの生産日本一の協力隊ということで、町外からのそういう実践者を募集したいということで、こちらのほうを7人、そして森林関係で森林の幅広い利用を進めるということで、森林コンダクター、あと広葉樹のフォレスター等で4人、あと鳥獣被害対策、この利活用を進めるためのまたぎ関係で1人、あとは小本地区の海水産物の水揚げに係る新たな商品開発、販路拡大等を進めるための協力隊として2人、こちら14人を募集しておりますが、うち1人が森林コンダクターということで、現在も活動している方おりますので、新規募集としては13人ということになります。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 意欲的な取り組みを評価しますが、今回集落支援員あるいは地域おこし協力隊、新たな事業、またこの事業を計上して、これに取り組むということで、大変いいことかなと思います。

それで、集落支援員も含めて、この地域おこし協力隊も含めて、これは前も議論して、議論にありますが、いかに確保というか、採用というか、応募をしてもらうかということになるかなと思います。ほかの自治体もやっているようでして、私のフェイスブックにも滝沢のものが入ってきました。それで、競争になる方もいますけれども、いかにPRするかと、いかに確保するかにかかっているかだと思います。それで、どのようなことで今この方々を岩泉町に来てもらうよう

にしているのか、またしていこうとしているのか、具体的にお答えしていただければなと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 庁内全般ですけれども、各課からの要望を取りまとめまして、17人ということで考えているというのは、今議会においてご説明を申し上げてきたところでございます。募集のほうにつきましては、政策推進課のほうを中心になって進めるわけでございます、この17人に対しまして。それで、県外の移住コーディネーターを中心とした首都圏、東北も含めませすけれども、情報収集、それから相談窓口の設置、これは都内ですけれども、常設ではありませんが、時々設置をして、そこに来て、個別に相談を受け付ける。あるいはこれまでも申し上げてまいりましたとおり、全国のブース的なものに行きまして、時にはこちらのほうから、まさに農林課の担当者のほうから行って、現場の声を直接お伝えをしたりというようなところでつながりをつくりまして、何とかそのつながりを頼りにこちらのほうに引き入れてくるというようなことで組み立てを新年度はしているものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（島山和英君） コーディネーターの情報提供と、これは今のコーディネーターですか。新年度ではなかったかな。あと窓口とかブースとかとありますが、具体的にいつごろとか、どんなふうにやりますとか、そこまで聞くまでも……具体的にもう少しこれについてご説明していただければと。

あと今SNSとかそういうの、町の独自の広告みたいなことで上げているのはありますでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ありますので、ちょっとお待ちくださいませ。岩手県が主催をいたしまして、岩手県が情報収集をして都内でやるような、中心になって企画して人を集めてやるプレゼンテーション、あるいは総務省、国のほうで主催をしてやるようなプレゼンテーション、いろいろそういったものが今数多くございます。そういったものの中から、私どものほうでこれは岩泉町にとって実益が見込めるというようなのを選びまして、それに申し込みをして参加をしてやる。あるいは新年度に予定をしておりますのは、窓口を都内に設けまして、そこで個別の相談の受け付けを行う。さらには、林業につきましては、向こうでまとまった人数を何とか確保で

できればいたしましてセミナー、あるいは盛岡まで例えば来ていただいたら、森林の関係の専門の方からのご講義をいただく。そして、岩泉町に実際来ていただいて、現場に入っただけの経験をしていただくと、そういったようなことを新年度には企画をして実施をしたいということで考えております。

○委員長（菊地弘巳君） ちょっと2番委員、この地域おこし協力隊の関係の政策推進課分は一応終了しているのです。新たに農林水産課の関係の何か違うことで質問できるのであればいいのですが、重複するようではちょっとまずいなと思っていますが。わかりますか、言っていることが。では、どうぞ、2番。

○委員（畠山和英君） 既にこの地域おこし協力隊の分についての制度は、募集は終わっているということでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） ええ。

○委員（畠山和英君） それでは、この人数いっぱい14人、農林水産課は意欲的に取り組んでいることで、頑張っただけならばと思います。それで、要はこの確保でありますので、独自でも、農林水産課でも募集に向けて動いているかと思っておりますので、これを確保して、これら目的が達成されるようにぜひお願いできればなど、そのように思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 今に関連して、今の答弁の中で全13人の新規ということで、7人がワサビの生産拡大に従事すると。具体的にはどういった仕事を想定していますでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 三上総括室長。

○農林水産課総括室長（三上訓一君） 地域おこし協力隊でのワサビ、まさに営農者の育成、定着ということで、今の計画では今町内で実践している方のまず1年目は指導を仰いで、そして1年目、2年目にかけては自分の圃場を確保して、そして2年目、3年目には作付、そして一応この制度3年までですので、4年目には収穫作業をとって、自分での自立まで結びついて、町内に定着してもらうように町外からの人材を確保できればなどというふうに考えておるものです。

○委員長（菊地弘巳君） 1番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、ともすれば人手不足のために7人をワサビ農家さんで働かせ

るといような捉え方もできるというか、捉えられることもあるかと思ひます。ぜひ今の答弁のとおり、作業員で終わってしまうのではなくて、新たに就農できるような体制づくりというか、そういった指導等もしながら、現在の農家さんのところでの支援を仰ぐという形にしてほしいと思ひます。ただの作業員で終わってしまわないように、ぜひそここの体制づくりもあわせて願ひします。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） この農林水産課にかかわっていることということでありますので、先ほど説明がありました、またぎ隊もあるようであります、このまたぎ隊のどういうことを考えて、どういうことをしようとしているのかお伺ひします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村林業水産室長。

○委員長（菊地弘巳君） 今村林業水産室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 今回募集の一つに組み込みましたまたぎ隊についてですけれども、具体的な取り組み内容としましては、町内の有害捕獲への対応、そして被害防止に対する周知活動をメインに行っていただきたいと思ひておりますが、それに必要な状況についてのガイダンスを踏まえ、免許取得を経て、最終的には地域内で猟師、狩猟者としてしっかり活動していただきたいなど。その際には、有害捕獲だけでは何も生み出さない、そこから皮であったりとか、そういったものを資源として活用していく、そういったことも取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） では、もう一点。さまざまいっぱいあるようであります、森林経営策士という募集もあります。これについて、本当の概要でいいですので、ご説明していただければと思ひます。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） それでは、森林経営策士についてお答えいたします。

こちらにつきましては、森林経営計画の制度がありますけれども、こちらの策定に向けた支援活動等に取り組んでいただきたいというふうに考えております。こちらについては、外から来た

人が単独でできるものではないので、地域の林業事業体であったり、あるいは森林組合さんだったり、当然農林水産課も含めて、一体的に地域の森林所有者さんとのかかわりを持って、集約化等に向けて活動していただきたいなど。そのための森林資源の状況調査であったりとか、そういったものを含めて幅広く活動していただきたいと考えております。

また、山の生かし方については、そういった森林整備、木材利用だけではないということから、山の資源全般を生かした企画運営、商品化、そういったものまで幅広く取り組んでいただいて、最終的には森林組合さん、あるいは地域の林業事業体に入っていただく、あるいはみずから独立するというような、そういった形で活躍していただくことを期待しております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 最後に、このご説明で森林組合の専従職員としても考えているような話のご説明ありました。ホームページにもそのように載っています。これは、森林組合とかいろんな、話し合いはついていることでホームページに既にこれを、専従職員になれますということで挙げているのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 森林組合の職員になれますよという形で募集をかけているわけではないのですけれども、ひいてはそういった形の状況で就業も視野に入れていると。森組さんとのコンセンサスについては、昨年から毎月のように森組さんと、森組さんの経営内容とか、当町の施策とか、そういった森林の施策について意見交換を毎月しておったのですが、その際にこういった地域おこし協力隊の募集も行いながら、ひいては森林組合さんのほうにこういった職員も起用できるような方にしていきたいという話はしているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 地域おこし協力隊、ワサビ7人の積算根拠をお示してください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上総括室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 三上総括室長。

○農林水産課総括室長（三上訓一君） ワサビ生産者の協力隊、7名ですけれども、大きな目標として設定しておりますが、まず旧村に1人ずつは配置したいと、プラス1人というところでの7

名の設定という考え方です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 多分7人はきついただろうと思います。それで、応募する側から見ると、メニューが多いほうが応募しやすいと、そして岩泉町の今の状況、農業を取り巻く状況を見ると、いろいろ同僚議員からも話が出ているように酪農の減衰ですね、このことに、やはりできれば地域おこし協力隊を酪農関係にもということ、次年度で結構ですが、組み込んでいくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

酪農の状況については、先般の一般質問のほうでもご答弁をいろいろとさせていただきましたけれども、こちらの酪農のほうにつきましては労働力を農家さんも必要としている状況でございます。ですが、協力隊としての位置づけとして、我々は作業員的には考えてございません。あくまで新規に定住していただくということを最終目的としてございますので、酪農家の新規の就農として結びつくような事業として考えていきたいと思っております。その中で地域おこし協力隊の事業が酪農分野にも当てはまるのであれば、関係する皆さんとご相談しながら、こういった形がいいのかというのを協議を踏まえて、検討していきたいなというふうに考えてございます。30年度ではなくて31年度以降ということをご理解をお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今の酪農の話聞いていて、事業承継という考え方もあるのだろうと。高齢になってきて、もう酪農をやめたいと、あるいは病気でやめるとか、そういうところのマッチングというのも実は協力隊の一部で確保できるのではないかなと思うのですが、ぜひ次年度に向けてそういう視点からも考えていただいて、取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

まさにそういうような形で事業継承ができるのであれば、まさに理想的だろうなというふうに思っております。先般の一般質問でも出ました産業バンクなる構想、それに位置づけることも一つの手段なのかなというふうにも考えてございます。ただ、酪農の基盤につきましては、それ

なりの設備なり、入植時の資金がかなりかかるのかなと思ってございます。そこら辺を含めて、あらゆる制度を使いながら支援していかないと事業継承というのはなかなか厳しいのかなというふうに捉えてございますので、その中でできるものをとにかく関係者で情報を密にしながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） まず1つお聞きしたいのは、またぎという言葉、いつかテレビでも放映していたのですが、またぎという言葉はすごく重みがある言葉だと、今度またぎとして1人入れるというのは、どういう方ですか、全くの素人ですか、それとも既に何年か狩猟の経験がある方を想定しているのか、その点について伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（菊地弘巳君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 今回想定している方は、特に経験者に絞ったものではございません。新規で狩猟者免許を取って活動していただくというところからも含めて、当然経験者を拒むものではないのですけれども、そういった形で考えております。

また、またぎという言葉を手軽に我々も使っているつもりはないのですが、今獣皮利用のプロジェクトで全国に展開しておりますM A T A G I プロジェクトというものもありまして、そういった響きも共有しながら、来ていただく方に岩泉町で可能性をしっかりと感じていただけるような、そういったものにしたいなという思いでまたぎ隊というふうにさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 全くの素人が来ると私は想定しているところで、実は有害駆除の狩猟者、ハンターなわけ。このまたぎという言葉がそう手軽に使われていいものかという感じがするわけだ。これは、やっぱり何十年も前から山で生活しながら、狩猟をしながら、とにかく1年の生計をこの狩猟で過ごした方がまたぎなわけ。そこら辺の一、二年でまたぎだなんていうのはとてもそぐわない、そんな感じがするので。

それから、せっかく育てても、今見せられたのだが、とったのを山の神様からいただいたというので、今までまたぎの方々は部落総出であがめていたり、料理をしたりして生活したわけ。そういうこともやるかと思って、当町もジビエの構想もあったのだが、これももうやらないと。

しからばただ有害駆除だけで終わるような感じがするわけ。そして、毛皮の製品も、どなたかがやられた製品も見せられたのですが、とても庶民で買えるような値段では売れないわけです、経費がかかって。それで、何かジビエは、そういう革製品を試験的につくったのだが、なかなか先行きは難しいということになれば、またぎで申請して通ればそれでいいことだけれども、私はちょっと言葉としてまたぎという言葉は、先人のハンター、狩猟者に対して何か言葉としては、今どき誰もこういう言葉は使わないのです。何か意味があるのかわからないけれども、とても現代社会の今の狩猟者に対して、またぎだ何だというのはとても、私はちょっと認識、当局の位置づけとしているのがちょっと認識できないし、それでもこれで予算というか、制度が通るのであればやむを得ないけれども、私はそう軽々に使うものではないということを指摘しておきたいと思います。いかがですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 委員のおっしゃるとおり、またぎという言葉を我々も特に軽々しく使っているということではなく、またぎという一つの名前の知名度というか、重みというものを一つの職業、岩泉町に外部の人材を集めるための職業の名前として使わせていただきました。委員おっしゃるとおり、軽々しくこういったものに使ってはけしからんという話であれば今後、今回はこの名前で募集をかけてしまっているものですから、変更はちょっと難しいかと思いますが、次からは名前のほうは変えることも視野に入れていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、次に進みます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、ここで新規事業の概要の説明を求めます。新規事業資料の8から9ページをお開きください。それでは、8ページの活力ある中山間地域基盤整備事業及び9ページ、畑わさび生産拡大支援事業について説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、8ページにごございます活力ある中山間地域基盤整備事業についてご説明いたします。

事業実施主体は、町となります。

事業の目的でございますが、農地中間管理事業により平成29年度水田農地の利用集積をしました袈野地区において、野菜栽培をする担い手農家より要望のあった畦畔除去による区画拡大と排水が悪かったことから、排水改善を進めるものでございます。

事業の内容につきましては、袈野地区農地を2工区に分け、畦畔除去による区画拡大の面積が2工区合計で7.1ヘクタール、排水処理施設は2工区合計で1,830メートルを予定しております。この排水処理施設につきましては、暗渠排水管の布設となります。事業費でございますけれども、合計で984万5,000円となり、財源の内訳でございますけれども、全額県補助となり、県補助基本額以内での施工を予定してございます。

続きまして、9ページをお開き願います。畑わさび生産拡大支援事業についてご説明申し上げます。この事業は、ワサビの各生産組合に所属しているワサビ生産者が全て加入しております岩泉町わさび生産者連絡協議会が事業実施体となって実施するものでございます。

事業の目的でございますが、施肥コストの削減と単収増による収穫量の増加にあり、土壌分析と施肥設計指導により推進してまいります。

この事業の実施背景といたしましては、生産者におきまして林地の圃場までの堆肥輸送負担が大きいこと、鶏ふん堆肥の施肥量が土壌分析がされないまま、多目の堆肥投入となっているという状況もございまして、生産費がかさんでいる状況があることによります。このことから、本事業の内容は、土壌分析の実施による施肥設計指導及び庭先から圃場までの堆肥輸送経費を補助するものでございます。

事業費は、土壌分析50点の10万円、堆肥輸送費15万円を見込んでございます。

事業実施期間は、31年度から33年度までの3カ年として、財源は一般財源となります。

以上、2つの事業の新規事業の概要となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、説明が終わりました。

3目農業振興費、質疑ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 活力ある中山間地盤整備事業は、今後この区域以外でもこれは利用可能なのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤農業振興室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 加藤農業振興室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

31年度に行います2工区につきましては、これをモデル地区としまして、その効果等を見てもらいまして、もし要望があれば次年度以降でも対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） その際に、これは農地中間管理事業が挟んでありますが、全くの私有地であった場合もこの事業は使えるのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

私有地につきましては、該当にならないということになります。農地中間管理機構を通していない土地につきましては、対象外となります。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この関連ですが、今度の事業は受け手は何人ぐらいを想定しているのか、いわゆる担い手ですが。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

担い手は3名を予定しております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） そして、園芸作物ということですが、具体的にはどういう作目を予定し

ているのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（菊地弘巳君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

袋野1工区につきましては、ブロッコリーとニンジンを用意しております。袋野2工区につきましては、永年性牧草を用意しております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それでは、この畑ワサビのほうでお尋ねしますが、圃場の拡大も含めてしていく中で、種とか苗の確保というのはきちんと見通しが立っているものなののでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木主任から。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、佐々木主任、答弁をお願いします。

○農業振興室主任（佐々木寿志君） お答えいたします。

ワサビの種子と苗ということですが、今年度岩泉農業振興公社のほうに委託しております小本育苗センターのほうでは、当初計画どおり5万本の播種が既に終わっておりまして、現在順調に発芽して、徐々に成長しているところになっております。

種子のほうにつきましては、ことしの春植え分につきましては確保はできたのですが、今後以降まだめどが立っていないところが正直なところでございますが、農業振興公社を初め、自社圃場での採取技術を積んでいくという意味で、今圃場に植えている部分と町内協力農家のほうに種子の提供を依頼いたしまして、種子の供給が安定的にできるように今後進めていくということで進めております。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 施肥設計の部分で、窒素成分から何から多分過剰になっているかと思えます。そういう中で、辛み成分なのですが、そういういわゆる食味分析というか、うちのワサビは間違いなくおいしいのだというような食味成分の分析というのも私はやっておいたほうがいいのではないかなと。これが日本一のワサビの味ですというようなアピールの方法も一つの手ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

辛み成分等、ワサビの特徴をPRする意味での成分分析は、確かに私も必要だろうというふう
に思っています。今後日本一のワサビの産地としてさまざまな取り組みをしながら、町の魅
力を伝えていく必要があるだろうというふうには思っていますので、皆様からのご意見なり知
恵を拝借しながら、こういったものについても取り組んでいければなというふうには考えてござい
ます。ワサビにつきましては、窒素分も必要ですけれども、かなりカルシウム分を必要とする作
物というふうには農業公社の分析上出てございます。石灰岩地帯である岩泉町のPR、その意味で
も特産になれるということも魅力の一つかなというふうには捉えています。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、昨年多分台風の影響は出なかったと思うのですが、やまぶどう
ワイン原料生産拡大事業、この補助について内容をお伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） やまぶどうワイン生産拡大事業の中身ですけれども、1つはヤマ
ブドウの買い取り価格の単価のかさ上げということで、糖度15度以上につきましては120円アップ
しまして370円での買い取り、16度以上につきましては420円での買い取りとなります。あと1つ
ありまして、土壌分析に対します補助と施肥設計に応じた堆肥投入に対しまして補助を実施いた
します。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） この補助で生産されたヤマブドウは、全量を買って、宇霊羅ワイン
の原材料になるのか、そうではないのか、そこをお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

この事業で栽培されたヤマブドウは、全てワインの原料となります。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 発売当初は、結構騒がれていたわけですが、ここ5年ぐらいの宇
靈羅ワインの、わかるところまで下がっているのですが、販売量が出ていればお伺いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 少々お待ちください。

加藤室長、お願いします。

○農業振興室長（加藤康二君） 済みません。お答えいたします。

ワインの総本数でお答えいたします。30年度につきましては3,744本、29年度につきましては
3,054本、28年度につきましては4,779本となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 畑ワサビに戻って、町で施設をつくって種苗、苗を売っているわけですが、
この価格はどのぐらいで販売しておりますでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木主任から。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、佐々木主任。

○農業振興室主任（佐々木寿志君） お答えいたします。

昨年の平成30年秋苗として販売しました育苗センターで生産され、販売しました苗につきまし
ては、1本税込み29円ということで報告をいただいております。当初計画よりは1円ほど安く設
定しているのですが、何分試作的にまず第1回でつくったということで、若干お試し価格
的なところがあったということで、あとは供給までに多少時間があつたために1円引かせていた
だいたという状況になっております。

また、31年度の春苗につきましては、町内ほかの生産業者の情勢を見ますと、昨年秋の岩手県
の最低賃金の値上げ等により人件費がかさむということで、1本当たりの単価を上げるという情
報が聞こえておりますので、そちらのほうに足並みを合わせた形で、おおよそ34円から35円くら
いを想定しております。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） これからの春苗はJAのほうでも値上げをしたようでして、今34円ぐらい
かなと聞いております。そうしますと、ほかと合わせて町としても販売するという、34円で

やるということでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木主任。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木主任。

○農業振興室主任（佐々木寿志君） お答えします。

町内の実情に合わせた形で供給していくというのが筋であろうかというふうに思っております。どっちかが安くて、どちらかが高いとなってしまうと、とり合いになってもよろしくないというふうに捉えますので、町内他事業者との足並みをそろえた形での供給ということをお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） ここで青年就農給付金の450万円、これは何人ですか。そして、地域おこし協力隊が片方である中で、多分この青年就農は150万円だと思うのですが、地域おこし協力隊のほうに移行したほうが良いような気がするのですが、その辺の考え方をお示してください。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

新年度、31年度の青年就農給付金450万円につきましては、これまでの方2名と新規ということで見込んでの合計3名分となっております。委員ご指摘のとおり、中身につきましては地域おこし協力隊のほうが有利な面がございます。そういったことも踏まえて、新たな就農者に対しては情報提供しながら、相談の上対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、4目畜産業費。

10番、合砂委員。

○10番（合砂丈司君） 畜産業費の予算書を見ますと、短角牛の肥育経営安定特別対策事業補助金とか、そういった肥育関係があるのですが、繁殖の補助金とかそういうのはないのですが、私は繁殖があつて肥育があると思っているのですが、そういう補助金とかそういうのは繁殖の分はどう考えていますか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫畜産振興室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 八重樫畜産振興室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

短角の肥育に対する補助はあるということですが、短角につきましても、名前は「短角」とはついていませんけれども、この事業の中に日本短角種肥育安定特別対策事業補助金、これが短角の安定基金みたいな感じでの事業に対する補助になってございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 今の答弁でいいのですか。繁殖についての質問ですよ。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） 申しわけございません。

○委員長（菊地弘巳君） では、いま一度八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） まず、短角に対する事業でございますけれども、繁殖部門ですけれども、肉用牛生産団体協議会の負担金、これが短角の各生産組合で20万円ずつ出しております肉団協への補助に町も40万円を出して、公社に支払いまして、それについての生産の支援を行うという趣旨のものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○10番（合砂丈司君） 短角なら短角と肥育、それから両方含めてとかであればいいのだけれども、何か肉用牛と言えど何を指しているのかわかりづらいので、別々にしてもらえばわかりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、話は別ですが、数年前ですか、短角の子牛貸し付けあったのですが、子牛を借りて子牛を返すという制度があったのですが、現在そういうのが載っていないのですが、もう子牛で返還、返して、それは全部償還が終わったのかどうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

ホルスと同じく町有牛の貸し付けという事業ございまして、22年度までやっておった事業なのですが、それは農家さんに貸し付けて、それは子を返して継続していくという事業でございますので、今でも続いております。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○10番（合砂丈司君） これは、いつまでたっても雌牛の子牛が生まれないと返せない事業だと思

うのですが、これ期限はないのですか。いつまでも子牛が、そのうちに牛が老朽化していくと思うのですが、その辺について。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

この貸し付けは5年間貸し付けということでやっておりますけれども、雌ができない場合には代牛設定をしてというふうに、それで継続していくような形となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○10番（合砂丈司君） 既に返還している人もいるのですが、返還率はどの程度になっていますか。

○委員長（菊地弘巳君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

返還されている方もおりますけれども、返還されず、その農家でまた新たな貸し付けとして継続して貸し付けている牛もございます。返還率ですけれども……

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○10番（合砂丈司君） それは後で聞きますが話は別ですけれども、今短角牛の共進会を成牛、子牛やっているのですが、なかなか頭数も減って、共進会開くにしても確保するに難しくなったりして、大変なのです。例えば農家も、1日山から連れてきたりして経費もかかる。頭数が少ないから出してくださいと言っても、なかなか出してもらえない。来ても入賞もできなければ、何か来年から何ぼ言われても出たくないなという感じまでいくような人もあるのですが、何かそういう、例えば共進会に持ってきても賞に入らなくても、来てよかったとは思えないのですけれども、そういう農家に対して、楽しいとまではいかないけれども、何とか共進会をいい方向にできるような方向になればいいのですが、その辺についてどう考えているのか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 共進会のご質問でございます。農家の戸数減少に伴って、共進会に出品する頭数もそのとおり減少傾向でございます。ただ、共進会につきましては、若手の皆さんが魅力を持つ機会であると思っております。そういうことで、ホルスタイン種にしろ、短角種にしろ、共進会にみずから出品することで若者の皆さんが魅力を抱いていただくという貴重な場なのかなというふうに思っております。出品頭数をふやすという観点、若手の皆さんが

意欲を持って積極的に参加していくことが一番重要かなというふうに私も思っています。輸送費に関する支援につきましては、町のほうでは予算は計上してございませんけれども、宮古地方の農業振興協議会のほうの事業において、十分な輸送費に対して支援をしてございますので、そちらのほうの事業を活用しながら、共進会の出品頭数のほうも皆さんとともにふやしていければなというふうに思っています。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○10番（合砂丈司君） ここで予算は賞品代で4万4,000円ですか、とっていますけれども、賞品もそうですけれども、いずれ何かの支援をして、連れてきてよかったというような、賞に入らなくてもよかったという感じに農家も、少しでも明るい見通しにさせていただければいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。これは要望です。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 関連で。共進会の話が出たのですが、これは出品者みんなそう思っているのです。賞品が少ない。前は優等賞、チャンピオンになれば、軽トラックだった。それが今必要でもないようなのをまず……うん、しゃべってはなんだけれども、もう少し賞品を頑張れば出品も、これはホルスタインも短角もみんなそうだが、賞品をもう少し考えて出してもらえばいいかなと思って、指摘しておきます。それはそれ、頑張ってください。

それから、私が聞きたいのは、13節の委託料、ことしも採卵事業に取りかかるわけだが、ことは何頭からどの程度の卵をとる予定なのか、お伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 八重樫室長。

〔「30年度ですか、31年度ですか」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） ことしというのは、30年度、来年度。来年度だよね。

〔「来年度」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） では、来年度だそうです。

八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

採卵をできる北海道からの優良牛が3頭おりますけれども、その3頭から1回ずつ行う予定でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） まだ頑張っていたわけだね。

そこで、今度は卵を移したときの着床率というのか、受胎率というのか、この確率がなかなか上がらなかったのですが、近年はどういう確率になっているのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

採卵の受胎率ですけれども、今まで10回の採卵を行っております。10回の採卵を行いまして、35個の卵をとっております。35個の卵をとりまして、それを29頭に移植しまして、受胎したのが17頭でございます。委員のご質問の受胎率は58%ということになっております。ですから、58%なので、まず普通から見れば今4割とかという、ほかからの情報はそういうふうになっておりますので、岩泉町の授精師たちの技術の高さがここからもうかがえるのではないかと考えております。

ちなみに、今まで移植しまして生まれて、大牛内育成牧場に返納された頭数が10頭となっております。その3系統からの直子が10頭、大牛内育成牧場に返りまして、もうその中の数頭は農家のほうに貸し付けとなっておりますので、岩泉町の牛のレベルが上がっていることはこのことからもうかがえると思います。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ここで、乳牛の繁殖のほうは順調にいったような話が今ありましたので、大規模牧場の話を持ち出したいと思います。と申しますのは、一般質問で私は貯木場の関係を質問したところ、まことに時宜を得た答弁をいただきました。というのは、予算が大き過ぎること、それから面積が広過ぎること、よってそのこと自体を考え直すというような答弁でございました。それで、今まさに長い酪農の歴史の中で我が世の春を迎えております。この時期にこそ、岩泉町の乳量をふやすための施策を打ち出すべきだと思います。そして、それはあえて中居町政が踏み込んで、大規模牧場からの決別を宣言するところから始まると思っております。そして、具体的には今ある農家のボアアップ、規模拡大、そしてそれに付随して新規就農者の発掘、そういうことをいろんな制度、地域おこし協力隊もそうですが、いろんな制度を組み立てながらなるべく早く総合計画を出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問は、総合的な酪農の振興策というお話かなと思います。

農林水産課としましては、毎年各酪農家さんの調査を実施してございます。その中で、今JAさんのほうの出荷で搾乳頭数で500頭弱でございますけれども、増頭をしたいという割合が10%ございます。最終的には550頭ぐらいには各農家の皆さん、希望している状況にございます。なぜ規模拡大をそう簡単にできないのかなということもあるのですが、そちらの飼料基盤がやっぱり弱いのかなというところが一番の課題だろうというふうに私も捉えてございます。

ということで、先般一般質問でも話が出ましたけれども、人・農地プランの実質化、農地中間管理事業を導入して、さらなる集約化を進めていくこと、これで今まで利用できなかった農地を面的に広がりを持つことで利用性が向上する。それによって粗飼料の基盤が充実して、頭数も確保できるというような流れでいくしか今現在方法がないのかなというふうに思っております。つきましては、総合的な酪農振興策はまちづくり計画において多方面の施策事業を打ち出して検討していくこととしてございますけれども、喫緊にやるべきことはやはり農地の集積、集約のほうを進めながら、農家さんの希望に沿った形での基盤を整備していくというのが第一優先なのかなというふうに捉えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 立派な答弁で、感心しながら聞いていました。増頭10%にとどめている要因として、その飼料の問題も片方ではあると。もう一つあるのは、労働力ということがあると思います。そこにもぜひメスを入れていただきたい。そして、一時的にしる300頭牧場の計画を立てたわけですから、それはやはりその時点では何とかやっていけるという思いの中で計画を立てたと思います。ですから、今それを全町に散らばせて、今の現状の酪農家を主体とした形で酪農拡大を図っていくということで、ぜひ早い時期に組み立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

早い時期というご提言がございましたけれども、そのとおり私も早い時期にやりたいというふうには思っておりますが、関係機関との調整なり農家さんの意見調整等もございますので、ここについては順を追っての対応ということでさせていただきたいなと思っております。いずれ

にしろ、酪農振興策については、酪農の歴史の深い岩泉町ですし、岩泉乳業というブランドのヨーグルトもございます。酪農家の皆さんがつくった牛乳が末端の消費者まで行くというのが姿形で見えるものになってございますので、そこら辺の生産者の意識をもっと高められるように、皆さんと意見交換しながら取り組んでまいりたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 去年、おとしと見えなかったのですが、14節投資及び出資金、いわちくに出資しているのですが、この目的とメリットをお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 24節だよね。

○委員（八重樫龍介君） 24節。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

いわちくの出資金でございますけれども、いわちく、昔の会社名は岩手畜産流通センターですけれども、豚の処理施設が老朽化したと、並びに海外への豚肉の輸出も鑑みて、考慮しまして、HACCPの加工施設にするということで、工場の建てかえをするということで、それに対する資金が98億円かかるということで、それに関連しまして各市町村に増資を求めてこられたものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 98億円。これは、単純に全県下の自治体に来ているのでしょうか。岩泉町はこのうちの、計算すればわかりますが、何%に当たるのか、その比率等もあわせてお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

この増資につきまして、30年度からの増資依頼が来ておりまして、30年度に増資した市町村が岩手県の市町村で18市町村、31年度が岩泉も含みまして14市町村、32年度が14市町村というふう聞いております。なお、これには一括ではなく、3分割にしての納入もあるということも伺っております。

あと出資の率ですけれども、その事業費に対しまして地域割、頭数割、これまでの出資金割というのがございまして、それで岩泉町の割り当てが297万円ということになっております。比率ですけれども、増資額ですけれども、岩泉町が0.75%というふうな割り当てになってございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） やっぱり私もこの畜産業、どうしても先を案じるので、かいつまんで話をさせていただきますが、岩泉乳業の成り立ちについては、ほとんどの職員が、もう20年になるのかな、ちょっとその生い立ちについて理解が薄いのが2人の副町長かなと思うので、改めて話をさせていただきますが、今酪農家が22戸ですか、町内。当時は、これの3倍ぐらいの株主で、何としても地元の牛乳でいわゆる6次産業化というのを目指して、そしてまた働く場所も確保すると、この大きな狙いがあるって、皆さんで賛同して岩泉乳業をつくったわけ。ところが、今の現状見れば、同僚委員からも話があるように、家族経営で、そしてまた高齢化になり、しかもまたなかなか後継者が見つからない状況の方も現にもう数名いるわけ。この方もあと5年、10年もつかもたないかという人たちも目に見えるわけ。そういう中において、何とか公営の公設の搾乳牧場という思いで話をさせていただきました。この点については、しっかりと理解をして、対応していただきたい。

そこで、何も20億円でなくてもいいのですが、もしさまざまな要件で、私も聞くほうもちょっとせつないのです。今台風の災害復旧で全てのことが運んでいるので、新しい事業もなかなか先立つものがないという思いで話をさせてもらっているのですが、それにしてもやはり百何十年も続いた酪農の町岩泉が、細々と、何となく明かりが消えるような感じに見えるので、それにかわるものがやっぱり公設の牧場だなという思いで話をさせていただきました。それがどうしてもというのであれば、先ほど同僚委員からも話があったように、なかなか後継者が見当たらない酪農家についても、外部から協力隊なり、後継者を志して来るような方があったら、期限を決めて3年なり5年なり、生物産業というか、生き物をやっていたら365日毎日大変なわけですから、ほかの支援金なり協力金よりも少し高目の後継者の育成のために何とか予算化をしていただいて、しかも3年なり5年なり、そういう感じで定着してもらおうと。できればその方が継承として続いてもらうというようにして、何とか酪農家を1つでも2つでも減らさないような方策をしなければ、私は岩泉町のホールディングスも大変なことになるのだろうという思いで発言をさせていただきましたので、この点についてご理解をよろしく願いして、指摘しておきたいと思っております。

終わります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。ないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） では、次に進みます。5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6目畑作農業対策事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7目農業農村整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 8目中山間地域等直接支払推進事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項林業費、1目林業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、ここで次に入る前に新規事業の説明を求めます。それでは、新規事業の10ページと11ページをお開きください。

佐々木農林水産課長、説明願います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 資料の10ページをお開き願います。有害鳥獣捕獲個体処理対策事業の概要についてご説明いたします。

事業実施主体は、岩泉町となります。

事業の目的でございますが、ニホンジカの捕獲頭数の増に伴って、捕獲実施隊員の捕獲個体処理が負担となっており、課題となっておりますので、本事業の取り組みにより実際の処理負担を軽減し、有害捕獲を促進していくものでございます。

事業の内容といたしましては、捕獲個体を一時保管するプレハブ冷凍庫を設置し、複数の個体数をもって宮古地区広域行政組合へ輸送し、処分するものでございますので、プレハブ冷凍庫1基の設置費359万7,000円、運用時の電気代27万3,000円及び輸送委託費50万6,000円の事業費を見込んでおります。

事業費計で437万6,000円で、財源は一般財源となりますが、特別交付税により80%が措置されるものでございます。

続きまして、11ページをお開き願います。持続ある豊かな森林創造事業の概要をご説明申し上げます。事業の目的は、持続的な林業経営を推進するため、新たな森林経営管理法のもと、仮称ですが、森林環境譲与税を財源に条件不利森林の整備、人材育成、地域材利用促進を図るものがございます。

事業の内容についてでございますが、雇用安定を図っていくため、林業退職金共済制度掛金への助成については、周年雇用に向けた雇用環境の改善に取り組む林業事業者に対し、1人当たり5,000円を上限に助成し、2つ目として新規雇用者の安全衛生用品購入費の2分の1を1人当たり2万円を上限に林業事業者へ支援するものがございます。

高性能林業機械化促進事業補助につきましては、広葉樹原料を町内工場に安定供給するために導入する高性能林業機械のリース料に対して、3分の1を5年間助成するものがございます。

ナラ枯れ対策事業補助金につきましては、ナラ枯れ被害の拡大予防対策として、被害木等のチップ処理を行うために伐採、運搬した場合に、事業者に対して1立米当たり1,000円を助成するものがございます。

また、新たな森林経営管理制度についての森林所有者説明、意向調査を行うための業務委託費220万円と説明用パンフレットの作成40万円を見込んでございます。

31年度の総事業費につきましては1,360万円となり、財源は一般財源となっておりますけれども、森林環境譲与税を財源として充当する予定としております。

以上、2点の新規事業概要を説明いたします。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、2目林業振興費に入ります。質疑ありませんか。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 森林環境譲与税の基金条例をつくって実行するというのは、何となく事業者ばかりに向けた発信のような気がするのですが、岩泉町の山林所有者は少ない面積の方が多い。道路のすぐそばの方ばかりだったらいいのですけれども、そうでもないという中で、いたくも何も多分面積が小さ過ぎてやれないと諦めている方がいらっしやると思います。そういうところは、自分でやっていただけませんかという形でアプローチする対策として、岩泉チップさん、北菱林産にこの間行ってお話を聞いてきたのですが、軽トラックで搬入しても大丈夫かと、大いに結構でございますと、しかも樹種は何でもいいですと、末口6センチ以上であれば、松でも杉

でも広葉樹でも一向に構わないというようなことを話を受けてきました。

そこで、恐らく働く対象となるのは定年になったり、ちょっと高齢かなという方々が多いとは思いますが、その人たちに向けて山の手入れをする、畑と山との境目に緩衝帯をつくって、鳥獣害対策も含めた中で里山の整備をするということで、1台当たりが多分北菱林産に持ち込めば二、三千円かなと。このかなめは、環境譲与税から町長が課長時代に創設、一生懸命頑張った岩泉の商品券、軽トラック1台につき商品券1枚を付与するというような仕組みをぜひつくってほしい。その受け皿は、行政がやるのではなくて、事務方も含めて森林組合に委託するというようなことを構築していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

新年度予算の内容ということではなくて、今後の林業全般、あるいは鳥獣被害を含めた中で町独自の新たな取り組みということでの視点だと思います。お話を伺っている中で、まさにおもしろい事業かなというふうにも今拝聴させていただきました。いろいろとちょっと検討、研究させていただきながら、効果についてもどのようなことが生まれてくるのか、あるいは潜在的にどのようなエリアが需要として見込まれるのか、そこら辺も含めまして研究させていただきたいなと思ってございます。ありがとうございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） ありがとうございます。

さらにつけ加えますと当然チェンソーを取り扱うということは危険を伴いますので、安全講習を何か月に1回は皆さん受けてくださいと、しかもその安全講習は森林組合のプロの皆さんがやりますということまで含めて、事業として取り組むと。そうすることで、林家のこともふえてくると交付税にも恐らく幾らか影響するのかなと思うので、職業ですよ、収入が上がってくるから、そういうことも含めれば、いろんな観点から岩泉町にとっては悪いことではないと思いますから、ぜひやってほしい。

さらに、例えばチェンソーの3分の1補助みたいなことも考えてほしいし、あるいは鳥獣害対策でも使えると思いますが、ロープウインチとか、DOCMA社、ロープウインチのほうはカナダの製品です。それから、DOCMAというのはイタリアのほうの製品なのですが、ロープが100メートル、200メートルで、その分索引できるということで、キロ数2トンまでと、あるいは1.5ト

ンまで引っ張れるというのがありますから、作業道の下に倒した木も引っ張れる、あるいは鳥獣害でこの冷凍庫まで運ぶのに山から引っ張り出してくるのに、それを使うとかなり楽に引っ張ってこられますから、そういうのも役場でぜひ購入していただいて、貸し出すというようなことも含めて、全体的な課題解決に私はなるのではないかなと思っていますが、その辺について、今の話だけではわからないかもしれませんが、聞いていて課長どう思ったかお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 先ほどの答えと同じような形になります。いずれおもしろい魅力あるものではないかなというふうに感じましたので、すぐすぐやると、取り組むというわけではございませんけれども、勉強させてください。情報等を多方面から収集しながら考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 新規事業の森林創造事業で、意向調査というのは非常に重要だと思います。この委託先はどちらになりますか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（菊地弘巳君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 委託先については、まだ特定されるものではないのですが、森林組合さん含めて県内のコンサルタントを想定しております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） その際に、今折しも河川改修が始まって、実際の土地の所有者と県の土木センターがいろいろ面接をしております。しかしながら、中身は民間企業の設計屋さんがほとんどその業務をやっているのです。どうも機械的でよくありません。もっと親身になってその所有者の相談に乗るといった形をつくるには、その辺をぜひ配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（菊地弘巳君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 我々も同じ思いでございました。新しい制度でありまして、その制度の中では森林所有者さんが適切な森林管理をするということが明記されたことも含めて、丁寧

な説明が必要だと考えております。ですので、単純にアンケートを出して意向を確認するというようなことではなくて、しっかりと森林所有者さんに寄り添いながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） ありがとうございます。

それから、2段上の高性能林業機械のリース、これはもう一つだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。私は5年間リースということよりも、以前2分の1補助だったかと思いますが、中古機械でもいいよと、同じ金額でそちらのほうが有効だと思いますが、あえてここでリースを選んだ理由というのをお聞かせ願いたいと思います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 委員おっしゃるとおり、平成27年、28年、2カ年で町単独補助で林業事業者の皆さんに中古でもいいですよと、見つけてきたお金の2分の1をお支払いしますよという形で高性能林業機械のほうを導入させていただきました。高性能林業機械というくりに若干入らないかなというような機械中にはありましたけれども、林業の振興を進める上で必要なものということで町のほうでは支援してきたところでございます。

今回新たにリース事業のほうを選ばせていただいた理由といたしましては、中古のものを資産として今後事業体の方たちが所有して税等を支払ったり、いろんな経費を支払うよりも、新たな新品の高性能林業機械を5年間という期間で分割して支払って、残価設定をいたしまして、最終的にはその残価を支払ったところで自分のものにしていくという形の事業の形態を今回はとらせていただきたいと思います。その間のリースの部分につきましては、町のほうで3分の1の支援をしますよという形で考えておりましたので、事業体の皆さんの資産として所有するのは5年後以降という形になりますので、その間の経費の分は浮いていくのかなというふうに考えて、こちらのほうが得策という形で選ばせていただきました。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 今の新規事業の一番下のほうのナラ枯れ対策ですけれども、ここに載っているということはナラ枯れが発生したということだと思うのですが、どの程度の規模で発生したのかをまず伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 今現在当管内で発生しているナラ枯れの被害状況についてですけれども、大牛内地区の国有林で非常に多くの被害が確認されております。いずれも薫蒸駆除がされておりましたが、報告のあった数量といたしましては薫蒸処理が326本、薬液注入が137本というところで、あと秋駆除も含めると30年の駆除予定件数が1,004本と、薬液注入が147本の被害木があったというふうに聞いております。

済みません。大変失礼しました。これ管内全部言いましたので、小本地区だけですと合計で244本の被害となります。大変失礼しました。

あわせて隣接する田野畑村でも被害が発生しておりまして、こちらは1本の被害木が村有林から見つけられたというふうに聞いておりました。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。このナラ枯れの発見というか、検知はどのようにして見つけるのか。例えば枯れ出してからなのか、枯れる前にわかるものなのか。それであると、この被害はどの程度のスピードで広がっているか。あと媒体は何なのかをお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（菊地弘巳君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 被害の発見についてですけれども、ナラ枯れの原因となりますカシノナガキクイムシという虫がいるのですが、これが幹に穿入をしまして、おが粉が出てくる、それを目視で確認するケース。あとは夏から秋にかけて紅葉が始まる前に葉が褐色して、枯れてくるということ、それを遠くから、あるいは飛行機等で発見するというところで、県のほうでは9月ごろを目安に沿岸地域の上空からのナラ枯れ被害のパトロールを行っておりまして、それで新たに発見されたものもございました。

被害の伝染するスピードについてなのですが、他県の様子を見ていると非常に速いスピードで回っているようですが、岩手県の場合は沿岸、太平洋岸を北上する形で今広がっておりまして、こちらについては非常に速いスピードで北上を進めてきているということで、まだ沿岸から内陸部に、西側にかけての被害の拡大については大きな拡大は確認されておりませんので、こ

れからもパトロール等を重点的に行いながら被害の拡大防止に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ぜひとめてもらいたいのですが、この120万円で十分予防できるとお考えでの予算計上なのでしょうね。それで終わりますけれども。

○委員長（菊地弘巳君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

今回計上させていただいた120万円についてなのですが、被害の現状を顧みまして、必要十分だろうと思われる金額を上げたつもりでございます。こちらについては、ナラ枯れの被害に遭う前に、なるべく早くナラ枯れに近い地域の広葉樹の更新を図っていただきたいということで、地域のチップ工場でチップ処理をした場合について支援するという事業として考えております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 進みます。3目町有林管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、4目町有林造成事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、6目大規模林業圏開発事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7目林道新設改良事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、3項に入ります。水産業費、1目水産総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次、2目に入る前にここで新規事業の説明をお願いいたします。新規事業資料の12ページ。

佐々木農林水産課長、説明願います。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、資料の12ページをお開き願います。

事業名、漁業担い手対策事業でございます。

事業実施主体は、岩泉町となります。

事業の目的でございますが、新規漁業者が就業しやすい環境を整備することにより、漁業の担い手の確保を図るものでございます。岩手県沿岸のほとんどの市町村では、新規就業者に対する本事業のような対策を既に整備しておりますので、当町でも対策を制度化し、担い手確保を図っていかうとするものでございます。

事業の内容でございますが、新規漁業就業者に対して月額12万5,000円を3年間助成し、また受け入れていただく、指導していただく漁業者に対しましても月額3万円を2年間助成するものでございます。

事業費でございますけれども、新規漁業就業者支援が1名で150万円、受け入れ指導者支援が2名で70万円を見込んでございます。事業費は合計で220万円、財源は一般財源となります。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、2目水産振興費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 漁業担い手対策を組み入れていただきましてありがとうございます。それで、少し前に本当は聞けばよかったのですが、地域おこし協力隊の方もこの事業にかかわってもらえるのか、そこら辺のご答弁をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 今回募集をかけている地域おこし協力隊でこちらの担い手対策というわけではないのですけれども、制度上、地域おこし協力隊の制度をもって、この担い手事業とリンクさせてやっていくことは可能です。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。それを聞いて、大変力強く思っておりますので、できればもっと、千円と万円、単位違ったものだから2,200万円かなと思ったら、220万円だったものですから、今後よろしくをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 関連です。この担い手対策事業だと月額12万5,000円ですよ。これを地域

おこし協力隊に当てはめれば、これは数万円上がりますが、なぜそちに当てはめないのか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

漁業担い手の事業でございますけれども、31年度から岩手県でいわて水産アカデミーが開講するというので、30年度に準備を進めてございます。その中で、岩泉町と沿岸の一部町村以外につきましては、こういった支援制度を全く持っていないということで、アカデミーの受講生が地域に入って就業をする上で、岩泉町を選んでいただくことが周りから見るとすごく条件が悪いなというところもございましたので、まず制度を立ち上げていこうということで予算措置をお願いするものでございます。

地域おこし協力隊については、現状はないですけれども、両方の対策をもって担い手を確保できればいいのかなど。1次産業全般にそういうふうを考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 19節、淡水魚の関係です。毎年増殖事業に取り組んでいるのですが、ご案内のように今河川の工事で、見るからに澄んだ川が余り見られない。その中でも、この事業に取り組む姿勢は評価するのですが、ことし予定している河川はどういうところを予定しているのか伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 毎年同じ3漁協さん、小本川河川漁協、小本河川漁協、安家河川漁協さん、そちらの漁協さんのほうに淡水魚の増殖の関係の支援をしてみたいというふうを考えてございます。

この増殖事業につきましては、漁協として成り立つための必須事業でございますので、これは取りやめられないということで、来年度も支援のほうはしてみたいというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 非常に魚族を絶やさない面ではいいわけだが、今川を眺めたときに、小本川はほとんど魚の影が見えない。その見えないところにまた放流して、結局生きるのがない

のではないかというような感じがするのです。それよりも少し、いつもきれいな水が流れている有芸方面の見内川とか猿沢川とか、あるいはまた大川の上流だとか、何か今回だけ余り工事の影響がない澄んだ川に放流するというのも、これはただその組合にやるのではなくして、やっぱり行政のほうとも、せつかく放流したのが一匹でも成長するような、生きて泳ぐような、そういう目に見えるような増殖の仕方であれば、例年どおりやったのではとてもとても。いずれ私が見るに魚影が川に見えない。担当課はどのように認識しているのか伺います。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 委員おっしゃるとおり、今現在工事の関係で水が濁っているのはそのとおりでございます。各漁協さんのほうでも、支川も持っていたりとか、本流ばかりではなくて、いろんな支川もあって、工事の手の入らない部分もございますので、そういった部分は漁協さんとも打ち合わせをしながら放流する場所、今でも支川のほうにも放流はしておられるようでございますので、その辺も放流の際には打ち合わせをしながら、場所選定のほうもあわせて協議してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、次に進みます。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項分担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 17款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

それでは、ここで3時5分まで休憩します。

休憩（午後 2時52分）

再開（午後 3時05分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の3ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目企画費、ありませんか。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 地域おこし協力隊の中で、ホームページのほうにはいわずみ型DMO観光コーディネーターということで載っているのですが、その中で活動内容に新たな観光コンテンツの発掘ということで、先ほど林業水産課のほうにも実はメープルシロップだとか、アロマプロジェクトだとか、あるいはトレイルコースのプロジェクトとかと載っているのです。これを各課別々にやるのではなくて、どこかでこういう内容については一元化して情報発信するというようなことが私は必要ではないかと思うのですが、縦割りの中でもう少し事業精査していただきな

がらやったほうがいいと思うのですが、課長はどう思っていますでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

私も委員と同様ということで考えております。外の関係団体との連携はもちろんそうなのですが、やはり中での情報共有等をしていくといったところが大事だと考えておりますので、そのような取り組みをしていきたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） もう一人の、ここ2人採用予定だと思うのですが、もう一人のほうは結婚支援コーディネーターだと思うのですが、次の項のほうに出てきますが、この結婚相談員との関連性はあるのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 結婚支援コーディネーターと結婚相談員の関連性でございますけれども、結構支援コーディネーターの方には結婚相談所の受け付け等、対応等の事務的などころを行っていただきたいと。あくまでも結婚のためのご相談というのは、結婚相談員が行うところですよ。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 結婚支援コーディネーターは受け付けと。配置は、どこの配置を予定しているのですか、この方は。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 配置につきましては、当課経済観光交流課と考えております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） どこで聞いたらいいのかなと思ったのですが、道の駅三田貝分校とも関係があるので、ここで聞きたいと思いますが、去る昨年11月、ある研修会がありまして、町内の方も一緒だったのです。花巻であったのですが、その方はそのときに電気自動車で来ましたが、岩泉から花巻まで行くに電気自動車であつたけれども、心配だったと、充電する箇所がなくて、

道の駅三田貝分校にあったら大変助かったなど不安げにあったが、ぜひ岩泉に設置あればいいという要望があったのですが、その考えについて経済観光交流課長はどのように考えているのか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

電気自動車の充電器ということで、こちらのほうで32年のほうにまちづくり計画のほうに載せております。やはり私も出かけた際に、岩泉方面に電気自動車がすれ違うわけですけれども、三田貝分校もそうですし、道の駅いわいずみ、龍泉洞といったようなところで、観光地、道の駅も含めまして、そういったところでの設置については検討をこれまでもしていますし、これからも行いまして、どこの場所にというところをこれから決めていきたいなと思っておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） これからだと思うのですが、把握しているところでいいのですが、町内で電気自動車を保有しているのは何件ぐらいか、わかっている範囲でいいです。そして、充電する箇所が町内に何カ所あるのか、現在。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

台数についてはちょっと把握しておりません。充電器の設置場所というところでは、ローソンの小本店、そちらと小川のミナカワオートサービスさん、皆川自動車さん、の2カ所と把握しておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） やっぱり道路を通行する場所とか、今言った道の駅関係がいいと思うのですが、久慈にはちょうど産直の前にあって使用していますが、普及率でいいますと、町内は近隣市町村に比べて多いほうですか、少ないほうですか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 近隣で、宮古市、それから田野畑村のほうでの設置箇所というところでは把握しておりました。宮古市で、やはり道の駅、それからホテルといったところで5カ所、それから田野畑が道の駅、ホテルのほうで2カ所というような設置状況にはなっておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） これから観光客も町内に訪れることも多いかと思しますので、やっぱりそういう誘客のためにもこれから多分ふえていくと思うのです。研修会の内容は、講師の方が世界的規模に温暖化が進んでくるとい講演をいただきました。やっぱり山とかに木を植えなければならぬ。防護になるけれども、電気自動車の普及が進んでくるといような話もいただきました。ぜひ検討していただければいいかな、先駆けて観光客誘客のためにもぜひ町内で頑張っただければなと思ひます。要望です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 1つ目は、結婚支援という格好で、この予算の中で340万円ほど全体で見えています。媒酌人等とか、それから活動費、また19節の負担金で支援事業の補助金等で活動した結果の効果というか、成果が見られたかどうか。難しいことだと思ひますが、いかがでしょうか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、佐々木室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

まず、媒酌報償金、それから記念品につきましては、件数実績ということによろしいでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、もう一度お願いします。

○委員（坂本 昇君） では、新年度予算なので、この事業を組んだときに何組ほどの成果を見込んでこの予算を組まれているか、よろしくお願ひします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木経済商工室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

まず、媒酌等報償金については5万円掛ける2.2件分です。それから、記念品については10万円掛ける15組ということになります。

事業費補助金での成果、マッチングとかということになりますでしょうか。今年度実績でいいますと、釣りコンですとか、それからふくろうカフェでの交流会のようなイベントをやったのですが、その中のふくろうカフェのほうについては5組が連絡先の交換をしたというのが1つの成果でないかなと思ひて見えております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員(坂本 昇君) 報償金の2組とか、それから記念品の15組、それから支援事業補助金の120万円を投入することになりますので、ここでも何らかの形での成果があったり、それで岩泉町で使えるのは、端的に会っていただくというのも一つですが、台風復興的な、自分たちもボランティアで来る、何かの目的を持って集まったことによって、そこでの新しい出会いというのも一つの方法ではないかと思います。結婚とかそういうのだけを目的にして集まるのと、それから何かを媒介にしながら岩泉を理解してもらったり、そしてまた岩泉のために役立つということがお互いに目的が見えてくれば、そこでまた成立するというか、交際が始まる率も高いかと思いますが、その点についてのお考えはいかがですか。

○委員長(菊地弘巳君) 中川課長。

○経済観光交流課長(中川英之君) こちらのほうでは、結婚がまず目的での取り組みということでございますので、今委員のおっしゃられたことも、これから例えばイベントを企画するといったような場合でも、そういったものを取り入れながら企画してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長(菊地弘巳君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(菊地弘巳君) それでは次に、2目商工鉱業振興費。

2番、畠山委員。

○委員(畠山和英君) ここで、振興費のところでお伺いします。さきの一般質問等でも質問しておりますけれども、町の創業支援計画、これについて策定してやるというふうなことのご答弁をもらっておりますが、というのは、前も言いました創業促進補助金で、事業をやる場合にはこれの計画がないとできないわけではありますが、今どようになっておりますでしょうか。

○経済観光交流課長(中川英之君) 佐々木室長。

○委員長(菊地弘巳君) 佐々木室長。

○経済商工室長(佐々木 裕君) お答えします。

創業支援等事業計画につきましては、現在国のほうに電子データを提出しまして、審査を受けているという段階でございます。この後調整等ありまして、5月までに紙ベースの本申請を行って、6月の認定というスケジュールになってございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） それでは次に、小規模企業振興条例、これについても岩泉町は大部分が小規模事業者なわけですが、これの振興を図るために条例をつくって計画立ててこの振興策をしていくというふうなことでご答弁をもらっておりますけれども、これについては今進捗状況はどのようなになっておりますか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

中小企業小規模企業振興条例につきましては、直接補助要件となるなどのメリットはなくて、いわゆる理念条例と呼ばれておるものでございますけれども、委員おっしゃるとおり、町内ほとんど中小企業、小規模企業が占めておりますので、その企業に関する考え方、かかわり方を明確化するものとして重要なものだとして認識してございます。

岩手県が27年に条例制定しまして、県内では宮古市、北上、一関の3市が制定済みで、岩手町が制定の作業を進めているという状況でございます。これについては、制定済みの市町村の条例を参考にさせていただいて、制定の方向に向けて進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 前も今と同じご答弁をいただいております。しからば、いつまでにやるおつもりでしょうか。これは課長だな。この方向性、どうやって小規模事業者の持続的な振興を図っていくのかと、それ含めてお答えください。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

これまでもそういったことで回答を申し上げさせていただいておりましたが、もちろん委員のおっしゃるとおり、それから今お答えしたとおりでございます。6月には条例化ということでご提案をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、地場産業振興費、ないですか。

3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） ふるさと納税の推移は、30年度はどのようになっていますか、その納税額は。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

今年度のふるさと納税の歳入状況を前年と比べてということではよろしいでしょうか。まず、件数につきましては、前年比5割増しです。それから、金額で見れば2割ちょっとの増となって、件数については前年2,800に対しての4,000を超えたところ。金額については、5,900万円がこしは7,000万円を超えたところという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 3番、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 私も調べましたけれども、合計で3,481億円とか、1.3倍にまだまだ成長するふるさと納税なので、大阪の泉佐野市の360億円というちょっと変わったところには及びませんが、もっと魅力的なことをもって進めていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 19節の地場産品の販路拡大に関連してお伺いしますが、この地場産品の販路開拓の補助先と、補助先の場合の加盟団体数、これについてお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木経済商工室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

地場産品販路開拓推進事業補助金でございますが、これは物産振攻会に対する補助でございます。構成団体数は31となっております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） この31団体に200万円の補助金を交付しながら、その売り上げの、東京とか大阪とかどこかに行くと思うのですが、その効果分とすればどういうふうに解釈をしているか、

お願いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

各イベントの売り上げなのですが、トータルでは353万6,000円の売り上げとなっております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 200万円を投資しながら、353万円を売り上げとしていただきながら、かつ宣伝効果と販路拡大をしているということなので、効果はすごくあると思います。そのときに、前回のときに、実は補助をしていたホルモン隊への活動については年限が過ぎたので、カットするというふうなことで、それについてはもうなくなったわけですが、こういうふうなのに加盟させながら、旅費なりというふうなの販路拡大につなげられるのかどうかと言ったらいかがになりますでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

ホルモン隊のほうには、物産振攻会のほうに参加もさせていただいておりますし、それから今回新年度予算のほうにも商工会への補助ということで、そちらの中でホルモン隊のほう、B-1グランプリの参加、それから全日本鍋グランプリの参加の旅費等についても、ご支援申し上げるといった形になっております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、4目に入る前に新規事業の説明をお願いします。新規事業の13ページをお開きください。

では、中川課長、説明願います。

○経済観光交流課長（中川英之君） それでは、13ページになります。新規事業等概要の説明をさせていただきます。

事業名につきましては、小本観光センター運営事業となります。

こちらの目的でございます。現在の小本観光センター内の売店スペースでございますが、そ

らを観光客等の休憩スペースや観光ガイド等の打ち合わせスペース、またあと地域住民の方々の小打ち合わせ等を行っていただけるようなスペースに変更することに伴いまして、必要となる備品等を整備するものでございます。また、三陸鉄道の乗車券販売や観光案内を行う臨時職員を配置し、観光センター利用者の利便性向上も図るものでございます。実施日につきましては4月1日からということになります。

内容につきましては、事業の内容としまして、(1)、椅子、テーブル、コインロッカー等備品等の整備一式として457万5,000円。それから、乗車券等の販売をしていただきます臨時職員配置として1名、222万3,000円となっております。

特記事項でございます。その他特財といたしまして、震災復興基金457万5,000円、それから三陸鉄道の乗車券の販売手数料として50万円も見込んでおります。事業費として679万8,000円、その他特財としまして507万5,000円、そのほか一般財源となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、4目に入ります。4目観光施設費、質疑ありませんか。

1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ここで聞いていいかと思って手を挙げましたけれども、今年度の予算で岩泉とか龍泉洞、いろいろなもののPR動画を10本でしたか、作成したと思いますが、その内容と成果をどのように捉えているか。

○委員長（菊地弘巳君） これは、観光の特別会計でやりますか。ちょっと調べてください。

では、1番、そちらでよろしいですね。

○委員（畠山昌典君） はい。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、8番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 15節の早坂高原トンネル改修工事863万5,000円、この工事内容……

○委員長（菊地弘巳君） トイレ。

○委員（三田地和彦君） トイレ。済みません。863万5,000円の工事内容をお願いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長、答弁願います。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

早坂高原のトイレ改修工事でございますけれども、男性用トイレの大的ほうの改修で、洋式化の簡易水洗とするものでございます。男性用トイレ3カ所を2カ所に変更いたします。あと女性用トイレが10カ所ございますが、これを5カ所に改修いたします。あと、多目的トイレが1カ所改修で、合計8カ所の改修を見込んでいるところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 観光ということでトイレの関係を、これ今早坂のほうを聞いたのですが、皆さんも寄ってみた人もあるか、岩泉の上の、前は駅のトイレがあるわけなのですが、あれはあれで大丈夫だと思いますか。そこら辺をご答弁お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

利用状況もしっかり把握しているわけではありませんけれども、利用状況はちょっと低いのかなと思っておりましたが、それでも清掃等行っているわけでございますけれども、仮に改修工事というようなことになると、これまでの岩泉駅の駅舎を含めての改修ということになるかと思っておりますので、そのときに改修となれば実施したいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） あそこのトイレは、それこそ観光を主とする岩泉町には合わないトイレです。商工会の事務所、あそこら辺にあるわけなのですが、あそこら辺は早急に検討して、縮小するか、やはり何とかしないと、これからはよくなると思うのですが、大体手洗いもできない状態です、使用しても。ですから、そこら辺はやっぱり、早急にこれはお願いします。課長は責任持って、あそこら辺で生まれただろうから、もっとぱっとやっていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。要望しておきます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 私のほうからも同じことなのですが、実は観光ガイドをしている場合、盛岡方面、葛巻方面から来たときに、一旦あそこで待ち合わせをします。というのは、町内に入ってきたときにトイレがどうしても少ないものですから、30人の大型バスで来たときにはそこで用を済ませていただいて、それから手も洗っていただいているとなります。そのときに、今のようにならなくても洗面台が壊れているとか、使えないということがありますので、観光ガイド的な面からもひとつご配慮いただきたいということで、今のにあわせて要望をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ここに三陸ジオパークがあります。それで、17年ごろ、日本ジオパークの認定で、体制がだめだったというか、脆弱だというようなことと、これが再認定というか、延びているわけです、認定されなくて。それが多分19年度の秋あたりに調査に来るかと思いますが、その取り組み状況等々はどのようになっていますか、岩泉町含めてほかの。岩泉町は大丈夫か、あるいはほかの全体的なことも含めてお伺いできればなと思います。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、菊池修二主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

三陸ジオパークにつきましては、委員がおっしゃられたとおり、ことし再認定審査を受けることとなります。三陸ジオパークは、本来4年の認定期間を受けられるところだったのですが、前回の審査では残念ながら2年間の条件つきということで、いろいろな課題をクリアしなければならぬということになっております。

その条件の1つといたしましては、まずは運営体制がしっかりしていないよということで、これは県のほうの事務局の関係になるのですが、盛岡と宮古と事務局が分かれるので、その連携がうまくいっていないよと、それぞれの事務局が脆弱であるということが1つ。

それから、三陸ジオパーク、日本の中で一番広いジオパークでございますので、各市町村間の連携がまだうまくいっていないのではないかとということでの指摘を受けております。その改善に向けまして、三陸ジオパークの事務局では、広域にわたるこのエリアを3つのブロックに分けてまして、北部、中部、南部と分けまして、またそこで一つの組織をつくって、もう少し連携を密にしていこうということで、30年度にそれぞれのブロック協議会を設立しております。

また、各市町村等の単位で地域協議会というものも設けている市町村もあれば、設けていない市町村もございました。30年度にほぼ全部の市町村で、広域でつくっている市町村もあるのですが、各地域協議会というものもできました。組織としては、十分整ってきたのではないのかなという感じは受けております。

あと各市町村間のガイド等の連携につきましても、各種研修会を開催いたしまして、例えば岩泉で今年度も研修会をやったのですが、岩泉町の中だけではなく、各市町村にも声をかけて、参加をしていただくというようなやり方を幾つかの市町村でも行っておりまして、いろいろ情報の

共有等を図ってまいっております。

審査の結果は、受検をしてなければわかりませんが、条件つきをいただいてから、この1年間しっかりと取り組んできたという中身にはなっているかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） それで、今着々と認定に向けてやっているということでもありますので、よろしくをお願いします。

それで、岩泉もその一つとしてジオを切り口に交流人口と申しませうか、観光客と申しませうか、これを拡大を図っていることかなと思えます。それで、質問の順序が前後いたしましたけれども、ジオガイド等の推進事業委託料がありますが、これについてどういうふうなことをやるのかお伺いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） ジオガイド等委託料でございますけれども、まずジオガイド等ということで、基本的にはこのジオパークを推進するための認定ジオガイドという方々がいらっしゃいます。その方々の養成をするということが1つ目的となっておりますし、あとはジオパークにかかわらない、ジオパークとはまた離れたところで町内にはいろいろなガイドの方がいらっしゃいます。その方々の連絡調整なり、受付の対応、派遣調整などを事務局としてやっていただいております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） この新規事業のところでお尋ねしますが、売店スペースを休憩スペース等々に変更すると。という理由で利便性の向上を図るとあるけれども、売店がなくなるのではないかなと思うのですが、売店は幾らかでも残るのでございませうか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりなのですが、売店は3月31日をもってなくなるということでございます。

今まで県北自動車さんが職員の方を置いて売店と切符販売を行っていましたが、27年からだっただでしょうか、12月からオープンしてここまでやってきたのですが、お客様の数も少ないということで、経営上も厳しいということでご相談を受けまして、町とそれぞれ協議してきたところがございます。そして、結果的に3月をもって売店はなくなるということで、改めて観光センターとして備品等も整備しまして、観光客の方にお休みいただいたり、あとは観光のPRをするスペースも設けたり、あとは切符販売等も引き続き行っていくという体制を整えたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 3月23日、三陸鉄道全線開通というイベントがあるわけなのですが、そうすると幾らかでもふえるのではないかなと私は期待を持って見ていまして、それで何となく売店まで縮小するとなると、果たして本当にいいのかなという気もするのです。これからお客様の要望等々も踏まえながら、一角に何らかの形でサービスというか、必需品の、本当に少ないものでも構わないとは思いますが、並べるようなこともこれから、もう完全にクローズするのではなくて、売店なくするのではなくて、幾らかでも並べられる体制が、お客さんふえてきたらば、全然やらないということではなくて、前向きにそこは検討してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） 現在の状況よりは確かに縮小というような形になりますが、委員ご指摘のとおり、リアス線開通ということもございますし、注目される路線になると思いますので、状況を見ながらその辺は判断していきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 15節の三陸ジオパークの案内解説板設置工事、これは何基を予定しているのでしょうか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えします。

三陸ジオパークの案内板の設置につきましては、4基を予定しております。設置場所につきましては安家洞、あとは江川ドリーネ、あとは茂師海岸の周辺に2基ということで予定をしております。

ます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） ジオパークの看板については、それこそ小学校でもわかるような内容で、誰でも「ああ、そうなんだ」と、難しい言葉は絶対に使わないで表記してほしいなと思いますし、設置して終わりではなくて、定期的きちんと見回りをして、間違いなく看板として使えるものだということをやってほしいと思いますので、その辺はいかがでしょうか、将来的なことも含めて考えていますか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

まず、看板の内容につきましては、委員おっしゃるとおり、どうしてもジオパークは難しい表現、地球科学的な表現が多いものですから、そういったものをもう少しかみ砕いて、誰でも読んでわかるような案内板に、余り込み入ったものにしない、シンプルなものにしたいと考えております。

あと、管理につきましても、立てたはいいが、放置しておいて、草ぼうぼうになっていると、そういった状況にならないようにしっかりと管理のほうもしていきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ジオパークのコアの中に龍泉洞が入っています。ですので、今の看板のやつは龍泉洞については観光会計のほうに入っているのか、それとも今回は見ないのか、それはどうですか。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

龍泉洞につきましては、岩手県が設置をした総合案内板といいますか、ジオパークに関連するものがもう既に1基設置してありますので、今回は整備する予定は特にはございません。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） この予算書の中に、県では熱くなっているのですが、ワールドカップ関連が何もないのですが、実際にリアス線の全線開通とかということを考えれば、龍泉洞への誘客と

かというのはタイミングとしてあると思うのですが、そのワールドカップに対する観光課の思い入れ、あるいはどう対処するか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） ラグビーワールドカップ釜石ですね。こちらのほう、釜石のほうの事務局の方も見えられまして、いろいろとお話をさせていただきました。龍泉洞の夏のお祭り等でラグビーワールドカップのほうをPRしていただきたいと。あとは釜石のほうで物販ブース等も大会に合わせて、1週間前からとか、そういう形で祭りのなところのブースもごさいますということで、そちらにも参加していただければというようなお話をさせていただきました。ですので、相互に、お互いに相乗効果が出るような取り組みということで、これから取り組めるところを考えて進めてまいりたいと思っていました。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） インバウンドも含めて、ある種チャンスであると思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 次、10番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 看板の関係が出たのでお聞きしていきたいと思いますが、委員長、いいですか。

○委員長（菊地弘巳君） 何。

○委員（合砂丈司君） 看板関係について。

○委員長（菊地弘巳君） 看板というのは何の看板ですか、観光ですか。

○委員（合砂丈司君） 観光に直接は関係ないけれども、間接的には関係あると思います。いいですか。

○委員長（菊地弘巳君） まず、どうぞ。許します。

○委員（合砂丈司君） 今はなくなっただけでも、安家の産直あったのですが、道路際に看板がまだ残っているのです。それを、もう過ぎたのを撤去するか、何とか処理してもらえないかと、何か余り格好よくないので、撤去を早急にやっていただきたいと思いますが、間接的には関係あると思いますので、直接あるか……答弁、農林関係でございますけれども。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 申しわけございません。看板の件については、私もちょっと漏れてございました。申しわけございません。ちょっと検討させていただきたいなと思ってございます。一時的な休止というような形で、現在休止というより、一時的な休みというような形での対応でいければいいのかなというところもございまして、観光客、利用者の皆さんが不便であれば、それなりの対応をしていかざるを得ないのかなというふうにも考えておりますので、いずれ内部で検討させていただきたいなと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 10 番。

○10 番（合砂丈司君） 小さく休止中とあるけれども、やはりあれは休止といってもやっていないので、ぜひ撤去するようによろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12 番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 小本観光センターについて、関連でお聞きしますが、せっかく三鉄も開業するのに売店のスペースなくすると。やっぱりあそこが生まれるときも、必要だということで業者が組合をつくって、そして売店をあそこに設置したように記憶しているのですが、観光センターが泣くのではないかと思って。まさに字のとおり、光を観るのが観光なわけだ。あそこに入って、観光客が横になって何も無いというのは、全く私は、まさに観光交流の意気が欠けているというような感じがするのです。あそこに入ったら、少なくとも、ここにあるような販路拡大予算も 200 万円もとっているわけだが、黙っていてあそこで販路拡大になりますよ。それから、ホールディングスのいわゆる地場産の商品を並べておいただけでも、相当宣伝効果になるわけだ。それをせっかくのスペースを備品だけ並べて、そうして言うてみれば道の駅の小規模機能のようなスペースにしてもらえば、センターにってもらえば私はいいかと思って、今までもそれで来たわけだ。やっぱり何かしらこれは考えるべきですよ。業者が撤退したが、はい、わかりましたではありませんよ。やっぱり町の物産を広く宣伝するためには、黙っていても列車であそこにお客さんが来るわけ。この人たちに、宣伝効果というのはいかに知れないものがあると思うのです。これは補正でも何でもいいが、とにかくこの物産振攻会の方々にもう一回働きかけて、そして希望者をとって、町の産物をここに並べるべきだと思うのです。改めてご見解をお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

議員おっしゃるとおりでございます。これまでも特に何もしなかったというわけではございません。それこそ県北自動車のほうからの申し出があつて、その後に産業開発、それから浜の駅愛土館というようなどころお声がけをさせていただいて、何とか売店機能ということで我々も検討したという経過はございます。今後におきましても、先ほどもお話ししておりますけれども、どういった形でできるかというところもちょっと調査させていただいて、今回人員配置ということで、マンパワー部分で乗車券の販売のほうに1人配置するというところでございます。その中で、売店機能も設けてお願いできるかどうかとか、いろいろと調べさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、10款災害復旧費に入る前に新規事業の説明を求めます。新規事業の17ページをお開きください。

中川経済交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） それでは、17ページをごらんください。新規事業等の概要等の説明をいたします。

事業名でございます。ふれあいらんど岩泉災害復旧事業でございます。

目的といたしまして、平成28年台風第10号で被災したふれあいらんど岩泉の復旧を図るため、測量設計及び基本設計を実施するものでございます。

内容といたしましては、測量設計委託料614万9,000円、それから基本設計委託料2,480万5,000円。

事業の考え方でございます。平成28年の台風第10号災害で機能が失われた陸上競技場、サッカー場、パークゴルフ場を移転復旧するものでございます。

スケジュール（予定）でございます。31年度には測量設計、基本設計、32年度に詳細設計、33年度には造成工事、建設工事と。スケジュールについては、順次進めていくということにしております。

事業費でございます。3,095万4,000円。地方債610万円、そのほか一般財源となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、10 款災害復旧費、3 項その他公共施設災害復旧費、1 目その他公共施設災害復旧費。
2 番。

○委員（畠山和英君） この整備に入るといことでありますので、よろしくお願いをします。

それで、今から基本設計とか設計に、どのようにするかといこととて具体的に入るといふうなことかと思ひます。それで、この施設、これまでも内外の評価が高かった公園と申しましうか、施設でありまして、また今後も住民含めた、あるいはほかの町外の方も含めて親しみといことか、これに期待もしているのかなと思ひます。

そこで、まずパークゴルフ場なのですけれども、これが一部声が聞こえてくるのが、公認コースとしてとれないのかなと、そうすれば誘客といことか、お客さんもいっぱい来るなといふうなことで、私は中身ちょっとわかりませんが、そこらの点についてはどうなっておりますでしうか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

今まだ詳細は詰めている段階なのですけれども、この基本設計の段階になるのか、次の実施設計の段階になるのか、ちょっとまだ未定なのですけれども、日本パークゴルフ協会の認定を受けられるようなコース設定として整備をしたほうが今後何かと活用するときに便利といことか、有効的に活用できるのではないかと考えておりますので、そこは設計の段階で業者が決まりましたらば、そのような形で検討してまいりたいと思ひます。

○委員長（菊地弘巳君） 5 番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 私は、この災害復旧事業、本当に必要なのかなと。せんだってから公債費の話から何からしている中で、予算がほとんど自主財源、借金までして、今すぐすぐやらなければならぬ事業なのだろうか、もう少し考えてもいいのではないかなと、余裕が出てきた時点でしてもいいのではないかなといふうな気がするのです。災害から、復旧から完全に立ち直って、よしっ、じゃあ、といことか、という形でのほうがむしろ町民の皆さんも納得するのではないかなと思ひます。意見として、これは特に答弁は求めません。ただ、私はそう思っているといことか、意見を述べさせていただきます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳出を終わります。

それでは、次に歳入に入ります。1 ページを開いてください。12 款使用料及び手数料、1 項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14 款県支出金、2 項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 16 款寄附金、1 項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、19 款諸収入、3 項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4 項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。ご苦労さんでございます。

◎散会の宣告

○委員長（菊地弘巳君） 本日はこれにて散会します。

なお、あす3月7日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 4時01分）

平成31年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第3号）						
招 集 年 月 日	平成31年 2月 5日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	平成31年 3月 7日 午前10時00分				
	散 会	平成31年 3月 7日 午後 3時09分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席 0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひとみ	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八重樫 龍 介	○	12	三田地 泰 正	○
	5	三田地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟次郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三田地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	菊地弘已	副委員長	三田地泰正
委員会に出席した事務職員	事務局長	菊地辰美	議事係長	大森淳一
	主査	佐々木美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一		
	副町長	山崎重信	副町長	末村祐子
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	應家義政	政策推進課長	三浦英二
	会計管理者兼 税務出納課長	盛田正次	町民課長	三上久人
	保健福祉課長	田鎖英明	経済観光交流課長	中川英之
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木真
	上下水道課長	三田地健	消防防災課長	福士勝
	教育次長	馬場修		
	その他の関係職員			
委員会日程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

平成31年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第3号)

平成31年 3月 7日(木曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算

(2) 議案第17号 平成31年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（菊地弘巳君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第16号 平成31年度岩泉町一般会計予算

○委員長（菊地弘巳君） これから地域整備課、復興課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の4ページをお開きください。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 直接は関係ないのでございますが、情報を皆さん知っているかもしれませんが、昨夜配羅付近でイノシシの大きいのが出たということで、すぐそばに龍泉洞という観光地を控えている中で、何らかの対策というか、そろそろ本気で始める時期ではないかなと思って、話題提供やら、その対策について、きのうであれば農林水産課で話ができたのですが、けさ知ったこととございますが、そのことについてどなたか……答弁といってもわからないかと思いたす。では、佐々木課長、お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、ちょっと待ってくださいね。佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） イノシシの情報、ありがとうございます。私は、今情報を伺いました。

イノシシの情報については、これまでもございましたので、イノシシの対策を本格的にということでもこれまでも検討はしてございます。研修等踏まえ、いろいろと取り組んではおりますけれども、各地域での捕獲状況が、効果がかなり難しい状況があるということで、ではどのようにしたらいいのかなということ、当課でもいろいろと悩んでいる状況がございます。差し当たりやらなければならないというのはやはり個体がどの程度の密度にいるのかという、そこら辺の生息をまず確認をしなければならないのではないかなというふうに思っております。その方法とし

て、人が調査するには限界がありますので、上空からの調査ができないかということで、赤外線ドローンを活用した調査が一番効果的ではないかなということ、今現在検討はしてございますけれども、物自体がかなり高価なものですから、今度3月に仙台のほうでそういった赤外線ドローンの関係の講習会なり物品の展示等ございますので、そこら辺でちょっと情報を得ながら上空からの探索のほうかどのようになれるかというのを勉強しながら、踏まえて対応していきたいなというふうに思っております。

いずれイノシシがかなり繁殖して頭数がふえてきますと、かなり農作物の被害のほうも甚大になるのかなというふうに捉えてございますので、とにかく一刻も早くできるような形で進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 農作物もそうですが、龍泉洞という観光地控えた中で、残飯の整理から何からきちんとやっているとは思いますが、さらに気をつけて、周辺の皆さんにも観光地の業者の皆さん、あるいは各家庭の皆さんにもそういったところも含めて対応をそれぞれにしてくださいというような情報発信をすることも大切ではないかなと思いますし、畑と山の境目の緩衝帯についても早いところもしやれるのであれば実施するようなことをしていただきたいというふうに希望して終わります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2項林業費、5目林道維持費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） おはようございます。13番です。15節の1,000万円は、これは数カ所をまとめるの予算なのか、個別の何カ所かの予算なのか、その辺のご答弁をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

これは、通常の林道の維持小工事を目的として予算措置させていただいているもので、ふぐあいを見つけたところを直していくというようなので、今のところはどこにどのように使っていくという目的はございません。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、今復旧工事の中で懸念されている一つは林道があると思いますが、その執行状況についてのご報告をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（菊地弘巳君） 中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） お答えいたします。

林道の災害復旧工事でございますけれども、昨年度30年6月で、30契約で125カ所を発注してございました。今年度末での完了予定が21契約で88カ所となっておりまして、来年度以降は9契約38カ所、災害復旧のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 来年度以降の9契約で全部完了というふうに捉えていいのでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（菊地弘巳君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） 災害復旧事業の災害査定を受けた箇所につきましては、先ほど申し上げた件数で完了と思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、災害査定から漏れている分というのは何路線ということは答弁できますか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 査定から漏れている分の路線が31路線で、これまでに18路線完了しております。残りが13路線となっております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 次、4番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 13節の路面損傷復旧委託料、これに関してはいいのですが、455の岩泉盛岡間、昨年度も質問しましたが、かなり損傷箇所がふえております。これの要望等を町では行っているのか、まずそこから伺います。

○委員長（菊地弘巳君） ちょっと4番、林道ですか。今の質問は、林道。

○委員（八重樫龍介君） 林道ですけれども、路面損傷、違う目がありますか。

〔「7款」と言う人あり〕

○委員（八重樫龍介君） 7款、失礼しました。では、7款に入ってからお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） そちらでお願いします。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、進みます。次は、3項水産業費、1目水産総務費。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、3目漁港建設事業費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） これは19節の水産関連建設費、これがですね……済みません。3億円、これでほとんど31年度で工事が終了するのをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 平成31年度予算の3億円ではまだ完了いたしません。北防波堤の工事につきましては、予算措置が順調にいけばということですが、3年から4年で完成を見たいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 3年から4年ということで、まずこれを急いでもらいたいのは、とりあえずけさほども地震があったのはわかるかと思うのですが、ということで今のように高さでやればある程度のしけでも、津波でもある程度もてるかなという意味での質問でございますので、何とか早めるようによろしく手配をお願いしたいと思います。要望でございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 先ほどは失礼しました。先ほども言ったようにこの455の損傷箇所、かな

りあるわけです。盛岡に行きながら、皆さんも感じていると思いますが、これは要望を行うべきと思いますが、その考えはあるかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 455号につきましては、私もこの雪が解けてから走ってみまして、やはり峠というか、早坂トンネルを越えて、向こうの岩洞のほうはかなり穴ぼこになっています。こちらは盛岡のほうの管轄になりますので、盛岡土木のほうに。毎年春には路面補修はやっているようではございますが、ことしは雪が少ないので、ちょっと早目にこんな状況になっていますので、これは早急にお話をしたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ことしのゴールデンウィークは長期間ですので、かなりの観光の方がお見えになると思います。それで、去年同じ要望をしてもらったのですが、気のせいかな、こっちのほうの修復、岩洞からこっち側が何かのんびりしているような感じですので、ぜひその辺差もなく行うように強力に要望をお願いいたします。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 340号線の浅内から押角、あるいは新里側、過日の岩手県議会の一般質問では新里側の、宮古側の4キロのうち2キロをやると。残念ながら岩泉のほうは未着手のようなのですが、どのような活動をしているのか。そして、またここで総決起大会、いつもと同じではなくて、もっと人を集めて、もっとPRしていかないかと思うのですが、課長はその辺どのように捉えているのかお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 活動の状況は山岸総括室長から、後段は私のほう。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、山岸総括室長。

○地域整備課総括室長兼復興課総括室長（山岸知成君） お答えします。

まず、活動の状況ですけれども、昨年皆様にもお願いしたところですが、11月に町民会館で住民総決起大会を開催しておりまして、約1,000人の方に参加していただきました。これとはまた別に8月には宮古市長、岩泉町長を初め関係者による岩手県に対する要望活動というのをやったところなんです。

○委員長（菊地弘巳君） 次に、佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 私のほうでも先般の県議会の内容については把握しておりました。県のほうとも協議はしておりますけれども、今回は宮古市のほうから着手すると。こちらの浅内側のほうも概略というか、設計のほうは今進めてもらってしまして、早急に岩泉町のほうもトンネルができてからということではなくて、早々に事業化をしてもらいたいと、この要望は町長のほうでもずっとこれは続けておりまして、その住民大会をこれまでも先ほどのような形で続けてきてはおるのですけれども、さらに今度は6月ぐらいに住民大会を予定していると。ここは国のほうからも、いろんなところに声をかけて、さまざまな方にも参加していただきながら、ぜひ我々の要求を聞いていただきたいと。住民の熱意というものを感じていただきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 関連です。通ったことがありますか、最近。和井内から2車線が完全にでき上がっています。それを通ると、こっち側の未整備が非常に目立ちます。それで、先ほど課長が答弁で、たしか基本設計か何か30年度ついたように思っておりますが、どういうルートでどこまでできているのかというのは答弁できますか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 県事業になりますので、私のほうで得ている情報ということで、30年度につきましてはたしか1,500万円ぐらいだったかと思うのですが、いろいろな用地とかそういったものの調査、地権者の関係ですね。それからあと、概略のルートについておおよそのところを検討しているということで、今着手している分が浅内のほうの、落合から川代区間ですか、こちらのほうを先行してやっているというふうに伺っておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） その落合から川代のところまでというのはベストだと思いますが、そのルートというのはある程度つかんでいるのでしょうか。現道を拡幅するのか、あるいは若干場所によってルートが変わるのかというのはいかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 大変申しわけありません。このルートにつきましては、明確な部分をまだ公表しておらないということで伺っていますので、今検討中と伺っています。

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、11番、島山委員。

○委員（島山直人君） 今340については当局、そして議員の皆さんから大きな応援をいただきまして、ここまで来ました。まだまだですけれども、これからまた皆さんからのご支援をいただきまして、全線開通まで頑張っていかなければならないなと思っていますので、よろしくをお願いします。

あとそのほかに342が埋もれているのですけれども、県道大川松草線が大川支所の先でとまっています。この状況はどのような状況だか、もしくは情報を持っていたらば課長のほうからご答弁をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 大川松草線の大広工区の部分につきましては、今の現在の支所前のところが完成したと。その先についても継続してやっていくというふうに伺っております。ただ、その時期、予算等については、そこまでは伺っておりませんので、そこはちょっとお答えはできません。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（島山直人君） ありがとうございます。先行して用地買収はもう行っているところもあるのです。たった一部の区間、ちょっとした用地がまだ決まっていないのかなという感じで、そういう状況なので、もしそこが決まれば工事に着手できるのかなと思っていますけれども、ただ県としてもやはり財政の問題もありまして、こっちが340、340と騒いでいるものだから、ちょっと県道大川松草線は置き去りにされた感もあるのですけれども、ぜひ並行して。あそこまで進んでいるのですから、ぜひストップしないで進めるよう県に、町長以下副町長も皆そろって要望をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 大川松草線のほうにつきましても、340号も当然要望してまいります。大川の道路の期成同盟会の方々とも一緒になって、ことしも町長、副町長初め県のほう、あとは政党関係、こういったところにも強く要望は引き続きやりたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目道路維持費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目道路新設改良費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 道路新設改良費の安家川河川災害復旧等関連緊急事業負担金ですが、この内容についてお聞きします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） お答えいたします。

こちらの事業でございますが、こちらは安家川と小本川に係る県で実施します河川の災害復旧関連事業といたしまして300億円ぐらいの事業費を持ってやる部分になりますけれども、それに伴いまして町の管理する道路と橋梁につきまして拡幅分の負担金が出るということで、こちらのほうで31年度は3,435万6,000円の負担金を予定してございます。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） そうすると、日蔭線の今現在茂井1号線と2号線、それと橋ということですか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） こちらの安家分ですと拡幅に伴う箇所が安家橋と大正橋が拡幅の負担金が出るところでございます。新橋と中野橋の歩道橋もかけかえはするのですが、こちらは負担金が出ません。茂井1号、2号についても橋梁に接続する部分の負担金、改良する部分についての負担金が若干出るという形になります。

○委員長（菊地弘巳君） 10番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） そうすると、茂井1号線、2号線は道路の多分移動になると思うのだけれども、それはまた後からということですか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（菊地弘巳君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） そちらも改良はするのですが、町の負担金は出ない形になります。橋の拡幅に伴ってすりつけ部分は負担金が出るのですが、事業として負担金は出ないのですが、実施はいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 多分拡幅によって道路も移動になると思うのですが、あの線、茂井1号線、茂井2号線という名称がちょっと昔から私は気になっているのですが、歴史があつて茂井1号線と、あの線はやっぱり茂井というのはずっと下流に地区があるのですが、この際日蔭1号線か2号線に変更できるものかどうか、その辺について。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 茂井1号、2号という名称の経緯はちょっとわからないのですが、多分この歴史の中で何か当時あつたのかとは思いますが、名称を変えるというのは手続を踏めばこれはできなくはないのですが、ただ、今そういった形でいろいろ管理をしたりしてきている状況がありますので、もし支障がなければこのままで管理はしていきたいというふうには考えますが、そこは追っているいろいろ検討させてください。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 何だか茂井って呼びづらいというか、安家の日蔭……安家何号線でもいいごつたが、ちょっと変えられるなら変えたほうが呼びやすいのでないかなということから質問しました。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、4目橋梁維持費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、3項河川費、1目河川総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、5項都市計画費、1目都市計画総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6項住宅費、1目住宅管理費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この住宅管理費でお伺いします。そろそろ台風の災害住宅のやつもまとめますと、今ある住宅を合わせますと250戸を超える町営住宅の管理をすることになります。そこで確認の意味で、現在の町営住宅の管理、そしてまた東日本大震災の災害住宅も一般の町営住宅に置きかえをしているかと思うのですが、その戸数と空き家状況についてお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、田鎖副主幹。

○施設管理室副主幹兼復興室副主幹（田鎖雅樹君） 現在委員おっしゃるとおり、森の越、小本の災害公営住宅分も一般化しておりまして、全戸で213戸を管理しております。森の越の災害公営住宅につきましては15戸、小本の災害公営住宅につきましては36戸を管理しております。それで、空き家ということですが、町営住宅の空き家が今7戸ほどございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。そうすると、213戸で台風関係でこれから63戸が足されると276戸という大団地になるわけですね、町営住宅での。そのときに歳入を見ますと5,770万円が使用料として入っています。そして、ここに書いてあるように管理費は総額で1目だけで1,441万2,000円と。これに住宅を運営するための償還金というのは、この全体の中では出てこないのか。どういうことかという、この住宅を運営する分、住宅を管理する分で土木使用料だけで賄えて、住宅管理ができていけばいいのですが、そのところの採算性についてはどうお考えになっているかをお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 山岸総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 山岸総括室長。

○地域整備課総括室長兼復興課総括室長（山岸知成君） お答えします。

起債の償還金については、歳出11款の公債費のほうで支出しておりまして、財政のほうで所管しているところです。平成31年度の償還金についてはちょっとお待ちください、582万6,000円の償還金がございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 済みません、歳入のことまで聞いたのは、資料ナンバー11に公債費の項目と、それから償還金というのがなかったものですから、ここで聞かせていただきました。

そこで、この213戸に63戸で276戸の人たちが実は災害も含めて、どうしても即住まなければならないと。しかし、きょうの新聞にも載っておりましたが、65歳以上というか、高齢化のために、行く行く余り年数を置かないうちに、耐用年数がたしか30年と記憶していましたが、30年を経ないうちに空き家が続出するのではないかというふうな危惧がされます。ですので、町営住宅の管理計画というふうなのを建てながら管理をなされているのかどうかというのはいかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） これまでは町営住宅も満杯状態で、審査をしながら住宅に困窮した方に入っていたという状況が続いてまいりました。ただ、ここに来て、先ほどのような話で7戸のあきが出て、それが1年間続くような状況、多少の上下はありますけれども、そういった状況が出てきています。これから高齢化ということ踏まえれば、多分あきが出てくるのだろうなど。まだ耐用年数が残っている住宅がかなりありますので、その中ではよほどこれからあきが出てくる可能性があるというふうには考えておりました。この住宅につきましては、私のほうで考えているのは、できるだけ使いやすい住宅、その条例の中でといいますか、その中でいろいろ工夫できる分があれば、その辺をやりながらいろんな方に入っていただけるようにもしたいというふうには考えていまして、この住宅については子育て応援住宅、あと定住促進住宅、さまざま含めて、先ほどのに加えて300戸ございます。こちらのほうの管理については、これから考えていかなければならないというふうに思っておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 今災害公営住宅が急ピッチで進められております。完成して入居ができるのはいつごろかと、全員が入居できるのは最後はいつごろになると見込んでいるのかお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 三上復興室長。

○委員長（菊地弘巳君） 三上復興室長。

○復興室長（三上 智君） それでは、町内で今建設しております公営住宅を順にお答えいたします。

まず最初、3月中にできますのが上町団地と斐綿団地となります。3月完成ですので、入居は

4月となります。続きまして、4月に完成いたします団地が門町向団地、小川の石畑団地となります。こちらが4月完成ですので、5月入居ということになります。続いて、5月完成となりますのが三本松東団地です。5月完成で6月の入居。続いて、6月に完成を見込んでおりますのが小本の東団地と小本西団地と安家日向団地が6月完成を見込んでおりまして、7月入居と考えております。ということで、全団地の入居が完了するのが7月ということで町では進めてまいりたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） できただけではなくて、最後の人が入って初めてこの災害が完成すると思うので、ぜひ早くみんなが住宅に入れるように頑張ってもらいたいと思います。
終わります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2目住宅復興整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目災害公営住宅整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。
7番。

○委員（坂本 昇君） ここのがけ地ということで、関連でお伺いしますが、2件ほど今まで急傾斜地というか、税務課の関係であれば1,700件以上、それからとあるところの危険箇所の押さえは1,000件とかとなっております。それで発端となる危険地域を集約している地域整備課の関係では、この危険地域というのをどういうふうに捉えているのかをお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

土石流の特別警戒区域が118……

○委員（坂本 昇君） 急傾斜地の全体の数。

○施設管理室長（佐藤育男君） 失礼しました。指定箇所が1,033ございまして、土石流……

○委員長（菊地弘巳君） ちょっと待ってください。ゆっくり答弁してください。

○施設管理室長（佐藤育男君） 済みません、お待たせしました。全体で365……申しわけございません。全体で1,037カ所ございまして、急傾斜が365カ所、土石流が670カ所、地すべりが2カ所の内訳になっております。

失礼しました。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） いずれ1,000カ所を超える土石流であったり、急傾斜地があるというふうなことでございます。それで、そうだからといって、がけ地近接危険住宅についてはこの80万円ほどの分ですから、これは予算的に1件ということでしょうか、お願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木副主幹。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、佐々木副主幹、どうぞ。

○施設管理室副主幹（佐々木寿行君） 予算的には1件を見込んだ計上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 1,000カ所を超えています。あとは、先日の委員会ではそういう見守りのための避難計画等も出ています。かつまた1,000カ所を超えていますということで、本人が移転を希望しなければこの事業は成り立たないかもしれませんが、この事業の制度があるうちは、どうぞ見回りながら安全を確保できるように啓蒙していただいたり、こういう制度があるから移転して安全なところでどうぞというふうなことはそちらに住んでいる方々に啓蒙して、安全を確保していただきたいと思いますが、課長いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 先ほどのような形で、危険箇所が1,037カ所ございます。これらをこれからの指定も土石流とか、そういう危険箇所を指定をかけていきます。その中でも住民の方々に啓蒙活動はしてまいりますし、やっぱり危険箇所というところが岩泉町の場合は県下の中でもかなり多いところになっておりますので、これは皆さんにも、これからのソフト事業として避難計画もできてきますので、そこは啓蒙してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次に進みます。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧

費、2目林業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 新年度がまさに正念場だというふうに認識しております。その関係で職員の充足、設計監理に関してその辺の心配がないのかどうか。それから、相当多忙になることも予想されますが、その対策とか、そういったヘルスケアであるとかそういう思いはあるのかどうか、その辺をご答弁いただきたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。はい、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 新年度、31年度、これが一番の山場とっております。これまで発注のほうは何とかこぎつけてまいりましたが、進捗率として今約半分ぐらい、残りの半分を31年度で仕上げるという形でスケジュールを考えております。その中では、人的にはプロパー職員というよりは応援職員の方々、かなりの県内外の市町村から来ていただいております。あと県からの派遣もございます。そういった中で全員が全力で今頑張っている状況でございますが、31年度においても同様の人数を何とか確保できるのではないかと今のところ考えておりますので、その中で引き続きやってまいりたいと。

あと精神的なものとか、心とか、かなりのストレスを感じながら職員みんな今努力して頑張っておりますけれども、ここはみんなで、それこそ声をかけ合いながらとか、仕事をみんなで取り組むと、1人だけが取り組むのではなくて、そういった中でやっていくしかないかなというふうに思っております。

今現状では、かなり工事の進捗としては、ここからがスピードアップ図れるかなというふうにも考えております。今現状では、こういった格好で冬も雪が少なく、水不足の懸念はありますけれども、災害復旧工事、復興工事については順調に冬場も工事ができておりますし、31年度もこのままいけば何とかそういった目標も達成できると。その中で全員が引き続き、体を壊すことなくやっていくように、私もそういったところの配慮はしながら、役場としてやってまいりたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） よろしく申し上げます。何といたってもそれぞれがいろんなプレッシャーを

受けていると思います。というのは、町内全域にわたって、実際にそれぞれいろんな声もありますので、そういうことに精神的なものに耐えながらということになると思いますので、その配慮を、格別な配慮を持ちながら、まさに課長の答弁のとおりチームで推進していくという、その姿勢を持ちながらよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2目河川災害復旧費。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ことしこの予算で予定している場所はどこですか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（菊地弘巳君） 中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） お答えいたします。

31年度に今段階で予定しているところでございますが、河川としては6河川でございまして、鼠入川、救沢川、猿沢川、撰待川、安家川、折壁沢川を予定してございます。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳出を終わります。

それでは次に、歳入に入ります。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 1件だけですね、1点お願いします。

町営住宅、先ほど東日本大震災のほうも一般住宅に網羅されたということによってですが、災害住宅のほうの傾斜家賃というか、入居料の緩和、これについて現在も適用があるのかどうかお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、田鎖副主幹。

○施設管理室副主幹兼復興室副主幹（田鎖雅樹君） 東日本大震災の被災者の方は現在も傾斜家賃がかけられております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

- 委員（坂本 昇君） ちなみに、これは何年、5年とか10年とあるわけですが、既に8年目ですが、どうぞお願いします。
- 地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。
- 委員長（菊地弘巳君） 田鎖副主幹、どうぞ。
- 施設管理室副主幹兼復興室副主幹（田鎖雅樹君） 10年間ということで行っております。
- 委員長（菊地弘巳君） 7番。
- 委員（坂本 昇君） そこで、当初の傾斜家賃は10年であれば1割ずつ上がっていくというふう
に暫定的に考えた場合、そろそろ本格的な家賃になってくる時期になりますが、そうすると滞納
というか、住居料の未納が心配されますが、現時点ではそういうのは発生しているかいなか、
どうでしょうか。
- 地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。
- 委員長（菊地弘巳君） 田鎖副主幹。
- 施設管理室副主幹兼復興室副主幹（田鎖雅樹君） 災害公営住宅分については、皆さんが気をつ
けて頑張って払っていただいているので、滞納はございません。
- 委員長（菊地弘巳君） 8番、三田地委員。
- 委員（三田地和彦君） 心配されているわけですが、パーセント的には少ないのですが、町営住
宅の使用料が4,800万円とあるわけですが、その金額的には2%なのですけれども、97万円6,000円
ということで6節に住宅の滞納繰り越し分があるのですが、回収見込みをお知らせください。
- 地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。
- 委員長（菊地弘巳君） 田鎖副主幹。
- 施設管理室副主幹兼復興室副主幹（田鎖雅樹君） 実際厳しい状況ではあるというのはそのとお
りでございますが、今の見込みであります、昨年度よりはちょっと明るい報告ができるのかな
という程度でございますが、長年滞納なさっていた方もことし声がけて、4人ほどいらっしや
る中の3人が応じていただいているというような状況でございますので、今後さらに滞納解消に
向けて取り組んでいきたいと思っております。
- 委員長（菊地弘巳君） 8番。
- 委員（三田地和彦君） これについては、まず滞納分ということの回収が、今答弁でもありまし
たとおり、やはり長期化している人がこれは一番問題かなと思うのです。特にも町営住宅ですか

ら、すぐ出ろということもこれは厳しいかなと思います。ですから、まずこれは入るためにはそれぞれ、以前もしゃべったのですが、保証人をとっているかと思います。大体2人ぐらいだと思うのですが、やっぱりその方たちにもこれは請求というか、この方が、私が借りた場合は、三田地がもう滞納しますよという連絡はされているものでしょうか、お願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖副主幹。

○施設管理室副主幹兼復興室副主幹（田鎖雅樹君） 過去もですけども、今現在もそのように悪質な方には保証人の方まで行ってお願いしている状況です。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） そうでないと、これは最後の最後まで保証人に、量が濃くなってから連絡すると、これは問題になりますので、そこら辺をやって、まず回収に努めていただきたい。要望でございます。よろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 町営住宅の家賃について、ちょっと基本的なことをお聞きしたいのですが、公営住宅の入居の場合には、収入制限がないというふうに認識しておりますが、それが一般町営住宅化になったという場合に、高収入でありながら町営住宅に住んでいる形があるかと思いますが、それはありますか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖副主幹。

○施設管理室副主幹兼復興室副主幹（田鎖雅樹君） 小本と森の越の災害公営住宅の件ということでよろしいかと思うのですけれども、実際収入超過の方もいらっしゃいまして、毎年度皆さんから収入申告をいただいて家賃の決定と、あとはあなたは収入超過ですので、明け渡しの義務が発生している方ですよというような通知をしております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） それが私は実は問題だと思っていまして、本当に災害に遭って、不幸な目に遭ったわけです。それで、災害公営住宅を選択したわけです。だから、それに対して明け渡しを求めるということが果たしてどうなのかと思うのですが、課長はどのように思いますか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 東日本大震災の際の災害公営住宅につきましては、そういった制度の中でいろいろやってきているということは、これは全県下そういった形にはなっております。ただ、それが果たして皆さんのためにどういったことかというところは、これは町としても独自にできる分があればよろしいのですけれども、公営住宅法の中で一般化した場合は、そういった法律の中にのってしまうということもあります。これは、県下いろいろな問題があると思いますので、県ともいろいろ今後話をしながら、市町村とも情報共有しながら、もし可能であればそういったところの解消ができるかどうかも含めてちょっと検討というか、考えてはみたいというふうに思います。ただ、やはりどうしても法的な部分になりますので、単純にいかない部分があるのは、これはご承知いただかなければならないと。皆さん入っている方々については、そういったところも一応説明を我々もしまして、そういった形で進めてきた状態でございますので、それはご理解いただきながらということにはなっているかとは思っておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、今度の台風災害に関する公営住宅も同様の形で進むのでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 基本的には、今回の台風災害につきましても同様の形になります。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） やはり岩泉町の場合には、津波から始まってこの台風災害と。その対象件数も、もちろん県南のほうと比べると少ないかもしれませんが、これはやっぱり何とか入居者が納得できるような形でぜひとも考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 災害公営住宅というものに縛られていくと、どうしても先ほどのような法的な部分が出ると。被災者の方々の住宅再建については、今後ですけれども、例えば所得が多くて入ってられる方であれば、分譲地で自力での住宅再建を考えるとかそういった分譲であったり、格安の住宅とか、さまざまな住宅政策の手当ての部分でも考えていくと。これは定住対策とか、そういったものにもつながっていくとは思いますが、先ほどのあきが出ている町営住宅も含めて全体として考えていきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、進みます。次は、13款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 15款財産収入、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 17款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳入を終わります。

これで地域整備課、復興課所管の審査を終わります。ありがとうございます。

よろしいですか。それでは、上下水道課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の2ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費。

11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 19節で浄化槽の設置事業補助金がありますがけれども、これは何基を予定しておりますか。

○上下水道課長（三田地 健君） 熊谷総括室長から。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、熊谷総括室長。

○上下水道課総括室長兼下水道室長（熊谷光弘君） お答えいたします。

浄化槽設置事業補助金の設置基数でございますけれども、まず最初に浄化槽補助金1,292万

4,000円分につきましては20基を予定しております。また、台風分につきましても、同じく20基を予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） 30年度の後半になったら、何かいっぱいでもう枠がなくてつくれなかったというような状況もあったようでありますので、皆さんが快適な浄化槽で使用できるように、ぜひ最後まで補正か何かでも手当てをして、全員に浄化槽設置が当たるような仕組みをつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三田地上下水道課長。

○上下水道課長（三田地 健君） ただいまのお話ですが、本年度も約40基近くできる予定になっておまして、それで新年度も20基ずつということになりました。もしこれで足りないような場合は、県や国にもお願いして、さらにふやしてもらうことでは考えたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 19節の飲料水個人施設整備事業の関係でお聞きしたいのですが、災害絡みの施設の復旧というのは全部終わっていますでしょうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

個人施設の災害に絡む施設でございますけれども、今年度いろいろ相談を受けている中で実施できなかった方々は数名おります。それにつきまして5件ほどで予算のほうを上げさせていただいております。

○委員長（菊地弘巳君） 10番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 今の関連ですが、例えば8年前の津波のときに、それも少しずつ少なくなったと。表には出ないわけですね。例えば自分で引っ張っていたのが地震によって少しずつ少なくなってきたと、そういう……

〔「水量が」と言う人あり〕

○委員（合砂丈司君） はい、済みません、水量が。そういうのは災害関係には入らないのか。表には出ないわけですね。そういうのは災害対象にはならないのかどうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

水源の水量不足ということだと思いますけれども、個人施設の災害復旧補助金につきましては、水道施設、取水施設、導水施設、さまざまありますけれども、その施設が被災した場合についての補助金になります。その前の整備事業補助金につきましては、改良を含めた形での補助金を適用できますので、そちらのほうでタンクを増設するとかということで24時間ためることによって日中の使用量を確保するような仕組みをとれますので、そういった部分での対策はとれるかなと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） そういうのに関しても個人負担金は伴うのかどうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

どちらの補助事業に関しましても、9割が補助金で支給されます。事業費は200万円を上限としております。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 確認しておきたいのですが、災害とそれから通常の個人施設整備事業補助金も計上してありますが、どちらも10分の9ということでよろしいでしょうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

どちらも10分の9で、事業費の上限が200万円ということでよろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 先ほど10番委員からの話もありました。実は実際に困っている方が結構いらっしゃるんですが、業者を見つけられないという次の問題があるのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

今年度も事業を実施しております、なかなか町の指定工事店が忙しいということで断られている案件もございます。その件につきまして、私たちのほうで水道指定店のほうに実際の業務状況をお聞きしましてマッチングのほうとか、通勤といいますか、安家ですとか釜津田に宮古から通うのが大変だとか、そういった業者側からのお話もあったりして難しい部分はありましたけれども、業務の合間を縫って対応していただけるというお言葉をいただいたりしておりますので、その辺は要望された方々に寄り添った形で対応はしていきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、7款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。ありがとうございました。

よろしいですか。それでは次に、消防防災課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13の2ページをお開きください。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、2目非常備消防費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 非常備消防でお伺いします。

消防団員が476名ということでございます。先般の出初めなりでお伺いすると、岩泉町は充足率が高いということで、何かうれしい話をお伺いしましたが、ここでおわかりできれば、何か県内で3番目ということですが、実際にそうなのかどうか。そして、そのことを力にして、また消防団の確保のために役立つのではないかと思うところからお伺いしますが、その実態がわかるかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） 消防団員の充足率でございますが、県内の30年10月1日現在で岩泉町は84.4%でありまして、県内で3番目ということではございません。3番目というのは、私の記憶であれば住民に対する消防団員のなっている割合です。まず、盛岡市は人口の割に消防団員の数が少ない、その中で岩泉町は県で3番目、1番目が住田町と記憶しております。その部分はやはり郷土を思う愛が強いのかなと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ぜひそのことを実は非常備消防団の方々にもお伝えしていただきながら、というのは帰り道、消防団長と出初めのときに歩きながら来たときに、消防団長が知らなくて、ああ、そうかということで、喜んでいただきました。というふうなことを消防団員の方々も共有しながら、なおそれを力に充足率のアップにつなげていただきたいというところからの質問でございました。

終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 13節で尼額の消防屯所の移設があるのですけれども、これは現在地なのか、それとも下流なのか、上流なのか、どの辺に建設する予定ですか、お伺いします。

〔「まだ」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） ちょっと待って……。

○委員（畠山直人君） まだですか。

○委員長（菊地弘巳君） 取り消しね。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 非常備消防の関係で、実はこの前近所で火災がありました。そのときに実はすぐそばなものですから、駆けつけてバケツリレーやったのですが、非常にいらいらしたのが、すぐ数百メートルに屯所があるのです。そして、その反対側に行くと1キロぐらいで屯所があるのです。にもかかわらず、一番先に来たのは常備消防でした。この関係がどうしても先ほどの充足率が高いということは喜ばしいことではありますが、実際の機動力の面で若干体制に問題があるのではなかろうかなという思いがしておりますが、その辺のお考えはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） 先般の本陳沢の火災には、委員にはバケツリレーをしていただき、大変ありがとうございました。この場をおかりしてお礼申し上げます。

日中の消防団の参集に関しては、岩泉町に限ったことではありません。近隣市町村あるいは全国の地方の消防団、まず少子高齢化、若者の都市部への流出ということで、20代、30代、40代の方々が被雇用者ということで雇われサラリーマンということで、居住地から離れたところで勤務しているのが実情でございます。その部分に関して、岩泉町では機能別消防団ということでOBの方々の協力を得て日中の不足部分に対応しております。あとまた、協力事業者さん等の了承を得て、例えば8分団の方が1分団で勤務していて、1分団で火災があった場合にはその8分団の方も現場に出ていいよというような協力をしていただいている事業者さんもありますので、その部分をさらに進めていきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに、よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、次の3目に入る前に、新規事業の説明を求めます。

それでは、福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） それでは、新規事業の説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。事業名、尼額消防屯所整備事業。

事業の目的、岩手県による小本川河川改修に伴い、移転が必要となる尼額消防屯所について移転整備するものであります。

事業の内容ですけれども、施設の概要、予定といたしまして、施設の床面積約120平方メートル、構造は木造2階建て。

2、スケジュールの予定は、31年度、設計、32年度、整備・解体工事。

上記設計額を除く工事の概算といたしましては、建築工事、造成工事、解体処分工事を4,300万円と見積もっております。

31年度の事業内容は、実施設計の委託料300万5,000円となるものであります。

特記事項として、今後県から補償費が示される予定であります。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、3目に入ります。3目消防施設費。

11番。どうぞ、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 改めて質問いたします。

13節委託料でこの尼額の消防屯所は、建設地はどの辺になるのか。現在地なのか、それとも別なところに移るのか。

○委員長（菊地弘巳君） 福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） 尼額の消防屯所が小本川河川改修工事に伴いまして、道路部分になりますので、そこを退かなければなりません。ただ、新たな土地等に関しては県からの補償費が出なければまだ動けない状況でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） この面積というか、床面積は、今現在の大きさと大体同じぐらいですか、それとも大きくなるのか、小さくなるのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） まず、昨年度この移転の話は出ました。そこで、復興課、政策推進課、消防防災課等で今後の方針について協議したところ、まず補償費がどうなるのかという財源の問題がございまして、そこが進まなければ前に踏み出せないということでしたけれども、30年度になってもまだ県のほうから補償費が示されておりました。ただ、河川事業の工程を見ますと31年度に工事が始まり、32年度には完了しなければならない、そういった部分を見越して、実施設計の委託料を計上したものであります。計上に当たりましては、現在の尼額屯所に格納されている消防ポンプ自動車の車庫と大体同じぐらいの大きさが中野の屯所であるということで、平成29年3月に建築したもので参考になるということで、中野の屯所を参考としたものでありま

す。

また、現在の尼額の屯所は80平米です。この大きさについて、まず消防団の幹部の方と移転に伴う意向の確認を行ったところ、手狭であるということで、そこで120は参考にした部分でありまして、必ずしも120となるわけではございません。土地の問題もございまして、今後消防団の幹部の方と協議しながら耳を傾けて、消防団の方々の意に沿えるような形で頑張っていきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 15節消火栓設置工事、この内容をお伺いします。

○消防防災課長（福士 勝君） 山下消防室長が答弁します。

○委員長（菊地弘巳君） 山下消防室長、どうぞ。

○消防室長（山下富也君） お答えします。

15節の工事請負費、消火栓設置工事ですけれども、予定しておりますのが3カ所でございます。

1カ所が斐綿地区になります。それから、もう一カ所が落合地区、それから3カ所目が浅内地区となっております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） これは、埋設の消火栓なのか、それとも地上に出ている消火栓なのか、まずそこをお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 山下消防室長。

○消防室長（山下富也君） お答えします。

この3カ所につきましては、地上式の消火栓となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで台風の災害公営住宅ができていますが、この地区に消火栓の設置予定はございますか。課が違うかもしれませんが、災害公営住宅が今できておりますが、その地区の中に、例えば東三本松地区の中に消火栓の予定とか、そういうことは考えていますか。

○委員長（菊地弘巳君） 福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） お答えします。

災害公営住宅の上町等の部分に関しましては、開発行為に係る部分でありまして、その工事に

伴って防火水槽等水利は設置されております。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 見えていればいいのですが、埋設消火栓が町内にもあると思うのですが、有事のときに、かなり前の火災ですが、そのところに乗用車がとまっていて、それを使えなかった状況が発生したと伺っております。これの対策等とはとられているかをお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 福士課長。

○消防防災課長（福士 勝君） 消火栓、防火水槽の付近には駐停車はできないということで道路交通法で決まっております。この部分は、今後警察さんと協力しながら、住民へのPRを進めていきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 宮古広域議会でも質問すればいいのですけれども、町内にも関係あるので、ここでしますが、さきの台風で今工事やっていますが、川口に消防屯所があるのですが、あれの床下まで水が入ったと思うのですが、あれはあのままか、移転とかそういうことも視野に、考えがあるのかないのか。

○委員長（菊地弘巳君） 福士課長。

○消防防災課長（福士 勝君） 川口の消防屯所、台風10号豪雨災害で水害を受けました。その部分は改修しております。あと松ヶ沢等も被害を受けて、改修はしました。現在のそのままの場所で分団は活動していくということで認識しております。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 特にも危険なところは川口の屯所かなと思うのですが、再度大きいのが来れば完全にやられるというような気がしているのですが、あそこは消防屯所ばかりでなくて、今度春の選挙があるのですが、参議院とか県知事、県会議員あるのですが、そういうときに借りて使用して投票しているのです。やっぱり複合的なこともあろうかと思うので、どこか安全な場所に考えて、消防防災課だけでなく、考えていくべきだと思うのですが、その考えについてお聞きします。

○委員長（菊地弘巳君） 福士課長。

○消防防災課長（福士 勝君） お答えします。

川口の屯所が地区の選挙の投票所等、地区での重要な施設であるということですので、今後は

その部分に関係課と協議しながら、どのように進めていったらいいのかを検討してまいりたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 川口ばかりではなくて、中心地ですから茂井とか年々とか半城子から来て投票する場所になっております。ぜひ町とも相談して、いい考えがあるように検討していただきたいと思います。要望でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。はい、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 先ほどの尼額の屯所に移りますが、現在は尼額の屯所と集会室が合体しております。今回は単独で屯所だけを補償費として移して、そこだけの計画でいいのか、関係機関と連携しながら、今回も併設でいくというふうな考えなのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 福土課長、どうぞ。

○消防防災課長（福土 勝君） お答えいたします。

29年度末に土木センターのほうから説明があったときに、やはり復興課、政策推進課、消防防災課では財源がわからなければ進めないということで、今後の尼額屯所の併設の部分に関しても補償費が示されて、あと住民の皆様の意向、消防団員の皆様の意向等を確認しながら進めていかなければならないと認識しております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） いずれ今まで併設されていて、そして説明会がきのう土木センターのほうで地域に入ったということもあります。ぜひ連携をとりながら、しかるべき支障がないような形でとり進めをしていただくように、これは要望で終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 次に、1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 18節の備品購入で小型動力ポンプつき積載車、これはどこに配備されて、そして先般お伺いしていました45ミリホースとか、無反動ノズルとかの整備についても順次進めていくという答弁をいただいておりますけれども、今回はそういった装備があるのかどうかお聞きします。

○委員長（菊地弘巳君） 山下消防室長。

○消防室長（山下富也君） お答えします。

備品購入費のところの積載車2台になりますけれども、来年度につきましては5分団4部の見

内川、それから7分団3部2班、大牛内に配備予定となっております。

それから、無反動ノズルと50ミリホースの件でございます。昨年9月の委員会で委員からご指摘をいただいております、この件につきまして各分団長さんに意見を伺っております。それで無反動ノズルについては整備年度の新しい分については配備になっておりますので、それ以外の古い分の車両について、全部の車両に装備してほしいということで意見をいただいておりますので、検討した結果、未整備であります23台分、今回計上させていただきます。

それから、50ミリホースについては、確かに軽く取り回しがいいという部分はあるのですが、一方で現在使用しているのが65ミリホースということで、その結合において媒介金具というものが必要になってきます。そうすると、現場でミスが起こる可能性があるといった意見も分団長さんからいただきまして、今後研究していかなければならないということで、そちらについて今回は見送っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、歳出を終わります。

それでは次、歳入に入ります。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これで消防防災課所管の審査を終わります。ありがとうございました。

それでは次に、教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の4ページをお開きください。それでは、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目事務局費。

〔「新規事業」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） ちょっとお待ちください。

それでは、ここで新規事業の概要の説明を求めます。新規事業15ページをお開きください。学校適正配置推進事業について。

教育次長、どうぞ。

○教育次長（馬場 修君） それでは、新規事業の説明をさせていただきます。

事業名でございますが、学校適正配置推進事業、事業実施主体は町となります。

事業の目的ですが、町の学校適正配置基本計画に基づき、平成32年4月に新たな小川小学校を設置するため、平成31年度をもって閉校する現在の小川小学校と門小学校への閉校記念事業に係る支援と、新設校の児童が必要になる学用品購入に係る保護者負担を軽減しようとするものでございます。

事業の内容でございますが、1番といたしまして、平成31年度で閉校する学校でございますが、先ほど説明した2校となっており、児童数につきましてはごらんとおりとなっております。

2の学用品購入に係る支援123万5,000円ですが、児童の学用品、新しく作成する運動着等になりますけれども、その支給を行おうとするものでございます。対象児童でございますが、両校の新1年生から新5年生までの60人を見込んでおります。

3の閉校記念事業に係る支援の60万円でございますが、両校で立ち上げる実行委員会に対する補助、支援となっております。なお、実施事業の概要でございますが、今現在岩泉地区でも取り組まれておりますが、語る会、あとは記念誌の発行などを想定しておりまして、2つの実行委員会に対して30万円ずつの補助を予定しているところでございます。

4番の学校新設に伴う校歌、校章づくりの15万円でございますが、こちらについては新たに制定をいたします校歌、作曲と歌詞になりますが、校歌と校章はいずれも公募する予定となっております。なお、公募の期間でございますが、3月の中旬からの約1カ月を予定しておりまして、公募終了後においては応募作品を両校の関係者で構成する校名等制定委員会という組織がありますが、そちらで審査し、決定する予定となっております。また、公募に伴う謝礼の額でございますが、平成28年に新設されました宮古市の新里小学校の例を参考に計上しているという状況となっております。

事業費ですが、合計で198万5,000円、全て一般財源となっております。

なお、新しい校歌につきましては、ことしの秋ごろに完成をさせまして、児童の皆さんに十分

な練習をしていただきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、2目事務局費に入ります。質疑ありませんか。

1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 今の新規事業につきまして若干質問させていただきますけれども、校歌とか校章デザインというのが3月中旬から公募されるということでしたけれども、今現在の進捗状況というか、詳しい、どの程度進んでいるかとかというのはありますでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） まず、校歌につきましては3月中旬ということで、議会が終わりましてから公募開始ということになります。

あとは、進捗状況でございますけれども、新設校の関連といたしましては、先ほど申し上げた校名等制定委員会、こちらのほうで校歌、校章等を決めていただきます。もう一つが実際の学校現場のほうになりますけれども、統合準備委員会というのを組織しておりまして、こちらのほうは学校の先生方で新しい学校の内容について検討していただいて、これまでも会議は行われていると聞いておりますし、新体制、新年度になってからも引き続き行われるものと思っております。

なお、閉校に伴う部分ですけれども、小川小学校さんのほうでは既に組織を立ち上げていただいております。あと門小学校さんのほうでも閉校に向けた動きが出ているということでお話を伺っているところになります。

○委員長（菊地弘巳君） 1番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。校歌について、作詞の入る文言について募集しているとかということは聞いていましたけれども、その全体的な、例えば歌詞をつくる、あるいはメロディーといいますか、誰かめばしい人が、現在事務局のほうでも誰かを想定しているのか、あるいはもう全くの真っさらな状態であるのか、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 委員からお話がありました前段の調査ということで、児童生徒の皆さん、あとは保護者の方に新しい校歌に入れたいフレーズというか、言葉というのを募集しておりまして、そちらのほうは既にまとまっています。そのまとめたものを校歌の歌詞の募集の際にこ

ういう言葉を入れてくださいという内容での公募をお願いするということになっております。

あとは、実際に校歌であれ、校章であれ公募ということでやっていますが、万が一ということも内々には検討、想定はしているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 関連。では、先に13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今のお話ですと、入れてほしいフレーズを募集しておきながら、それを隠しておいて、そして作詞の公募をするわけですね。違うのですか。そのところを説明お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 繰り返しお話ししますが、子供たち、保護者の皆さんからいただいた歌詞に入れたいフレーズ、言葉、それはまとまりました。あと今度校歌の歌詞を募集する際に、そのまとまったものを示して、それを含めた形での全体の歌詞をつくっていただきたいという流れになります。よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） わかりました。そうすると、詞についてはわかったのですが、曲については縛りはありますか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 岩泉町ではちょっと初めての取り組みということになるのですけれども、こちらのほうも宮古市さんからご指導いただいたりしてやっております。順番からいいますと、まず歌詞を募集して、それに合った曲というふうなことの順番になるかなというふうには思っておりましたが、あとは歌詞にしろ、曲にしろ、一応皆さんから広く募集をかけて、その募集がない場合、あとは校名制定委員会の方ともご相談はしますけれども、その状況に応じた形でふさわしい校歌をつくっていきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、作曲の場合にはパターンがいろいろあると思いますが、できれば作詞ができ上がった、その歌詞を見ながら作曲するというのが流れとしてはスムーズだろうと思うのですが、したがって作詞、作曲、両方を3月中旬から1カ月ということではなくて、そこをずらすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） そのようにしてまいりたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） ということは、先ほどの3月中旬から1カ月程度募集期間というのは、これは作詞で、そしてそれから1カ月程度は作曲というふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 説明がちょっと不足して、大変申しわけありません。今委員からお話があったような形で、今回ひとまず歌詞のほうの募集をかけて、あとはそれを委員の皆さんからご審査いただきまして、その後作曲という流れになるのかなというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 最後。閉校準備の実行委員会が立ち上がっております。その中で言われているのが、いつ30万円払ってくれるのやということを言われていまして、準備にかかる事務経費とかいろいろあるみたいです。それで、いつごろになるか教えていただければありがたいのですが。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 今現在進行しております岩泉地区の学校の閉校に伴いましては、12月の補正予算で計上したところでございます。今回の小川地区のこの2校につきましては、当初予算で計上しておりますので、あとは地元の方、実行委員会と協議をいたしまして、必要なときにその額をお支払いしたいというふうに考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 済みません、しつこくて。12月補正で浅内、二升石は予算化したと、それもちょっと問題ありますよね。それで、それは実行されているのですか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 予算を計上した時期については申し上げたとおりです。あとは、補助金の支払いについて今最後の閉校式間近になってまいりましたけれども、最後のところで支払いのほうもこれから行うというふうな状況になっております。小川地区については、これまでの長い協議の時間等もありましたので、これはもう年度当初から盛るべきだろうというふうな結論に至りまして、当初予算で計上させていただくという内容となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 浅内、二升石だって当初予算でしょう、本来。そして、実は案内状が来ています、閉校式がいついつと。そして、その段階でなおかつ30万円の補助が抛出されていないというのはちょっと問題ではないですか、いかがですか。あしたにでも払うべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 浅内、二升石の部分については、統合に至るまでの事務手続がございます。地区住民の皆さんのほうから統合に係る同意書というのも回収したりしておりまして、それらをやっていくと、その回収した結果を受けて正式に統合というふうな形になりますので、時期的に言えば今の手順を踏めば12月ぐらいになるのかなと。小川地区については、やはり新設校設置に係る調査といたしますか、同意確認をしておりましたので、それが本年度内に終わっておりますので、手順からいうと当初でも大丈夫というふうな内容の違いがございます。

○委員長（菊地弘巳君） 次に、10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 13節の廃校管理委託料、これは85万5,000円ですか、どのような内容に使われているのかお伺いします。

○教育次長（馬場 修君） 佐藤総括室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 廃校管理の委託料でございますけれども、こちらの予算は今年度の予算から初めて委託という形で予算計上をお願いするものでございます。今までの廃校の管理につきましては、作業員をもちまして、各施設を回って、そして管理するという形を行ってまいりましたが、今年度浅内、そして二升石が廃校するというところもございまして、かなり廃校数が多くなります。したがって、現在は1人での作業員ということで回ってもらっていたのですが、なかなか回り切れなくなるということも懸案として教育委員会として考えているところでございました。したがって、その地域のほうに廃校を管理していただいてという部分をこれからは進めていって、そして廃校が地域にとっても有効に使われたり、そして交流の場として生かされたりという趣旨も込めまして、このような委託料をお願いしているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 周辺管理だと思いますけれども、廃校になったところは草ぼうぼうで、本

当に見るに見かねるようなところもありますが、特にも旧安家中学校、これは学校管理ですか、もう総務課の財産管理になっているのですか。どちらですか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 安家の中学校につきましては、教育委員会の管理という形になっております。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 特に通って見るにして、体育館初めぼろぼろと言ってもいいぐらい、窓ガラスは壊れているような状況なのですが、あの管理とか、あそこはもう解体とか、そういう計画とかそういう考えはないのかどうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 確かにご指摘をいただいているとおり、安家の中学校はかなり老朽化が進んでおります。そして、窓ガラスも割れたりとか、そういう状況も見受けられます。補修に努めているところではありますけれども、なかなか追いつかないという状況がございます。そして、中のほうは体育館にはきのご産業のものをに入れておるといような利用の形をとっておりまして、校舎のほうはいろいろなものが詰まっている状況がございます。そういった中でそちらを解体していくというところは全く考えていないわけではございませんけれども、非常に事業費が莫大になるなど。産業廃棄物の処理という部分まで考えますと、普通の解体費用では済まないのではないかなというところが懸念されております。そういった中で、あとは財源的にもなかなかないというところがございますので、今後動きとしましては廃校利活用等の関係もあればうまく財源を確保できるところも出てくるのかなというところもございますことから、解体については計画化していかなければならないのかなというところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） まだ考えているという状況ですが、せめてあの周辺をつるとか草とかその辺を見ばえをもうちょっと、刈っていただけないのかなと思うのです。あの辺仮設住宅やきのご産業の工場もあるし、人通りも多いところだから、余りよくないような気がするのですが、ぜひお願いしたいのですが。

それともう一つ、その門の左側の松林ありますね。あれは学校管理、学校用地ですか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 松の木につきましては、学校を隠すように立っている部分につきましては学校部分になります。また、道路沿いにも松があるのですが、そちらについては学校部分ではないということになってまいります。一部学校部分、学校の校舎の北側というか、校舎を隠すように立っている部分については学校部分になります。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 門の左側の分、向かって行って、あれは学校管理の分ですか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 済みませんでした。その門の左側の部分については学校の分になります。

○委員長（菊地弘巳君） 10番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 松林の周辺に農地もあったりして、枯れたり、折れたり、台風で、しょっちゅうです。何とかあれを伐採してもらえれば、日光、日当たりもよくなるし、牧草地もまたよくなる。あれ何とか解体というか、伐採をできないものかどうか、その辺についてお聞きします。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） いろいろご指摘をいただきまして、ありがとうございます。まず、学校の管理に関する部分ですけれども、作業員が1人で回り切れない状況もあるというふうなこともありますので、今回は人員的にもちょっと増強いたしまして、学校周辺の環境整備については努めてまいりたいと思っております。

あとは、林、木の関係でございますけれども、そちらのほうも早速現場を見て、どのような対応が一番よろしいかということで確認をさせていただくということでお願います。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） あれを伐採してもらおうと、きのこ産業のほうまで日当たりがよくなるような気がするのです。だから、ぜひ検討してみて、農地もまた日当たりよくなれば牧草も生えてきますので、ぜひ検討して、伐採していただきたいと思います。要望です。

○委員長（菊地弘巳君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 岩泉町だけではなくて、廃校になるところは全国で毎年500校にもなるようなことを調べました。地域の終わりではなくて、始まりであるというふうに廃校を活用した地

域活性化の方向を、可能性をどんどん進めるべきだと思います。一回放置してしまえば空き家になってしまって、どんどん古くなって、何も活用できなくなるわけですから、新しい発想で、文部科学省もみんなの廃校プロジェクトとか、あと地域活性化の可能性として教育委員会だけではなくて、地域振興関係の部局が中心となってやるべきという案もありますので、今回のことは本当に立地すばらしい学校を閉校するわけですから、新しい感覚で、あといろいろビジネスとしての活用のメリットをもっと考えながら、大事に活用していただきたいと思います。要望とともによろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 要望ですか。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 19節の岩泉高校大学進学支援補助金730万円、これについて何人ぐらいなのか、お知らせ願えればありがたいです。

○教育次長（馬場 修君） 佐藤総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 岩泉高校大学支援補助金につきましては、現在までのところでは10人が対象となっておりますが、そして新たに今春大学の合格ということでこの補助金を活用しようとする方が現在の段階においては10人ということになりますので、来年度以降は20人というようなことになっております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） その20人の中で国公立、私学の内訳がわかりましたら教えてほしいのですけれども。

〔「少々お待ちください」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 少々お待ちください。

佐藤室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） まだ一般入試の方もございますので、そちらのほうは確定しない部分もございますけれども、国公立大学で8人というようなことになっております。20人中の8人が国公立大学というようなことになっております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今の岩泉高校にも関連しますが、振興事業から進学まで約4,200万円、本当に岩泉高校には手厚いご支援をいただきまして、感謝を申し上げます。

そこで、私の質問は寮の関係でございます。先般の2月24日の新聞では、県立高校7校について、寮の取り扱いについて掲載されました。やむなく盛岡一高のほうは閉寮するということでしたが、そのほかの6校はきちんと継続していると。その中で何とか岩泉高校も立派に管理をして、そこから高校に通いながら就学に努めているということで、大分ことしの高校生の今の進学も含め、就職も含め、成績も上がっているようなので、よかったなと思っていました。

そこで、寮をより充実させるには、県の施設でしょうけれども、土地も含め今後の寮の活用のあり方について、高校との協議なり経過についておわかりでしたらお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） 高校の寮についてですが、私のほうから答弁をさせていただきたいと思いますが、まさに岩泉高校の寮については、遠隔といいますか、遠いところからの通学生がいるということで、やはり絶対必要な施設であるというふうに考えております。そういったようなことから、先般町長と高等学校の校長、事務長等とお話し合いもいただきました。その中で町長からは、町長の施策の中の大きな柱として、岩泉高校対策というのがあると。やはり岩泉町から高校がなくなるということはもう最大の懸案事項であるというようなことがありまして、その中で寮をどうするかということをお話し合いもいただきました。その中では、現在の寮は45年、46年経過しております。そういった部分で施設も老朽化しております。それから、土地も借地でございます。そういったようなことで、今後岩泉高校存続との兼ね合いの中で寮をどうしていくかというのは緊急に対策を講じていかなければならないなど。私のほうでも町の寮をどうするかという前に、岩手県の考えも出向いて確認をしながら、一緒になって考えていきたいなというように思っております。

1つの例といたしますと、種市では県の教職員の住宅を譲り受けまして、それを改修して、町のほうで寮として施設を維持運営していくというような例もございます。そういった部分で、岩泉町としたらどうしたらいいかということを検討していかなければならないなど。あわせて、今教育委員会のほうで考えておりますのが、今後の生徒数の減少を考えたときに、安家中学校、また釜津田中学校等の遠距離の生徒がどうしても1時間以上かけて学校に通うというようなことも出てくるということが予想されるわけでございます。そういった中で、やはり町として中学生も

冬期間寮生活をしながら学校に通うということも検討せざるを得ないかなということもあわせて今いろいろ悩んでいるところでございます。そういったところをあわせながら、岩泉高校の生徒の通い、それから岩泉高校の存続を考えた場合に、他市町村から来る生徒、そういった場合にやはり寮がないと岩泉、田野畑の生徒の人数だけですと将来生徒数の確保が相当厳しくなってしまう。そういった場合にはしっかり寮生活をしながら通えるという環境もつくっていかねばならないなというふうにも考えています。そういったところをあわせて考えながら、ぜひ寮については喫緊の課題としていろいろ町長等とも相談しながら取り組んでまいりたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私が思っていた以上に町長、教育長のほうでの寮に対する思いなり、それからこれからの計画、また高校との協議が進んでおられるようなので、何とか今最後にお話ししたような他町村からの子供さんも岩泉の魅力等も感じながらおいでになることも可能性がありますし、ここで就学していただくと前段の地域おこし協力隊等との連携もつながってくるのかなと思いますので、ぜひこれには積極的に取り組んでいただきたいと思います。

私の分は終わります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、ここで2目を閉めて、昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。6ページをお開きください。9款1項3目に入る前に、ここで教育次長から発言の申し出がありますので、これを許します。

佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 午前中の審議の中におきまして、岩手県立岩泉高等学校大学進学支援補助金の中で、国公立に進学している生徒の数というご質問い

ただいた中で、私のほうで8人ということで答弁をさせていただいたところでございますが、その8人につきましては今年度、平成30年度新たに4月から大学に進学をされようとする生徒に対して現在9名に内示をしているところでございますが、そのうち8名が国公立ということでございます。

そして、さらにちょっと説明を加えさせていただきますと、今試験中でございますので、含めますと最終的には20人になるのかなというところでございますが、確定、内示までしているのが19人ということになります。その19人の中では既に2年生、3年生になっている生徒もいるわけですが、国立大学に6名、公立大学に11名、そして私立大学に2名、計19名というところまでが内定という形になっておる状況でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、3目教員住宅管理費に入ります。質疑ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 教員住宅でお伺いします。この全戸数と、それから充足率をお知らせください。

○教育次長（馬場 修君） 佐藤総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） お答えいたします。

教員住宅につきましては、全45棟79戸ということでございますが、そのうち入居されているのは67戸でございます。入居率といたしましては、84.81%というような状況となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 12戸があいているというふうなことでございます。それで、今災害公営住宅とか、それから町営住宅、それから子育て支援住宅というのが新規格で結構いい形で建てています。教員住宅の場合は昭和50年代からの分で、なかなか新しいのが建たない分、手入れをしているとは思いますが、教員の方々には一般住宅との間に温度差があるのかなと思っておりますが、これらについて84.8%で、これ以上上がらないかもしれませんが、何か年次的に計画してよくしていくのか、それともどんどん民間のほうに移行していくというふうな方針的なことがあるのか、考え方をお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） この教員住宅と申しますのは、歴史もございますし、当時の状況を見ますとやはり岩泉が交通事情がよくないという時代に教員住宅として整備されてきたというところ、そういったところを顧みますと、現在の状況からしますと子供も少なくなり、そして学校も統廃合されていくという状況が進む中であっては、なかなか教員住宅をふやしていくという方向性は考えにくいのかなと思っております。

さらに、岩泉地区におきましては民間のアパート等もありますことから、そちらのほうに入居を希望される先生もあるというふうな状況も見えますことから、まず管理職の教員住宅につきましては基本的に学校の近くというところがございますので、そこはしっかりと確保しながらも、そのほかの先生方の住宅につきましては状況を見ながら、必要な部分については修繕等を重ねていくわけですが、新しくつくっていくという方向はちょっと考えにくいことかなというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 3月の20日ごろですか、教員の内示も出ると思います。そのときに一気にどこかないかということになります。そうすると、教員住宅がせつかくあいていても、その教員住宅でなく民間をと、そのときにはもう遅いのですよね。ですので、何とか教員の方々がおいでになったときに、この程度であれば学校のそばにというふうなところで、先生がそこを利用していただくと、民間のほうの手がそちらに回せるというか、特に今災害工事者の方々が結構入ってこられるために、そのところがこういうふうに12戸もあいている。だけれども、民間の人たちはもう全然見つけられないという状態があるので、そこら辺のところを少し、新築は当然無理かと思いますが、ここ二、三年の間、若干の手入れをしていただきながら、そちらのほうでの入居を進めていただければと思いますが、再度ご答弁をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 住宅の状況としてみた場合に、やっぱり古くて若い先生方から見た場合に住みにくいというようなところから、先生といたしましてきれいなほうがいいというふうな判断をされることもあるのかなと思います。そういったところから、委員からご指摘のような状況も発生するということも考えられます。できるだけ教員住宅、あきがあるというのは無駄になっている部分もございますし、そういうふうにはほかの業種の方々にご迷惑といいますか、ご不便をかける状況も出ているところもそのとおりだと思いますの

で、住宅の改修等には努めながら、できるだけ差がないような形の状況といたしますか、環境を確保するには努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、4目へき地教育支援センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、2項小学校費、1目学校管理費。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ここでお伺いしますが、今民放のラジオを聞いているのですが、しょっちゅう今度の新入学生、1年生に対して、何か防犯ブザーをつけるようにというようなことが耳に入ってくるのですが、そういう防犯ベルなりブザーなり、当町の現状はどのようになっているのかお伺いします。

○教育次長（馬場 修君） 中野副主幹。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、中野副主幹。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） お答えいたします。

防犯上の鳴り物といたしますか、そういったものですがけれども、当町では新入学児を対象に防犯の笛を全児童に配布しているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 次に、今世間で話題になっている携帯なりスマホについてお伺いしますが、先般のある調査によれば小学校では約半数の児童が所持していると、そして中学校になればもう5人に4人が携帯しているというような調査結果が出ているのですが、そこで今まで国の通達か何かで学校に持ち込みを禁止というようなことで話があったのですが、近年の犯罪なり災害が多発する中において、国のほうも学校に持ち込んでもいいような方向に話が進んでいるような気がするのですが、当町としては今年度はどのように対応されるのかお伺いします。

○教育次長（馬場 修君） 中島指導主事。

○委員長（菊地弘巳君） 中島指導主事。

○教育指導室指導主事（中島和孝君） 当町のスマートフォンを含む携帯電話の小学生の所持率は約16%でございます。あと中学生の所持率は約32%でございます。各学校といたしましては、携

帯電話の持ち込みを禁止しているというところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12 番。

○委員（三田地泰正君） それで、これは国は国、あくまでも地元の教育委員会なり学校で対応するというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中島指導主事。

○教育指導室指導主事（中島和孝君） 学校のほうで対応するという形でございます。やはり通学路の安全というところにおきましても、今のところ大きな事件、事故等は起こっておりません。学校もしっかりと安全確保に努めている次第でございます。今後ともそのようにしていく次第でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 10 番。

○委員（合砂丈司君） 15 節の工事請負費の安家小学校屋根改良工事、これは屋根の塗装工事なのか。

○教育次長（馬場 修君） 畠山主査から。

○委員長（菊地弘巳君） 畠山主査、どうぞ。

○学校教育室主査（畠山 進君） お答えいたします。

こちらは、雨漏りが発生している状況を改修するという工事内容でございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 10 番。

○委員（合砂丈司君） そうすると、屋根を全部塗装するというわけではなく、雨漏りだけをやるということなのですね。あそこはちょうど裏側……裏側はちょうど保育所があったところに行くのですが、ちょっと日当たりが悪いところ。あの裏に屋根から雪などが落ちてきたりして、行けば民家が3軒あるのです。それもあったりして、ちょっと危険な面もあるので、できるだけ屋根からの雪を防護というか、道路に何か安全な方法をとってもらうような方法がないのかどうか。今保育園も休業していますけれども、いずれかはあれも何かに使うと思うのですが、そういう観点からあの道路も重要な道路ですので、何か対策の考えがないのかどうか。

○委員長（菊地弘巳君） 畠山主査。

○学校教育室主査（畠山 進君） お答えいたします。

今回改修する予定の箇所は、校舎側のほうの部分になりますが、そちらの屋根の形状は、屋上

があるような陸屋根の形状となっておりまして、雪が落ちるような形状ではない、通常の屋根がかかっているような形状ではない場所になりまして、雪が落ちるといふ部分は恐らく体育館側のほうになるかと思うのですが、そちらとは今回の工事箇所は異なる場所になります。体育館のほうにつきましても、雪どめ等はついているということになりますので、今回の工事の中ではちょっと難しいのかなと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 私は、ちょっと勘違いして、体育館のほうでした。難しいとしても、何かやっぱり事故でも起きたときは大変かなと思いますので、ぜひ道路が凍ったときは砂をまくとか、そういう対策をとっていただければいいかなと思いますが、これは要望でございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、なければ次に進みます。2目教育振興費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 過日、12月の定例会において、同僚議員がいじめについて質問をしておりました。その際には、全て認知された事案は解決されたというような議会だよりを読みますと書いてあるのですが、その後についてはどんな状況、いわゆる国の指針、県の指針、いろいろ変遷しているようでございますが、そのことに、いじめの定義が広がったりとか、解釈がいろいろできるところがあるかと思うのですが、その後についてはいじめの件数等々は、いじめの件数とどうか、いじめそのものが発生しているかどうかというのはいかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 前回7番委員のご質問があったかと思っております。その際、29年度の状況ということで、前の年よりも件数がふえているのではないかということで、そのときには学校のほうで認知に対してアンテナを高くした結果、件数はふえているけれども、いじめについては解決をしましたということでのご答弁を申し上げたということになっております。本年度、平成30年度におきましても、学期ごとに早期発見とその対応のために実態調査というのをやっているところになります。その詳しい内容については指導主事のほうからご報告させていただきます。

○委員長（菊地弘巳君） 中島指導主事、どうぞ。

○教育指導室指導主事（中島和孝君） お答えいたします。

2学期末現在でのいじめの認知件数についてですが、小学校は49件、中学校は12件のいじめの認知件数がございます。早期発見と解決のために積極的に認知をしていく方向性となっております。それを受けた件数になっております。認知した学校については、それぞれ個票を提出していただいております。どの事案についても、初動の対応や組織的な対応により解決に至っている件が多い形でございます。今後もいじめ防止対策推進法、学校におけるいじめ防止対策基本方針に沿って、具体的な手だてをとっていじめの未然防止、早期発見に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） なかなかいじめの定義、いじめる側もいじめられているというか、そう受け取る側もお互いに難しい問題ではあると思います。その中で、このいじめが原因で、例えばいわゆる国の指針で30日以上登校しなければ不登校というふうに資料では見ました。そういう生徒というのは、岩泉町には存在するのかどうかというのを伺います。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 先ほど指導主事からお話があったように、まずはいじめ防止対策推進法、こちらの部分と、あとはそれを受けて町のほうでも方針をつくりまして臨んでいるということです。

本年度の認知状況についてはお話をさせていただいたとおりですけれども、その法律の中で規定されておりますいじめを原因にして、ある一定期間以上休みをいただく生徒がいた場合には、重大事案というふうなことで、学校のほうで未然防止から対応に至るまでの調査組織を組織いたしまして、その事実の確認等を行うということになっております。本年度の場合、今現在1件ほど事案がございまして、こちらは今現在進行形中、調査中というふうなことでございますので、一応本年度そういった事案が1件発生している状況ということでご理解いただきたいと。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今の説明だと、学校でのみ対応というような説明でありました。教育委員会として、岩泉町民としての取り扱いというのは変ですが、かかわり方、そこもやっぱり必要ではないかなと思うのです。学校に全て任せる、そうすると学校教育って何だろうと考えたとき

に、我々のころは全部生徒は同じように育てられました、金太郎あめみたいに。ところが、今の子供たちというのはなかなかそうはいかないと。いろんな考え方がある中で、親も考え方ある、子供たちにもいろんな個性がある。その中で同じように学校の中で、学校現場ではもしかして育てようとしていると、そこから外れるというか、ちょっと違う子が、もしかしたらばいゆるいじめというか、そういう対象になっている可能性があるのではないかなと私が勝手に思っているだけなのですが、その中で果たしてそれだけで一本でいいのだろうか。そうではなくて、多様性というか、そこをもっと尊重した教育方針というのが必要なのではないのかなと私は考えています。そういったこと、私のそれは持論なのですが、そこを含めた中で町としては、教育委員会としてはどういうふうな対処をしていくのか、学校だけに果たして任せていていいのだろうかという観点から再度お尋ねします。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 先ほど国の法律につきましてはお話をさせていただきました。その中で30日以上休みが出た場合、重大事態ということもお話をさせていただいたのですが、そういった状況になりますと町のほうでも当然学校だけではなくて、教育委員会もですし、あとそのほかに第三者を含めました対策委員会というのをつくりまして、その事案について調査をしていくということになっております。実は今回の事案につきまして今週末、その第三者を含めた委員会を開催するというので、そちらで引き続き検証、調査をしていくという状況になっております。当然学校現場もそうですし、教育委員会も深くかかわっていくと、あとは第三者も含めて検証作業を実施していくということになっております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 第三者委員会の開催で解決に向かおうとするのはわかりました。ただ、やはりいじめる側の子供はいじめだと思ってやっていないかもしれない。それから、いじめられているほうは常にいじめられていると思っているかもしれない。そこで親のかかわり方も当然そこに出てくるでありましょうし、そうすると子供だけの問題ではなくて、やはり家庭の中にも入って行って、親の考え方、対応の仕方、中にはよその地区ですと岩手県では適応指導教室とか不登校のための施設なんかいろいろあるようです。野田村なんかにもあるようなのですが、当町には事案が今までなかったため、多分なかったと思うのですが、これからふえるかもしれない。ふえないほうが一番いいのですが、そうしたときの対応というものをもう既にいろいろなケース

を捉えて考えておかなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺についてはどのように考えていますでしょうか。

○教育次長（馬場 修君） 中島指導主事から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島指導主事。

○教育指導室指導主事（中島和孝君） 委員お話しのとおり、岩泉町には適応指導教室なるものはありません。ただし、学校のほうで各子供たち、不登校になっているそういう子供たちに対しては個別の支援ということで、例えば放課後等々で時間をつくって、子供たちに対応している状況がございます。さらに、町民会館等を使いまして、その子供が来たときに町民会館のあいている教室、あとは図書館の一室などを使いまして、子供たちに授業を教えているときもありました。適応指導教室という形ではないのですが、教育委員会もそこには深くかかわりましてやらせていただいている次第でございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） いずれにしろ、子供たちにとっては本当に重大な問題だと思います。やっぱり学校というのは楽しくなければいけないです。大人になったときに、自分の子供時代のことを考えたときに、そういうことだったかと、何となく精神的に弱い子になってしまうかもしれない。そういうことがないように、しっかりと対応をしていただきたいというふうに思います。

今話を聞いていて、教育長はどのように思ったのか、これはどういうふうにしたいと、これから決意がございましたらよろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） 答弁をさせていただきたいと思います。

今問題は、いずれ今子供たちを取り巻く環境というのは本当に変わってきているのは皆さんご案内のとおりだと思っております。ただ、これは家庭だけでもできないし、学校も教育関係者も、そして地域もそのところは連携とっていかなければならないというふうに思っております。先ほど次長、指導主事からも説明をさせていただきましたように、今年度に入って、今まで岩泉町では本当にこれははじめなのだよという形で子供たちを指導すれば済んできたような案件が、やはり我々も入らなければならぬ、学校も相当時間をとっていかねばならぬ、教育事務所のケースワーカーも入っていかねばならぬというような事態も発生しているのは、これ

は事実でございます。そういったことで、やはり今後においては、全体で見守りながら、それから早く子供の精神面を支えてやるという形をとっていかなければならないなというように思っています。できるものであれば、学校でない図書館とか町民会館で学習をするというようなケースはないようにしていくのがやっぱり我々の務めだろうなというように思っています。残念ながらことは図書館で放課後とか別な時間で指導したというようなケースもございました。できるだけそういったのがないように、今委員がお話しになりましたように、子供たちが精神的に安定して学校で生活できる環境をつくっていききたいなど。余計学校統合等も進んでまいりますので、そういうところで十分意を配してまいりたいなというように思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 子供の成長が何よりの楽しみの親たちのことも考えると対応を素早く、そして子供たちが学校というところが楽しいところだと思えるような対策を講じていただくようお願いを申し上げます。

そこで話変わるのですが、世の中でテレビ、新聞で虐待というような話が出ております。岩泉町では児童虐待等の案件は、認知はされているのかいないのか、お尋ねします。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 教育委員会として捉えている事案ないという状況になっております。ただ、新聞、テレビ等の報道でもありますし、あとは東京都のほうでも虐待の防止条例をつくるというふうな動きも出ているようです。いずれ関係する機関が連携をいたしまして、早期発見、あとはその対応に努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 認知件数はないということで安心をしました。とにかく子供たちの気持ち、世の中でかわいい子供たちが死亡したとか、今でも何かやけどにラップを巻いたとかというような話が出ています。そういう事案がないように、我々も含めみんなで見守ってあげて、それこそ岩泉高校にみんな進学して、国公立大学にみんな行くというような、そういう町になればいいなと思います。

以上でこの件については終わらせていただきます。

○委員長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 20節の就学援助費についてですが、この予算では何人になっていきますか。

構わなければ、小中学校ということをお願いします。

○教育次長（馬場 修君） 佐々木教育指導室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木教育指導室長。

○教育指導室長（佐々木隆幸君） それでは、就学援助費についてお答えします。

31年度の予算上では就学援助費、小学校52人、中学校12人ということで積算をしております。

なお、この……失礼しました。小学校62人ということで積算をしております。なお、この62人には新入学予定の10人を含んでいるものであります。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） それで、生活保護費の基準に比べて何倍になっていますか。

○委員長（菊地弘巳君） 今のわかる……わかりますか。

では、いま一度質問してもらいますから、もう少し簡潔に、わかるようにお願いします。

○委員（林崎竟次郎君） 簡潔にやります。近隣の市町村でも例えば田野畑村では1.1倍とかというふうに、こういうふうにそのままの数字ではなくて、1.1倍、1.2倍というような形になっています。岩泉ではどうなっているのか。

○委員長（菊地弘巳君） 何が1.1倍というのか、わかったの。教育委員会で今の質問わかりますか、中身。いいですか。どなたでしたっけ。

中野副主幹、答弁をお願いします。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） お答えいたします。

岩泉町では1.0倍となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 6番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 大きな流れとしては、1.1倍というのは少なくなってきました。やっぱり支援していくということで1.1、1.2となってきましたので、岩泉でも今後検討してほしいと思います。どうでしょう。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 今答弁申し上げたとおり、平成31年度、当面はその形でいきたいと思いますが、他市町村の状況も見ながら対応していきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、2目教育振興費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 中学校のところなのですが、けさだったか、きのうだったかな、新聞に中学校の生徒がかばんを背負って、部活の道具を持って、えらい重いのを何でこんなに毎日持って歩かなければならないのだというような話がありました。あわせて私がなぜそこを聞くかという、今河川工事でも本格的に始まりつつあって、トラックがすごい勢いで走っているのです。中学生たちはそれも平気で横断するわけです、荷物を背負ったままで。登校の安全確保というか、小学校のようにこうだ、ああだと言っても中学生は聞くかどうかわからないけれども、何かあったとき困ります。手ぶらで両手があくような対策というのを学校に言えばいいのだろうか、教育委員会でも何とか指導してほしいなと思って、あえて話をするのですが、何か対策というのをとる必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 児童生徒の持ち物、かばんであったりランドセルであったりにつきましては、去年たしか新聞のほうでも記事になりまして、それを受けて各小中学校のほうに状況はどうですかというふうなことも確認をさせていただきました。あと例えばランドセルとかかばんに入れなくても学校に置いていっていいものはそのとおりにしてもらおうということで、学校さんのほうでもそのことについては気にかけているということです。

あとは、トラックの通行につきましては、校長会議等のときにもこういった工事の状況ですので、児童生徒にその旨安全に通学するようにというお話もしておりますし、復興関係で県の土木センターの職員の方と会議をした際にも、児童通行の際にそういったトラックが猛スピードで走り去る例があるので、工事業者の方にも協力をお願いしますということで要請もしているという状況となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） 要はうるさいぐらい子供たちには、生徒には言わないと、なかなか改善しないと思いますから、1回学校調査したとか、ヒアリングしたとかということではなくて、き

ちゃんと実行してもらえるように子供たちが部活の道具なんかも置いていってもいいよとなるくらいにさせていただかないと、実際にそういう現場に会いますので、ぜひ早急にこれは取り組まないと、万が一ということがありますから、よろしく願いをいたします。要望しておきます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次進みます。4項社会教育費、1目社会教育総務費。

4番。

○委員（八重樫龍介君） ちょっと重い話で申しわけございませんが、過日教育振興運動集約集会での講演で、SNSによる児童生徒の犯罪の、実例を交えての講演でございました。大変ショッキングで、対岸の火事のような感覚で見えていたのですが、近隣市町村でも犯罪があるということで、当然当町においてははないとは思いますが、これの対策等を行っているのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中島指導主事。

○教育指導室指導主事（中島和孝君） お答え申し上げます。

文科省のほうからも通達で来ておりますSNSによる犯罪等々に巻き込まれないような指導をしっかりとするというふうな通達も来ておりますし、こちらのほうに関しては小中学校に教育委員会のほうからお流ししております。さらに各学校において、特に中学校においてはSNSによる犯罪に巻き込まれないための授業、あと指導等々は行っております。あと全てではないのですが、各中学校の数校におきまして、こちらの講演会等々も行っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それを聞いて安心しましたが、第三者の前では普通の子なのだけれども、こういう犯罪等に巻き込まれる人は二面性を持っていると思われまので、十分にアンテナを高くして注意していただきたいと思います。これは要望でございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次2目図書館費。

5番。

○委員（三田地久志君） たびたび済みません。図書館の利用率等々はどのようになっているのか。

ふえているのかどうか。予算が毎年 200 万円ぐらいなものですから、あえてまたお伺いします。

○教育次長（馬場 修君） 田鎖室長から。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

図書館の利用率でございますが、まず最初に図書館への入館者、貸し出し者ではなくて、まず図書館に出入りする入館者でございますけれども、平成 29 年度は 2 万 443 人でしたが、今年度 1 月末ではございますが、1 万 6,447 人ということで、昨年度よりはペース的には減っている状況でございます。また、貸出者でございますけれども、こちらにつきましても平成 29 年度は 8,574 人でしたが、今年度は 7,117 人ということでございまして、こちらのほうも若干減っているということでございます。また、図書館での個人貸し出しでございますが、平成 29 年度は 3 万 3,289 冊でございますが、今年度は 2 万 8,529 冊でございまして、こちらを月で割ってみますと、昨年度より冊数は上回っているということでございまして、個人の方が借りる冊数が昨年度よりはふえているという状況でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 5 番。

○委員（三田地久志君） 入館者については、いろいろイベントを企画してやっているから、もしかしてふえているのかなと思ったのですが、わかりました。

あと貸し出しの方法として、かもしか号とかで各地を巡回をなさっていますが、宮崎かな、西都市での取り組みだったと思うのですが、学校でネットから読みたい本を図書館のネットのほうに入っていって検索して借りるという、かもしか号は巡回である程度時間を置いてから行くけれども、岩泉小学校、中学校、高校であれば図書館に行こうと思えばすぐ行けると。ところが、周りにある学校はそれができないし、親もなかなか仕事があって連れてこられない。そうしたときに、各学校にそういう検索システムがあれば読めると、それで非常に伸びているという実績があるようです。やはり教育の機会均等ということを考えると、そういうこともこれからは考えていかなければならないのではないかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 図書館への入館者の減少については、年々少しずつ減っていると、人口が減っている分というのも一部の理由にはなるかと思えますけれども、実は先日になりますが、図書館の運営協議会ということで、会議を開きまして、その中でも委員さんのほうから、子供た

ちからも図書を手にとってもらえるような仕組みといますか、そういったのを考えるべきではないかというふうな貴重な意見もいただいております。あとは、インターネットを使つてのそういった取り組みについては、今学校のほうにもIT環境といますか、そういったものがある程度整っておりますので、あとは図書館のほうとどのように接点させて、つなげて、そういった読書に取り組むような環境をつくれるかというのが重要かと思っておりますので、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） あわせて、検索システムでは県内あるいは国立図書館までも検索できるようなシステムなはずですので、学校の中でどの程度までできるかわかりませんが、ぜひいろんな本があるのだということをお子供たちに知らせるという意味でも取り組んでいただければと思います。要望して終わります。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、3目芸術文化費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、4目生涯学習費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、5目保健体育費、1目保健体育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次に2目に入る前に新規事業の概要の説明を求めます。

新規事業16ページをお開きください。

馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） それでは、新規事業の資料16ページをお開きいただきたいと思っております。

事業名でございますが、岩泉町屋内多目的運動場照明設備改修事業となっております。

事業の実施主体は、町となります。

目的でございますが、本施設は整備後20年以上経過したことに伴う老朽化により、今あります照明設備の照度が落ちている状況となっております、それを改善しようとするものです。そのことによりまして、利用者の安全確保と利便性の向上、そして施設の機能向上を図るために事業を実施しようとするものでございます。

事業内容ですが、1の改修施設ですが、岩泉町岩泉字中野地内にあります、通称龍ちゃんドー

ムと呼ばれている施設になります。

2番の改修概要ですが、現在あります48個の水銀灯の照明にかえまして、省エネルギー、長寿命なLEDの照明60台を設置しようとするものです。今回の改修によりまして、一般競技基準とされております照度を確保しようとするものでございます。

全体の事業費でございますが、2,591万6,000円、このうち設計監理の委託料が132万円、改修の工事費として2,459万6,000円をそれぞれ予定しているところになります。

事業費ですが、全体事業費で2,591万6,000円、財源内訳ですが、地方債、過疎債が2,590万円、一般財源が1万6,000円ということで見込んでおります。

工事の実施に当たりましては、施工業者との調整等も出てくるかと思えますけれども、利用者の視点に立って、あとは利用する方のご意見等もいただきながら、できるだけ通常の使用に影響が出ないような方法で配慮してまいりたいというふうに思っております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

それでは、2目体育施設費に入ります。質疑ありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 今説明がありました新年度事業について何点かお伺いいたします。

まず、これはこの議会を通過してからだとは思いますが、着工して完成予定はいつごろかお伺いします。

○教育次長（馬場 修君） 田鎖室長。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

この工事には設計監理業務を入れてございますので、4月中に設計監理業務の入札を行いまして、約2カ月ほどかかるかなと思っておりますが、その後に今度は工事の入札といたしまして3カ月ほどという形になります。11月には岩手県の小学生のインドアソフトテニス大会がございますので、これには間に合わせる段取りで進めたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ぜひ早くといっても、これだけはしょうがないのですが、お願いいたします。

それで、今までの照度が幾らで、そして今回 500 ルクス以上とありますが、どのぐらいの明るさになるのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） 現在の照度でございますが、事務局のほうで測定した部分ではありますが、日中で 220 から 230 ルクス、夜間では 130 ルクスになってございますが、先ほどお話ししたとおり一般の競技基準、これが 500 ルクスとなっております、かなり低下しているという状況になっておりますので、500 ルクス以上の照度を保つように努めてまいりたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 4 番。

○委員（八重樫龍介君） 苛酷な状況で競技をしていたということがこれでわかったと思います。

それで最後に、ここは多目的ということで、軟式ボールを使った野球の練習等もしているわけです。この LED、60 台設置される照明器具のカバー等は設置するのか、それともボールが少々当たっても壊れないものを設置しようとしているのか、そこをお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） 天井の高さがかなり高いので、設計等には防球等の部分は入れておりませんでした、これにつきましてはそういったことも含めまして、設計が決まりましたらば設計業者等と協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 5 番。

○委員（三田地久志君） 中のほうは整備が着々と進みますと素晴らしい環境になると。昨年の第 1 回定例会においても私話をした記憶があるのですが、駐車場のところの屋根に防雪というか、雪が落ちてきて非常に危険ではないですかと、検討しますというそのときの答弁だったのですが、その後何か考えがあるのか。あるいは 31 年度において何かやるつもりはあるのかお尋ねします。

○委員長（菊地弘巳君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） 昨年度の答弁では検討させていただくということでご回答いたしました。今年度につきましては、この LED 工事のほうで予算を計上しておりますが、これにつきましてもやはり安全管理というのも必要でございますので、早急に対応できるような形で検討を進めていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次に3目学校給食費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 17款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳入を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。ありがとうございます。

それでは次に、予算書になりますから、第2表、債務負担行為に入ります。予算書の8ページをお開きください。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、債務負担行為、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで第2表、債務負担行為の質疑を終わります。

次に、第3表、地方債に入ります。10ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで第3表、地方債の質疑を終わります。

これで議案第16号の審査を終わります。

それでは、ここで総括質疑を受けます。質疑ありませんか。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それでは、総括質疑させていただきます。2番、畠山和英です。

平成31年度は、まず台風から実質3年目に当たりますけれども、この台風災害からの復旧工事がピークになる年と、正念場になる年ではあります。それで、まちづくり総合計画、これの総仕上げの年でもありまして、また次期まちづくり計画を描く大事な年になるのかなと思っております。このような中で、新たに今度着工するふれあいランドとか安家地区の複合施設など、最重要課題であります災害復旧事業に邁進すると、これにまずは取り組むというふうなことでありますし、加えて今回この忙しいこれらをやる中で、ソフト的なことではありますけれども、移住コーディネート、あるいは空き家バンク、集落支援員、そして17人に及ぶ地域おこし協力隊の公募など、あるいは森林の新たなシステムへの取り組み等々、人口減少、集落対策あるいは農林水産業の振興、まさに町の課題、これに意欲的に積極的果敢に新たに取り組もうとするこの試み、このしようとするのことに對しましては評価をするものであります。

それで、まず台風災害からの復旧、復興をこれまで以上に加速をさせて、今言いました次期総合計画の作成につなげていくと、こういうことでありますけれども、非常に厳しい財政状況のもとで、なかなか思うようにいかなかった面もあろうかと思いますが、平成31年度の当初予算に込めた町長の思いをここでお伺いをいたします。

この予算についてもでありますけれども、あわせて町長の言う町民第一主義、町民ファーストを念頭に施策を展開するというところでありますが、今後の行財政運営をどのように展開するのかを含めてお伺いいたします。

それから2点目、もう一つであります。町政の運営課題、これについては行政等の運営課題とともに、もう一つは第三セクターの会社経営、これが大きな大事なことであります。先般第三セクターの会社経営については、一部統合等をやって今進めておりますけれども、これまでのように町長の指導力を発揮してと申しましょうか、町民に説明責任を果たしながら、第三セクター

のオーナーでありますし、最高責任者であります町長が経営戦略のもとにこの経営管理をしっかり展開していただいて、今までのように運営をしていただければと思っております。町長の思いとお考えをお伺いします。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） では次、どなたか。5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今回の定例会においては、新年度予算を含め、あるいは補正予算、条例も含めて、それこそ真摯に議論をしてきたつもりでございます。1年間たった中で、あえて副町長お二人にも答弁をいただきたいなと思うところがございます。

まず町長は、立候補の当初から、ボトムアップ型でこれから運営するのだということでもございました。新年度予算についてもそれが多分反映されてきたのだろうと思われま。特にもボトムアップについて点数をつけるとしたら、町長は何点ぐらいつけるのだろうなというところをまずお伺いしたいと。

それから、お二人の副町長には、1年たって、それこそ国保税、どうしても今回は上げなければいけなかったというところで、住民に対する思いも当然あるでしょうし、これから先どうすべきかと。それこそ税金だけでなく、健康についての対策の部分、健康増進の部分も含めた中で町民に対する行政としての役割をやはり発揮しなければいけないと思われることから、その辺どのように考えていらっしゃるのか。

そして、今も三セクの話がありました。いろいろ議員の立場でそれぞれがいろんな考えがあります。いろんな考えがある中で、三セクがこれからどう進むべきだろうと思っいらっしゃるのか、その辺を副町長、そして最後には町長に答弁いただければなと思います。よろしくお伺いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 予定はなかったのですが、2人の総括質疑を聞きながら、1年が経過しました。伊達町政からの転換であります。その前町政は18年間の長きにわたった町政でございました。そして、まさに劇的な転換を果たして、私個人から言わせればまさに火中のクリを素手で拾いに行ったのが中居町長であります。そして、今度の31年度予算に関しては、まさに自前の予算、これが中居町長の思いが込められているというふうに私は認識しております。まず町民第一主義を掲げ、復旧第一ということを前面に掲げて31年度はまさに正念場であります。その正念場の中にありながら、町民生活に配慮して、17本の新規事業を打ち立ててきました。その中で特に評価

したい、そして期待したいことは、地域おこし協力隊あるいはコーディネーターといった外部から人材を引き込もうとする意欲。ただ、ここでそれをどのように町内産業に結びつけていくのかということがもう一つ見えていないような気がします。

そこで、ぜひとも町長にご答弁いただきたいのは、本当に酪農の町岩泉がまさに火が消えようとしております。現在の酪農家の中でも後継者がもういない、明確に数年後には廃業する、これがわかっているのが今考えただけでも結構あります。そうすると、農林水産課の中でも質問申し上げましたが、新たな大牧場も一つの選択肢でしょうけれども、今ある現業でやっている酪農家はその施設を放棄して廃業することが目の前に見えております。これに関して、ぜひともあらゆる制度、手だてを使って施策を打ち立てていただきたいと思います。

それから、昨年来、きのうも議論しましたけれども、済生会の問題であります。これは、昨年新聞に掲載されました。この新聞に掲載されたというのは、その遺族、家族あるいは病院、議会、全てを取材した中で、その事実として掲載されています。極めて私は重い問題だと思っています。そして、きのうの議論の中で14億円を超える血税がつき込まれているという中で、もう少し町として町民の命にかかわる問題を強く捉えて、町の意見をもっと前面に出すべきだと思います。その点について、酪農振興と済生会の問題についてを特にご答弁をいただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかはないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） では、中居町長から答弁いただきます。

○町長（中居健一君） 今の現状を考えた場合、非常に厳しいようなご意見も大変賜りましたが、岩泉町がこれから岩泉町として持続ある発展を遂げていくためには、避けては通れない問題であろうかなと、このように思っているところでございます。

まず、第1点目の畠山委員からのご質問でございますが、まさに31年度から新たなまちづくり計画を策定するということになるわけでありまして。

もう一回私は皆さんに訴えたいのは、この3.11は約40億円の被害であったわけでありまして。2年半前の台風第10号災害、これは約430億円から440億円という岩泉町のみでの災害がそのぐらいの、まさに岩泉町始まって以来の大災害だったわけでありまして。これは、端的にわかりやすくお話をすれば、岩泉町の一般会計が大体70億円から80億円でありまして。これの5年から6年

の、これだけの膨大な大災害であったということは、私もそうでありますし、職員もそうでありますし、町民の皆さんからも、改めてそういう大災害があったことを何とかもう一回お互いに再認識をしていただきたいなど、そのように思っております。私の任期の中では、やっぱりもう一回発災前のふるさと岩泉を取り戻したいということで、これまで復旧、復興を最重点の課題として精いっぱい取り組んで、何とか31年、2年間の中では一定のめどをつけたいということで、最大の傾注をしてきたわけであります。

そういう中で、今回の議会の中でも31年度が一つの大きな山場を迎えるというようなことまで何とかめどが立ってきたということで、私も非常にうれしく思っております。私の心の中では常に今被災をされて仮設にいる方々、この方々の環境をまず第一義的に考えたい。これをスピード感を持って何とかある程度安定した環境の中で生活をしていただけるような、そういう取り扱いをしたいということで、職員の皆さんも大変苦しかったわけでありますが、私も叱咤激励をしながら何とか盆前にはそういう環境に移っていただきたいというような思いの中で取り組んできたわけであります。

そういう中で、これからの岩泉町を将来展望した場合に、一番大きいのはまさに台風10号からの復旧、復興であるわけでありますが、もう一方では日本全体が人口減少、縮小傾向にある中で、特に大きなひずみが過疎市町村なんかに顕著にあらわれてきているという非常に難しい問題があります。それから、少子化、高齢化で、これはもう少子化、高齢化の域を超えている、いわゆる超少子化であって、超高齢化という、こういう人口構成になっているわけでありますから、これからの産業の振興等々を考えた場合には非常に難しい問題がある。

一方では、これまで岩泉町は酪農でも短角でもまさに岩泉町は発祥の地であり、先進地であったわけでありますが、現状を考えた場合に新規就農者もなかなか思うようにいかない、後継者もいかない、そういうような厳しい現実もあるわけであります。そういう中で、我々はこれから新たなまちづくり計画を策定をするということになるわけであります。

そういう中で、先ほど指摘をいただきましたが、やはり何といても財源の問題があるわけであります。これまでの成長時代であれば、ある程度夢を持つようないろんな大きなプロジェクトの事業なんかも計画の中にもどんどん、どんどんのせてきたわけでありますが、これは果たして、そのことをやることは構わないのですが、ただそうしますと10年後、20年後、30年後に岩泉町をつくっていく我々の後輩のいろんなことも考えながら財政運営をしていかなければならな

い、非常に難しい局面に達した。そしてまた、こういう今の現状、まさに少子高齢化、人口減少社会というのは、かつて経験したことがないような状況にこれから入っていくわけでありますから、そういう中でのまちづくり計画であります。そうはいっても、やはりこれは岩泉町がこれからはますます元気になる必要があると、そういうことから取捨選択をしながらこれは重点的にやるものはやる、ある程度整理整頓をしていかないと、総花的な計画であって、総花的な財政執行であれば、これはもうどうにもならない。ですから、町民の皆さんからも我慢していただく部分については我慢をしていただく。ただ、町も一生懸命お金がない、ないということを理由にしてやらないということにはならない、そういうこれからは難しい選択が求められるのだろうなど。そういう中で、私を中心に職員の皆さんの力もあり、そしてまた議会の皆さんのご意見も賜りながら、何とか新たに、2番議員も一般質問でお話をされましたが、100年後も豊かな、未来があって明るいようなそういう計画にしてほしいという言葉も私の中にも残っておりますが、できるだけそういうような形の中でこれからの町政運営を進めてまいりたいなと、そう思っております。

そういう点では、これから来年度、この1年間かけてそういう作業が進みますが、一方では行政改革もする必要があるだろうと。事業によっては取捨選択をする、スクラップもするだろう、ビルドもするだろうと、そういうようなさまざまな角度からする必要がある。ですから、オール岩泉ということでございますので、町も議会の皆さんからもいろんなさまざまな部分でご支援をもらいながら、何とか新たな計画づくりをして、少しでも将来に夢と展望を抱けるような、そういう計画をつくってまいりたいと、このように思っていますので、ご理解を賜りたいと、このように思っているところでございます。

それから、第三セクターであります。これにつきましてはやはりこれは誰でもわかっている話なのですが、この過疎地域の中で岩泉町が産業の振興を図る必要があるだろうと。そしてまた、雇用の創出も図る必要があるだろうと、そういういろんなそれぞれ議会も執行部も含めて熱い思いの中で、これまで第三セクターを設立して運営をしてきました。山谷は確かにありましたが、これは一旦岩泉町としてそういう意思を決定して、そういう目標を掲げたわけでありますから、きっちりとこれについてはいろんな困難なことがあってもやはりこれについては前向きに、積極的に進めていく必要があるだろうと、そのように思っております。ただ、実際現実には経営の問題でもありますから、そういう部分についてはやはりこれはいろんな状況を踏まえながら、その状況状況によっては柔軟に判断をせざるを得ないというような場合もあろうかと思っておりますが、こ

の所期の目的を達成するようにこれからも鋭意取り組んでまいりたいなど、そのように思っております。

それから、ボトムアップの話であります、やはりこれからの岩泉町をつくっていく場合に、当然私のリーダーシップも求められるわけでありまして、私はそういう責任もあるわけでありまして、やはり職員の皆さんからも大いに協力をしてもらい、今の岩泉町の現実、実態について厳しい認識を持ってもらいたい。そして、職員の皆さんが私と一緒に、この岩泉町をつくっていくのだと、伸ばすのだと、発展させるのだと、そういう気構えを今も皆さんお持ちであります、さらにそれを伸ばす。やはり現実的にはどうしても職員力というのは岩泉町の発展には、これ欠かせないことでありますから、私と一緒に、大いに議論しながら、そしてそういう練り上げた施策を議会に提案をしながら、議会の皆さんからもご指示、ご支援をもらいながら、何とか一歩でも二歩でも前に進むような、そういうまちづくりをしたい。そのためには、やっぱり役場の職員がみんなで知恵を出し、アイデアを出し、そして気概を持って、我々が岩泉町を引っ張っていくのだと、そういうような心をこれまで以上に強く持っていただきたい。そういうことで、これは時間かかると思いますが、そういうような形の中でボトムアップでいきたいと。私がもうトップダウンでやるのは簡単なわけでありまして。それで、では皆全てが 100%うまくいくかということ、そうはなかなかいかない現実もございます。あらゆる皆さんからのお知恵をかりながら、みんなで頑張っていく、そしてみんなで少しでも前進する、そしてよかったねと、町民の皆さんからも喜んでいただいたと、そういうようなまちづくりを進めてまいりたいなど、そう思っているところであります。

それから、いっぱいもらいましたので、多少忘れましたが、特にも野館委員のほうからは酪農の町の問題が出ました。確かにこれも議員の皆さんによってはいろんなご意見があろうかと思いますが、この情勢が大きく変わってきている。その中で 20 億円、30 億円という膨大な設備投資をいつどういう形でできるかということになると、やはりこれは非常に現実的に難しい問題があります。

県の皆さんとも私はこの問題ではこれまでも議論をしてきましたが、なかなか今現実には難しい。ただ、一方ではこの審議の中では三田地泰正委員のほうからも、やはり乳業を設立した当時の経緯、経過をもう一度原点に戻って考えてほしいというようなご意見ももらっているわけでありまして、基本的には今の酪農家、きょうの議論でも出ましたが、21 程度の経営体がある。やはりも

う一回そういう方々の経営体の中で何が問題があるのかということをしかり個々の経営状況について分析をしながら、町として何を支援すればいいのかと、そういう基礎、基本をもう一回見直す必要があるのだろうなど。そのことがないと、そこから先に進まない。それはそれで減退をする中で、メガファームだけでは、なかなかこれは解決しがたい問題があるわけでありますから、やはり地域に根づいて、これまでも営々と酪農経営に頑張ってもらっている皆さんに対して、もう一回町がいろんな部分でその課題を明確にしながら、町が手を差し伸べる部分があればきっちりご支援を申し上げながら、その基礎はきっちり守っていく必要があるのだろうなど。その延長線上の中でメガファームの問題についても決して捨てていくわけではないので、そういう部分についてはこれからもまた将来に向かっては検討はしていきたいなど、そんな思いがございます。

それから、済生会の問題であります。私が町長に就任した時代から、地域医療をしかり守る、それから岩泉高等学校についてもやっぱりこれは守る。そのほかにもいろんな問題があるわけですが、これを象徴的に2つ私は掲げてきました。ですから、済生会についてはいろんな問題はあってもいいかもしれません。私は、そこら辺の具体的なところまではわかりません。ですが、町民の命と健康を考えた場合には、やはりしかりこの済生会についてはご支援を申し上げていきたい、そして医師も確保する。そして、この1町5カ村の中で診療所も経営をされているわけでありますから、そういう部分についても済生会さんからはご支援を賜りながら、町民の健康を守るというこの意思は、大中小いろんな問題はあろうとしても、私はいささかもこの考え方については変わりはないので、これからもご支援は申し上げていきたいと、そのように思っております。

そういう中で、漏れた部分もあろうかどうかわかりませんが、何かあったらもう一回ご質問いただければいいと思いますが、そういう思いの中でこれからも町政を運営をさせていただきたいと、このように思っておりますので、どうか委員の皆さんからもさらなるご支援を賜りたいと、このように思っております。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） 次に、山崎副町長、お願いします。

○副町長（山崎重信君） 5番委員からご質問いただいた件でございます。行政としての役割というふうな大きな観点でございました。今回の議会の質疑等を見させていただいても、人口減少、高齢化の中でどうしていくのだと、やっぱりそういう大きな根っこから派生したさまざまな問題に対するご質問、これからの町の将来をいろいろ心配してのご質問、それはもう町民の皆さんそ

うという思いを持っていらっしゃるということで、それに対してしっかり応えていかなければならぬというふうに改めて思ったところでございます。

そして、人口減少、高齢化、移住のコーディネーターとか、いろんな新規施策も取り組みながらも、どうしても進んでいくというのは現実的にはそうだと思います。そういった中で、実際に暮らしていらっしゃる方がいかに豊かで安心して暮らしていける、そういう地域をつくっていくのかということ、次期のまちづくりの総合計画をつくっていく中ではしっかり町民の方と意見交換をしながらつくっていかねばならないというふうに思っているところでございます。

そういった中で新しい挑戦、これまで経験したことのない社会情勢の大きな、しかも早い変化の中で挑戦していかなければならないという中で、やはり役場の職員が従来の発想からさらに進めて、また新しい発想の中でいろいろアイデアを出して、それを施策として企画立案をしていくというふうな力をつけていくということが必要だと思いますし、そういう力を持っている職員がそれを発揮できるような風通しのいい職場環境をつくっていかねばいけません。町長が就任以来、私も去年の4月から就任させていただいて以来、ボトムアップということでおっしゃっている意味というのは、やはりこれから困難な時代に立ち向かっていくためには職員の知恵を結集していかなければいけないのだという思いの中でそういったことをおっしゃっているのだろうというふうに理解をしておりましたので、そういうふうな職員育成、それから職場環境をつくっていくと、そのことで町民の皆様の期待に応えていくということがこれから必要なことだというふうに強く思っているところでございます。

来年度、復旧、復興と同時並行で岩泉の将来を真剣に考えていく大事な1年になると思っておりますので、職員をしっかりそういった部分でサポートしながら、町長を支えて町の明るい将来を描けるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君）　ありがとうございます。

次に、末村副町長、お願いします。

○副町長（末村祐子君）　お答えさせていただきます。

5番委員のほうからいただきました第三セクターが今後どう進むべきだという考えであるかという点についてでございますけれども、私が第三セクターの実務の部分にかかわらせていただくことになった一番最初の町長からのご指示が、しっかりまず実情がわかる状態を何とかつくって

いただきたいと、つくってほしいということ。それから、町長ご自身が初めて会長として出席された総会の後の取締役会において、報・連・相、これは行政と、それから第三セクター間の報・連・相をしっかりしていただきたい。それから、業績悪化が見込まれる社においては、経営責任者が責任を持って業績改善に取り組んでいただきたい。そして、次世代の経営層をしっかりと育てていただきたいと、プラス1、明確に意向を示していただいておりますので、私の立場としてもそれをいかに実現していくのか、まずは実情がわかる状態にし、その上で今のポイントに沿ってその体制に少しずつでも近づけていくというような体制で臨んできたところでございます。

しかしながら、これまでの第三セクターの設立は、それぞれの社の設立の時期も、それから目標もさまざまに時代とともに多様でございまして、ある日突然全体を把握しようとした立場からいたしますと、例えば先ほどもオーナーシップのお話もいただきましたし、一方では純粋な民営化を望むというお声もいただいておりますり、または役員から行政は引き揚げたほうがいいのではないかというような点についてもご懸念をいただいておりますり、または全社合併という方向性なのか、一部合併で終わらせるのかというようなことも具体例に挙げさせていただきますと、このようなことも含めて、さながら1つのリンゴをさまざまな角度から皆様がそれぞれのお立場でござんいただいていると、その状態からの理解、そこから出発をした理解だったというふうに思っております。

しかしながら、そのプロセスでは方針やこれまでの歴史についてを確認をさせていただくについては、議会での議事録、それから当然ながら総会取締役会の議事録もそうでございますが、やはり議会とのやりとりの議事録が大変私自身は勉強になった点でもございました。また、現状については財務諸表をしっかり理解をするということに加えて、昨日ご協議させていただきましたきのこ産業などを筆頭に、極力現場に足しげく足を運んで、また現場で汗を流して下さっている皆様方にも直接できる限りお目にかかるというような方法で、現状の把握に取り組んできた。また、生産や利益の構造、これを構造的にしっかり把握をしようということには取り組ませていただき、これらは主に現場からのヒアリングなどを通して理解を深めさせてきていただきました。

その過程で1点、ここでしっかり改めて共有しなければならないと思っておりますが、やはり起こってほしくはなかったけれども、台風第10号の被災というのが、事第三セクターの経営においても大きなメルクマールに、転換点になってしまったという点でございます。フロー上は、黒字化がしっかり数字にあらわれることになったにもかかわらず、設備、施設の投入という点では、公

金が数十億円の規模で投入されるというような状況にもなってしまった。なおかつ、その中には地方債という行政としてしっかり、そうそう簡単に繰り上げで償還をしていくというようなことが難しいような財源まで投入しなければならなくなったという大きな節目を経た上での今の合併だ。その点では、3社の合併というのは喫緊でございましたので、何とか年度内に実現ができたというようなところでございます。

この議会においても、委員皆様方からさまざまな助言、知見をいただきまして、私自身が学ばせていただいておりますのは、3社合併まででとどまるのではなく、グループ間で相互にしっかり助け合っている状態というのをいかに目指していけるのかということ、それから1番議員からも一般質問も含めてご教示いただきました利益が出ているものというのを今後どのように地域に還元していくような方法論があり得るのかという、そこをしっかりと研究していくという点。それから、昨日ご協議させていただきました大変外部環境が急激に変化をしているような者において、急激に地方財政に大きな影響がぼんと出る状態ではなく、しっかり適時に状況把握をした上で経営を維持していけるのかということをしっかり目くばせをしていくと、また議会の皆様方にしっかりご報告をし、ご教示をいただっていくという点、これらが直近に見えている点ということを前提に、今後向かうべき方向性といたしましては、そのグループ間の相互の助け合いの体制をどうつくれるか、地域への経済的な利益の還元をどうできるのか。そして、一番高い、また少し時間がかかるかもしれませんが、なし遂げなければならないというふうに思いますのが生産現場の充実と、それと6次化というものをいかに両方を実現していけるのかと、その大きく3点であるのかなという印象でございます。

当然のことながら、このプロセスには、先ほど来町長が着任以来職員のボトムアップということをおっしゃっているところにも深く関連をするわけですが、こうした取り組み自体がこれまでの通常の行政実務の範疇を少し、今までやったことがないというか、経験が余りないような業務にも職員の知恵も出していただいたり、経験も積んでいただいたりということが必要になってくると思われますけれども、それらをともしに取り組みすることで経験をふやしていただき、ボトムアップの職員力の向上ということにも役立つような動き方というのが同時に必要になるというような認識であります。

大きな方向性、やるべきことはさまざまにあるなというふうに思いますが、1年8カ月ほどをかけて、これまでの皆様方の第三セクターに投じてこられたご尽力に少し追いつかせていただき、

町長をしっかりと補佐させていただくスタート地点というところには何とか立たせていただいたのかなという印象でおりますことを申し添えて、ご答弁とさせていただきたく存じます。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） ありがとうございます。

それでは、これで総括質疑を終わります。

これから議案第16号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これより2時45分まで休憩します。

休憩（午後 2時35分）

再開（午後 2時45分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第17号 平成31年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

○委員長（菊地弘巳君） これより議事に入ります。

議案第17号 平成31年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） それでは、141ページからとなります。議案第17号 岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

事業勘定の歳出から申し上げます。154ページをお開き願います。154ページの中央にございま

す2款1項1目一般被保険者療養給付費、それから2目の退職被保険者等療養給付費のほか、次の155ページの2款2項高額療養費などに保険給付費を計上しているところでございます。

156ページでございますけれども、156ページの下段、3款1項1目と2目に医療給付費分の国民健康保険事業納付金を計上してございます。

その下のページ、157ページには3款2項1目と2目に後期高齢者支援金等分を、3款3項1目に介護納付金分の国民健康保険事業費納付金をそれぞれ計上してございます。

次に、歳入でございます。147ページをお開き願います。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税では、先日可決いただきました国保税の税率改正に伴う増を加味いたしまして、前年比で943万8,000円の増の予算としております。

149ページをごらん願います。5款1項1目一般会計繰入金で、説明欄の下から3行目でございますけれども、財源補填分といたしまして1,775万8,000円の法定外の繰り入れを予定しているところでございます。なお、診療施設勘定ではございますけれども、169ページからとなりますけれども、この診療施設勘定予算におきましては巡回の診療に要する経費を主な予算として計上しているところでございます。

以上が岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査し、その後診療施設勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査し、その後診療施設勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。152ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目連合会負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項徴税费、1目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目納税奨励費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、3項運営協議会費、1目運営協議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 総括のところで昨年比6,812万8,000円、これが減になっております。これの内容についてご説明をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） お答えいたします。

今年度、30年度の医療費の給付の見込みを出すときに、30年度から広域化ということになりまして、県のほうの積算資料を用いて30年度は予算措置したものでございますが、30年度の実績と比較した場合にちょっとかけ離れた数字がございましたので、こちらのほうで1人当たりの給付見込み等を出しまして積算し直した額で平成31年度の予算を組み立てていることから、若干大きな差が出ているものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） その差というか、県からの分がこうで、実質は幾らだという分についての数値というのは出ていますか。出ていなければ結構です。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 詳細な数値は、ちょっと今持ち合わせていないのでございますが、県の積算の仕方が過去3年間の給付の伸び率等でもって30年度は積算してございます。ただ、その3年間の積算を見たところ、やはり高額な薬剤等の影響がかなりある時期でございまして、その辺でちょっと給付を多目に見ているなという感じがしております。あとは、27年、28年ごろは乳幼児の高額な給付が出ている状況もございまして、その辺も影響しているかなと思って、多目に出ているような数字になっていると分析してございます。

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2目退職被保険者等療養給付費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目一般被保険者療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4目退職被保険者等療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5目審査支払委託料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費。

6番。

○委員（林崎寛次郎君） ここのところも前年度よりも減っているのですが、これも先ほどの説明と同じような感じでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） そのように思っています。

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2目退職被保険者等高額療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目一般被保険者高額介護合算療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4目退職被保険者等高額介護合算療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、3項移送費、1目被保険者移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目退職被保険者等移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項出産育児諸費、1目出産育児一時金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5項葬祭諸費、1目葬祭費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次、2目退職被保険者等医療給付費分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項介護納付金分、1目介護納付金分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目その他共同事業事務費拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項保健事業費、1目保健衛生普及費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7款公債費、1項公債費、1目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目退職被保険者等保険税還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目一般被保険者還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4目退職被保険者等還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5目償還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目診療施設勘定繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 9款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。147ページをお開きください。いいですか。それでは、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款使用料及び手数料、1項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款県支出金、1項県補助金。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） ここの1目で昨年比1億700万円の県の交付金、これが減っています。この内容についてご説明をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） お答えします。

先ほどの歳出との影響があるのですけれども、基本的に広域化になってから給付費分を全額県のほうがよこすということで給付を減らしたことから、交付金も減っているものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、4款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 以上で歳入を終わります。

次に、診療施設勘定、歳出の質疑を行います。176ページをお開きください。歳出の1款総務費、1項歯科施設管理費、1目一般管理費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 18節ですけれども、AED購入、これはどこに配置する予定でしょうか、お伺いします。

○町民課長（三上久人君） 岩田所長。

○委員長（菊地弘巳君） 岩田所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答え申し上げます。

歯科診療所の巡回診療車の中に設置したいというふうに思っておりました。よろしくお願います。

○委員長（菊地弘巳君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） これの使い方、大変作業が難しいと思われるのですが、使える方は当然

いるのでしょうか。どうぞ。

○委員長（菊地弘巳君） 岩田所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 経験はありませんけれども、しっかり使えると思います。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2款医業費、1項歯科医業費、1目医療用機械器具費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目医療用消耗器材費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目医薬用衛生材料費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。173ページ、1款診療収入、1項歯科外来収入。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ここで歯科外来収入でお伺いしますが、先生が診られて、ここ数年来の町民の外来の関係での傾向とといいますか、どうも口腔ケアというのが相当見直されて、学校でも一般でもなされている中で、町民と先生とのギャップなりあるのか、それともそれ以上にすばらしい形で町民の方々が口腔ケアをなされているのか、その点についてお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 岩田所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 皆様のご協力のもと、施設、在宅、あと小中学校の口腔ケアということで、予防活動として進めさせていただいております。おかげさまで百楽苑の口腔ケアにおきましては、昨年度に比べて今年度は人数も倍増させていただきまして、あとはマンパワー

の関係で厳しい関係にはあると思いますけれども、グループホームいわずみ様のほうは新年度から口腔ケアを始める方向で今協議をしております。

ほかの住民の方々、一般の方々におきますと、歯科の重要性の啓蒙活動はしておりますけれども、やはり実際におうちのほうでしっかりされるとか、あと何かあったら定期検診等で歯科診療所とかほかの歯科医院に通院なさるといった意識の面は巡回の検診等と一緒に、その辺の住民の方々の意識がなかなか低いところがありますので、これはやっぱり地道な啓蒙活動をしていながら理解していただきまして、なるべく健康のほうに考えを置いていただけるように、これからも努力はしたいと思います。今後ともご指導のほうをよろしく願います。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 関連なのですが、やはり口腔ケア、一番生活習慣病に密接に関係している、いわゆる歯周病、ここのケアというのは行っている掃除してもらえばいいのでしょうかけれども、先ほど啓蒙活動の中で、おどしをかけるではないですけども、写真なんかも見せてやっていたらしゃるのでしょうか。例えば歯周病が進むと歯が抜けてしまうのだよとか、おどしではないけれども、そういうことが必要なような気がするのですが、そこまでやっていたらしゃるのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答え申し上げます。

乳幼児健診ですとか、あと学校の講話ですとか、あとは一般の成人の方にも依頼とかがあれば医療カフェとかで講話させていただいておりますけれども、かなりびっくりするようなスライドは出させていただいています。舌がんですとか歯肉がん、あとは頬部のほっぺたのがんですとか、あとは歯周病で、もう歯がどこにあるのかわからないような写真を見ていただいて、そしてそれをきっかけに受診する方は結構いらっしゃいます。ただ、それがまた何か月かするとだんだんモチベーションが下がってくるような状態ですので、何もしないとそれは下がりっ放しですから、それを定期的に行って、上がり下がりしながらもある程度のレベルを維持していきたいなというふうに考えておりますので、これからはその辺もちろん引き続き力を入れていきたいと思っておりますので、引き続きご指導のほどよろしく願います。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、次に2項その他の診療収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項事業勘定繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5款諸収入、1項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第17号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで総括質疑を終わります。

議案第17号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しま

した。

◎散会の宣告

○委員長（菊地弘巳君） 本日はこれにて散会します。

なお、3月8日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時09分）

平成31年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第4号）						
招 集 年 月 日	平成31年 2月 5日					
招 集 の 場 所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	平成31年 3月 8日 午前10時00分				
	閉 会	平成31年 3月 8日 午後 2時24分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席 0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠山昌典	○	9	菊地弘巳	○
	2	畠山和英	○	10	合砂丈司	○
	3	小松ひとみ	○	11	畠山直人	○
	4	八重樫龍介	○	12	三田地泰正	○
	5	三田地久志	○	13	野舘泰喜	○
	6	林崎竟次郎	○			
	7	坂本昇	○			
	8	三田地和彦	○			

正副委員長氏名	委 員 長	菊 地 弘 已	副 委 員 長	三田地 泰 正
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	菊 地 辰 美	議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
			危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	盛 田 正 次	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	中 川 英 之
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三田地 健	消防防災課長	福 士 勝
	教 育 次 長	馬 場 修		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

平成31年第1回岩泉町議会定例会 新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第4号)

平成31年 3月 8日(金曜日) 午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第18号 平成31年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

(2) 議案第19号 平成31年度岩泉町介護保険特別会計予算

(3) 議案第20号 平成31年度岩泉町簡易水道特別会計予算

(4) 議案第21号 平成31年度岩泉町観光事業特別会計予算

(5) 議案第22号 平成31年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算

(6) 議案第23号 平成31年度岩泉町大川財産区特別会計予算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（菊地弘巳君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第18号 平成31年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（菊地弘巳君） それでは、議案第18号 平成31年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長（應家義政君） おはようございます。本日もよろしく願いをいたします。それでは、187ページからとなります。議案第18号 平成31年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明をさせていただきます。

歳出から申し上げたいと存じますので、194ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の額が1億1,082万8,000円でございます。歳出予算の96.9%となっておりますのでございます。

次に、歳入でございます。192ページにお戻り願いたいと存じます。1款1項の後期高齢者医療保険料といたしまして、1目の特別徴収保険料、2目の普通徴収保険料とを合わせまして6,419万7,000円を見込んでございます。

以上が岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。ご審査につきましてよろしく願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、その後歳入を項ごとに審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

歳出の質疑を行います。194ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項徴収費、1目徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、ないですか。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） ここで、広域連合に1億1,000万円なりの負担がございます。この傾向と
いうか、例年広域連合に出しているわけですが、町の医療の傾向というか、それから町とすれば
県内の平均的な負担金になっているというふうなことで捉えているのかどうかをお願いします。

○町民課長（三上久人君） 立花主任。

○委員長（菊地弘巳君） 立花主任。

○国保年金室主任（立花宗佳君） お答えをいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金ですけれども、内訳としましては町のほうで徴収をした保険料
と、あとは後期高齢者医療の基盤安定の負担金、そちらのほうが主なものとなっております、
算定のほうは保険料に関しては県内全域で同じ保険料率、均等割の額を用いておりますので、岩
泉町に関しても県内とほぼ同等の数値となっているかと、平均値となっているかと思えます。

保険基盤安定の負担金に関してですけれども、保険料の均等割の軽減の特例分ですとか、その
分を町と県とで負担するものになっておりまして、所得によって県内若干差は出てくるものかと
思いますが、こちらにつきましても平均値に近いものではないかなというふうに推測をし
ております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、県の平均値的で医療費に関する負担金であると解釈した場合
に、岩泉町で後期高齢者でどうしても高額療養者がふえているとか、そういうふうなことではな
いと。とにかくどんな後期高齢者の医療に関しても、プールされて、その人数割なり、均等割な
りという基礎の数値で負担していればいいというふうなのが実態なのかどうかをお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） お答えいたします。

この後期の特会については、さっき立花のほうが言ったように、保険料を徴収したのを後期の広域連合に払ってやって、その軽減分も国、県の補助金としてもらう基盤安定分も加えた形で後期高齢者広域連合に納めるという形になっております。それで、医療費分については一般会計のほうの負担金として繰り出してございまして、その状況につきましてはやはり国保と同様に若干上がりつつはあるのですけれども、県内においては22番目という実績がございますので、国保と比べて後期のほうは医療費が県内全体に比べればかかっている状況があります。その状況については、多分後期ではなくて介護のほうの負担がふえている状況から、そっこのほうに流れているのかなと推測しているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。192ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 歳入で保険料があります。若干ですけれども、これ減額になっています。

このイメージと申しましょうか、この人数もふえていくのかなと思いますが、この減っているのはどういう要因でしょうか、まずこれからお願いします。

○町民課長（三上久人君） 立花主任。

○委員長（菊地弘巳君） 立花主任。

○国保年金室主任（立花宗佳君） お答えをいたします。

歳入の保険料が前年と比較をして減額になっていることですが、岩泉町に関しましては後期高齢者の被保険者数が減っていることによる減額となっております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 75歳以上はもうどんどん減っているというふうなお答えでありました。

次に、介護も一緒でありますけれども、年金等からの特別徴収かなと思っておりますが、普通徴収もあります。この普通徴収の方、どういう方がここに出ているのでしょうか。

○町民課長（三上久人君） 立花主任。

○委員長（菊地弘巳君） 立花主任。

○国保年金室主任（立花宗佳君） お答えをいたします。

普通徴収になる要件ですが、まず年金の年間の受給額が18万円未満の方、また介護保険料と後期高齢者医療の合計額が年金額の年額の2分の1を超える方、あとは後期高齢者医療に新たに加入した方、75歳の年齢到達、もしくは65歳以上の方で一定以上の障害がある方、もしくは所得の変更等により保険料が変更になった場合も特別徴収から普通徴収に切りかわる場合があります。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） それで、後期高齢者医療保険ですが、この制度ができてから10年というふうなことのようであります。そうしたときに、当初出たときは、混乱まではいきませんが、複雑で混乱のようなことがあったように思いますけれども、最近の運営状況と申しましょうか、もう定着してきているのかどうか、その辺について、この運営状況についてお願いします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長兼長寿支援室長（佐々木 章君） 平成20年度からスタートした後期高齢者医療制度です。その前までは老人保健制度ということで切りかわったわけですが、切りかわった当時は担当者も戸惑い、準備等ありました。それから、町民の皆さんにも戸惑いというか、あ

りました。その当時、やはり保険証が送られていっても、保険証だとわからなくて、投げてしまったりとか、保険証の再交付などが多かったのを覚えています。今はそういった混乱もなく、順調に推移しています。工夫といたしましては、郵送物など文字を大きくするなどして、高齢者の皆さんに戸惑いがないように工夫をしております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ次、2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、3項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで総括質疑を終わります。

これで議案第18号の審査を終わります。

これから議案第18号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第19号 平成31年度岩泉町介護保険特別会計予算

○委員長（菊地弘巳君） 次に、議案第19号 平成31年度岩泉町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長（應家義政君） それでは、197ページからとなります。議案第19号 平成31年度岩泉町介護保険特別会計予算の概要につきまして、事業勘定の歳出からご説明を申し上げます。

209ページをお開き願います。209ページの下のほうになりますけれども、2款1項1目介護サービス等諸費の説明欄の1行目、居宅介護サービス給付費、3行目、地域密着型介護サービス給付費、1行飛びまして施設介護サービス給付費が合わせまして79.6%と大きなウエートを占めているところでございます。

次に、歳入でございます。204ページにお戻りをお願いいたします。1款1項の介護保険料、それから2款の国庫支出金、205ページの3款の支払基金交付金、4款県支出金を主な財源としているところでございます。なお、介護保険料は前年比で901万9,000円の増でございますけれども、これにつきましては所得の増による分を見込んでいるところでございます。

サービス事業勘定について申し上げます。225ページからとなります。介護保険サービス事業勘定につきましては、前年比30万円の増額となるものでございますけれども、これは前年度とは人件費として計上する職員が異なることによりまして、人件費の増加が主な要因で、前年比で増となるものでございます。

以上が岩泉町介護保険特別会計予算の概要でございます。ご審査につきましてよろしく願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、事業勘定は先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに、そ

の後サービス事業勘定を先に歳出を目ごとに、次歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定は先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに、その後サービス事業勘定を先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。208ページをお開きください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2 項徴収費、1 目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2 目認定調査等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス等諸費。

2 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここで大幅に4,300万円の増であります。この増の要因と申しましょうか、この内容についてまずお答え願います。

○町民課長（三上久人君） 根木地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 根木地主査。

○長寿支援室主査兼地域包括支援センター室主査（根木地智和君） お答えいたします。

前年度に比べて4,300万円の増ということで、こちらについては3つほど大きな要因がございます。今年度実績でつくっておるのですけれども、介護報酬の改定が30年4月にごさいました。あと居宅サービスについてですけれども、こちらはデイサービスの利用者数がふえたことによって給付費が増となっております。あと施設サービス、あとは居宅介護サービス計画費についても利用者増によるものの増加となっております。あともう一つの理由としましては台風減免、あと東

日本の減免に係るその分の町負担の給付費が影響しているものでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） この3つの要因ということではありますが、それで7期の介護の計画、30年から31年までの計画で今やっているわけではありますが、2年目の4,300万円の増、来年度のかな、これはこの介護計画で3年間を見積もってやっているわけではありますがけれども、この範囲内と申しましょうか、計画のとおりであるよということなのか、その点について伺います。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） お答えいたします。

若干多いかなと私的には思っているのですが、今のところは計画どおりと考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） ちょっとここで聞いていいかではありますが、あと施設の待機している人が……ここでないのかな、どれぐらいいるのかお願いします。介護に係る入所施設に入りたいという方の話です。

○町民課長（三上久人君） 根木地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 根木地主査。

○長寿支援室主査兼地域包括支援センター室主査（根木地智和君） お答えいたします。

介護保険施設ですので、百楽苑とふれんどりー岩泉についてお答えしたいと思います。百楽苑について、現在2月末時点の待機者が74名、ふれんどりー岩泉についてですけれども、63名の待機者がおります。

以上となります。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 7期の計画の中では、この施設の整備はなかったような記憶していますが、そうしますと待機もあるわけではありますが、この施設、どんどん整備すればお金もかかるということではありますが、3期のうちでは計画どおりこの施設の整備の予定等はないものでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 絶対ないという話ではございませんけれども、今の高齢者の減少状況とか、あとは町外の施設もやはり入居者が減っている状況もあったりするのですけれども、その辺の町内の施設だけでなく、近隣の施設も含めた状況等を考えながら施設整備、介護保険料に直接直結するものでございますので、その辺を見定めながら、次の第8期計画に向けた検討を進めていかなければならないと考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この居宅介護サービス計画等給付費の6,000万円、介護給付費が12億9,000万円という超膨大な数字になっています。そのためには、介護予防、予防のほうにも相当力を入れなければならないというところがございますが、次の項ですと1,400万円、12億9,000万円に対して1,400万円程度ということになります。そこでどこを使うかということ、私は居宅介護のサービス計画のときに、サービス計画を立てながら予防のこともぜひ一緒にこの計画の中に盛り込んで、何とか入所とか、その介護給付費のほうにいかないような形の計画を町民の方にも啓蒙しながら立てるべきではないかと思うのですが、そのお考えについてお願いします。

○町民課長（三上久人君） 前半を根木地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 根木地主査。

○長寿支援室主査兼地域包括支援センター室主査（根木地智和君） 計画の給付費についてでございますけれども、こちらについては介護と予防とそれぞれありますけれども、まず介護の部分について私から説明させていただきます。

介護のプランを作成するに当たっても、やはり自立支援を目的としまして、その人ができる能力というか、自分の能力に合った、あとは目標設定をしながらケアマネのほうでプランをつくっておりますので、そういった自立支援に向けて居宅というか、介護の部分についてはつくっているという状況でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 今の根木地主査のほうは要介護になってからのプランの関係でございますが、その前に要支援者の1のプランは包括支援センターのほうでつくってございまして、一旦機能低下をした人たちはそういうことで自立に向けていくと、その前段として要支援者を要介護の状態にならないように組み立てていくのが包括支援センターでやってございます。ですので、その辺の事前に介護状態にならないような取り組みは、健康づくりとか、その辺まで影響してき

ますし、あと生活習慣のかかわりもございますので、その辺を何とか一体的に取り組みながら、全体の予防事業を進めていかなければならないと考えてございます。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） きのうの歯科衛生の関係でも、先生は写真を見せながら、このまま放っておくところなりますよというのを提示しているということもあります。ですので、保健師さん方にとってみれば、このままの要支援なり生活習慣病を続けていくと、もう2年後、3年後の姿が見えるというふうなもの、皆さんには見えても本人に見えない部分が結構あると思いますので、今課長がお話ししたようなことで、包括支援のほうでせめて要支援どまり、そこからであればもう一回正常に戻れると思いますので、こここのところには力を入れていただきたいということで、終わります。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 1目です。私は居宅介護の給付費についてまずお伺いしますが、2億2,600万何がし、恐らくこの予算を組むときに、私の素人考えですが、いわゆる利用者、そして給付費のばらつきあるにしる、利用者を算定基準にしていると思うのですが、31年度の在宅介護の給付を受ける利用者といいますか、人数はどのぐらいになっているのか、まずお伺いします。

○町民課長（三上久人君） 根木地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 根木地主査。

○長寿支援室主査兼地域包括支援センター室主査（根木地智和君） お答えいたします。

居宅サービスのところですが、30年度末の居宅サービスの受給者ということで、要支援、要介護合わせて358人となっております。要介護だけでいきますと、要介護の方ですと322名という状況となっております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） あわせて地域密着型介護給付費、この2億3,600万円、これについても利用者の人数をお願いします。

○町民課長（三上久人君） 根木地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 根木地主査。

○長寿支援室主査兼地域包括支援センター室主査（根木地智和君） 地域密着型サービスについて

ですけれども、こちらも1月末の時点ですけれども、152名の方が利用されております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 次に、施設介護給付費7億2,600万円、これについても利用者の数をお知らせ願います。

○町民課長（三上久人君） 根木地主査。

○委員長（菊地弘巳君） 根木地主査。

○長寿支援室主査兼地域包括支援センター室主査（根木地智和君） お答えいたします。

施設サービスについてですけれども、特別養護老人ホームについてですけれども、126名、介護老人保健施設が111名、介護療養型医療施設が1名の合計238名となっております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 6番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 前にも1回聞いたのですが、そこでこうだとはっきりわからなかったの
で、養護老人ホーム、百楽苑に入るときに、蓄えがなくて国民年金の満額だけのときは入れます
か。そのところをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 基本的には、介護度3以上というか、介護度3から状態が悪い方は入
れると思っておりますし、あとそういう国民年金、基礎年金だけで、所得によってその負担が
決まっております。所得によって1日当たりの給付の分が決まっておりますので、低収入で
も入れると思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） そのところの結論がわかればいいです。では、入れるということす
ね。わかりました。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） では次、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、3項その他諸費、1目審査支払手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） この高額介護でお伺いしますが、高額介護といった場合はどれぐらいの額を基準に高額となっているのか、そしてその人は現在何人おられて、この額になっているのかお願いします。

○町民課長（三上久人君） 根木地主査。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、根木地主査、答弁願います。

○長寿支援室主査兼地域包括支援センター室主査（根木地智和君） お答えいたします。

高額介護サービス費の毎月のところですが、平均すると200人いかないぐらいが毎月の人数となっております。

○委員長（菊地弘巳君） 金額。

○長寿支援室主査兼地域包括支援センター室主査（根木地智和君） 基準額についてですけれども、所得段階によって全部で5段階ございまして、一番低いというか、生活保護の方ですと個人で1万5,000円を超えた部分についてが高額介護サービス費として支払われることとなります。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） そうすると、普通の高額療養費の透析だとか、そういうふうなのの方で特別な高額で1人当たり500万円とか、1,000万円ということではなくて、通常の介護を受けながら一定の金額、今のように1万5,000円とか、3万円とかという療養費がかかった場合、介護費がかかった場合の数字という、この確認だけお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） この高額介護合算は、医療で言えばそういう透析とかの人が、例えば自己負担限度額……医療と同じように高額療養費の介護分のサービスに係る限度額があるということでございますので。ということよろしいですか。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護

サービス等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ次に、3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、2目介護予防ケアマネジメント事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ次、3項包括的支援事業特定事業費、1目包括的支援事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、2目特定事業費。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） この項目になるかどうかあれですが、先般女性と語る会、議員の間で町内にあるこういうふうな共同生活というか、介護まではいかないのですが、そういうところの人たちの生活で、できるだけ多くの方がフリーに利用していただけるような支援をしてほしいというのがありましたが、そういうのは町民課のほうの担当ではありませんか。

○委員長（菊地弘巳君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） どういう方々を想定しているのかで、町民課の制度としてののってくるのかどうかということになると思います。それこそ託老所とか、そういう高齢者だけの施設というのもありますし、幼児から高齢者一緒になって生活していくという感じのこともありますので、一概には言えませんので。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ次に、4項その他諸費、1目審査支払手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 次に、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目第1号被保険者還付加算金

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3目介護給付費負担金等返還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳出を終わります。

次に、歳入を行います。204ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳出の質疑を行います。230ページをお開きください。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。229ページ、1款サービス収入、1項介護予防給付費収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第19号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 総括質疑を終わります。

これから議案第19号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございます。

◎議案第20号 平成31年度岩泉町簡易水道特別会計予算

○委員長（菊地弘巳君） 次に、議案第20号 平成31年度岩泉町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長（應家義政君） それでは、239ページからとなります。議案第20号 平成31年度岩泉町簡易水道特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出から申し上げたいと存じますので、249ページをごらん願いたいと存じます。1款1項1目の一般管理費は、前年度比3,804万5,000円の増でございますが、これは水道事業を平成32年度から公営企業法適用事業に移行するため、職員2名を増員する人件費と移行支援業務の委託料などが主な要因となっております。

251ページをお願いいたします。1款2項2目の水道施設費は、前年度比6,769万2,000円の増でございますけれども、252ページ中ほどにございます老朽化に伴う施設更新工事等に要する経費の増が主な要因となっております。

次に、253ページでございます。3款1項の公債費は、前年度比3,798万7,000円の増でございますけれども、これは台風災害の公債費の増が主な要因となっております。

次に、歳入でございます。247ページにお戻りをお願いいたします。7款1項の雑入3,059万6,000円の増でございますけれども、これは二升石簡水の取水施設等施設に係る補償費となっております。

それから、242ページにお戻りをお願いいたします。242ページの第2表、地方債でございます。この地方債では4つの記載の種別でございまして、限度額を1億7,600万円とするものでございます。

以上が岩泉町簡易水道特別会計予算の概要でございます。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。249ページをお開きください。1款簡易水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 250ページ、今説明がありましたが、公営企業の会計に移るということです。特別会計からこっちに移るということで、準備状況、進捗状況はどのように今なっておりますでしょうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

公営企業会計への移行の事業なのですが、30年度までなのですが、全体の移行の事業の中で4割が完了していると。31年度内に残りの6割の業務が残っている状況でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 残りの6割は、31年度でやるということで、32年度にスタートすることかと思いますが、そうしますと今説明ありました2人の職員を増員してやるということで、これはずっともう公営企業になれば職員体制はそのまま行くということでしょうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

31年度に6割の業務量があるということで、ここは何としても完結しなければならないということで、人事担当課のほうとも協議して体制を整えていくところでございます。移行後の32年度以降につきましては、新しい会計制度での運用も始まりますので、その辺も人事担当課と協議しながら人員体制については検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 企業会計のメリットもあるかと思いますが、デメリットと申しましょうか、企業会計運営、岩泉のような小さな、小さな水道をやっているならば、多分経営が大変……今大変と言ってはだめかもしれませんが、厳しいかなと思います。これについての今後の企業会計の運営に当たっては、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三田地上下水道課長。

○上下水道課長（三田地 健君） お答えします。

正直企業会計に変わっても、余り変わる面はないものと思っております。そもそも企業会計に移行するという事は、平成18年ですか、簡水統合ということがありまして、これを条件として国からの補助をいただきまして、それで門簡水とか安家簡水、今やっている大川簡水、それから遠隔監視の整備等を進めてきております。これが一番のメリットと考えております。今までで約20億円ほどの事業をやっておりまして、国の補助金は3分の1と10分の4ありますので、あと単費もありますが、約7億円ほどの補助金をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今までも私どもが審査してきたのは、この簡易水道特別会計という名のもとでやってきたのですが、これが今度公営企業会計になった場合は、この審査の名称も変わるのかどうかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三田地上下水道課長。

○上下水道課長（三田地 健君） 簡易水道事業から上水道事業に変わります。上水道事業というのは、5,001人以上の給水人口からとなります。今までは、各簡易水道、11ありますが、それが個々の人数では5,000人を超えていませんでしたが、それが全部集まって5,001人を超えますので、上

水道事業ということになることです。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この公営企業になったことによって、住民にとっての対応というか、それは変更がないのか、それから当然使用料も特別変わるものではないのか、この2点お願いします。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

水道の使用に関しまして、浄水場からの供給体制に関しましては今までどおり変更なしということでございます。あと、使用料等につきましても今現在の見通しですと、今現在の料金からは変更はしないということで考えておりますが、公営企業の会計制度になって経営状況が明らかになってきますので、その辺でさまざまな検討が必要になる場合はあるかと思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） そうすると、企業会計に移行した場合には、想定されるのがマイナスが出てくると。そのマイナスを一般会計からの繰入金で処理するのか、水道料に転嫁するのかという議論が始まるということによろしいでしょうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から答えます。

○委員長（菊地弘巳君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

29年度決算のベースで公認会計士さんに試算をしていただいております。ただし、勘定科目等正式な設定はされておきませんので、これが全て正しい数字ではございませんけれども、29年度決算ベースで純利益がマイナス2億1,600万円という状況になっております。この損益分につきまして、今後どのような対応になっていくか、その辺は移行支援の中で検討してまいりたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、2項事業費、1目水道管理費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 13節に水道施設維持管理委託料があります。これはどんな委託をしているのか、あるいはどこに委託しているのかをお願いします。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

水道施設維持管理委託でございますけれども、各簡易水道施設の取水から浄水場、あとポンプ場等の点検業務になります。そのほか水質検査の業務もございまして、採水から宮古市への持ち込み業務、これもこの施設の委託業務の中に入れております。業者につきましては、30年度になります、単年度契約で執行しております。委託業者は、東北公営企業に今年度は契約しております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 委託先等の選定に当たっては、複数と申しましょうか、入札と申しましょうか、やっているかと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

業者の選定になりますけれども、指名願等確認しまして、技術者の配置の状況ですとか、管理業務の対応の有無に関しまして確認をとった上で、5者程度を選定しております。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 5者を選定して選んでいるということでもありますけれども、それは町内の業者も含まれておりますか。資格がないでしょうか。この条件を満たすところはないですか。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

町内業者には有資格者がございませんので、残念ながら県内に事業所を有する業者ということで選定しております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ここの水道管理費、これぐらい、きょうはちょっと雪の白さが見えますが、

水不足というか、ことしは降雪も少ないために積雪量もありません。山を見ても、いつもよりは何分の1かの雪の分のために、この分ですと夏場にどうしても水不足というのが懸念されるかと思うのですが、それについて上下水道課での対応は、今何か考えているかお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三田地上下水道課長。

○上下水道課長（三田地 健君） きとうあたりは幾らか降水量あったのですが、この冬全体としては確かに降水量は少なく、ある面で施設の管理等については助かった面もありますが、やはり夏場の水不足は心配しているところです。それで、このままで行くと水源、13水源あるのですが、かれることはないとは思っていますが、やはり漏水等もありますので、そういうのをなるべく早く委託をすとか、あとは修理をすとかして、それでとにかく漏水を減らして、有収率を高めるようにして、夏場に時間断水、あるいは節水の協力等をなるべくお願いしない方向で考えていきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、2目水道施設費に入ります。

2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 15節の水道施設監視システムがあります。まず、これの工事の内容。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

水道監視システムの改良工事ということで、小本簡易水道の豊岡ポンプ場と豊岡配水池、この系統の部分と、あと大川簡易水道の大川浄水場の通報装置の部分になります。まず、小本簡易水道のポンプ場と配水池の部分なのですが、今現在無線通信で情報を収集しているのですけれども、整備当時に比べて植生といいますか、木々が成長しまして無線の通信が途絶える期間が多くなってきたということで、ここを携帯電話の無線通信に切りかえるということで改良を行います。

あと、大川浄水場も、同じく木々が成長しまして通信できない状況になりましたので、ここは光ケーブルを浄水場まで引きまして、フェムトセル方式で携帯電話回線に乗せるというような内容で進めたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。そうしますと、今の改良なわけでありますが、水道事業所において、事務所において、今町内広範囲の水道を全部監視システムで、事務所で全部の施設を見られるようになってきているということでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） 監視システムにつきましてですが、今現在使っているシステムはインターネットを経由してのシステムになっておりまして、事務所で監視するのはもちろんのこと、環境が整っていれば、自宅でも監視することが可能になっております。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、職員がスマホを持っていて確認できるとか、あるいはこの監視を先ほどの委託している先でも、受託業者も監視していると、水道がとまりそうだとか、水位とか監視しているということですか。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

このシステムにつきまして、IDとかの権限を持たせる方式になっておりまして、水道職員のほか、委託業者にも権限を持たせてシステムに入り込むことが可能になっております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、監視システムの監視範囲というのはどのレベルまでになりますか。例えば末端の漏水とかということも含まれるのでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

この簡易システムで、データで取り込んでいるのは浄水場の出口の流量計と、あと各ポンプ場の運転状況、配水流量になります。ですので、末端で漏水が起きたというところのピンポイントでの情報までは確認できないのですが、日々の監視の中で異常水量が確認できるということを察知したならば調査に入るというふうな、初動の体制が整えられるというような形で監視のほうを業務委託のほうにも指導しております。

○委員長（菊地弘巳君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 大川簡水で30年に川崎の取水から浄水場までの工事をしたのですが、そこで川崎の取水からは100のパイプで持ってきたと。途中で50に変わっていますよね。切りかわって

いますよね。その50になったことによって、改修前よりも水圧がすごく低くなって、浄水の掃除をするにも大変だという状況を管理する人から言われたのです。今までも100から50というのは普通なのですか、これは特別なのですか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

大川簡易水道事業になりますけれども、これは基幹改良事業でして、既存の施設の改良ということで、取水量の規模を上げるとか、そういったことができない事業を導入しております。大川の導水管は中継層が4段ございまして、取水口から第1中継水槽までが100ミリ、それ以下が50ミリというふうな構造になっております。第1中継の部分は、勾配がなく平たんなものですから、水量を確保する上で100ミリを採用して、1号以下は急勾配で下ってきますので、その部分は50ミリでも水量を確保できるというふうな構造計算になっております。今現在管理されている方の水量が不足しているというところなのですけれども、今現在冬期間でございまして、取水の堰堤のところでは若干凍結がありまして、そこは管理業者のほうで凍結の解消を対策としております。今後は、管理されている方の意見を聞きながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） 水圧を上げるということで、普通100から50に絞るということですが、前と比べて水圧がすごく低いということですので、ぜひ担当課でも管理者と一緒に現地を見て対応していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） 管理されている方、現地へ行きますので、確認し合った上、対策をとっていききたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次に、2款災害復旧費、1項簡易水道施設災害復旧費、1目簡易水道施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） なければ、これで歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。245ページ、1款使用料及び手数料、1項使用料。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 使用料、給水料400万円超の増であります。この要因はどのようなことで積算しておりますでしょうか。

○上下水道課長（三田地 健君） 中島室長から。

○委員長（菊地弘巳君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

この予算につきましては、平成29年から30年度の実績をもとに算出しております。それで、この増の要因になりますが、災害復旧事業、道路、河川、林道、さまざまありますけれども、その業者の中で下請業者さんが空き家ですとか宿泊されまして、使用量が急増しておる状況でございます。その結果、増の要因になっているものと思います。

以上です。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2款分担金及び負担金、1項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款国庫支出金、1項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 7款諸収入、1項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 8款町債、1項町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表、地方債に入ります。242ページを開いてください。地方債、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これで議案第20号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 総括質疑を終わります。

これから議案第20号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席がえをお願いします。

◎議案第21号 平成31年度岩泉町観光事業特別会計予算

○委員長（菊地弘巳君） それでは、議案第21号 平成31年度岩泉町観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） それでは、263ページをお開き願います。議案第21号 平成31年度岩泉町観光事業特別会計予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

歳出から申し上げたいと存じますので、271ページをごらんいただきたいと存じます。1款1項1目一般管理費でございますけれども、前年度比1,544万1,000円の増となっております。これは、次のページをお開き願いまして、272ページ中ほどにございます龍泉洞温泉ホテルボイラー改修工事の増が主な要因となっているものでございます。

275ページ、2款1項1目公債費、元金でございますけれども、これは前年度比で312万6,000円の増で、災害復旧事業債の元金償還金の増が主な要因となっているものでございます。

次に、歳入をお願いいたします。268ページをお開き願います。1款1項1目施設観覧料、入洞料収入でございます。一般入洞者数が減、団体入洞者数が増で、総数では前年度並みの入洞者数を見込んでおりますけれども、入洞料の違いから前年度比で61万6,000円の減を見込んでいます。

269ページの中ほど、4款2項1目財政調整基金繰入金でございますけれども、1,979万4,000円の増を見込んでいます。

以上が岩泉町観光事業特別会計予算の概要でございます。ご審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次は歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

271ページをお開きください。これから歳出の質疑を行います。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費。

11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君）　ここで、お祭りというのが6地区で盛大に行われています。各地区でお祭りがそれぞれの特徴を持って行われております。それで、お祭りをするには大変な労力、苦勞が要ります。たかが祭り、されど祭りです。大変な労力を要するわけですが、それでも、それも苦勞があるのですけれども、一方では地域の一体感も生むということで、やはり大切な祭りだと思っておりますが、31年度、大川の七滝まつりが第30回を迎えるという記念の第30回になります。そこで、大川だけでなく、第30回を迎えるような祭りには町としても何らかの支援をして、各地域ごとに頑張るといふ、そういう激励の支援をすべきではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君）　中川経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君）　お答えします。

地域のお祭り、大変重要なことと理解しております。支援につきましては、役場内での関係課等と協議をさせていただきまして、どのような形で支援できるかというところを検討させていただきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君）　11番。

○委員（畠山直人君）　祭りについては、中川経済観光交流課長も大川の支所において、その大変さは重々わかっていると思います。わかっていますよね。ありがとうございます。

そこで、まさか中居町長が町長になると思わないで、経済観光交流課長のとき、ぜひ地域で30回になったときは、どこにも支援したほうがいいのではないですかと言ったら、ああ、そうだなということで約束したような、私は記憶にあります。もしかすれば、町長は忘れていたかもしれないし、多分頭の片隅には残っていると、そういうふうに理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君）　末村副町長。

○副町長（末村祐子君）　長い歴史をご教示いただきご指摘をいただき、大変ありがとうございます。日ごろより中居町長ご自身も各地域地域の生きがいか、それから生き生きとしたご生活というところは大変大事に考えておられるというふうに認識をしておりますので、きっとそのご記憶もおありだろうということで、今後ご確認をさせていただきながら、尽力してまいりたいとい

うふうに存じます。

以上でございます。

○委員長（菊地弘巳君） それでは次、5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今回の祭りについて関連でございますが、例えば安家地区は河川が50メートルの幅に広がったと。冬期間にあの辺で氷柱祭りみたいなのができないのかなと。これから地域協力隊を募集するDMOの関係の方々にも、そういう企画立案も含めて、あるいは課の中でもいいのでしょうか、安家に限らず、龍泉洞でもいいです。大川の七滝でもいいです。いろんところで冬のイベント、1日か2日、それを回るといようなことを企画することは可能ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

地域のお祭りということであれば、各地区の地域振興協議会等での主催で行われているということでございますので、その辺は各地区の地域振興協議会とも連携を図って、そういった祭り等、イベント等、できるかどうかを探っていきたいと思います。

それとあと、龍泉洞に限ってではございますけれども、今回冬季のみずまつりというのが中止になりましたけれども、これにつきましても次の龍泉洞費のほうになってくるかと思っておりますけれども、観光協会のほうが主催してこれまでやっておりました。これにつきましても、いろいろ協議をさせていただきながら進めてまいりまして、結果中止ということになりましたけれども、31年度につきましても龍泉洞まつりの実行委員会のほうに補助を、30年度よりは少し多目に補助を出してということで予算計上させておりました。その中で、冬期間のお祭りのほうもどういった形でやっていけばいいのかなと、やはり各地区連携というところももちろんやっていきたいと思っておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） みずまつりの件が出ましたので、ちょっとお話しさせていただきますけれども、前にもそういった関連で質問させていただきました。そのときも、冬にも何かしらのお祭りを企画するというお話でした。実は、1月に小川地区では独自にみずまつりをして、今までやってきたものと何ら変わりなく盛り上がり成功したわけなのですけれども、やはりいろんな各関係の方々から聞くと、全町的なお祭りということで始まって、30周年を迎えたもので、規模は

縮小するにしろ、復活を求める人の声が非常に多いなというふうに感じますけれども、その辺も今のご答弁にもありましたけれども、そういった声も参考にしながら、復活に向けた意気込みを、どうでしょうか、課長。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

残念ながら今回は中止ということで、何かしらということも考えましたけれども、ちょっと時間的にもということで、31年度にはぜひ復活というか、違った形での復活になるかもしれませんし、まだ内容につきましてはこれから実行委員会のほうで詰めていくということになっております。あとは、龍泉洞のほうでいけば、冬期間にはいろんなイベントもやっております。いずれ委員のおっしゃられるとおり、規模的なところもどうなるか、ちょっと大小になるかわかりませんが、そちらについてはぜひ取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 13節の龍泉洞園地再整備基本構想策定委託料について伺います。

この委託に至るまでの青写真というのはでき上がっているのでしょうか。あと、時期的にいつごろまでにまとめ上げるということがあれば、それもあわせてお願いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

まず、青写真でございますが、正直今は具体的なものはございません。というのも、この予算をお認めいただきましたらば、経済観光交流課だけでなく関係団体、あとそれから住民を含めまして意見交換会といいますか、ワークショップといいますか、そういったものでまずは構想を皆さんと一緒に練り上げていくと。その中で、事業者にも委託もいたしまして、アドバイスの業務をいただいたり、それから場合によってはモニターツアーなどもしていただいて、内外いろいろな意見を聞きながら、最終的に1枚の大きな夢を描けるような絵をつくっていきたいと考えております。

時期ですけれども、これについては早期に、こういった形態で発注するか今検討はしているところなのでございますけれども、早期に発注して1年ぐらいをかけて構想を練り上げていきたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 3番、小松委員、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 19節にあるように、観光協会、これの補助金がふえているようですが、これの何かたくらみがあるか教えてください。新しい企画等があるかどうか教えてください。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） 19節観光協会の補助金が30年度と比較しまして50万円ふえてございます。そのたくらみでございますけれども、1つは以前一般質問だったのでしょうか、4番議員からご提言がありましたレンタサイクルを導入するというので、観光協会のほうに受け皿になっていただいて、まず試験的に導入をしたいということで、この運営費の補助金のほうに上乘せをしてございます。それから、観光協会にはお土産品等の開発なんかもう少し手広く活動をしていただきたいということで、今申し上げたとおりお土産品の開発等にも着手をするということで、そういった新規事業をやっていただきたいということで、今回増額とさせていただきます。

○委員長（菊地弘巳君） 3番、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 例えばレンタサイクルに関しては、商店街でちょっと10年ほど前に計画したことがありますけれども、安全面のこととか、サイクルをどういうふうに移動させるかとか、大変なことがわかりまして、ちょっと断念した思いがあります。ですから、観光協会がこれやってくさるのでしたら、本当にこれの効果等、ちゃんと示していただいて、今回やってみていただきたいと思いますが、観光協会に関して、やっぱり力不足の感じが否めなくて、みずまつりをなくしたことはとっても大きなことだと思います。町を挙げて水に感謝するお祭りとして今までやってきましたけれども、一旦打ち切るということは聞きましたけれども、それにかわることは何でも考えられることで、本当に小川地区でやられたことは取っても悔しい思いで見えておりました。みずきの飾りを町内ずらっと並べて、あのおときのみずまつり、今までやってきたことが、地域ではみずきを飾ったところもありますけれども、町でちょっとみずきが、そのときになって私たちも気がついたのですが、やっぱり観光協会が率先してやるべきことはもっともつとあるはずですし、ましてやその事務局が龍泉洞の奥のほうに、町とすれば、あそこに奥のほうにあるということがとても存在価値が見えませんが、あと今回政策推進の移住の地元のコーディネーターの拠点の拠点を町に設けるといふ企画がありますが、その拠点では移住者だけの案内所ですというアピ

ールするのか、観光全体としてではないかなと思いますが、その認識はどう考えておられますか。

まずは、レンタサイクルの効果等はちゃんと示して、効果があるように期待します。

あともう一つは、移住コーディネーター、地元の拠点をつくることに関しての経済観光交流課との協働の意味はどう考えられますかということです。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これは政策推進課長に答弁していただけますか。どうぞ、三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私どものほうで新年度にお願いをいたしました移住コーディネーターの現地分でございますけれども、これは岩泉町で今団体をつくっているところをお願いをしたいと思っております、その団体さんが町内にぜひこの際拠点をできれば構えて活動を本格的にやりたいというような意向も伺っておりましたものですから、とりあえずそれを私どもも応援をしながら、ぜひ活動の拠点をつくって、活発な活動をお願いしたいということでの予算のお願いでございました。これが委員ご提案のとおり、観光のほう、交流人口の拡大等々にも、これはもう当然つながってくる要素というものは持ち合わせているわけでございますので、その辺のところも活動が充実をするにつれて視野を広げて、どんどん攻めていくような形に持っていければなというふうに思っております。

○委員長（菊地弘巳君） このコーディネーターについてはいいですね。

では、違うことで。どうぞ、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 例えばその町に行くときに、調べるときには、その町の観光協会のホームページから入る人が多いと思います。ですから、経済観光交流課は一生懸命頑張っておられますけれども、観光協会のあり方をもっとこ入れをして、活動をもっと、ホームページも旧態依然としたふうな、動かないものに見えておりますので、一緒にもっと活動を促すような、強化するような取り組みを促してほしいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員、関連で。

○委員（野館泰喜君） 3番委員の意見を、実は数年前に求めたことがありまして、それで今聞きながら、まさにタイミングとしては今いいタイミングではないのかなと。先ほどの三浦課長の答弁を聞きながら、思い切って町で観光客、あるいは外から来る人がわかるように、商店街のど真ん中に用意するタイミングであると思うのですが、観光協会も含めて、移住コーディネーターも

含めて、外から来た人はそこに来れば用が足りるよというようなことを役場以外のところに設置すべきだとかねがね思っていたのですが、時期としては今ではないかという気がするのですが、政策推進課長、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（三浦英二君） 観光協会は、ご案内のとおり龍泉洞のほうに移られていると。もともとは旧駅ということになっておりましたけれども、これはこれで移るときには、やはりあそこが何といても本町にとりましては中心地でございますので、そちらのほうに行って、まず活動を充実させるということで移られたわけでございますけれども、そういった連携の部分につきまして、私どもといたしましては前と変わらずに随時連携、共有をしながら、予算の確保なり、交流人口の拡大というものは今も図ってきているわけでございますのはそのとおりでございます。もう一つの観点に移住コーディネーターという部分でございますので、これはまた組織、団体が違うものを今回は予定しておりましたので、観光協会と違う団体ということでございますので、これが直ちに融合を図れるかどうかというのは、まだこの移住コーディネーターのほうもやってみてはおりませんので、その辺のところもまず1回やらせてみていただいて、そして目的はもちろ交流人口の拡大、関係人口の拡大もそのとおりでございますので、その辺のところのまた接点も見出しながら、少し様子を見させて、また検討もさせていただきたいなと思っておりますので、しかるべきときが来ましたらば、ぜひまたそういった構想もお示しをできればいいなというふうに思います。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 園地の再整備の基本構想のところ、まずどの辺、面積というか場所は、範囲はどの辺まで考えていらっしゃるのかというところをまず先にお尋ねしたいと思います。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

エリアにつきましては、第1駐車場から龍泉洞旅行村までにかける広い範囲について包括的に構想を練りたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） そうすると、グラウンドも入っているというふうに考えてよろしいので

しょうか。過日のふれあいらんの関係で、私は最終的に10億円もかかる、その後の維持管理のためにも、今までは三セクさんに2,000万円程度ずつ支払っていたと、そういうことを考えたら、はてなと思って、まだもう少し早いのではないかという発言をさせていただきました。今度は、乙茂地区には実は野球場、サブも含めて2つできたと。そうすると、龍泉洞の野球場というか、あそこが果たしてこれからどういうふうな使い方になるのだろうと。あそこにパークゴルフ場を整備したらいいのではないかなと。しかも、今平たんですから、起伏に富んだところがおもしろいというのであれば、河川からの残土が利用できるだろうということを考えたときには、もう少し費用が安く済む整備ができるのではないかなと。あわせて、管理のためにはパークゴルフの協会みたいなことを立ち上げていただいて、その方々に維持管理をしてもらうというような仕組みをつくれなかなと思って提案をさせていただいて、この委託料の中で検討してみていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

龍泉洞グラウンドにつきましても、乙茂のほうにサブグラウンドもできましたので、そちらについても野球協会等に声をかけさせていただきまして、今後の使用状況等をお聞きしながら、そこも含めて今回の構想、もちろんそこも含めて構想を練るわけなのですけれども、あと用途がえというのですか、そういったことで土地所有者の方からもお話をお伺いしながら進めていかなければならないなと思っておりました。いずれグラウンドについても構想の範囲ということで、今後調査研究しながら検討してまいるといところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 一般会計のときにもお伺いしました。今年度に町のPR動画10本作成したと思いますけれども、これは課のほうでそのできというか、どのような評価をしていますでしょうか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

PR動画ということで、10タイトルといいますか、10本、日本語、英語、中国語、合わせてトータル30本ということで作らせていただきました。うちの課の由希が中心になって一生懸命頑

張っていいものができたなというふうな評価をしております。それで、現在ユーチューブのほうに岩泉町の公式チャンネルということでアップロードさせていただいておまして、去年の10月からと2月から、2回に分けてアップしたのですが、視聴回数も3,060回ぐらいの視聴回数ということで、多いものですと龍泉洞で900回ぐらいの再生回数になっておりますし、いわずみ炭鉱ホルモンも300回以上の視聴回数になっておまして、その辺が人気のあるところかなと思っております。まず評価としてはいいものができたというふうに考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 1番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。そうはいいましても、まだまだ視聴回数は少ないと思っています。それに対してのこれからの対策というのは考えていましたでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） まず、ユーチューブに上げているということ、それから町のホームページのほうからもユーチューブのほうにリンクできるという形もとっておりますし、あとはフェイスブック、インスタグラム等、あとツイッター等でも紹介して、視聴回数もふやしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 13節、早坂のビジターの関係でお聞きしますが、このビジターセンターができるときに、実は今の早坂トンネルが開通する前は、盛岡岩泉間は早坂経由で、あそこに休憩所があったり、売店があったりしていたのですが、トンネルができてから早坂の高原が寂れるということで、森林浴、セラピーを進めるということで、セットでこのビジターセンターも整備したような印象を私は受けているのですが、そこで森林浴のセラピーの構想も非常によく、セラピーロードなるものも整備したのですよ、時に。それが今回の予算には全然うたっていないわけだ。やっぱり健康なり、観光なりということセットにして、森林浴のセラピーロードの取り扱いとか、その思いは今年度はどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 31年度に向けましたセラピーの予算でございますけれども、これは政策推進課所管の分にセラピーの関係の団体の会費ということで計上させていただいております。委員ご指摘のセラピーロードにつきましては、そのとおりの手入れのほうは随時させていただいております、これはもうその季節季節、草花の時期には、固定客の皆様とは言いませぬけれ

ども、盛岡方面、内外の皆様からおいでをいただいて散歩、まさにウォーキングをしていただいているというのはそのとおりでございます。今年度におきましては、ちょっと今まで早坂高原でやっておりましたイベントとタイアップできなかったものですから、町主催のセラピー関係の事業というのはちょっと小休止をさせていただきましたけれども、また新年度におきましては、早坂高原のイベントに合わせながら、またセラピーのほうの普及啓蒙のほうに努めさせていただきたいというふうに思っております、あそこは貴重ないい散策路であるというふうに認識をしているところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） この目を締めないで、昼食のため1時まで休憩したいと思います。よろしいですね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） では、1時まで休憩します。

休憩（午前11時48分）

再開（午後1時00分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

引き続き議案第21号 平成31年度岩泉町観光事業特別会計予算の審議を行います。

271ページ、歳出の1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費の続きを始めます。

12番、先ほどの続きどうですか。どうぞ、12番。

○委員（三田地泰正君） 14節の使用料及び賃借料で、このAEDの借上料とあるのですが、これはどこに設置する予定ですか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木剛総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

14節、AED借上料5万3,000円でございますけれども、これは早坂高原ビジターセンターへのAEDの設置でございます、借り上げで7カ月間早坂高原に設置しているということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 私は普通は買い取って設置するかなと思っているのですが、そうなれば現在は同じ観光事業の中で扱っている龍泉洞とか、それから温泉ホテルとか、これには既に設置されているのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中川経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

もちろん龍泉洞には設置してございます。早坂についても、これまでも設置しているものでございまして、単年で借り上げということで、期間限定で借り上げているというようなこととなります。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 町長の施政方針で、県が進める三陸防災復興プロジェクト、そして岩泉町で本町を会場に三陸ジオパークフォーラムを開催とあります。まず、このプロジェクトと町内のフォーラムのやる内容についてお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） まず、ジオのフォーラム、6月7日、8日の岩泉町を会場にしてというところでございます。初日が午後から各ジオポイントを巡るツアー、3コースなり4コース設定いたしまして、そちらを巡っていただくということになります。それから、2日目ですが、町民会館におきましてフォーラム開催と。午前中に基調講演と午後に事例発表等というような日程で組み込まれております。

プロジェクトのほうは、済みません、もう少々お待ちください。

○政策推進課長（三浦英二君） プロジェクトのほうは政策が窓口になっておりますので。

○委員長（菊地弘巳君） 誰。

○政策推進課長（三浦英二君） 佐藤室長から。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、プロジェクトに関しては政策推進課、佐藤室長、どうぞ。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） それでは、三陸防災復興プロジェクトの内容です。まだ調整中のものもございしますが、岩泉町に関係する部分ですと、先ほどのジオパークフォーラムがあります。もう一つは、同じくジオパークの関係になりますが、ジオパーク移動展というのを小本の津波防災センターでことしの6月2日から16日までを予定しております。それ以外につきましては、おなじく小本の防災センターで「LINK SANRIKU パビリオン」というもので、これは情報発信の設備

を防災センターの内部に設置すると、モニターとかさまざまプロジェクト関係の情報発信をするというのがありますし、あとは「いわて絆スポーツフェスタ」ということで、これはまだ調整中ですが、有名なスポーツ選手を呼んだイベントというのを予定しております。これらが実行委員会の関係のイベントになりますが、そのほか町独自の部分といたしましては、現在の既存のイベントになりますが、龍泉洞関係の春夏秋冬のお祭り関係を少しプレミアム感を出して内容を充実させるという部分を予定しております。

○委員長（菊地弘巳君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今度来る年は、まさに三鉄のリアス線が開通しますし、また新聞報道等によりますとJR東日本の大きな岩手県のPRのキャンペーンが4月から6月までであるようであります。それら等々で、まさに沿岸に人を、被災地に人を誘客すると、呼ぶというふうなことで、春から取り組まれるというふうなことであります。そうした中で、今度は岩泉町にも、今お話ありましたけれども、誘客で取り組むというふうなことになろうかと思いますが、岩泉のプロジェクトは今話が出ましたけれども、観光関係でこれらを含めて今チャンスでもあるわけです。これを逃すことはないということで、どのようにこれを誘客しようとしているのかお答えいただければと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 中川経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

今委員のおっしゃられたイベントというか、チャンスというところ、そのほかにも豪華客船が宮古港、久慈港にもいらっしゃると、さまざまな誘客のチャンスというものがことごとございます。まず、我々の取り組みといたしましては、いろいろ細かなところもございすけれども、まず基本的には観光協会といった関係団体、関係機関と連携しまして、もちろん沿岸市町村、特に宮古市、田野畑、点を線に結んで、そちらとも連携して、いずれ一人でも多くの方を岩泉町、龍泉洞にお越しになっていただくような取り組みを進めさせていただいていきます。具体的内容は、ちょっと細かくいろいろございすので、私のほうからはそういった中身で答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） 次、5番、どうぞ

○委員（三田地久志君） 19節の緊急誘客対策協議会負担金ということで、前年度から引き続き増額しての実施のようでございますが、同じような取り組みをするのか、さらにバージョンアップ

した取り組みをするのかというところをお尋ねします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

緊急誘客対策協議会は、昨年12月の議会で予算をお認めいただいて、活動を始めたところでございます。実質12月の半ばに立ち上げいたしまして、3月までということで3カ月程度で、今年度はちょっと短い期間の取り組みということでございましたので、新年度には1年間丸々あるわけでございますので、取り組みを強化していきたいと考えております。

30年度の取り組みを若干申し上げさせていただきますけれども、総会も含めまして、両ホテル合わせて5回ほど打ち合わせしました。それから、その中で東京、それから中部、あと大阪のほうまでエージェント訪問も実施いたしましたし、あとは外国人観光客の受け入れを見据えたホテルの従業員の英語の研修会等も開催しております。それから、オリジナルの企画商品何かつくれないかなということで相談いたしまして、現在取り組んでいるのは夜の龍泉洞を開洞した後にナイトドラゴンブルーということで、貸し切りで見ていただくということ、団体の取り組みもそうなのですが、個人客を想定した、個人客をターゲットにした取り組みもしております。これは、取り組みの期間が余り長くなかったということで、現在のところ20人程度なのですが、それでも冬の間の閑散期の誘客にはつながっているのかなと思っております。

このような取り組みを、またそのほかにも岩泉町にはいろいろな資源がございますので、それらを活用した取り組みを新年度は考えていきたいなと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） いわゆる首都圏から西のほうにリアルエージェントのセールスをやっているようではございますが、最近リアルエージェントを規模縮小しているところが多くて、募集ものをかけてもなかなか集まらないということで規模縮小があるし、店舗の撤退なんかも結構あるようではございます。むしろネットでのバーチャルエージェントでのほうが個人客から何から、あるいはグループ客なんかも非常にふえていて。なので、ここの対策のためにもリアルエージェント以外、バーチャルエージェントに対しても、この3者で取り組んでいったほうが、切り口がどこにあるのかはちょっと私も勉強不足ですが、そういうところにも視点を向けて対策をするべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

確かに先ほど申し上げました個人型の20人というのも、宣伝方法といたしましてはホームページでの宣伝で20人ほど集まっているということでございます。委員おっしゃるとおり、バーチャルエージェントという取り組みもしていきたいなと考えているところでございますが、実際に関西圏を訪問した結果で、今年度の誘客、団体客が大体1月、2月、3月で500人ぐらいの誘客も図られているということでございますので、実際の店舗の営業、それからバーチャルエージェントという取り組みも研究してまいりたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 次、8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 19節の一番最後に町観光協会運営事業補助金450万円あるわけなのですが、この中には岩泉の昨年取りやめた龍泉洞まつりかな、みずまつりかな、あるわけなのですが、実際に行くのであれば、これがまず30年度から見れば若干アップになっていると。それを31年度にやるという計画の中に入れて、通常であれば、やらないのであれば減額になるわけなのですが、そこらの内容のご答弁をお願いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

みずまつりを実施している際には、みずまつりの運営補助として、また別な補助金を交付してございました。今回は、あくまでも観光協会の運営事業の補助金だけということになりますので、みずまつりに係る経費の補助はこれには入っていないものでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） ということは、みずまつりは31年度の科目には入っていないということ
で理解してよろしいですか。

○委員長（菊地弘巳君） 答弁、菊池主査、どうぞ。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

みずまつりの軽費については、31年度予算には計上してございません。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） ということは、みずまつりは考えていないということよろしいですね。

○委員長（菊地弘巳君） ちょっと待ってくださいね。先ほどの答弁とちょっと違うような感じがする。課長、答弁したら。

中川課長、答弁。

○経済観光交流課長（中川英之君） 済みませんです。お答えします。

これまでのみずまつりについての予算ということでは、先ほど答弁させていただきましたが、次の龍泉洞観光費の龍泉洞まつりの補助金のほうに、これまでのようなみずまつりにするのか、形は変えても冬にお祭りを計画するというので、そちらのほうに予算的には計上させていただいていますので。

○委員長（菊地弘巳君） いいですか、今ので。ちょっと食い違っているよ。よろしいですか。

では、中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 今のご説明の繰り返しのよう形になるかと思えますけれども、いずれこれまでのみずまつりというのは、今後は開催されないと。龍泉洞まつりのほうの事業で、冬にお祭りを計画するという、そちらのほうに予算のほうは計上させていただいております。

○委員長（菊地弘巳君） 8番、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） ここで、先ほど課長の答弁でちょっと俺も勘違いしたことがあるものから。それで、11番委員が大川の祭り、その30周年記念ということの質問をしたわけなのですが、各地区のお祭りだと大変な数になるのです。ですから、私の場合は、11番委員に反対するわけではございませんが、岩泉町には6地区か7地区の地域振興協議会がありますよね。そこで開催するものについての町のほうの助成は今でもやっているわけなのですが、30年記念ですよというような格好なのであれば、多少のプラスは可能かもしれませんが、これは私は反対する気はございませんが、やはり何といても各地区こんなに人も少なくなっているものですから、やはり皆さんでそれこそ活力ある地域づくりということもうたわれているものですから、そこら辺で考えて、各地区というような補助の考えがあるかないか、ご答弁をお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今までも地域振興協議会、委員ご指摘のとおり交付金事業の中におきまして各地区のメインのお祭り、イベントに私どものほうから少しでもということでご支援を申し上げております。新年度におきましても、政策推進課の審査はお認めをいただいております。

すので、新年度におきましても、去年度同等以上の分もあるかもしれませんので、交付金のほうはしっかりと私どものほうで積算をさせていただいているということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。そういうことで、まず先ほど11番委員が言ったのは、記念の祭りがある場合はプラスという気持ちで言ったと思いますので、そこら辺を私は要望しておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ただいまの関連ですが、各地区でそれぞれお祭りをしていて。そして、振興協議会が主体になってやっているわけです。そうすると、まちづくり何とかという予算で各振興協議会には予算が行っているはずであります。したがって、例えば大川が今度30周年だというようなときには、おおかわむら地域振興協議会からその旨の予算書を上げることによって、それぞれの各地区で対応が可能だと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私どものほうでは、当然新年度の予算をお願いする際には、各振興協議会さんのほうからお見積もりと申しますか、事業計画をいただいております、それに基づきまして私どものほうで積算をいたしまして、新年度予算にご提案を申し上げているということでございますので、ご希望といいますか、事業計画をいただいている分については、頑張って私どものほうでも予算のほうはお願いをしているという内容でございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それぞれの地域で祭りごととなり、イベントが開かれているのですが、この予算にのっている事業は、私は岩泉町全体の観光行政のことだと思っているのですが、そこで岩泉の有名な観光地と言え、皆さんが龍泉洞と言うのですが、そこで前から課題になっているのが、どうも龍泉洞は通過型の一過性の観光地だと。何とかここに滞在型の観光をすべきだという、これが長年の当町の課題だというふうに私は考えておりますが、そこでせつかく年間20万人弱の観光客が来たのを、ある意味では町の商店街に誘導すべきだとか、あるいはまた安家洞のほうに誘導すべきだとか、大川の七滝のほうにと、それぞれ各地域にある名所旧跡、あるいは観光となるような場所に、いわゆる面の拡大をするような方向に持っていくという話があったのだが、今の時期この台風の災害でなかなか環境も整わない中だけれども、いずれこの復旧が終わ

った後、せっかく来た観光客を何とか、龍泉洞だけでなくして、できるだけ滞在してもらいたいような、いわゆる見る観光から触れる観光というか、そういうのまで発想して考えているだろうとは思いますが、それを見える形で、やっぱり具現化する時期ではなからうかというふうに考えております。そこで、この中でもささいな事業かと思うのだが、清水川に放流事業もあるわけだ。これは小本河川漁協が受けてやっているらしいのですが、それもただ放して、そのときに来た、釣りをさせて持ち帰るのだから、どうなのだから、中身まではわかりませんが、できれば釣り上げたのをその場所で焼いて食べるとか、もう少し何かその先まで見込んだような、やっぱり行政として施設なり施策なりを私は展開するべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

具体的に釣り大会の件でございますが、小本川の漁協さんのほうで運営していただいているところで、そちらのほうは持ち帰り、それからちよっと焼くというようなところは現在行っていないけれども、魚拓をとるといようなサービス、そちらのほうは行っております。今後、いずれ滞在をしていただけるような体験型、そういったところを関係者と協議を進めさせていただいて、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、進みます。

次に、2目龍泉洞管理費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 14節の土地の借上料1,321万3,000円について、歳入のほうから見てみると、まず施設観覧料、これが比較するとマイナス61万6,000円になってくるわけです。歳入のほうから見れば、バランス的に見ると財産貸付収入が93万円プラスになって、ただやっぱり何といても厳しいのが財政調整基金のほうから1,900万円入っているということで、収入が厳しいということで、私がここで14節の使用料及び賃借料ということで、土地の1,321万3,000円ということを含め、今回もまたしつこく質問するわけなのですが、やはりこの土地代のあれを地主と交渉して、減額の交渉をしてほしいということと、ただここをやると、皆さんはこれだけかなと思うのですが、次の3目のほうにも、これは青少年旅行村のほうの関係で、14節でやっぱり1,155万4,000円もあ

るということで、龍泉洞関係で足すと2,400万円も支払われているわけなのです。ですから、こちら辺の賃貸借を下げてもいいというのか、それとも青少年旅行村のほうをもう返すか、いろんな関係でこれは厳しいかと思うのですが、そこら辺の考えをご答弁お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

土地借上料につきましては、値下げをお願いしたいというようなところも過去には行ってはきておりますけれども、いずれ今回園地構想ということで、第1駐車場から旅行村までの範囲でどのような形にしたらいいかというところの中で、もうお借りしなくてもいいような場所というのか、そういったところは返すとか、あとは用途がえ等で地主さんとお話しして、もしかしたら値上げをしなければならないというような状況もあるかもしれませんが、いずれそこは地主さんのほうとお話し合いをさせていただいて、今後どのようになるか、ここでは値下げについてはちょっとお答えできませんけれども、いずれこれから園地構想の中で整理をしていって、進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 8番。

○委員（三田地和彦君） これは質問しているのは、厳しいことは重々わかります。というのは、町で龍泉洞を経営するようになってから、ある程度の収入が順調であって、そしてまず土地代の関係もアップしていったことは聞いております。ただ、このとおり厳しくなってきた場合は再交渉、今課長の答弁で上げるべきところは上げる、下げるべきところは下げるということの答弁なのですが、こんなに下がってくると、本当は私のほうであれば下げていただいて、経費負担を還元するというのが、これが一番の施策かなと思うのですが、まずそこら辺はここでどうのこうのというのはあれですが、とりあえず今後の、今後とは長くないですよ、そこら辺は検討を十分にやっていくことを要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） ありがとうございます。

11番、どうぞ。

○委員（畠山直人君） まず、ここに賃借料があるのですが、この契約期間というのは、これは何年になっているのか。もし営業すれば、それまでずっと永遠につくのか、それとも期間というのが決まっているのかお伺いします。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 土地借上料でございますが、契約については1年更新ということになっておりました。

○委員長（菊地弘巳君） 11番。

○委員（畠山直人君） 1年更新ということは、返すこともできるし、解約できるような状態だと思うのです。ただ、賃上げのやつは入洞料が上がれば賃上げになるというような条件はなかったですか。何かそれがあったような気がするのですが、それはありませんか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

契約の中に龍泉洞の観覧料金の改正の都度、協議をするというところをうたっておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 今のやりとりの中で、課長は場合によっては値上げとか下げるとかという話ししたのだが、それは一課長が言う発言ではないと思って、今同僚委員として発言させてもらった。これは、今言ったように入洞料の料金と連動して、上げた場合は借地料も上げますよと、下げたときは下げますよというのはなかなか受け入れなかったという話なのですが、そういう決まりがあって今までやってきたと思うのです。それで、借地料の料金が1年契約はわかりましたが、いわゆる龍泉洞の付近、これでいうのであれば2目の関係のものなのか、それとも旅行村のほうと土地利用の貸借料の関係が同じ立場なのか、その点について伺います。旅行村のほうと龍泉洞周辺のその近くと、入洞料と連動した同じ中身の貸借料、借上料なのか、その点についてまず確認します。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

先ほどの答弁の中で、上げる、上げないということは今申し上げられませんということでお話をした中で、事情によってはというお話をさせてもらいましたけれども、いずれ今の段階では申し上げることができませんということにいたしまして、ご質問のあった契約の中に先ほどの観覧料金の改正の都度ということまで全てうたわれております。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） この2目龍泉洞管理費で扱っている土地借上料と3目の青少年旅行村管

理費で扱っている土地の借上料と、龍泉洞の入洞料との連動がどちらも当てはまるのかということをお聞きしているわけです。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） それで、長年どうもこの土地の借上料が相当の金額で、2,000万円以上で、大変な龍泉洞観光行政について負担だなというのは、皆さん同じだと思うのです。そこで、返すとか何かという話がさっきあったのですが、もう少し踏み込んで、買い取るという気持ちはありませんか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 大変申しわけありません。例えばの話で申し上げさせていただきました。済みません。いずれ今後、先ほどお話ししましたけれども、第1駐車場から旅行村にかけての園地構想の中でさまざまな取り組みをさせていただきます。その中で、返すとか、買い上げるとかという部分も出てくるかと思いますので、それは今後詳細を詰めていく中で、そういったことがあればそういったことをしていきたいと思えます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 何かその交渉の中で既に話があったかのように私どもは受けたのですが、今までそれはなかったわけですか。これからそういうふうに対応したいということは、今まで全然その話が、戻すとか買うとかという話がやりとりの中になかったのかどうか伺います。

○委員長（菊地弘巳君） ちょっと休憩しましょう。

休憩（午後 1時37分）

再開（午後 1時45分）

○委員長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。

引き続き議案第21号 平成31年度岩泉町観光事業特別会計予算の審査を行います。

274ページをお開きください。引き続き1款1項2目の審査を行います。

ただいま12番委員の質問に対して、経済観光交流課長、答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 大変失礼しました。土地の買い上げというところだとは思いますが、これまで協議をしながら、地権者の方に当たったというところはございますが、話のほうが決裂してということしております。今後におきましては、今台風からの復旧途中というところでございますが、なかなかそういった財源も難しいところがございますけれども、これもこれから、先ほども申し上げましたが、園地の有効活用といったところでの検討のほうに取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 13節委託料で駐車場の交通誘導の警備についての委託があります。このことに関して気をつけていただきたいということのご質問をさせていただきますが、5月の10連休、それから宮古には大型の観光船ということで、龍泉洞への誘客が見込まれる中に、どうしてもお祭りなんかで行っていても、誘導と渋滞の分が、交通誘導員の方に委ねる分が結構多いと思いますが、その分についてのお考えをお願いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 三上龍泉洞事務所長。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、三上龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

まさしく31年度は10連休でございますし、またダイヤモンドプリンセスの入港からのオプションツアーなども予定しております。交通誘導につきましては、十二分に事前に事業者と協議をいたしまして、安全を徹底したいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 普通に走っていても、あおりとかというのがあったりして事故になっていきます。まして今度の10連休のように、岩泉町にとっては超渋滞というか、長蛇の列ができるのもそのとおりでございますので、そのところは今所長お話ししたようなことで、十分に注意をお願いしたいと思っていました。

もう一つは、その誘導にかかわっている方が、例えばシルバー人材センターなり、老人クラブなりということになって、高齢になった場合に、どうしても瞬時の誘導とかいうときに、一発

の勘が少しおくれる場合に、俺のことをしゃべっているようなものですが、そのところ、一つ所長のお考えをお願いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 三上龍泉洞事務所長のほうから。

○委員長（菊地弘巳君） 三上所長、どうぞ。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

ただいまもシルバー人材センターの皆さんには、龍泉洞の安全管理につきまして多大なご協力をいただいているところでございます。そうは申しましても、やはり第2駐車場、あちらの出入りににつきましては非常に気を使うもので、警備員のほうにということで、この13節予算計上させていただいております。シルバー人材センターの皆様には、第1駐車場、第3駐車場、また上のほう、元龍泉閣さんの跡地等、あちらのほうで業務に当たっていただきまして、シルバー人材センターさんのほうとも事業前には十二分に打ち合わせをして、安全に進めてまいりたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） ここで、龍泉新洞のことをお伺いしたいと思います、過日産業常任委員会で龍泉新洞の入洞者なんかの話をしましたらば、龍泉洞に入っている人数の10分の1ぐらいというような話でした。やはりこれはすごく寂しいです。その対策として、来年度の予算の中にかんがみ込むとかなんとかんがされているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 新洞科学館のほうの改修等の予算としては、こちらには計上はされておられません。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） それでは、いずれはやるつもりでいるのか、予定をしたいと思っているのかお尋ねします。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 我々もちろん新洞科学館についても、いろいろどのような形で取り組めば効果が出るというようなところを考えております。今回は、新年度予算としての予算計上はしていませんけれども、予算計上している中の園地構想の中に含めて進めていくべきか、または新洞はもう先行してどうにかしていかなければならないということで、先行して取

り組んでいくということで、これからの検討は進めていきますが、その中で予算を必要とした場合には、補正予算というところでお願いをするようになると思います。よろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） それでは、提案をさせいただきたいのですが、龍泉新洞は今現在見せているところから北のほうと、それから南のほうと、研究洞として未公開の部分があると。夏場には、なかなかこれ見学ルートとして開放するのは非常に難しいでしょうし、縦穴だったりするから、ある程度インストラクターがつかないといけないと。そうすると、冬場の商材としてそういう体験をできると、いわゆるケービングまではいかないけれども、そういうまねごとができるというふうなうたい方をして、新たな視点で情報発信して、誘客を図るというようなことをできるのではないかと思いますので、ぜひ次の計画にも入れてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 委員ご指摘のとおりと考えております。そちらの体験できるスペースというようなところですが、関係機関ということで日本洞穴学研究所の皆さんとお話し合いをして、活用できるかどうかということを探って行って、取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 5番。

○委員（三田地久志君） よろしく申し上げます。今日本洞穴学研究所が出たので、余り言いたくないのですが、新洞側のほうの建物、洞穴学研究所の看板がつけてある研究所の建物、あれが余りにも古過ぎる。ただの倉庫にしか見えない。ちょっと予算的には厳しいのでしょうかけれども、本当にやる気だったらもう少し何とかならぬかなと思うのですが、課長はどう思っていますでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） 私も認識しているところでございます。あれもこれもというような状況で、全て同時に、一斉にできれば、それが一番かと思いますが、そちらについてもちょっと優先順位等をつけさせていただいて、いろいろ取り組みをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 5番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） いずれにしても、お金を頂戴する施設です。そうでない施設だったら、そんなに言いませんけれども、お金をお客様から頂戴するという観点から考えると、やはり最終的には町長が大英断ですぐやれというような言葉をいただきたいのではございますけれども、いずれにしろ何らかの形でお金を、あそこのスペースというのは非常に大事な場所ですので、景観的にも大事な場所ですから、先ほど優先順位という話もありましたが、優先順位上位のほうにつけていただいて、ぜひ取り組んでほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 1番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 余り長くならないように聞きたいと思いますが、最近私が感じるのが、大きなお祭りとかイベント、あるいは小さなとか、イベント等も開催して、誘客に本当に龍泉洞頑張っているなという印象を受けます。それにプラスして、食に対してもう少しアイデアを出して、ポンテとレストハウスの食堂とすみ分けをして、今インスタ映えとかという言葉もはやっていますけれども、インスタ映えするようなメニューとか、あるいは郷土の珍しいものを食べられるとか、そういった感じで工夫が必要かと思っていますけれども、そこら辺の考えはないのでしょうか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

龍泉洞には、レストハウスとポンテとあるわけなのですが、確かにメニューを見ますと、同じようなものもあるなというふうなことでございます。一方では、ポンテのほうはカフェということで、カフェらしいものというのにも取り組んではいるのですが、これについても総合観光のほうと協議もしておりましたので、ただ総合観光のほうも経営のことも考えてやらなければならない分もありますし、一方では観光客のことも考えたり、お客様のことを考えてという取り組みもしなければならないということでございますので、その辺のバランスもとりながら、あとは役場と総合観光とも相互に協議して、よりよいものになるように取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（菊地弘巳君） 1番。

○委員（畠山昌典君） よろしく申し上げます。今だと、それこそ人気が出たりとか、あそこはおいしいとかという評判がばっと広まれば、それを目当てに、ではついでに龍泉洞を見てくるかと

いうふうにもなるかと思しますので、ぜひそこら辺をよろしくお考えをお願いします。答弁はいです。

○委員長（菊地弘巳君） ありがとうございます。

3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 今さらですけれども、19節の龍泉洞まつりのコンセプトを改めて教えていただきたいです。

○経済観光交流課長（中川英之君） 三上所長。

○委員長（菊地弘巳君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

龍泉洞まつりの目的でございますが、龍泉洞と当町への観光客の増大、特産品の販売促進、そして町一丸となつてにぎやかな祭りを開催することで地域の活性化を図り、あわせて龍泉洞を広く情報発信することを目的としております。

○委員長（菊地弘巳君） 3番、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 町にいても、龍泉洞だけで何かをやっているような、ちょっと距離感を感じたりします。本当は、町全体で観光バス見つけたら手を振りたいぐらいの気概を皆さんで持って、あと外貨獲得のために、龍泉洞は日本一であるというのをちょっとそれぞれが認識したいところでありますので、関連問題で済みません。この日本鍾乳洞サミットに参加なさっていると思えますけれども、そこに参加なさって龍泉洞はどのようなところだと、改めて感じる事等、感想を教えていただきたいと思えます。

○経済観光交流課長（中川英之君） 三上所長。

○委員長（菊地弘巳君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

サミットに参加しての当町における龍泉洞の位置づけということでよろしいでしょうか。まず、岩泉町は龍泉洞を核とした観光を展開しておりまして、まさしく岩泉町の観光客は大半が龍泉洞を目的としております。それに比べまして、他市町村、サミットに参加しているほかの8市町村でございますが、例えば飛騨大鍾乳洞などは近くに世界遺産の白川郷などもありますし、ほかにも大きい観光施設があります。山口県の秋芳洞、有名ではございますが、やはりほかにも観光施設ございまして、岩泉町のように龍泉洞がまさしく町の核、シンボルとしているところは珍しい

というか、9市町村の中ではうちだけだなと感じたところでございます。

○委員長（菊地弘巳君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） では、ことしも入洞者をふやすように努力をお願いしたいと思いますし、
私たちもっと町民同士協力するような体制で臨みたいと思います。お願いいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 進みます。

次、3目青少年旅行村管理費。

7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 旅行村ということになると、龍泉洞グラウンドも含むと思います。先ほどのように園地構想もあったり、また提案があったようにパークゴルフ場構想もあります。ただ、そこに行くまで基本設計から現地まであと一、二年かかること、それから乙茂のグラウンドが、野球場ができたといっても、まだ芝生の活着が様子を見るというふうなことも言われていることから、何とか現状の借りているうちは龍泉洞グラウンド、次の工事に入るまでは管理をきちんとしていただきながら、何せことしも少年野球の県大会をお招きしたり、あそこに観覧席があるのはこちらだけものですから、それから向こうのサブグラウンドがあるというのも、あちらにはちょっとそれだけなものですから、一般野球の県大会を呼んだりしてやるときには、あそこはサブグラウンドなので使えないので、田野畑、普代まで行って大会を開いているのもありますので、そのところは管理を、次の計画が決まるまでの間は、より面倒見ていただきたいと思いますが、その部分、お願いします。

○委員長（菊地弘巳君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

龍泉洞グラウンド、委員のおっしゃるとおり少年野球でも活用していただいております。30年度に引き続き、31年度もグラウンド周囲の草刈りや、あとは土砂崩れ等々、また観覧席、そういったことにつきまして気を配って運営してまいります。

○委員長（菊地弘巳君） なければ次、2款に行きます。2款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳出の質疑を終わります。

次、歳入の質疑を行います。268ページをお開きください。それでは、1款使用料及び手数料、1項使用料。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 観覧料、なぜ一般を少なくカウントしてしまったのか。10連休はある、三鉄は通る、その他もろもろ、先ほど来増加傾向にあるのではないかなと思うのですが、その理由をお示しくください。

○経済観光交流課長（中川英之君） 三上所長。

○委員長（菊地弘巳君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

まず、この年度、17万5,000人ですが、確かに委員おっしゃるとおり31年度のイベント見込みからいきまして、控え目ではございます。当初予算ということで、若干少な目に計上しております。もちろん今までもですが、20万人を目指して頑張っていくところは変わりございません。

理由でございますが、団体数を少々ふやしました理由としましては、三陸防災復興プロジェクト、また釜石のラグビーワールドカップなど、企画旅行がふえるのではないかと見込みまして団体増、個人の減につきましては若干消費税の増税が気になるところだなど。これで、もしかすると下半期について個人客減がかかるかもしれないというところで、今年度このような数字で計上させていただいております。

○委員長（菊地弘巳君） 次、では7番、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 歳出のほうで、温泉ホテルのボイラーが1,080万円となります。温泉ホテルを貸し付ける場合に、こういうふうに施設を改修した場合に、何らかの使用料にはね返るのか。使用料を見たら、ちょっと見えないので、どこかで会計が分かれているか、どうぞお願いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

温泉ホテルの貸付料でございますけれども、科目では3款1項1目の財産貸付収入、建物と書いてございますが、ここに1,004万3,000円ありますが、このうちの930万円が龍泉洞温泉ホテルの

貸付料となっております。この貸付料でございますけれども、不動産賃貸借契約を結んでおりまして、平成22年4月1日から平成32年3月31日まで、平成31年度末までの10年度間の契約となっておりますので、その間は930万円がマックスの金額ということでございますので、その後また新たな契約を結ぶ時点で金額をどうするかということを検討させていただきたいと思っております。

○委員長（菊地弘巳君） それでは、7番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） では、確認させてください。いずれ契約の中でいけば、10年でいきますよと。そこに改修が、例えばエレベーターであり、お風呂でありとなっても、その契約の10年間はその金額でいきますということでもいいですか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木総括室長。

○委員長（菊地弘巳君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼観光交流室長（佐々木 剛君） 端的に申し上げればそのとおりでございますが、この10年間の間に930万円全額を納付していただいたということではなくて、経営改善計画等も策定している中での契約でございましたので、当初の22年度から26年度までは全額免除しております。その後、27年度は70%免除、28年度は50%免除というふうに順々に、だんだん上げてきたということで、やっと経営のめどもある程度立って、料金も正規の料金になったということでございます。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、次に進みます。

2 款県支出金、1 項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 3 款財産収入、1 項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 4 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 2 項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 5 款繰越金、1 項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 6款諸収入、1項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで議案第21号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 総括質疑を終わります。

これから議案第21号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第22号 平成31年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（菊地弘巳君） 次に、議案第22号 平成31年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長（應家義政君） 287ページをお願いをいたします。議案第22号 平成31年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳出から申し上げたいと存じます。298ページをお開き願います。1款1項2目施設管理費で、前年度比1,455万9,000円の減でございますが、これは前年委託料の公共下水道システム更新委託料、公共下水道事業計画変更設計委託料等の皆減が主な要因となっております。

299ページ、1款2項1目管渠施設費の前年度比580万円の増でございますけれども、これは清水川河川災害復旧等関連緊急事業に係る実施設計委託料として計上しているものでございます。

2款1項1目公共下水道施設災害復旧費としまして1,471万9,000円を計上しているところがございます。

次に、歳入でございますけれども、294ページにお戻りをお願いいたします。1款1項1目下水道使用料を住宅再建等により前年度比77万7,000円増と見込んでございます。下段でございます3款2項1目の社会資本整備総合交付金743万4,000円の減は、歳出の公共下水道事業計画変更設計委託料及びストックマネジメント計画策定委託料分の減額に伴う減が主な要因となっております。

290ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為といたしまして、排水設備等工事資金融資利子補給を平成31年度から36年度までの期間で融資総額120万円を限度といたしまして設定するものでございます。

291ページ、第3表、地方債でございます。940万円を限度額とするものでございます。この地方債は、歳出でご説明申し上げました清水川河川災害復旧等関連緊急事業に充てるものでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を一括で、次に歳入を一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を一括、次に歳入を一括で審査することに決定しました。

297ページをお開きください。それでは、歳出、質疑はありませんか。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 細かいことの細かいことで済ません。事務的なことです。287ページのところで、どこで聞いたらいいかあれなのですが、第4条……

○委員長（菊地弘巳君） 287……。

○委員（畠山和英君） はい。

○委員長（菊地弘巳君） 今歳出一括……

○委員（畠山和英君） 一時借入金のところ、ではどこで聞けばいいのかな。

○委員長（菊地弘巳君） いいですか、2番。歳入の項ではないですか。いいですか。いいですね、なしで。どれを聞きたいのですか、287。これ歳入の関係ですね、いいですか、歳入で。

○委員（畠山和英君） はい。

○委員長（菊地弘巳君） では、歳出質問ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 歳出の質問なしと認めます。

それでは、歳出を終わらして、今度は歳入の質疑を行います。

どうぞ、2番。

○委員（畠山和英君） 細かいことで申しわけありません。予算のつくり方で、1億8,200万円の予算額で1億円の借り入れは、これは何か特別の事情はあるのでしょうか。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 議案の表紙の部分、一時借入金1億円と定めるということでございますけれども、これは従前からの部分で1億円にしてはございますけれども、気にはなっておりませんが、最終予算が1億8,000万円でございますので、今後改めさせていただきます。

実際一時借入金の部分につきましては、全て一般会計においてもそうなのでございますけれども、繰りかえ運用ということで、ほとんど一借はございませんけれども、今後改めさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地弘巳君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今のお答えですと、繰りかえ充用でやっている。そうしたら、これは要らないということですか。

○委員長（菊地弘巳君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 一借は、まず限度額ということで設定をさせていただきますので、万が一という場合もさせていただきますので、設定はさせていただきますと存じます。金額については、今後どの程度が適正の一借になるのか検討はさせていただきます。

○委員長（菊地弘巳君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 町内も台風被害で住宅が壊されて、また一方では災害公営住宅等もふえて、それで見通しとしては下水道の利用がふえるというような話が今あったのですが、そこで今年度の下水道の加入率はどれぐらいになるのかお伺いします。

○上下水道課長（三田地 健君） 熊谷総括から。

○委員長（菊地弘巳君） 熊谷総括室長。

○上下水道課総括室長兼下水道室長（熊谷光弘君） お答えいたします。

下水道の加入率でございますけれども、平成29年度末の住民基本台帳人口ベースですと70.4%となつてございます。平成30年度末につきましては、これから算定に入るところでございますけれども、自然減少と増というふうなところもございまして、70.4%を若干超えるものと見込んでおります。

○委員長（菊地弘巳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） それでは、これで歳入を終わります。

次に、第2表、債務負担行為に入ります。290ページをお開きください。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで、第2表、債務負担行為を終わります。

次に、第3表、地方債に入ります。291ページをお開きください。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで第3表、地方債を終わります。

これで議案第22号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 総括質疑を終わります。

これから議案第22号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございます。

◎議案第23号 平成31年度岩泉町大川財産区特別会計予算

○委員長（菊地弘巳君） 次に、議案第23号 平成31年度岩泉町大川財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長、どうぞ。

○総務課長（應家義政君） それでは、311ページからになります。議案第23号 平成31年度岩泉町大川財産区特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

歳出から申し上げたいと存じますので、318ページをお願いいたします。1款1項2目財産管理及び造成費の前年比899万9,000円の減でございますけれども、13節の委託料が皆減となっております。区有林収穫調査委託料と区有林造成事業委託料の皆減が主な要因となっているものでございます。

次に、歳入でございますけれども、316ページをお願いいたします。1款2項1目財産売払収入で立木売払収入156万7,000円、2款1項1目の繰入金におきましては財政調整基金繰入金321万5,000円を計上しているところでございます。

また、317ページですが、款県支出金は森林整備事業の123万6,000円が皆減となっているものでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（菊地弘巳君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出、次に歳入をそれぞれ一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出、次に歳入をそれぞれ一括で審査することに決定しました。

318ページをお開きください。歳出の質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。316ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第23号の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 総括質疑を終わります。

これから議案第23号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第23号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地弘巳君） 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これをもって付託された議案の審査は終了いたしました。委員長報告の作成については私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（菊地弘巳君） 以上で新年度予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時24分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

平成31年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会委員長

菊 地 弘 巳
